

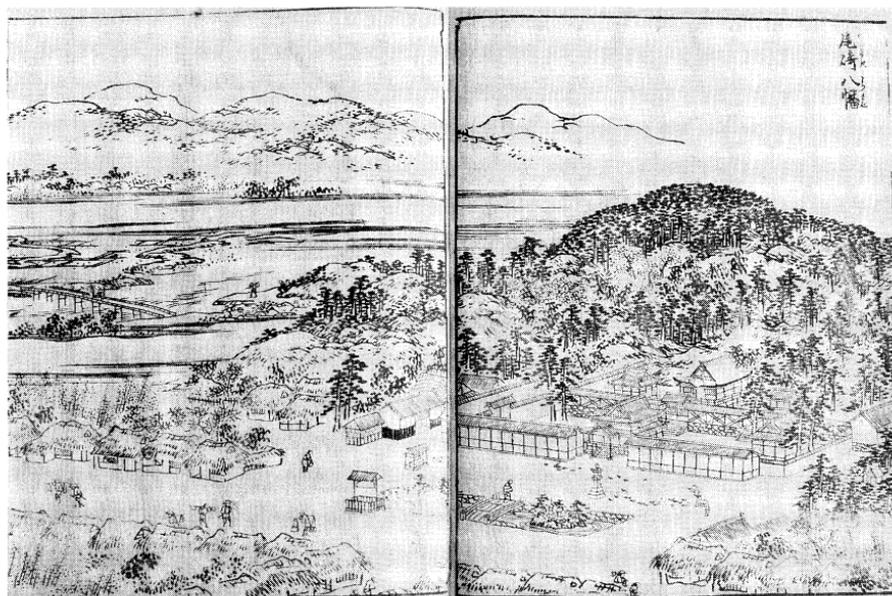
赤穂の民俗

その九

—尾崎編—

赤穂市教育委員会

題字 前赤穂市長 笠木忠男



赤穂八幡宮全景

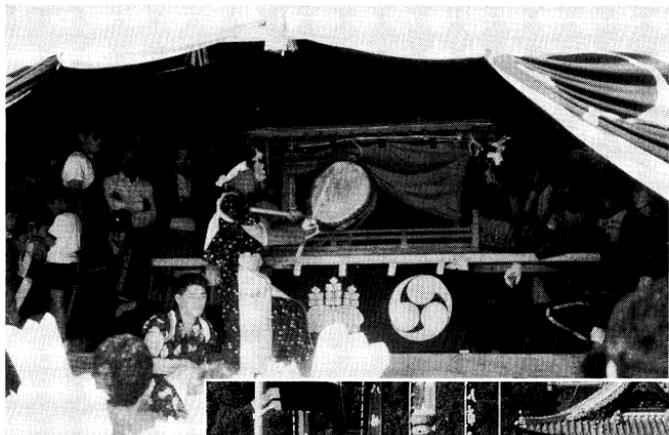
(享和3年『播州名所巡覧図絵』より)



八幡宮十六日奉祭絶今
 尾崎青羊會山奉新
 八幡大明 大銅芽之流
 母部貞任 池田三之祐
 公 宗任 籠 仁
 金角内 溝口 菊 松
 西平太夫山下 登 茂
 發送善誥人 山 江 車 五 五
 櫛 名 幸 題 山 車 代 治
 衣 裝 方 世 山 車 代 治
 長 暮 聖 屋 屋 殿 前 田 悠 一

大 正 五 年 四 月 六 日 寫

檀尻での俄芝居
 (前田加寿代氏提供)



尾崎の獅子舞

(ウチダシ(上)・鼻高(中)・獅子(下))



岡田弥兵衛墓碑
(尾崎如来寺)



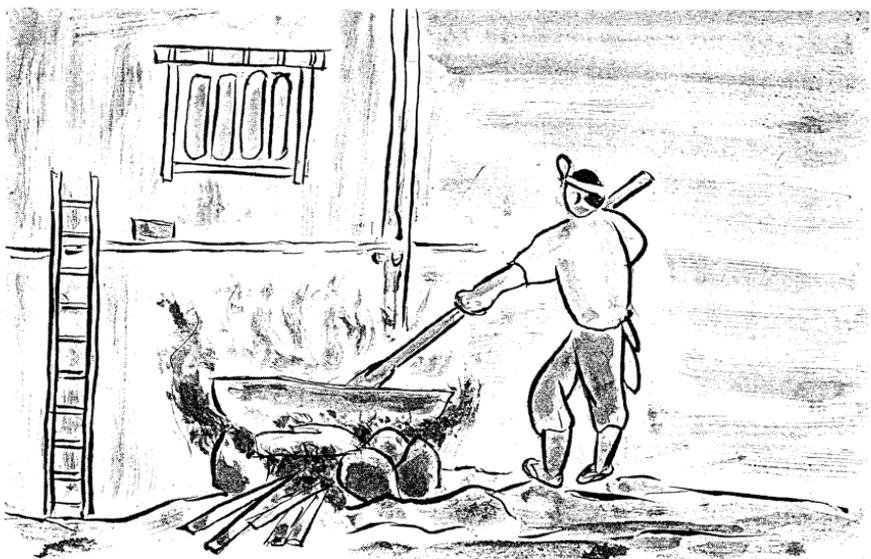
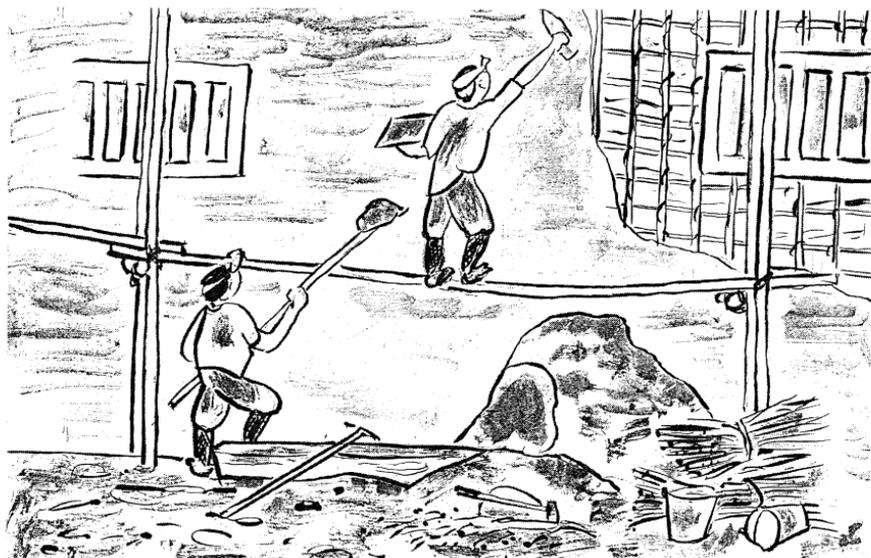
三本松に残る五輪の一部



タイホー (高田春一氏提供)



吟織機 (大島義信氏提供)



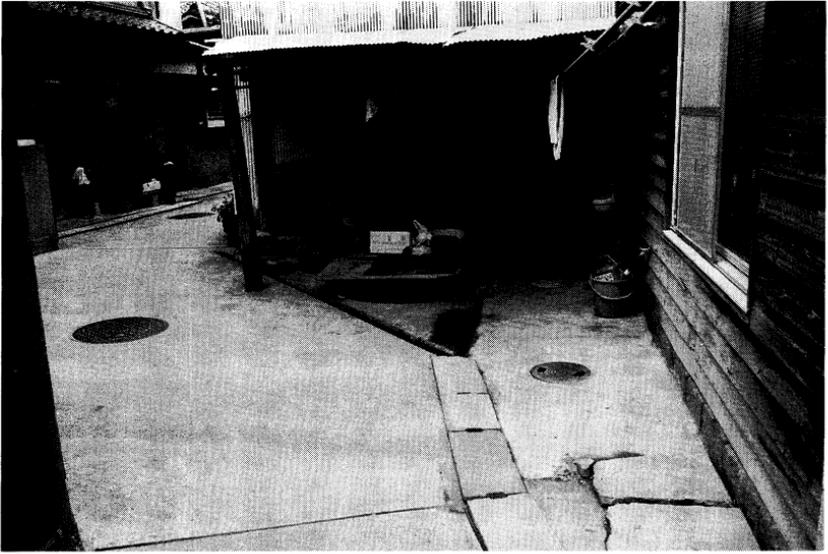
左官の技法（荒壁塗り（上）とふのり炊き（下））



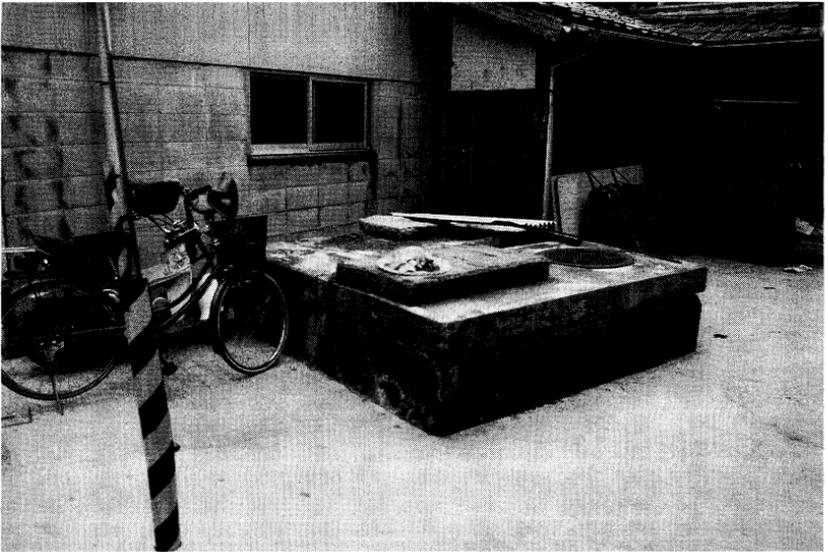
三味の迎え地藏



宝崎神社とノット岩



高須・古江氏前の井戸（上）と西町の用心堀（下）



序

かつて、『明治は遠くなりにけり』とよく言われたものですが、「昭和」も「平成」と改まり、年の経つにつれて今度は『昭和も遠くなりにけり』と言われるようになることでしょう。赤穂の民俗調査の対象時期にしている昭和初期は、もう遠くなりつつあるような気がします。

赤穂の民俗調査は、昭和五八年度よりはじめましたが、当初の計画より広く大きくなり、市内全域を網羅する悉皆調査的なものにまでなりました。この民俗調査報告書の内容が、ただ単に個人の趣味としての「昔のことを知る」とか「昔を懐かしむ」だけにとどまらず、ひろく学校教育や生活学習の場にも役立てていただき、多方面で活用されていることは大きな喜びであります。

本書でとりあげた尾崎地区は、田畑の耕作よりも塩田の作業を中心に生業としてきた地区であり、様々な生活や伝承、行事など興味あるものを多く盛り込むことができ、既刊同様大いに利用されることを期待する次第であります。

本書の刊行にあたって、赤穂民俗研究会の方々をはじめ、調査に終始ご協力いただいた尾崎地区の方々に、厚くお礼申しあげます。

平成二年九月三〇日

赤穂市教育委員会

教育長 木山 正規

はじめに

赤穂市尾崎は旧尾崎村である。千種川河口の東、宮山山麓から向い山山麓の入江に発達したデルタに成立した集落である。

中世には後背の山麓に集落があり、発達するデルタを田畑となし、遠浅の砂浜を塩浜として生活していたようである。その集落は山と川・海に遮られた隠れ里であり、落武者などが隠れ住んだようである。新田義貞の残党、嘉吉の乱後の赤松氏の残党が住み着いた伝説も聞かれる。

デルタは常に発達するから、塩田は沖に向かって開拓され、古い塩浜は田畑化し、集落は平地に移ってくる。そういう動きは小字名などから推察できる。近世初頭の地図によると、集落はお宮の南に整然と描かれ、その東側に古式入浜が約五〇町歩ほど描かれている。

近世初期から入浜塩田が一〇〇町歩ほど大規模に干拓されるが、その大部分は新開拓村として成立した三崎新浜村に属した。しかし尾崎村は塩業立地村としての性格は変わらず、新しい塩田と千種川の西部の西浜塩田を生産の場とした。従って村落は塩業者と塩田労働者の二階層に大きく分かれ、また塩業者は地主（旦那）―小作（親方）、労働者は頭―奉公（浜男）―日雇（浜子）に分かれ、この職階が村の組織と重なっていた。

近世の村としては戸数五〇〇軒というように、非常に大きなものであり、従って八幡社前の南北、東西の道は在郷町的な性格を帯びていた。もちろん水田約六〇町歩、山畑を耕作する農民、上荷舟・塩廻船に乗る水主も数一〇軒あった。

八幡社は赤穂全体の氏神のような存在であり、その祭礼には近郷近在からの参詣者、姫路から岡山、遠くは九州からまで香具師が店を張った。

村から明治維新の志士も出ているが、村の近代化は遅れた。村民を支えた製塩業に産業革命がなければ、村もその生活も変わらなかつたのである。昭和一六年（一九四一）からの第二次世界大戦は、中世以来の民俗慣習を崩していった。敗戦と戦後の混乱はそれに輪をかけた。基本的な生活慣習の破壊は、製塩業の産業革命であった。昭和三〇年（一九五五）を中心とする流下式塩田への転換、昭和四七年（一九六二）の東浜塩田の消滅と西浜塩業のイオン交換法への転換、それに並行した日本経済の高度成長は、その方向を決定的なものとした。

以上のように発展した尾崎で、果たして昭和初期まで続いた生活慣行を発掘、聞き取り出来るか不安であった。ここに、その成果を問われるわけであるが、正直なところ不安を感じている。

今回の調査員は次の通りである

粟井ミドリ（兵庫県立赤穂高等学校教諭）

浅田 尚宏（兵庫県立佐用高等学校教諭）

井上 益雄（赤穂民俗研究会会員）

大崎 卓見（赤穂民俗研究会会員）

魚本美智子（赤穂民俗研究会会員）

折方 彰子（赤穂民俗研究会会員）

折方 啓三（赤穂市立御崎小学校教諭）

河部 元一（赤穂民俗研究会会員）

北畠 恵子（赤穂民俗研究会会員）

久保 良道（相生市立相生小学校教頭）

谷口 智子（赤穂市立城西小学校教諭）

寺田 祐子（赤穂民俗研究会会員）

田淵 美津（赤穂民俗研究会会員）

西中正次郎（赤穂民俗研究会会員）

西畑 俊昭（兵庫県立赤穂高等学校教諭）

沼田 覚（赤穂民俗研究会会員）

平田 一二（赤穂民俗研究会会員）

三谷 百々（赤穂民俗研究会会員）

宮崎 素一（赤穂市教育委員会）

宮下 齊（赤穂民俗研究会会員）

三好 一行（赤穂市市史編纂室）

矢野 圭吾（赤穂市市史編纂室）

山本 仁（兵庫県立昆陽里養護学校教諭）

廣山 堯道（赤穂民俗研究会代表）

また高瀬恵也氏からは「コンニャク（蒟蒻）の出来るまで」の玉稿をいただき、更に鈴木さへ氏からは「お愛の病床日記」の原史料を提供していただいた。厚く謝辞を述べたい。

なお、本報告書の編集については廣山・寺田・粟井・宮崎・西畑で協議し、構成・割り付けは西畑が担当した。

平成二年九月三〇日

赤穂民俗研究会

目次

赤穂の民俗 —平成元年度—

尾崎編

はじめに

一、尾崎の歴史 一（近世以前）

(1)古代の尾崎

(2)中世の尾崎

(3)近世の尾崎

廣山 堯道 1

二、尾崎の歴史 二（近・現代）

(1)近現代の尾崎

矢野 圭吾 13

三、尾崎の衣食住

(1)衣生活

(2)食生活

(3)住居・生活用品

(4)嫁入り荷物

寺田 祐子 25

四、味噌の仕込みと漬物

(1)味噌の仕込み

(2)浅漬け・本漬け・シャモジナ

(3)団さんの漬物

粟井 ミドリ 62

五、コンニャク（蒟蒻）の出来るまで

(1)コンニャクが出来るまで

(2)コンニャクにまつわる話

高瀬 恵也 69

六、尾崎の人生儀礼 —木下町で聞き取りした人生儀礼—

(1)葬式の段取り

(2)出産から子育てまで

折方 啓三 73

七、塩売りの符丁…………… 廣山堯道 87

八、尾崎の年中行事…………… 粟井ミドリ 88

九、尾崎の町並み…………… 河部元一 117

一〇、尾崎の屋号…………… 北島恵子・魚本美智子 122

一一、尾崎の偉人…………… 三谷百々 126

柳田守次郎 高田順風 中村秀五郎 北条暉水 西本茂吉

宮本留吉 児島三郎 今井三造

一二、浜の生活…………… 谷口智子 137

(1) 一月～三月 (2) 四月～六月 (3) 七月～九月 (4) 一〇月～二月

一三、塩業労働者のくらし…………… 谷口智子 144

(1) 浜での仕事 (2) 浜での娯楽 (3) 仲仕の仕事

一四、尾崎の女性…………… 折方彰子 167

(1) 浜行き(塩田での仕事) (2) 水汲み(家での仕事) (3) 吠織り・吠縫い

(4) 農家への手伝い

一五、子供・若い衆の楽しみ…………… 寺田祐子 178

(1) ポンヤ(アネハンネエ) (2) オダレの若い衆 (3) 桶ころがし (4) 寺のホンコ

(5) 雛祭りのアラレ (6) カミ洗い (7) 千種川の石合戦(石投げ) (8) 青年相撲

一六、尾崎の秋祭り……………久保良道・西中正次郎 187

(1)尾崎の秋祭り(瀬戸物祭り) (2)露店の商売物 (3)現代の露店商

(4)祭りにまつわる話

一七、八幡宮の神幸式……………河部元一 195

(1)八幡宮の神幸式 (2)神幸式の順番と頭人

一八、尾崎の獅子舞……………西畑俊昭 198

(1)尾崎の獅子舞の特徴 (2)尾崎の獅子舞の構成 (3)練習と準備

(4)宮出し (5)お旅所への巡幸

一九、尾崎の宝専寺……………村上順教・斯波随覚 213

二〇、尾崎に伝わる俗信と禁忌……………粟井ミドリ 215

(1)衣に関するもの (2)食に関するもの (3)生(出産)に関するもの

(4)死に関するもの (5)夫婦(結婚)に関するもの (6)気象に関するもの

(7)夢に関するもの (8)動物に関するもの (9)まじない・民間療法

(10)禁忌・その他 (追記)

二一、尾崎の神社・祠・石仏……………河部元一 226

二二、尾崎のことば……………田淵美津 239

二三、左官職人の技法……………大崎卓見 249

(1) 修業時代

(2) 左官職人の技法

二四、仏壇と漆塗り — 大森伊左男氏からの聞き取り —

粟井ミドリ

265

(1) 大森伊左男氏の経歴

(2) 仏壇について

(3) 漆塗りの技法

(4) 箔の押し方

(5) 漆塗りに使用する道具

特別寄稿

お愛の病床日記

三谷百々・鈴木さへ

273

あとがき

301

調査協力者氏名

304

巻末資料

尾崎の近・現代年表

矢野圭吾

304

一、尾崎の歴史 一（近世以前）

廣山堯道

(1) 古代の尾崎

猪壺谷と大橋下の縄文遺跡

猪壺谷（花屋畑Ⅱ向い山と丸山との間。現在、貴和荘の南の谷）の波打ち際は波に

よって削られているが、谷尻の平坦部に今から三〇〇〇年ほど前の人々が使ったと思われる石器や土器が出土する。その出土品から、ここに住んだ人々は、丸木舟や網を使って漁をし、また石の矢尻を付けた矢によって、向い山や御崎の山で狩をする生活をしてきたようである。またこの人々は岡山地方から移住してきたように思われる。

赤穂大橋下の川中からも同じ時代のものが出土する。その当時は現在の海面が約三呎も低かったから、大橋下はかなり広い中洲であったと思われる。この人々は狩よりも海漁を主にした生活であったようであるが、彼らは西有年の馬路池辺りに居た人達が分かれてここに移住したと考えられる。どちらの人達も木の実や新芽、あるいは海藻や貝類の採集も行っていたことはもちろんのことである。

大橋下の遺跡はいまは川底となっているため、これ以上のことは不明であるが、猪壺谷の人々は今から二〇〇〇年ほど以前になると農耕技術を取り入れ、その谷の上の方において水稲やソバの畑作もしたようで、遺跡から弥生土器・土師器・須恵器などが少量ではあるが発見されている。ここでの生活は細々ながらも大化の改新（六四五）頃まで続いたようである。赤穂大橋下の弥生土器は磨滅が激しいものであるから、これは上流から流れてきたもの

と思われる。

大塚と弓谷の木杭　大塚古墳は、今から約一四〇〇年ほど以前（古墳時代後期）に造られたものである。向い山の西南麓の弓谷・暖谷・御崎の東海山辺りと東海の入江を生活の舞台とした人々の支配者の墳墓であろう。東福浦の山頂にも同様な塚があったという。また弓谷の谷尻（おそらく入り海であった東海の海浜であったろう）の汀線と推定できるところに古墳時代の木杭が発見されているので、この頃の人々は東海の高浜部では漁業や製塩も行なっていたことが推測できる。次の奈良時代から平安時代の五〇〇年ほどの間は、尾崎に人々が生活した形跡は見されていない。

(2) 中世の尾崎

ナンサマ（南宮山）の伝説　ナンサマ（南宮山）・イツサシ（石指）の山麓から中世雜器片が発見されている。鎌倉〜南北朝・室町時代からこの辺りに尾崎の集落が形成され始めたようである。

南北朝時代（一三三一〜一三九四）に、新田義貞が足利尊氏を追って有年・上郡・赤穂大津・三石で戦っているが、その際新田義貞の残党が「ナンサマ」に住み着いたという伝説がある。彼等が南朝の宮を祀ったとすれば、ナンサマ＝南宮山の地名も納得できることにもなる。

この頃から漸次いまの集落の中心部や東田辺りがデルタとして発達し、農耕・漁業・製塩などを生業とする人口も増加していったようである。磯釜・地釜屋などの地名は製塩に関するものと思われる。

三本松の五輪石　嘉吉の乱（一四三九年。播磨の守護赤松満祐が室町將軍足利義教を謀殺し起こした反乱）の時、

赤松貞範の曾孫である赤松政頭がヒヤクヤマ（百山）に隠棲したが、彼は死後高須の野原に葬られたという。その五輪塔の礎石と火輪石が三本松に残っている。石はその形態からしてその当時のものと思われる。昭和二十七年（一九五二）赤穂高校の上田正夫先生と共に調査し、先生より略解していただいた俱会塔と墓碑の銘を次に掲げておく。但しこれが記されたのは江戸時代の寛政七年（一七九五）のことである。

俱会塔造像記

尾崎伊賀守政頭は赤松筑前守貞範の曾孫である。始めは栗原井山城に居った。嘉吉年間（一四四一―四三）赤松一族は（嘉吉の乱）によって離散してしまった。政頭は一族の祭祀を続けようと考えて、この乱を避けて村の東の百山―この山の麓を尾崎といった―に家を構えて住んでいた。人々はその家を「尾崎」と呼んでいた。これが何時の間にか尾崎という姓になってしまった。今の尾崎村の村名もここから出たわけである。政頭は天寿を全うして死んだ。そこで村の西南の野原に葬った。また三本の松をその墓の側に植えた。恐らく政頭が生前愛していた松であろう。村の人は今その場所を三本松と呼ぶようになった。その後子孫は段々衰微したが、わずか一本の線のように残っている。物かわり星移り、墓の側の松も枯れ、墓石も散失した。墓地はわずかに残って境界もわからない。政頭の子孫である私、すなわち尾崎柔は、このように先祖の墓が荒廃しているのをもとに戻そうとして、墓地の草を刈り、土を掘って祖先の遺骨を若干と甕を見つけ、墓石一部を数個発見することができた。しかし文字は薄くなって読めない。そこで大きな甕に遺骨などを入れて再び埋めた。また石の地藏さんを彫刻してこれを先祖の墓とした。これを俱会塔と名付けた。それは今から後の子孫も、皆とともにここに合葬できればと思うからである。私（||柔）はあえて尾崎家の孝子といえるでしょうか。わずか

ではあるが祖先の心を体得することが出来ました。この塔を建てたのは寛政七年（一七九五）二月である。この文は子孫の尾崎柔が慎んで書いたものである。

教信智明墓碑銘

教信君は、姓は松本、通称は莊右衛門、教信というの法名である。赤穂尾崎村の人である。教信君は幼時から孝心厚く、父が病気になるると平癒を祈り、湯薬を求めて数里の道を遠しとせず走り、家におる時は看病に一心になり、夜も眠らないほどであった。不幸にして父は亡くなり、二年のち母も死んだ。家は貧しく、勿論財産もなかった。この時一八歳であった。弟妹が二人あったが二人とも幼く、頼る者もなかった。弟妹を我が子のように養育し、それも行き届いていた。弟妹も父のようによくなっていた。よく家を治め、身分相応に満足し、家や家具など完備しようとか、美を尽くそうとかしなかった（善居室竟至苟完矣）。寛政七年二月一〇日に死去した。年は四七歳。妻は井上氏。法名は智明。文政六年正月一四日の没。村はずれの三本松の先祖の墓地に合葬する。子供は無かった。弟の柔、字文剛が跡を継いだ。柔は医者となつて家を復興した。私、すなわち神吉惟清のもとに来て、墓碑銘を乞うた。そこで続けて記しておく。君は孝子、また私の友であり、永く親しくしてもらつた。一家一族のように。一家内裕福である。この文は赤穂藩の儒者・医師である神吉惟清が書き、尾崎柔が墓碑を建てた。

（原文は漢文。上田正夫氏書き下す。）

この尾崎柔というのは、墓碑銘によると松本莊右衛門の弟であり、神吉惟清の遺稿中に「尾崎柔俗称玄度」といっ

ているから、尾崎（松本）玄度その人である。しかもこの家系は赤松筑前守貞範の曾孫尾崎伊賀守政顕につながることになる。

かくて三本松辺り、すなわち高須地域（南ノ町・東ノ町）は今から五〇〇年ほど前の室町から戦国時代初期には未だ野原であったわけである。またこれから尾崎という村名、三本松のいわれ、また江戸時代の医者松本玄度などのことも理解できよう。

寺社の縁起 宝専寺・如来寺・八幡神社などの縁起・伝承から推考すると、室町時代にはウエノヤマ（上の山）の何処かに真言宗で七坊からなる寺ができていたが、戦国時代には衰退して、その末期には二坊（龍王山専福寺・龍馬山観音寺）のみとなっていた。天文五年（一五三六）には専福寺の僧正善が、真言宗から浄土真宗（一向宗）に改宗して、寺名も宝専寺と改称して、今の地に堂宇を建立したという。

また高台山（ミヤマニ宮山）には天台宗の宝山寺があり、ここに宝寿坊・宝積坊・宝蔵坊の三坊があった。因みに宝専寺の寺名は、天台宗の宝山寺と真言宗の専福寺とから採ったものではなからうか。

またこの境内に、東に三宝荒神、中に若宮大明神、西に稲荷大明神・弁財天を祀る三社が建立されていた。のち天台宗の寺は金光山神宮寺と改称したようであるが、これが今の如来寺であり、社が八幡宮となるようである。またイツサシの石塔は神宮寺僧のものではなからうか。

伝承はさておいて、真言宗の寺院が室町時代に存在したことは、この尾崎の地に大きな豪族がいて、その寺の旦那となっていたと考えなければならない。彼等には戦乱の世にあって殺生禁断の場所としても寺が必要であったからである。豪族は赤松政顕一族であったかもしれない。

ところが中世的豪族が漸次衰退し、戦国時代からその下人・所従などが台頭して、所謂百姓の力が強まってくる。寺は民衆の合力によって維持経営されることになる。この変化が真言宗から浄土真宗へ、また山岳仏教から都市仏教（山から平地へ）というコースをたどったものといえる。従って尾崎の集落も室町末期から戦国時代に膨張していったと考えられるのである。台頭する民衆の生活基盤としては、東海水尾・沼り水尾・本水尾・片水尾などのデルタの塩田や山麓の田畑などの拡大が推定される。もちろんそこには未開拓の葦原や原野も多く存在していたであろう。

(3)近世の尾崎

垂水半左衛門と岡田弥兵衛 関ヶ原の合戦（一六〇〇年）の後、池田輝政が播磨の領主として入封すると、赤穂はその末弟池田長政の地方知行地となり、三年後の慶長八年（一六〇三）垂水半左衛門が赤穂代官（浦手奉行）として赴任した。半左衛門ははじめ居宅を尾崎に構えた。開墾・干拓・治水などの土木工事を特技とする池田家の家臣としては、赤穂地域で最も未開原野や干拓可能地の多い尾崎に魅了されたからであろうか。

垂水半左衛門は慶長一〇年銭戸から八幡宮を尾崎に遷した。あるいは『播州名所巡覧図絵』によると八幡宮を再建したともいう。『播磨鑑』などには応永一三年（一四〇六）に真木村八幡をここに移したともある。いずれにせよ半左衛門の時から八幡宮は繁栄に向かったといえよう。八幡神の原神は手名椎・足名椎であり、二神は鍛冶の神であり、武器や農具の生産集団の神となり、さらに「武の神」・「開拓・土工の神」となるといわれている。とすれば尾崎と東浜の開拓成就を祈願する神として、半左衛門が肩入れしたと考えてもよからう。真木または銭戸から遷さ

れたということは、最初の銭戸方面の干拓計画が東浜に変更されたものとも考えられる。

垂水半左衛門が赤穂代官となってから二、三年後の寛永三年（一六二六）、池田光政（輝政の孫。元和元年から鳥取藩主）の家臣岡田弥兵衛が尾崎にやってきた。如來寺にあった弥兵衛の墓碑銘（故小林楓村氏の記録）によると、「塩を煮ることをもって業とした。これが尾崎はもとより赤穂の製塩の基となった」とある。恐らく彼は姫路在任の時代に、荒井・曾根・大塩辺りに干拓された入浜塩田法を見聞あるいは経験していたであろう。一般に東浜塩田の干拓は浅野長直の正保三年（一六四六）からといわれているが、既にそれより二〇年以前から始まっていたのである。推定を許されるならば、明神木浜などがそれではなからうか。ちなみに明神木は、ミオシキすなわち水尾敷であり、かなり広い水尾であった所を埋め立てて出来た場所という意味の地名と考えられるからである。池田家の支配が続いておれば、岡田弥兵衛に続いて印南方面の人々が尾崎に移住して、東浜塩田の開発を行なったであろう。

豪商尾崎氏と田淵氏

「西の柴原、東の田淵」と称された赤穂塩田の二大巨頭である柴原氏と田淵氏は、いずれも尾崎を振り出しにして財を成していった。柴原氏は、本姓を尾崎氏と称していた。この尾崎家は、前記の赤松政頭が尾崎姓を名乗っているから、その系譜に属するかもしれない。「柴原家譜付録」によると、家系は慶長頃から始まっている。初代と目される九郎兵衛の弟九郎右衛門が、慶長一六年（一六一一）に平戸に移り、その子九郎介は中国に渡り活躍していた。ところがある年、中国からの帰途に台風に遭遇した。九郎介は尾崎八幡に祈り、無事平戸に帰ることができた。そのため寛永五年（一六二九）二月に尾崎に帰り、八幡宮に奉謝のために船額を奉納したとある。尾崎本家の九郎兵衛は、後に塩屋村に移住し、のち柴原と改称したとある。森藩財政を牛耳った柴原氏は尾崎の出身である。

田淵家は、尾崎家よりやや遅れて成長したようであるが、寛文十一年（一六七二）には尾崎村塩問屋に名を連ねている。この家も寛文十三年（一六七三）には御崎新浜村へ移住し、五年後には十三軒塚の塩田を買い入れたり、貞享元年（一六八四）には新浜村の塩問屋になっているから、尾崎在住の時すでに相当な蓄積がなされていたと思われる。

江戸時代に東・西塩業を支配した豪商が二家とも尾崎の出身であることは、前述した岡田弥兵衛と何か関係があったようにも思われる。

柳田家の発展 田淵・柴原両家と並んで、尾崎には柳田家が成長した。当家二代の武左衛門の没年が宝暦十一年（一七六一）であるから、初代九郎左衛門は寛文延宝頃（一六六一〜一七〇〇）に活躍したと思われる。「赤城風雅」は、三代武左衛門について、当人は阿賀の越智氏から尾崎村の豪族柳田家の嗣子となったと記している。したがって元禄頃（一六八八〜一七〇三）には相当な資産家となっていたことになる。四代の九郎左衛門も姫路朝田氏からの嗣子、五代は妾腹であるが禁裏の講書に参向するほどの国学者であった。六代は恭輔、これが著名な歌人柳田美郷である。この人も岡山森氏からの婿養子であった。のち家を出て有年の高田家に寓し、さらに岡山に移り岡山藩に登用されたという。九代は美作からの養子寛治である。一〇代守次郎も美作から来て柳田家を継いだ。明治十七年（一八九四）頃岡山から代議士に当選し、当時の政治家屋享の相手にとって不足なしといわれた政客、直原守次郎がこの人である。

柳田家の最盛期は、享保一五年（一七三〇）発行の藩札の札元となった時期から幕末までと推定されるが、この家は代々学問と風流を極め、地域文化の向上に活躍した家といえよう。その経済的基盤を示す伝説が残されている。

ある冬の尾崎の大火（正徳三年カ）の時、類焼を恐れて納屋から千両箱を運び出し、八幡宮の大鳥居の前に幾通りにも積み重ねたが、その高さが鳥居の八合目にまで及んだという。数名の武士はこれを抜き身で警護した。またある年、物価騰貴のため藩札価値の暴落を恐れた領民が、続々と正貨交換のため柳田家に押し寄せた。その時柳田家では、金庫から金銀貨幣を塩ザル（笊）ですくい出し、交換に応じたという。これを見た領民達は、今更ながら柳田家の富裕に驚き、この柳田家が藩札の札元である間は安心であるとして帰っていったという。

このような柳田家も明治の中頃には家財を売り払うこととなった。その際にサヤシが二、三回も行なわれ、名古屋・京阪から多くの骨董屋が集まり、尾崎の八幡社の祭りと同じほどの賑わいであったという。昔は代議士のことを「井戸堀」と言った。政治活動によって財産を使い果たし、その家は井戸と堀だけしか残らなかったという意味である。明治中頃といえば、柳田家は一〇代守次郎の時代である。（小林楓村「柳田家に就いて」参照）

江戸時代の尾崎村

元禄事件から五年後の「宝永三年尾崎村明細帳」を中心に当時の尾崎村を復元してみよう。

水田は約六五町歩あったが、このうち約一二町歩は洪水などのために荒田となり、これを差し引いた米の生産高は五六〇石と算定された。

山畑は田の浦と丸山に約五反歩あったと記載されている。沖新開（内新田・沖新田カ）も五反歩ほどの山畑があったが、これは元禄一五年（一七〇二）の大風・大潮のため荒畑となっていた。

塩田は沼り水尾・明神木・浜の内に約三二町三反歩、沖浜山根（東海水尾カ）に約七町八反歩、三軒前家の下（東田辺りカ）に約二町歩、新田浜（片水尾の一部カ）に約二町四反歩の合計約四三町五反歩が尾崎村のものであった。浜数にすると一〇八軒前、釜屋も一〇八軒であった。したがって当時の尾崎塩田は入浜式というものの、一軒前四

反歩ほどのものであったということになる。塩の生産高は一万三〇〇〇石ほどであり、反当たりの生産高は三四石と極めて生産性は低かった。おそらく大部分が古式入浜の形態であったと思われる。

村役人は庄屋・年寄り合わせて四人であり、彼等は年貢・諸役免除のうえ村民から持高一石（一反歩）につき一升の割合で集めた米が給料として支給された。租税は、水田では收穫米の六三割を納め、また塩田は中浜で一反につき米五斗一合五勺と銀七匁六分六厘を納めた。その他に夫米（人夫に出る代わりに出す米）、口米（付加税）、水主米（お抱え船乗りの飯米）、塩木問屋礼銀（一二軒の問屋の営業税）などであった。

次に船数についてみよう。尾崎村には塩業経営のために必要な大小の荷船が大小合わせて五四艘あった。大は一七端帆（五〇〇石積み）から八端帆（一五〇石積み）のものが九艘、「上行き上荷」などの上荷船が三八艘であった。このうち庄屋所有の船九艘は免税の取り扱いを受けていた。

村の人口は男一六八二人、女一六六九人の合計三三五一人。戸数は四七六軒、うち二六〇軒は家持ち、一九九軒は借家に住んでいた。清水には九軒あった。またこの中にはキリシタンの縁戚関係のものが男五人、女八人おり、彼等は常に監視されていた。村には二軒の造り酒屋があり、また鍛冶屋三人、紺屋三人、桶屋三人、大工七人、船大工九人、また医者は本道四人、外科一人、針医一人、眼科二人、馬医一人の九人がおり、諸職として記載されている。なお牛は二八頭いたが、馬はいなかった。

村の主な生業は製塩業であったが、男子で商売（行商カ）をするものもあった。また女子もほとんどが塩田稼ぎに出ていた。

尾崎の八幡宮

宝永三年の「村明細帳」と享和三年（一八〇三）の「八幡宮の版画」をもとにして、江戸時代の

尾崎八幡宮の様子を推測してみよう。

神社は別当神宮寺が支配した。末社は三カ所。社家（神官）一人。社役（現在の宮総代に相当するものか）二人、山伏一人、神子二人がいた。また社殿前に八幡宮池があったが、ここに架けられた輪橋は藩主の寄進によるものであった。鳥居は長さ二間、横二間二尺一寸、高さ二間半であった。神社の経営は浜年貢のうちから米一〇石（長直代から三〇石）が与えられ、これを坂越坊すなわち神宮寺内の一坊が管理した。御供所が一棟あり、ここにも出家が置かれた。

社殿は延宝七年（一六七九）の大火後、浅野家三代藩主長矩が再建したものである。また元禄元年（一六八八）に神輿・祭器を製作し、ここで獅子・頭人などの行列式なども定められた。頭人は一四カ村から三六人が選ばれ、神輿の供奉をしたが、この行列のものは法隆寺に伝わる伎楽（古代インドやチベットで発生した仮面音楽劇）の酔胡酒（楽）の行列にヒントを得て構成されたものであったように思われる。氏子の加里屋・中村・尾崎は母衣（鎧の背に負うて矢を防ぐもの）、練り物（練りゆく屋台・仮装行列・山車など）を思い思いに出してきた。

祭礼は旧暦八月一五日であったが、神輿の御旅所は宝崎の大岩であった。この祭典は随分費用がかかったため、当時は「百貫目祭」といわれていた。銀百貫目は金約二〇〇〇両に相当する。また神輿の重量が四〇〇貫目もあったため、別名「四百貫目祭」とも呼ばれていたという。

八月一五日の祭りの夜から二三日までは、鳥居前を東西に走る道の両側には市が立ち賑わった。郡内最大の祭りであり、博徒なども多く入り込み、喧嘩・口論も絶えなかったようで、赤穂藩は毎年のようにこの祭礼についての禁令や触書を出している。またそういう事情であれば藩も神前に番所を設けて、一四日には町奉行配下の足軽二〇

人と長柄一〇人を足軽頭が行列で連れて来て、二〇日までの七日間の警備に当たった。

ちなみに版画（口絵写真）の尾崎橋東詰に人家が描かれているが、ここが川馬であり、城下町加里屋と坂越港・新浜港の結節点であった。従ってここは祭り当日に限らず常に人が往来し、茶店・小料理屋・芸人などで賑わい、いわゆる「橋詰の民俗」がみられたであろう。

参考・引用文献

私立赤穂郡教育会『赤穂郡誌』

藤江忠廉著『播州赤穂郡志』

小林楓村編『播磨』一号～六〇号

赤穂高校社会研究班『人文』一号～六号

二、尾崎の歴史 二（近・現代）

矢野 圭吾

(1) 近現代の尾崎

行政区画の変遷

明治以降の播磨国赤穂郡尾崎村が所属する県は、明治四年（一八七二）七月一日の廃藩置県により赤穂県、同年一月二日に姫路県、その一週間後の同月九日に飾磨県となった。さらに明治九年八月二二日兵庫県に編入され、現在に至っている。

行政区画は、明治五年六月に大区小区制の実施に伴い尾崎村は隣の新浜村と共に、飾磨県第一四大区第九小区（赤穂郡は一〇小区に区画される）に、明治八年七月一二日には小区の区域拡大により赤穂郡南部と共に飾磨県第一四大区第三小区（赤穂郡は三小区に区画変更）に統合された。明治九年八月の兵庫県編入後は、大区の前に兵庫県播磨国を冠するようになる。明治一二年（一八七九）一月には郡区町村編制法の実施により区制が廃され、同月二日に赤穂郡役所が誕生した。

明治一三年七月には連合戸長役場制がしかれ、新浜村と共に第三戸長役場区域（役場は尾崎村に設置）となる。翌一四年七月には戸長役場の番号制が解かれた際、尾崎村と新浜村は郡内の他町村が連合を継続するのに対し、それぞれ単独の村として独立する。さらに明治一六年七月の戸長役場管轄区域拡大の実施、一七年一〇月の戸長役場呼称変更の実施、二二年四月の町村制実施の際にも尾崎村は江戸時代の規模を維持していった。

昭和一二年（一九三七）四月一日に塩屋村・尾崎村・新浜村の三カ村は赤穂町に合併され、「大赤穂町」が誕生し

た。

以上のように尾崎村は、新浜村と同様に明治一四年から昭和二二年に解村するまで五六六年間にわたり、それぞれ一村だけで独立経営したのである。これは町村制度改正の多い中で、兵庫県下では非常に珍しい長期単独経営であった。解村時の戸数は九三九戸、人口四六七一一人（男三三七九人、女三二九二人）であった。

明治一一年の物産 明治二二年（一八七九）二月の尾崎村「物産取調帳」には、前年の農産物播種反別及収穫表・物産表・買入表などが記されている。この物産表によると、産物の第一位は塩で三万二九一〇石（二万三〇三七円）、うち三万二七〇〇石（二万二八九〇円）を東京へ移出し、残り二二〇石を村内で消費している。塩は産物総価格の六七・八割を占め、塩で村が成り立っていたことが如実に現れている。

また塩に次いで産物価格の高いものでは、茄子・米・大豆・大根の順になる。そのほかの農産物として、小麦・裸麦・空豆・小豆・干瓢・蕪・藍・小角豆・綿・黍・蕎麦・芋・粟・胡麻・ぶどう・小芋（産物価格順）が産出されている。塩以外の農産物二〇品目のうち、大根一万二二〇〇貫（一二二円）が讃岐へ、干瓢五〇〇貫（二五円）が大阪へそれぞれ移出されている。

一方、他村から買い入れ（移入）したものの第一位は米である。これは平地の大半が塩田となり、水田が狭く米の村内生産が少なかったため、備前・美作ほかより移入しなければならなかったのである。次いで石炭・薪・清酒・紙類がベスト五に入る。石炭と薪は主に塩生産（鹹水の煎熬）の燃料として多量に移入されている。その他の買い入れ品は、煙草・芋・木綿・染地・炭・唐金巾・砂糖・手拭い・足袋・鯉節・青物・茶・素麺などがある。

明治二二年の町村制 明治二二年（一八八九）は二月一日に大日本帝国憲法が発布されるなど、近代国家とし

て法制が整っていく年である。四月一日に兵庫県でも町村制が実施された

尾崎村は新浜村と同様、旧来の村名をそのまま引き継ぎ、それぞれ公共団体として形を整えていく。町村制発足後当時の尾崎村長は久保治郎で、六月二五日に収入役中川政治、七月二九日に助役山本謙吉（前村会議員）が就いた。村長・助役・村会議員（定員一二名）は名誉職（無給）であるが、二三年度予算に村長・助役の二三年度分報酬と、議員に対し二三年度から議会出席時の弁当賄い料が計上された。

町村制当初の議員はいずれも名望家（有力者）で、田淵喜四郎・松本陽平次・山本謙吉・山本愛治郎・今井治助・津田佐四郎・鈴木徳兵衛・山本大助・西本茂治郎・岡田定吉・小川専助・中川源助であった。議員の中には元伍長（直前は伍長、一四名）を兼ねる者が八名いる。

九月には従来の元伍長・小頭（四六名カ）を廃し、区長二〇名が設けられた。新区長のうち伍長経験者は五名で、世代交代も行なわれている。

消防組織は「消防組」といい、尾崎の二〇区を一〇区ずつ南組・北組の二つに分け、区長をそれぞれ分担責任者として充てている。消防組の掛名と区長数は、龍吐水掛（各二）・水手掛（各四）・荒手掛（各二）・監督（各二）とある。一二月二七日の資料に現場の才領（宰領）として、龍吐水掛に田中宗一郎、荒手掛に万代利吉の名も見える。また村内の消火活動はもちろん、他村との応援の往来は現在と同様であった。

また赤穂警察署管内の巡査在勤所は、町村制施行に伴い四月一日から巡査駐在所と改称している。

村予算にみる村内の階層　明治二年（一八八九）四月に町村制が発足した。その頃の各村における予算を掲げると表1のようになる。尾崎村の予算科目（款）により配列したが、他村と計上方法が若干異なっている。歳入で

は第三款の雑収入に小学校授業料収入が入っていないこと。歳出第九款の諸税及負担はほとんど教育費であるのに、他村のように第四款の教育費に計上していないことが目を引く。

当時は国庫・県費の補助はほとんど無く、歳入は村税に拠り、歳出は役場費と教育関係で占められているのが一般的である。村税は地租から算出する地価割と所得から算出する戸数割（戸別割ともいう）がある。この地価割と戸数割の比率は各村とも均一ではなく、個々の事情で相違がある。田畑の多い有年村・塩屋村では地価割が四〇割を占め、田畑の少ない新浜村では二七・七割、尾崎村は一七割前後と低い数値を示している。したがって田畑の少ない町村では戸数割の比重が大きくなるのである。

村税戸数割は「地方税（県税）戸数割賦課等級」などの名称で議案に上程されるが、ここで明治三三年度と大正六年度（一九一七）予算の議案により、尾崎村の階層分布を試みに分析してみよう。採用資料及び区分方法により分布は変化するが、一例として示すことを断っておく。

まず、明治三三年度の等級・口数を基準にグループ分けを行なった。二〇〇〇口以上の一、二等を別々に、次いで第三区分は五〇〇口以上（三〇五等）、第四区分は一〇〇口以上（六〇一六等）、第五区分は三〇〇口以上（一七〇三二等）、第六区分は二九〇口（三三〇三三三）の納税者に分けた。大正六年度についても口数による区分は同様である。いずれも免除者・同居者の非課税の人数は入れていない。

図1に示すように、明治三三年度では八一七人中、四割の三三人で戸数割の約半分を負担し、八三割を占める六八二人で約四分の一を負担している。

大正六年度では第四区分に属する人数が増え、戸数割の約半分を負担するのは八三七人中、八割の六六人と明治

表1 町村制発足当初の各村歳入・歳出予算

(1) 歳 入		(単位：円)				
科 目	有 年 村 明治 22 年	尾 崎 村		新 浜 村 明治 24 年	塩 屋 村 明治 25 年	
		明治 22 年	明治 23 年			
1 財 産 収 入		2.36 _s	3.80	171.16 _s	8.63 _z	
2 使用料及手数料	5.11				53.21 _s	
3 雑 収 入	183.22	10.27 _z	9.73 _z	79.75 _s	177.36 _s	
4 前年度繰越金	33.49 _s			80	100	
5 村 税	2,042.62 _z	1,594.76 _z	1,618.09 _z	1,022.18 _s	2,546.24	
うち 地価割	817.50 _s	274.94 _s	260.54 _z	283.24 _s	1,077.91	
戸別割	1,225.12 _s	1,319.82 _z	1,357.55	738.94 _s	1,468.33	
計	2,264.45	1,607.40 _s	1,631.62 _s	1,370.41 _z	2,885.45 _s	
(2) 歳 出						
科 目	有 年 村 明治 22 年	尾 崎 村		新 浜 村 明治 24 年	塩 屋 村 明治 25 年	
		明治 22 年	明治 23 年			
〈経 常 費〉						
1 役 場 費	606.31 _z	570.24	493.58	627.33	1,141.80	
2 会 議 費	55.60	20.80	22.28	29.35	73.65	
3 土 木 費	732.72 _s	45.99 _s	36.50	52.74	82.62 _s	
4 教 育 費	292			483.09	1,007.31	
尋 常 校 費	288					
5 衛 生 費	23.25	63.50	53.48 _s	31.08 _s	202.80 _z	
6 救 助 費	10.	8	8	5	17	
7 警 備 費	62.80	36.80	76.12 _s	36.09	175.47 _s	
8 勤 業 費	43.20	8	9		10	
9 諸 税 及 負 担	46.06 _s	463.90 _z	528.07 _z	64.11	114.77 _z	
10 村 公 債 費		100	200			
11 雑 支 出	5.20	11.70	15.02 _s	9.80		
12 予 備 費	100	30	58.50	30	30	
小 計		1,358.93 _s	1,471.16 _s	1,368.60 _s	2,855.45 _s	
〈臨 時 費〉			160.46		30	
計	(マ マ) 2,264.45	1,358.93 _s	1,631.62 _s	1,368.60 _s	2,885.45 _s	

[注] 科目の順序は尾崎村予算の順による。尾崎村の歳入のうち「3雑収入」には、他村のように小学校授業料は計上されていない。また、歳出のうち「9諸税及負担」の額は、他村の「4教育費」計上の高等小学校会議議定・第4番学区聯合会決議額が含まれている。有年・新浜・塩屋3カ村の数値は『赤穂市史』第3巻(表51)より引用した。新浜村の歳入は歳出より1円80銭7厘多く計上されている。

二三年度の二倍に増えている。第五区分の人数も約三分の一を占め、負担分も全体の約三分の一となっている。

第六区分は明治期より人数が少なくなつてはいるものの五五・六割を占め、負担率は全体の約一五割であった。

以上のとおり一例ではあるが、塩業の村尾崎の特性が現れている。会社経営関係者の数名を除き、塩田地主層（浜人）と従業者層（頭・浜子など）と大方区分ができるようである。

ちなみに、明治三二年度と大正六年度村税予算額は、次のとおりであった（円未満四捨五入）。

明治三二年度 地価割二七五円（一七・二割）、戸数割一三三〇円（八二・八割）、計一五九五円

大正六年度 地租附加税六二八円（七・九割）、戸数割附加税六八九〇円（八六・九割）、国税営業税附加税ほか四〇九円（五・二割）、計七九二七円（村税決算額は八一五一円）

私立今井学校 尾崎村は製塩業で成り立ち、その労働

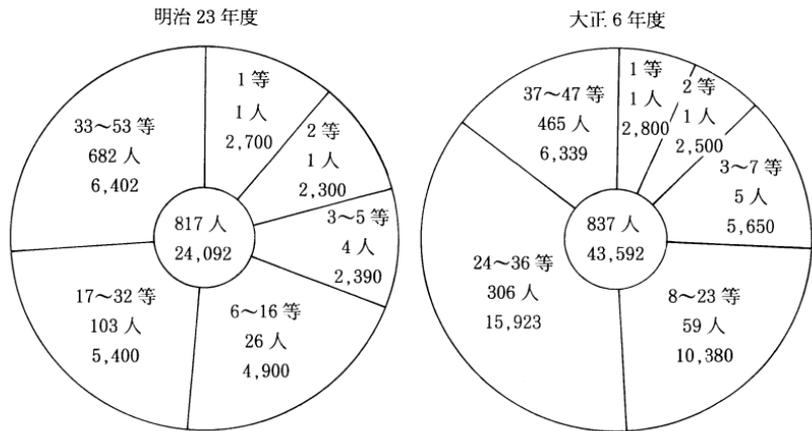


図1 尾崎村予算にみる村税戸数割の負担分布 (図中最下段は口数)

力として就学児童（特に小学校高学年）も大きな担い手であった。就労のため義務教育の修学も満足に修めることができなかった村内青少年のために、今井三造は私財一六〇円を投じて私立今井学校を明治三四年（一九〇一）一月二四日に開校した。

今井学校は生徒数男女一〇〇人を予定し、建物は校舎四八坪（四教室）、職員室ほか一二坪、雪隠（トイレ）四坪の計六四坪の木造平屋建である。場所は田中町（今は市営住宅が建っている所）である。

当初は予科（週一八時間・一カ年）と本科（週二一時間・二カ年）の課程が組まれ、三五年四月から別科（高等小学校学齡児童対象）を設けた。開校した年の入学申し込み者は一三六人にのぼった。しかし、出席状況を見ると三五年の一〜三月が七〇〜八〇人と比較的多いが、四〜五月に四〇〜五〇人となり、製塩作業の忙しい夏場から二〇〜三〇人と減少し、翌三六年も年間二〇〜三〇人程度であった。

明治三七年（一九〇四）二月の日露戦争により、出席者も四月以降は一〇人程度となったこと。戦争遂行のため村財政が逼迫し、尾崎尋常小学校で二部教授（夜間授業）が行なわれるようになった。これにより今井学校は私立で同じ教育をする必要がなくなったとして、三七年九月に閉鎖し、一〇月一八日付けで兵庫県知事宛てに閉校を届け出たのである。今井学校の校舎は尾崎尋常小学校の二部教授の教室として明治四〇年三月まで使用された。

今井学校の年間経費三三二円は授業料（免除の者もある）のほか、今井三造が二〇〇円、山里辰治・有田長七・蒔田清九郎ら村内有志一四名による一三二円の寄付によって賄われた。なお、今井三造は風俗改良・兵員教育を目的とする尾崎村義勇会（明治三四年一月一六日発足）の会長に就き、軍隊入営前の青年への兵丁教育にも尽力している。

大正三年の土地 「大正三年赤穂郡統計書」(一九一四年)

によると、尾崎村の有租地(地租課税対象土地)は、田三三町九反六畝、畑八八町三畝、宅地一町三反三畝、塩田五六町、池沼一町三反三畝、山林二二町一反六畝、原野四町四畝の計二一八町五反五畝(約二二六七鈔)である。この統計書により、現赤穂地域の各町村ごとに田・畑・塩田に限り一戸当たりと一人当たりの数値を示すと図2のようになる。

この数値は所有者の住所別ではなく、属地主義でとっているため、必ずしも町村民自体の保有を現わしてはいないが、ほぼ保有状況が推定できる。当時の尾崎村の戸数八三六戸、人口四九四一人で割ると、田は一戸当たり四畝余、一人当たり二二歩となる。畑は一戸一反二六歩、一人一畝二二歩となり、塩田は一戸六畝二二歩、一人一畝四歩である。

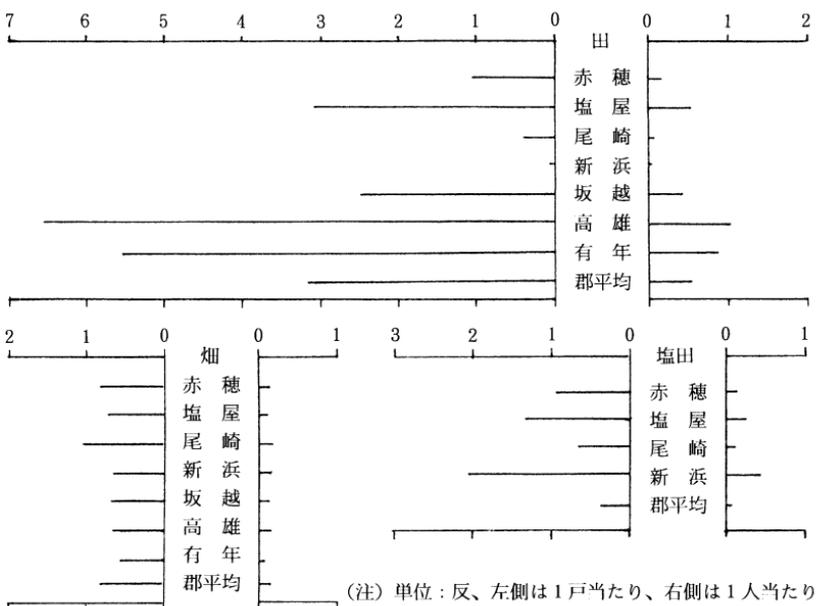


図2 大正3年の田・畑・塩田有租地

米の作付け面積は陸稲を含めて四三町八反で、収穫量は一〇六九石である。明治三十七年から大正三年までの反当たり平均収穫は二石五斗である。また赤穂郡の有租地平均値をみると、田が一戸三反一畝一八歩、一人五畝一二歩で、畑は一戸八畝六歩、一人一畝一二歩である。

この統計書で有租地以外のものを若干掲げてみよう。当時、納税額で選挙権は制限されていたので、衆議院議員選挙権は三八人、県議員選挙権が一二七人、村会議員選挙権は六三〇人となっている。

因みに諸車数をみると、人力車一五台、乗用馬車二台、荷車一〇〇台（うち牛馬車九台）、自転車四一台で、自動車はなかった。また牝牛が四四頭おり、明治四四年（一九一一）五月設立の尾崎種牛生産販売組合に二〇人が加入していた。

昭和一〇年の交通状況 尾崎村役場が鉄道省岡山建設事務所に提出した文書により、昭和一〇年（一九三五）における村の状況・交通状況をみると次のとおりである。

(1) 村 況

戸数・人口 一〇〇〇戸 四七八〇人

旅 舎 三軒 収容人員 七人

年間宿泊人員 二五〇〇人

官 公 署 役場・小学校・郵便局 各一

金融機関 銀行・信用組合 各一

(2) 交通状況

日用品物資 人口の七割が塩田労働に従事する関係上、日用品物資はすべて移入、農産物は少し移出

通学関係 隣接赤穂町に中学校・女学校あり。通学者は二〇余名。すべて徒歩

定期貨物自動車 赤穂・姫路間 一日一往復。所要時間 五時間

(3) 出入稼人

入 稼 人 酒造(一二〜三月) 岡山県英田郡より一〇人

出 稼 人 製塩釜焚(二五〇日) 大塩・網干・曾根などへ三〇人

造船職工(年中) 相生へ二〇人

精米稼 (一二〜三月) 明石へ一〇人

塩田労働(年中) 赤穂町へ三二〇人、塩屋へ三五〇人、新浜村へ一六〇人

なお、昭和一二年の製塩釜焚出稼者の統計資料により、行先きと軒数を示すと次のようになる。全部が姫路方面で、カッコ内の数字は内数で家族全員の引越を示す。大塩二四(二〇)、的形一一(六)、網干一一(五)、曾根九(三)、白浜五(五)、八木四(四)とあり、集計すると家族引越が三三世帯、単身赴任が三一人ある。うち夜釜焚は単身赴任の二七人が担当とある。賃金面では赤穂釜焚と比べると、わずかに五〜一〇銭の差でそう大差はなかったと記されている。

なお尾崎村の戸数と人口、歴代村長、地域区分、大正一五年と昭和四年の村況を別表でまとめた。また尾崎村の近・現代年表(ただし昭和二六年九月の市制施行まで)を末尾に掲げた。

表2 尾崎村の戸数と人口

年 月	戸 数	人 口
明治6(1872)	1,121	
11(1878)	1,015	4,287
14(1881)	1,022	4,726
21(1888)	840	
25(1892)	845	5,021
30(1897)	772	5,190
35(1902)	815	4,951
40(1907)	815	4,919
45(1912)	831	4,975
大正3(1914)	836	4,941
6(1917)	829	4,901
9(1920)	921	4,072
14(1925). 10	915	4,234
昭和5(1930). 10	1,003	4,561
10(1935). 10	1,004	4,780
15(1940). 8	1,017	4,805
23(1948). 11	1,254	6,097
25(1950). 4	1,244	6,040

表3 尾崎村歴代村長

氏 名	在 職 期 間
1 久保治郎	明治22.4. ~ 明治32.4.
2 山本了祐	明治32.4. ~ 36.4.
3 田川順三	明治36.6. ~ 37.4.18
4 山本了祐	明治37.4.28 ~ 大正5.6
5 長瀬明之助	大正6.5. ~ 7.10.
6 小川俊一郎	大正7.11. ~ 大正15.10.
7 山崎敬治	大正15.12. ~ 昭和7.6
8 小川三郎	昭和7.7. ~ 昭和12.3.31

表4 尾崎村当時の地域区分

1 川馬(川端・西馬場)	7 宝崎(上町・樋ノ上)
2 三原(三原・土井)	8 磯釜(磯橋・釜屋元)
3 西町	9 木下
4 高須(高須・竹田)	10 山本(東馬場・山本・大町・別当・観音堂町)
5 横中(横町・中町)	
6 田中(田中・藪ノ下・七軒町・明神木)	

表5 大正15年(昭和元年)・昭和4年の村況

年 月 日	区分	内 容
大正15.10.1	物価	白米1ℓ22銭、酒1ℓ75銭、醤油1ℓ30銭、砂糖1kg75銭
大正15年度 (昭和元年度)	日当	大工・左官・畳職2円50銭、石工・屋根職2円75銭、植木職3円
〃	年棒	村長800円、助役696円、収入役540円、区長・区長代理(各10名)・学務委員(2名)10円、学校医(1名)20円
〃	村会	(通常村会) 召集2度、開催日4日、出席議員延45人 (臨時村会) 召集6度、開催日6日、出席議員延62人
昭和4.1.1	団体	尾崎村衛生組合・尾崎村農会・尾崎村尚歯会・在郷軍人会尾崎村分会 尚武会・赤穂郡青年会尾崎村支会・宝専寺仏教婦人会・尾崎村釜焚組合・ 尾崎村女子青年会・尾崎村教育会・少年少女団・尾崎村婦人会・尾崎 村商業組合・東浜塩田労働組合
昭和4.4.1	選挙	村会議員(12人) 立候補者16人、有権者1004人、投票者897人、 当選得票70~47票、次点46票
昭和4.9.1	徴兵	徴兵検査甲種合格17人(歩兵7、騎兵2、工兵・海軍機関兵・看護 兵・輜重兵各1、徴兵免除4)12月1日に12人入営発表

参考・引用文献

- 『赤穂市史』第三卷・第六卷（赤穂市役所刊）
- 『赤穂の民俗』その五（赤穂市教育委員会刊）
- 『大正三年赤穂郡統計書』（赤穂郡役所刊）
- 『昭和四年版 兵庫県赤穂郡尾崎村勢要覧』（尾崎村役場刊）
- 『兵庫県百年史』（兵庫県刊）
- 赤穂市役所市史編さん室所蔵史料「尾崎村役場文書」
- 尾崎小学校所蔵「学校沿革誌」
- 三谷百々氏所蔵史料「尾崎村関係史料」

三、尾崎の衣食住

寺田 祐子

かつて、尾崎村の主な産業は製塩業であった。そのため住民の多くはハマ（塩田）の仕事に従事し、その合間に田畑を耕作していた。

今回は尾崎地域の衣食住の聞き取り調査を行なってみたが、生活全般を通してみた時、これまで調査した諸地域と異なる点も数多くあった。いわば、尾崎特有の生活があったことを窺うことが出来た。これら尾崎の方々から聞かせていただいたものを報告するわけであるが、各家の生活水準により微妙に生活習慣が異なる面があった。なかでもダンナシ（旦那衆）と呼ばれた塩田経営者と浜男（塩業労働者）の生活は衣食住にわたり違いが多くあった。その意味では、尾崎地域に限らず、かつては貧富の差が大きかったことを示すものであろう。

民俗調査の視点からの報告である以上、これらの諸点を考慮しながら、平均的な浜男の家庭に焦点をあてて、その衣食住の様子を報告したい。ここから、塩業労働を生活の糧としていた尾崎の人々の生活が窺い知れ、それこそ『尾崎固有の生活習慣』のあったことを述べていきたい。地元の人々の多くが『昔は生活が苦しかった』と述べていたが、その苦しさを克服するような「生活の知恵」ともいうものが衣食住の各所に見られた。例えば、服装については作業着が日常着であったため、外見は質素、または粗末なものであった。

しかし食事の面では、千種川流域の農業を生業としている人々の食事の大半が半麦飯であったのに対して、尾崎の人々は塩田現場では「米のメシ」を食べていた。また生活必需品も、農家ではできるだけ自給することを心掛け

ていたが、尾崎では『必要な物があつたら、一生懸命働いて得た金で買えばよい』という風潮があつたようである。御崎・塩屋と同様に、尾崎も塩業労働に従事する「賃金労働者の住む所」という面が強い所であつたようである。

(1)衣生活

日 常 着

働き着がそのまま日常着であつた。真夏の塩田労働の最盛期で衣服が汗にまみれた時は、仕事を終えるとベトベトになつていた。入浴後は簡単なものに着替えたが、次の日には昨日の仕事着を簡単に水洗いしただけのものを着てハマ（塩田）に行つていた。

その頃（昭和初年）、尾崎村には呉服屋が四軒あつた。下着類などはここから布を買つてきて、夜なべに各家で縫つていた。

男性の場合、冬は綿入れのテッポコ袖のドンザ、アツシを着た。

下着は六尺フンドシに表木綿、裏ネルのモモヒキ（パッチ）、上はシャツであつた。パッチは前開きで、動きやすいように足の先は細く、フクラハギは広く仕立てていた。このパッチの上に綿入れの腰巻をし、ドンザを着た。尻もとがあたりかかると、腰巻を肩にかけて帰つたものである。

春・秋は厚地の木綿の縞模様のアツシ、夏は木綿のアツシ、または袖口にコハゼがついた木綿の詰め襟のシャツ、腰を強く締めておかないと力仕事が出来ないことから必ず長い六尺フンドシを締め、踏ん張りをきかしていった。ただし、着物を着るときは、三尺のフンドシ（越中フンドシ）であつた。

また若い人は木綿のキヤルマタ（股があいたもの）、黒のパンツに白い線が両脇に縦に入ったもの、白パンツには黒の二本の線がはいったものを、はいていた人もあった。

夏はカンナ帽子、冬は手拭いで頬カムリをして仕事に行った。

女性は、木綿の緋のマキソ（腰までの着物）に、下着は腰巻だけであった。マキソの上から木綿（モウカ・サラサ地）の半幅帯をしめ、常に腰巻を出していた。冬でも単衣を着ていたが、寒い時は重ね着をし、下着にネルの襦袢を着て寒さを防いでいた。

塩田に行く時は手甲・紐つきの脚絆をつけ、前掛けをし、頭には折笠をかぶったが、折笠が風に飛ばされてタヌキの笠にならないよう、折笠の上から日本手拭いをかけて、下顎のところで留めていた。また折笠の下には鉢巻きをして、汗が目に入らないようにしていた。

家に帰ると、夏などは着物の肌を脱いで上半身裸で仕事をしていたり、涼み台でウダウダと長話をしていたが、当時巡査ハンの巡回がよくあり、裸でいるとうるさく注意され、巡査ハンの姿を見ると、素早く肩からタオルをかけて誤魔化していた。時には見つかると罰金を取られた。巡査ハンに追いかけられると、便所に逃げ込むしか方法がなかった。しかし便所の入口に巡査ハンが番をし、なかなか出ることが出来ず、臭いのと暑いので往生し、一円の罰金をとられたこともあったという。千種川流域の農村で見られたような、田植えの花嫁の着飾りは殆どなかった。尾崎には田が少ないこともあり、農作業に嫁の手はあまり必要でなかった。むしろ、家計を賄うため、姑から急ぎたてられるようにして、嫁は塩田労働に行っていた。田植えに出ても普通の働き着であった。

外出着

男性の場合、イッチョライ（一張羅）の外出着を持っているような人はそう多くなかった。せいぜい、徴兵検査を受けるときに親から作ってもらった着物や、新しく所帯をもった時に作ったものを大事に使っていた。

冬はコハゼのシャツに木綿の着物、帯は木綿、モスのヘコ帯で、羽織・マント・トンビを着た。若い衆は夜遊びに行く時、「ダテノスアシ（伊達の素足）」で粋がっている者が多かった。『何が寒けりゃ』と体裁ぶって足袋を履かずに行くのである。『ダテノスアシ、冷えのもと、年をとると神経痛がおこるぞ』と年寄は忠告したが、若い衆は聞かなかつた。しかし、橋（赤穂大橋）を越す時はさむいので、頭には鳥打帽子、中折れ帽子をかぶった。

夏の外出着は浴衣であったが、普通昼間働き夜しか外出できないので、帽子は必要なかったが、祭り・婚礼・葬式など昼間の特別の外出の時は、大人はカンカン帽子、若い衆は生地薄い鳥打帽子であった。

女性は、縞木綿・モス・モウカ・銘仙の着物、これにモスカシユス（縺子）の昼夜帯（表裏模様の違った帯）・カイワレ帯（帯の幅三分の一ほどに別布を使用し、ハイカラに仕上がった帯）・ネブカ帯（見えるところにだけ良い布を使用した帯）などをして使っていた。夏は浴衣に半幅帯である。

晴れ着
普通、嫁いだ最初の年の正月・盆には、「お祝いに」と姑から嫁に晴れ着を贈る習慣があった。仕事に大事な嫁として贈ったものと言われている。正月には良い着物が、また盆には浴衣が贈られたが、着物のある嫁は品物でなく現金が贈られた。

贈る品は、家の経済状態によって異なった。また贈れない家も少なくなかったようである。しかし、尾崎の女性にとって、晴れ着を着る機会は一年に数える程しかなかった。氏神（八幡神社）の祭り、里（実家）の祭り行きで、この時頭は丸髷に結った。

ホンコ（報恩講）の三日間、若嫁は着飾り、毎日着替えてお寺参りをし、衣装見せをしていた地域もあるが、尾崎ではその様な習慣はなく、同じ着物で着替えることはなかった。盆・正月は几帳面な家では晴れ着を着ていた。

結婚式の「お茶よび（女の人の招待）」には錦紗・お召しに黒紋付きを着て着飾ってお呼ばれに行った。祭りの頭人があたると、男の人は黒紋付きの着物、袴、黒紋付きの羽織、女の人は持っている裾模様の着物を着て、頭人に付き添っていた。

お医者サンに診察に行く時は、『滅多にないこと』であるため、また『不潔な格好をしている』といやがる先生がオッタ（いた）こともあって、イッチョライの着物を着て行っていた人もある。だいたい「先生」と名のつく人の所に行く時には、清潔な良い着物を着てくようには心掛けていた。

葬式の時に着る服装は、故人との血縁関係によって、着るものが異なっていた。一人前になった男性の近親者は、カミシモ（袴）を必ず着用、親戚の者は羽二重の黒紋付きに袴という服装であった。女性は、近親者は白無垢にカツギであったが、昭和になって結婚式に着た裾模様の紋付きの着物が一般的で、これを兼用していた。子供は、特別の着物はなく、紺の着物であった。

男性は、日常着の上に胴着（綿の入ったドンザ）・ハンチャ（半纏）・綿入れのカンキ・羽織など

喪服

防寒着

を着用した。

女性は綿いれのハンチャ（半纏）をきていた。義士祭などの外出時には、大人の男性はトンビ、中年層・若い衆・子供はマント、女性は羽織にビロードの肩掛けをしていた。

普通は別珍・コールド・木綿の色足袋を履いた。男性は黒の厚地の鬼足袋、女性はエビ茶の色足袋が多かった。外出の時は、男性は黒のシユス足袋、女性は白足袋、葬式の時は男女とも近親者は白足袋であった。

農家では日常に履く足袋は家で縫っていたが、尾崎では購入していた人が多かった。

仕事の時は手拭いの頬被りですます人が多かったが、お洒落で帽子を被る者もかなりいた。帽子はだいたい年齢によって被る種類が決まっていたようである。まず色気がつきはじめた一六歳から一七歳になると、烏打帽子を被るようになった。この烏打帽子の値段は、昭和一〇年（一九三五）頃で一円六〇銭から一円七〇銭位であった。

二〇歳の徴兵検査が終わると中折帽子を被るようになった。これは格好が良いので人気があったが、それより前にかぶると、年上の人から『徴兵検査も済ましていないくせにエエ恰好しやがって、クソナマイキナ』と言われおそろしかった。この中折帽子の値段は二円五〇銭位で、高価なものであった。またこの頃から髪をオールバックにし、ねばった油をつけてお洒落をしていた。

首巻 き
男性は毛糸のクルマキ、また「シカン巻き」をした。幅の広い絹地の黒・白色の幅の広い風呂敷のようなもので、これを首に一回巻き、布の先を肩におろし、片方は懐に入れたり、そのまま垂らし

通学服

ていた。絹地のためツルツルとよく滑り、帰ってみると落としてなくなっていたこともあった。女性も、外出の時にはビロードの房つきの肩掛けをしていた。

通学の服装は四季を通して着物で、冬は緋・縞の袷の着物、夏は白緋の着物であった。子供のカスリ模様は大きく、青年になると小さい模様になった。

また昭和の初期頃まで、男女ともパンツをはくという習慣はなかった。冬になると、なかにはパッチをはいている男の子があったが、女の子は一年を通して腰巻だけであった。そのため、男女とも前を隠す目的で前垂れをしていた。この前垂れは汗拭き・手拭きを兼ねたものであった。

男の子が木に登ると下から見上げて、『大キイ』、『小サイ』とヤイヤイ言って喜んでいた。また女の子は腰巻をしたまま泳いでいた。身体は沈むが、腰巻だけが浮いてフワフワし、男の子が『○○ダシトラ』と砂を投げていたずらをして喜んでいたという。

足には藁草履をはいて登校していた。この藁草履は、父親が雨降りで行けない日に編んでくれていた。ゴム靴が大正の末頃には売り出されていたが、高価なこともあって履く人は少なく、普通は藁草履であった。

四方拝（元旦）・紀元節・天長節・明治節など学校で行なわれる式典の日、これを当時はシキビ（式日）と大人は呼んでいたが、普通の家庭の子供は緋の木綿の着物に、男の子はタテジマ、女の子はエビ茶、又は紫色の袴で、この日に限り下駄を履いて登校していた。上流家庭の女の子は、紋付きの着物に袴だったが、このような服装をしていた者は数える程であった。男の子は上流家庭でも普

通の家庭の子と同じであった。

義士祭には、緋の着物に羽織を着て、一三日の晩お寺（宝尊寺）に集まり、夜を徹して学年別に劇を午前三時頃まで行ない、まだ夜が明けぬ四時頃に隊列を組んで花岳寺・大石神社に参拝していた。

当時は栄養状態が悪かったこともあって、ほとんどの子供が鼻（鼻汁）を出していた。手拭いをもっている者はほとんどなく鼻汁を着物の袖で拭いたため、袖はテカテカに光っていた。また子供の遊びといっても、カケッコ（駆けっこ）やドロ遊びなど屋外でころがって遊ぶことが多かったため、汚れがひどく、よく破れたりした。そのため、一冬に一回は仕立て直しをしないと着られたものはなかった。学校から帰ると母親から『早ヨウ脱げ』と言って、着物を脱がされた。洗濯し一晩のうちに破れたところは繕い、翌朝になると縫い直したきれいな着物になっていた。

遠 足

遠足の時も、汚れていない着物をと、親は気を遣った。余り汚れていると、洗濯をして縫い直し、きれいな着物にしてくれた。遠足には袴をはいて行った。

竹の皮で包んだ握り飯・巻き寿司を風呂敷に包み、肩から脇に背負ったり、腰弁当にして歩いていった。遠足の途中で、後ろから弁当を「へチャゲヤッコ」をしたため、食べる時に開けてみると、形が変わってしまっていた者もいた。でも、白米だけの弁当だったのでおいしかった。水筒は首から吊るしていた。六年生になると、赤穂郡赤松村（現在の上郡町）の白旗山（＝赤松城）まで歩いて行った。家を出る時は新しい藁草履をはき、別に一足袴の紐に通して持って行き、帰る

寝 具

時には新しい藁草履にはきかえていた。

木綿の固い布団であった。布団にシーツをかける家は殆どなく、かなり汚れていたが、生地の色（紺）で汚れが目立たなかった。

布団の洗濯は年一回の仕事で、夏に行なっていた。七夕祭りが終わった頃より始めた。日の長い八月に洗濯・綿の打ち直しをし、いつでも縫える準備をしていたが、この時期は塩田も忙しくて休む事も出来ず、布団の縫い直しはなかなかはかどらなかつた。『ハヨウ、ハヨウ。祭りが来よるで』とせかされ、祭り迄には何とか縫い終えていた。どこの家も家族が多いため布団もかなりの数になり、この仕事も大変であった。

洗濯は川端（千種川）の石の上、各町にある共同の井戸端でゴシゴシ洗い、布地に糊をつけ、板の上でよく叩いて布に糊をしみ込ませ、炎天下に筵・ゴザの上に広げて干した。糊がよく効いているほど洗濯上手と評価された。糊が繊維に浸透し、汚れを防ぎ布地のいたみを防ぐため、固く糊をつけた。これを夜間に、月明かりのもとで「打ちバン（木の株）」の上で糊を浸み込ませるために槌で打ちこんだ。縫ったり、綿入れの作業は雨の降らないかぎり夜の仕事で、蚊や蠅に悩まされた。また家が狭いので、綿入れは屋外の涼み台の上でした。

洗濯糊は各家で作っていた。生米を水に浸しておき、適当にふくれると糊臼（糊つくり専用の石臼）で、水を注ぎながら引いてすり潰し、糊こしで受け、粗いものと細かいのを分け、粗いのはもう一度すり潰し、きめが細かくなったものを鍋に入れて炊いた。水を余り入れず、焦げつかないように搔

洗 濯 糊

き回しながら、炊けば炊くほどネバリが出て、長持ちするものが出来た。固まってくると、まだ熱いうちにこれを玉状に丸めて、「玉のり」を作り、水の中に入れて保存した。毎日本を取り替えると暫くの間はもったが、それでも暑い時なので腐りが早かった。ときには痛みかけのご飯を炊き直して糊にして使っていたこともあったが、これはスッパイ匂いがしたため布団の洗濯には使用できなかった。

洗濯干し

洗濯物を干すときは、特に男のフンドシと女の腰巻を同じ竿に干すのを嫌い別の竿に干していた。「肩ムシ(肩が痛くなる)」が出来ると言って嫌った。女性の生理の関係で、このように言われたものである。当時男の人は「荷なう」「肩ぐ」と肩を使つての仕事が多かつたため、日頃から肩は大事にしていたからである。

寝間着

冬はネル、夏は浴衣の着古したものを着ていたが、几帳面に寝間着を着て寝る人は「ダンナシ(旦那衆)」の人と言っていた。普通、冬は襦袢と腰巻、夏は腰巻だけの人が多かつた。

夏は暑くなかなか寝つかれず、夜通し団扇をつかつてパタパタと音をたてていた。

履物

日常は、自分で編んだ藁草履をはいていた。塩田におりる時は裸足であつた。

外出の時は松・杉の下駄を、ちょっと気のはつたヨソユキ(他所行き)の時には桐・表つきの下駄をはいた。この他に、男性はアサブラ(麻裏草履)・八ツ割・竹の皮で編んだ草履をはいていた。竹の皮の草履は軽く、水に濡れても破れることなく、重宝していた。

若い衆の中にはセツタ(雪下駄)をはいて、チャラチャラと音を出して粹に歩くものもあつた。セツ

髪型

夕は畳表の裏側に牛皮を張り、地面によくあたるところにカネ（鉄片）を打ち付けていたので、音も出るし強かった。

男女とも台と歯が別になっている「日和下駄」を履いていた。歯が擦り減ると替えることが出来、経済的であった。『ハガエー（歯替え）、ハガエー、ナイダツカ』と一軒一軒歯替え職人が下駄をぶら下げて、歯替えに回ってくれていた。

義士祭・遠足には男の子も女の子も藁草履をはいていた。途中で破れないよう、藁にボロ布を一番破れやすいキビシ（カガト・踵）に混ぜ、特別丁寧に編んでいた。また長道を歩いて指が痛くならないよう、鼻緒にもボロ布を使った。遠足には、履き替えを一足必ず持って行っていた。

普段は七三結び・オールバック・ロール巻き・耳隠しなど、流行の髪型を自分で結った。正月・報恩講・祭りや、また特別の時には『髪結サンに行つて、早よう結ってもらえ』と言われていた。主婦は丸鬚を、娘は桃割れ、嫁入り前の娘は島田に結っていた。

男性は、丸刈りの人が多かった。なかには背の低い人は中刈りにし、前髪を立てて、より一層背を高く見せていた人もいた。また長髪にして、髪型をオールバックにしている人もあった。

若い人は、普段は市販されていた「ヘチマコロン」の化粧水、「クラブ美身クリーム」をつけるくらいであった。

化粧

外出する時、特別の場合には顔に水白粉、首に固練りの「ツキワ（月輪）」という練り白粉、口紅、頬紅、眉ズミを使っていた。口紅は赤い棒状のものと、「ベニチョコ」と言つて小さい瀬戸物の中に

(2) 食生活

主 食

入って指でつけるものがあつた。

尾崎の人々の殆どが東浜・西浜の塩田仕事に従事していた。東浜で働く人は一年に賃金のほかに米一〇俵を貰っていた。これは尾崎・御崎には水田が少なかったために飯米が供与されていたのである。江戸時代からの前貸し制度の名残であろう。これに対し、西浜塩田の塩屋村では田畑が多く、これらの小作が可能であつたため、すべて現金で貰っていた。昭和五〜六年（一九三〇〜三二）で、米一升が八〇銭から一円位であつた。

尾崎では、親が常に『カタハンマイ、ツクットケ』と言っていた。それは米の他に、畑に麦・小麦・サツマ芋を作れということで、食べるものさえあれば生活がアンキ（安気）になるという意味である。そのため大抵の家では畑を借りても麦・小麦・サツマ芋などを作っていた。

収穫した麦を半分混ぜる「半麦飯」が一般的な家の主食となっていた。なかには米三割に麦七割という割合の家もあつた。

毎月一日、一五日、五節句（正月・女の節句・男の節句・盆・祭り）、輪越し、ノットの祭り、琴平サンの祭り、葬式には白米を食べていた。

普通正月には七草まで白い飯であつたが、家によっては二日までくらいで、三日目からは麦飯のところもあつた。『また麦飯かァ』『ママガアルカ』と親に叱られた。

麦は「押し麦」ではなく粒のままのもので、ヨバシ麦（茹でる）にして柔らかくし、米と一緒に炊いていた。米も麦も三日にあげず、夜なべに家で踏んでいた。麦は石粉と水を入れ、ふくらして踏むと皮がよくとれていたが、米の倍の時間がかかった。

釜に、麦を下に米を上に入れて炊くが、炊きあがると麦が上に米が下になっていた。ゴハンサン（神仏へのお供え）や弁当には、ホリメシといって、釜の底のほうの白いところを掬って入れていた。

東浜へ働きにいらっていた人や子供達は昼ご飯には職場や学校から家に帰って食べていたが、西浜へ働きに行っている人は遠方のため、弁当を持って行っていた。ゴハンサンをお供えし、下げてくると、子供は我れ先にとり合いをして食べた。

また釜焚きは、釜屋でご飯を炊いて食べていた。東浜も西浜も、釜焚きには尾崎の人が多く従事していた。白米を五合ほど布袋に入れ、副食にはタクアンを、時にはカツオ節・メザシ・梅干しなどを各自で持って行き、釜屋で白米を炊いて食べていた。五合の白米を一度に食べてしまいう人もいたが、朝六時に家を出ていたので、午前二〇時と午後二時の二回に分けて食べるのが一般的であった。塩田ではユキヒラ（土鍋）で炊いたり、「メシムシ（メシ蒸し）」にしていた。製塩の竈の横にユキヒラをかける竈をつくり、石炭の余熱を利用して米が炊けるように工夫していた。また「メシムシ」は、ブリキに色のホウロウを塗ったご飯蒸し器に米を入れ、塩釜（濃い塩水を煮詰めて塩の結晶をとる）の中に入れておくと、塩も出来るしご飯もたけていた。共同で炊いていたが、一人で多く食べる人があると、不公平になるので、個人で炊くようになった。

卵と魚

子供が親から小遣いを貰えるのは年に数回、祭りと盆と正月ぐらいなものであった。塩田に行くと、子供でも何らかの収入を得ることができたため、小学三年生頃から多くの子供が塩田に働きに行った。六年生になると、午後は学校に行かず、塩田でモンダレアゲ（藻垂れ上げ）に行く子供が増え、高等科になると男子は全員が行っていた。日当として幾らか貰い、これで文房具などを買っていた。なかには子供の収入を生活の足しにしていた家もあった。

卵は何よりのご馳走で、鶏を飼っていた家が多かった。飼料の関係で多く飼うことは出来なかったが、五〜六羽程度、屋敷の空き地や縁側の下で飼っていた。卵は自家で消費していた。飼料は麦ヌカに草・野菜のクズなどを混ぜたり、麦飯の残飯は腐敗しやすく、匂いがすると鶏のエサにしていた。米ヌカを与えると、鶏に油がのって、卵を産まなくなると言われていた。

病人には『一円高くても、オンドリを飼っている家の生みたての卵を買ってやれ』と言われた。オン（雄）がかかっていると、成分が多くて精力がつくためである。卵の新古の見分け方は、ニガリ（苦汁）につけると新しいのは沈み、古くなると成分がなくなるため浮いてくるという。当時卵は一個七錢ほどであった。

尾崎の河原などで競馬がある時などには、「朝鮮タマゴ」と呼ばれる安いものを三個一〇錢ほどで売っていた。朝鮮では鶏を放し飼いにして飼育しているため、このような飼育によって産んだ卵を「朝鮮タマゴ」と呼んでいた。囲いのなかで鶏を放し飼いしているため、卵は一定の場所では産まない。目についた時に取っていたので、その卵が新しいのか古いものか見当がつかないため、安

かったのである。

魚は、行商を営んでいる人が尾崎にいたため、この人から買っていた。魚の行商人は、御崎・中広の魚市場から購入し、毎日売り歩いてきた。ジャコ・イワシ・サバ等の大衆魚が主で、当時小ぶりのイワシが一匹一錢、サバが一匹八錢〜一〇錢であった。

中広からはズガニ・カキ・ナマズ・フナ等を行商に来ていた。夏の午後三時頃、御崎・中広の漁師が売りにくる魚を「一割」と言っていた。午後水揚げした魚はその日に売り捌かないと腐敗がすすみ、売り物にならないために安売りをしていたのである。この「一割」にはハモが多かった。ハモは延縄で早朝から昼間にかけて漁獲していたため、午後水揚げされることが多かった。そのため夏になるとハモの吸い物をどこの家でもよく食べていた。また岩に付着していたカキを『カキヤ』と声をはりあげて売りに来ていた。この岩にくっついていてカキは美味しかった。

ドジョウ・フナなどは田圃のミゾ（溝）を堰き止め、各自で獲っていた。これらは大豆と一緒に煮たり、ダシにして野菜と一緒に煮た。この煮汁を温かいご飯にぶっかけて食べると美味しかった。しかし残った汁は野菜がなま臭くなる欠点があった。また魚の煮汁で豆腐を煮て食べていた。野菜だけ煮る時は、煮干しをつかった。煮干しは俵で購入していた。この俵は粗く編んで風通しを良くしておき、なかの煮干しを長持ちさせていた。

フグ（河豚）は調理をあやまると中毒の危険があったが、皮・キモ（肝）が美味しかったため、好んで食べていた。しかし皮をつけたまま煮ると、フグの皮は固くて中まで火が通らず、そのためキモが

牛 肉

生煮えとなって中毒をおこすことがよくあった。中毒にかかると首だけ出して土に埋めておくと毒が出るといわれていたが、これで助かることはなかったという。

肉（牛肉）は正月か祭りの時のご馳走であり、それ以外では特別の行事の時にしか食べられなかった。当時（昭和の初期）、尾崎には「初治」という肉屋が一軒だけあり、チン、チン、チンと鈴を鳴らして、肩で荷なつて、『ギューヨー、ギューヨー』と売りに来ていた。正月でも高いために少ししか買えなかった。当時『四つ足の物は食べるな』と言われていたので、肉を食べる時には仏様の前、すなわち家の中で食べるものではないとされていた。筵を敷いて納屋か土間で食べていた家もあった。

野菜・豆

畑は段々畑（山畑）で、主として麦・小麦・サツマ芋のほかに、豆・野菜など家で消費するだけのものは作っていた。毎日のオカズは、季節の野菜や豆であった。「ナア（菜）にアブラゲ（油揚げ）」、「大豆とフナを煮た」「ジャコ豆」などが一般的なオカズであった。「ジャコ豆」は酒の肴にもしていた。なかでも「ジャコ豆」の氷（煮こごり）ついたのが美味しかった。

また大豆を煎って、レンゲで二つに割り、これを米と一緒に塩味で炊いたものを「タンバイ」と言っていたが、これを家のホンコなどの時に、「豆腐汁・オヒタシ・タクアンなどをおかずにして食べていた。

野草のタンポポの葉は胃腸によいと言われており、これやヨメナ・セリなどをオヒタシにしたり、塩田の土手に生えている白色の野人參を煮たり、また仕事中に喉が渇くと、野人參を引き抜いて食

保存食

べていた。噛むことよって「ツバ」が出て、水のかわりになった。

梅干し、ラッキョウ、麦味噌（添え味噌）、茄子・生姜をきざんだモロミ漬、茄子のカラシ・コウジ漬、塩コンブなどを各家庭で作っていた。タクアンは四斗樽に普通二〜三樽漬けていた。浅漬・中漬け・古漬けと、一年分食べられるように塩分を調節して漬けていた。タクアンがスッパクになると、細かく刻んで水出しし、生姜とゴマ（胡麻）であえて食べるのがおもしろく、古くなっても捨てることはなかった。また干瓢・キリ干大根・キリ干カブラ（蕪）・干大根（不出来なもの）・カブラ・テニコロ大根を輪切りにし、糸を通して干したのもや、小芋（赤茎）の茎の皮をむいて干したものをズイキと言って、これを保存食にしていた。また「クサ木」を茹でて干して保存したもの、醤油と砂糖で煮ていたが、これは腸の薬として良いともいわれていた。

また川魚（ハゼ・フナ）を一月に釣って焼き、正月の雑煮のダシや昆布巻きの芯などに使っていた。これらを天井から吊り下げておいて、必要なぶんだけ人の背中を踏み台にしてとっていた。

食事の回数

一日四回の食事が普通であった。朝食は朝六時頃、半麦飯に漬物が主で、時には味噌汁がついた。昼飯は一二時頃、漬物に自家製の保存食、これに前日の夕食の残り物がオカズであった。日の長い時期はコンマといって、午後三時頃にお茶碗に一杯のご飯を漬物で食べて、空腹を満たした。夕食は七時頃で、野菜と油揚げの煮物に、小魚が食膳を賑わした。夏は夕食後、どこの家でも外に出て、涼み台で自然の涼をもとめながら、ウダウダと噂話がつきなかった。この時間が一日のうちで一番楽しい時間であったという。

調味料

醤油は一丁・二斗(半樽)・一斗と樽買いをしていた家庭が多かった。使いきってしまった頃に、尾崎で醤油の醸造を営んでいた山本家や小豆島の醤油を受け売りしていた人が、樽の交換に来ていた。最初樽の出し口の栓を静かに開けないと、醤油がトビ出し、そこらあたりが汚れてしまい、ワヤクチャになった。

『醤油の小買い、油の大買い』と言われていた。醤油はサラッとしているので樽の底に残らないが、油は残ってしまったって損をするという意味である。

味噌は一年分を、大抵の家庭では仕込んでいた。『セッキ味噌をつくと葬式が出来る』と言われ、コウジは一二月に、名和屋からモヤシを買ってきて、作っていた。一月に大豆を炊いて、味噌を仕込んでいた。

家庭でコウジをつくる方法は、米を蒸して冷まし、これとモヤシとを混ぜてネカす(醱酵させる)。その時、青い草はヌクモリ(熱)が出ることを利用し、青草を下に敷き、上には山にかけておくと熱くなり醱酵して、よいコウジが出来た。名和屋に米や麦を持って行って、コウジを作ってもらっていた家もあった。

お茶

番茶を購入し、ホーラク(炮烙)で焙じて飲んでいた。家によってはハブ茶が毒消しの効用があるということまで植えておき、これを番茶に混ぜて飲んでいた人もあった。番茶は茶袋を縫ってカンス(缶子)の中に入れ、煮出していた。底の残りは、牛の小便のように赤くなっていた。またサユ(白湯)だけを飲む家も多かった。

当時のオヤツは、アラレ・オカキ・サツマ芋・ハツタイ粉・空豆・焼き餅・フナヤキ・サトウドリなどで、いずれも各家で作っていた。

フナヤキは、小麦粉に砂糖・タンサン（重曹）を入れ、ホーラク（炮烙）で焼いたもので、ご飯の代わりにもしていた。サトウドリはご飯を入れておいた籠についている飯粒を洗い落としたもの、また腐りかけのご飯を洗って干したものをホーラク（炮烙）で炒り、これに炒った大豆を加え、キザラ（漂白・製粉する前の砂糖）でからめて適当な大きさに固めたものである。

アラレ・オカキは寒の二月頃にどの家でも一俵くらいは作っていた。アラレ餅は、普通搗き上がったから砂糖を入れるが、餅がバラバラになり、固めるのに通常の餅搗きの倍の時間がかかった。そのためこの日は、朝から晩まで餅を搗いていた。家の経済状態や家族数の多少により、一年分持つ家もあれば、梅雨時にはもうなくなっていた家もあった。『オカア（お母）、ナンドオクレ（何か頂戴）』『マメ（豆）、イットラア（煎っている）』。子供には何よりのオヤツであった。

アラレやオカキに粟・キビ（黍）・バラ等を混ぜたり、「ヤイトのフタ」といって糯米と米を粉にひき、これを蒸してついた餅（ダンゴ）のアラレもおいしかった。アラレは赤・青の色をつけたもの、青海苔を入れたものをつくり、これを細かく薄く切って筵の上に干した。オカキは縄でつり下げて、乾かした。

クズ（屑）のサツマ芋は茹でて切り、イモアラレをつくった。筵三丁四枚に並べて乾かすのは子供の仕事で、よくつまみ食いをしていた。生乾きのもものは甘味がありおいしかった。固くなると、焼

いて食べていた。

空豆は干したものを煎って食べた。田植えに雇われて行った時などには、これを帯の間に入れておき、ポリポリと噛みながら仕事のハズミをつけた。帰りには必ず貰って帰るので、子供たちは楽しみに待っていたものである。

また塩田に寄せ子として働きに行く時にも、空豆を小袋に入れて帯の間に入れて持っていく、食べながら厳しい労働にはげんだ。

家の周りにはユスラを、また畑にはイチジク・ナンバキビ（玉蜀黍）・砂糖キビなどを植えておき、季節ごとに実ったものを食べていた。イチジクの木を家の敷地内に植えると、人間の生血を吸うといわれ、嫌われていた。根が張ることから、このようにいわれたものであろう。

大根引きの時、喉が乾くとフタマタ（二股）になっている大根を食べた。フタマタ大根は甘味が強いとされていた。

野山にはアサドリ・野グミ・野イチゴ・山モモ・スッポンダイ（イタドリ・コッポン）・ヒノジキ（野バラ）・山ナス・アケビ・山ブドウ等が豊富にあった。

また川の溜まりに群生するヒシノ実を取って、これを茹でて食べていた。ヒシノ実は胃腸に良いといわれている。

ハッタイ粉は、ハダカ麦を炒って臼でひいたものである。これに砂糖を入れたものを掬って食べたが、食べている最中に笑うと口から吹き出し、周囲に煙を出したようになった。親から食べ物を粗

祭りのご馳走

末にすると、よく叱られたが、なかには面白がって食べている時に笑わず人がいた。また熱いお茶を注いでハッタイ粉を練り、ご飯が不足しているときなどに代用食として食べていた。ハッタイ粉を冷や飯にかけて食べると、砂糖の甘味でおいしかった。また腐りかけのご飯は捨てるのが勿体ないというので、これにハッタイ粉をかけて食べた。ハッタイ粉の香ばしい匂いでご飯の臭みが消えるというわけである。

その他、ミリン粕・酒粕をちよつと火にあぶって食べることもあった。

尾崎の八幡宮の秋祭りは大変な賑わいであり、日頃疎遠な親類を始め勤め先の同僚などを招待し、精一杯のご馳走を振る舞っていた。なかでも尾崎から西浜へ一年雇用の釜焚きに行っている浜男は、頭（塩田での責任者）や釜焚きを招待して持てなした。この招待に応じた時は、来年も雇用が約束されたことを意味していたため、出来る限りのご馳走をつくった。頭や釜焚きが招待に応じない時には、来年の雇用は難しいことを意味していた。

ここでは、平均的な家庭で作られていたご馳走を紹介しよう。

頭つきの魚。ボラ（鰯）の素麺カケ。

ナレズシ（馴れ寿司）とハイナレ（早い馴れ寿司）があった。ナレズシにはイナ（ボラの幼魚）を、またハイナレにはツナシをつかう。

ナレズシに使われるイナは、九月の二三日〜五日頃、値の安い時を見計らって買って置き、これに塩をしておいておく。塩が充分にまわると塩抜きをし、酒で御飯をにぎりイナの中に詰め、タデ

(蓼)を下にひきながら桶に並べ、さらに上から酒をふって、重しをして醗酵させた。腐った匂いがあるが、それがまた美味しいという。イナは身が厚くておいしいが、同時に皮も厚くて食い切るのに苦労するという。

ハイナレの場合は、まず塩をしたツナシを祭りの前々日から前日に一日酔につけておく。そして祭りの前日から当日の朝にご飯に酔を合わせてツナシに詰める。一晩か二晩押さえたほうが、ご飯がヤンワリして美味しいという。

頭人の家では、獅子舞の連中を始め、当日祝いに来てくれる人にナレズシ・ハイナレを振る舞うため、大量に作っていた。現在でもハイナレは殆どの家庭で作っているが、ナレズシは手間がかかることもあり、昭和の初期頃でも限られた家でしか作られていなかった。

(巻き寿司)
干瓢・コウヤ(高野豆腐)・ホウレン草・アナゴまたはチクワ(竹輪)などを具に入れるが、一般的には中に入れる具は四色にし、これと海苔を加えて五色にする。

(カキマゼ)
チクワ・コウヤ・人参・ゴボウ(牛蒡)・海老を具に入れる。これら野菜は海老の出し汁で煮る。小芋・ゴボウ・人参・コンニャク(蒟蒻)・カマボコ(蒲鉾)・チクワなど材料については何を使ってもよいが、五色にするものとされていた。ただし、小芋だけは必ず使うものとされていた。

(煮物)
大根とイワシ、またはサバを酢であえた。

(豆)
トウロク豆・空豆に砂糖加え、柔らかく甘く煮た。これを「豆の煮物」とも呼んでいた。

(甘酒)
コウジを二枚位購入して、どこの家でもつくっていた。コウジ一枚に米六合の割合でつくった。

ツマキ

尾崎の祭りでは、三つ井（酢の物・豆・煮^ル）は必ずつくるものとされていた。また招待したお返しによべれた時は、『オウタトキノカサヌゲ』といって、自分の家で接待して食べられた分より多く食べてモトを取り返すものといわれていた。

柏餅のこと。尾崎では「ノット（祝詞）の祭り」の日を足洗いと定めていたが、この日と端午の節句にはツマキをつくっていた。「柏の葉」は大津から売りに来ていたが、これは日頃世話になっている人への配り物につかい、家で食べる分は山で採ってきた「馬肥えの葉」を代用に使った。「柏の葉」は餅が葉にくっつくが、「馬肥えの葉」で包んだものは綺麗にはがれた。

男の子の節句は五月二七日の海軍記念日に行なっていたが、二三日前からつくり、親類や祝いを頂いた家や近所に持って行った。特に初節句の家では「オンビキ」といって、鍋の蓋ほどの大きいツマキをつくり、三つ重ねの重箱に入れ、上に菖蒲をのせて配った。糯米と米粉を混ぜ合わせてつくるのであるが、小麦粉だけで作る場合もあった。中のアン（餡）は小豆またはササゲ・空豆をつかった。この「オンビキ」を食べる時には、糸で一人前ずつ切って食べていた。

また、節句には菖蒲の根をつかって牛の角をつくり、子供の頭に巻いていた。「牛の子力」といって、牛は子供牛でも力があるところから、『子牛のように力持ちになりますように』という親心と、菖蒲のもつ「魔除け」の効力をあわせたものである。この菖蒲の牛角は「魔除けの角鉢巻き」とも言われていた。

またセンダン・菖蒲・ヨモギ・イチジクの葉を入れて風呂をわかして健康を祈った。

菖蒲酒

『五月の節句には、菖蒲酒を飲め』といい、特に女性は飲むようにといわれていた。これについては、次のような言い伝えがある。昔、ある親が子供に道端で小便をさせていると、それを長いモノ（蛇）が見ていた。その蛇にむかつて親は、『この子が大きくなったら、お前の嫁にやるぞ』と冗談をいった。その後、成人した娘のところに夜な夜な武士が通ってくるようになった。親は不思議に思い、通ってくる武士の袴の裾に長いテングスをつけた釣り針を引っ掛け、その跡をつけて行ったところ、武士は穴のなかに入っていく、そこで蛇になった。しかし尻尾に引っ掛けた釣り針のため、その蛇は深手を負っていた。傷ついた蛇は、同じ穴にいた蛇にむかって、『ワシはもう命がないが、あの娘にワシの子を宿している。菖蒲酒を飲ませればオリル』と言っていたのを聞いた親はおどろき、急いで帰り、娘に菖蒲酒を飲ませたところ、蛇の子が出てきたという。女は何処で子供を宿すかわからないものである、この日に菖蒲酒を飲ませておいたほうがよいということになったと言ひ伝えられている。

カキマゼ

祭りや足洗い等、何か行事がある時には必ずカキマゼをつくっていた。また油揚げを買ってきて、これにカキマゼを詰めてキツネ寿司もつくった。このカキマゼのことをバラズシともいった。バラズシは「バラマク」に通じるため正月につくることが嫌った。これに対し、巻き寿司は「巻き込む」から縁起が良いということで、大晦日に正月用のご馳走としてつくった。

ウドン

夜食が欲しい時間になると、夜鳴きウドンを商売にしている人が、樽に入れたウドン玉と汁を担い、『ウドン、ウドン』と声をかけて売りにきていた。尾崎には各町にウドン屋があったため、家でウド

ンをつくることはあまりなかった。

「ソバ切り」をつくる家はあった。小麦粉とソバ粉を混ぜ、力いっぱい練ったあと、丸棒で延ばして切るのであるが、商売人と違って、太く切ってしまったという。しかし、これがかえって家庭の味がでて、シッコリとして美味しかったという。

土用餅

ボタ餅ともいった。夏負けしない様にと、夏の土用の日（七月二〇日か二一日）に食べた。アンは小豆の家もあったが、空豆・ササゲを使う家が多かった。

夏の土用の「ウシの日」には、土用餅のほかに、「ウ」のつくものを食べると夏負けしないといわれ、ウドン・ウナギ（鰻）・梅干しなどを食べた。

ぜんざい

日和が続き、塩田労働で疲れがたまった時に雨でも降ると、ハマヤスミ（浜休み）のくたびれ治しにゼンザイをつくって食べていた。費用は親方もちであった。こねた小麦粉を手でまるめてダンゴをつくり、これをゼンザイのなかに入れた。大きな丼でも二つ入れるといっぱいになる位に大きなダンゴをつくったが、働き盛りの浜男はこれを五杯位は食べ腹袋をひろげていた。

親方にもいろいろあって、何回でもハズンでくれる人もいれば、コスイ親方もいた。不公平であると浜男の間に不満が出て、その後塩業組合では親方もちでゼンザイをつくることを禁止した。浜回りの人（巡視人）に見つかると罰金をとられることになっていた。ただし自分達で割り勘でするには良いという規則があった。

家庭でも、身体が疲れた時や、甘いものが食べたくなった時などにはゼンザイを作った。ツマキや

土用餅をつくる時に小豆を節約しておき、これでゼンザイをつくった。なかには、小豆の入っていないものを「コウジキ（乞食）ゼンザイ」といっていたが、砂糖湯の中に小麦粉のダンゴを入れただけのものをつくってよく食べていた。これもまた美味しいものであったという。

オハギ

三年に一度の割合で固くなった塩田地盤を牛を使って掘り返す作業があった。これを「はますき（浜鋤き）」と呼んでいたが、この時にはちょっとしたご馳走をつくり、酒を汲み交わして祝い事をしていた。オナゴシ（女衆・寄せ子）は釜屋で糯米七に米三の割合でオハギをつくった。出来たオハギは塩田の水甕の蓋や板の上、また塩田の上に並べて、一人が二〇個ほど食べた。このハマスキの祝い事の費用は親方もちであった。またオハギに使う砂糖はキザラが多かった。

家ではオハギのことをボタモチとか半ゴロシと言っていた。大塩・的形でも同じように呼ばれているが、これは当時尾崎からこの地方に出稼ぎに行っていた者が多かったためである。糯米六に米四の割合でつくっていたが、オハギは糯米を多く使うため、地藏盆など特別な日にしかつくらなかった。

ブドウガユ

病気になる、よくブドウガユをつくっていた。これはブドウエンド（青い小粒のエンドウ豆）を入れて炊いたオカユ（お粥）のことである。これを梅干しと一緒に食べると、病気が治るといわれていた。ブドウエンドは八月頃に多く収穫されたため、暑さで疲れた時にも食べた。『ブドウガユは腹薬』であるといわれていた。またブドウ・ゼンザイもあっさりしていて美味しかったという。

ウオジマ

五月下旬頃になると、産卵のために魚が岸に近づいてくるため、春の漁が始まる。この時期、漁師

オ
カ
ユ

の豊漁祈願をこめての祝いをウオジマ（魚島）という。ちょうど鯛漁の始まりでもあったため、鯛をいろいろと調理してウオジマを祝った。尾崎でもハタラクドウ（働き人）が集まって、酒盛りをしてウオジマをしたが、魚は主にサバであった。これを煮付け・焼き物・刺身などにした。尾崎では漁を営む家が少なかったこともあり、このウオジマの行事はあまり派手には行なわれなかった。『オカユを飲む』といって、七月、八月の二ヵ月浜をもつ日に米を少し入れ、塩田でオカユを炊いて、お茶がわりに飲んでいた。毎日天気が続き、過労で塩分を欲求し、またお茶よりも腹持ちが良いのと暑い時に熱いものを飲むと身体がシャンとしたため、それを飲むと生きかえったようであったという。

鉄の大きい五升釜、またはバケツに米四合程に水をいっぱい入れ、塩を加え、バケツの時は煮え立っている塩釜の中に二時間位つけておくと、米が花のように開き、ネバリと程良い塩味のおいしい重湯が出来た。米は滓になって釜の底に残っていた。これは親方もちであった。親方によっては糯米を入れてくれた。米だけのオカユと違い、この重湯には力があった。最初平釜式の時五升釜を「ジネンジョ（クド）」にかけ石炭の余熱で時間をかけて炊いていたが、エステ式になってから石炭の節約のため塩釜の中につけて炊くようになった。

ド
サ
タ
キ

ドサンコ鍋とも言った。冬になると、ネギ・ミズナ・大根・白菜など、家にある材料を持ち寄り、それに油揚げ・イワシ・サバ、時には百匁で一五銭くらいの肉のアラを入れ、大きな鍋に汁をいっぱいにし、醤油味で朝から晩まで煮込み、これを浜で皆と一緒に食べた。油揚げを一〇枚ほど買い、

これを手で裂いてなかに入れた。野菜は塩水で洗い、鎌で切り込んだ。残れば翌日にその上に材料をつぎ足し、汁がネバルまで煮た。汁がネバルと取り替え、冬の寒い間中、これを食べていた。

親方が来てこれを食べ、『ナシタ、オイシイモン、タベヨシナ』ということで、その親方は家に帰って同じ料理をつくらせて食べたが、浜で食べた味をだすことができなかったという。冬の塩田でなければ味わえない、特別の料理であった。

ヌカヤキ
新米のヌカ（糠）が出来ると、各家ではヌカヤキ（糠焼き）をした。石粉を入れずに唐臼で踏んでできた糠をフルイ（篩）にかけて、粃殻の混ざっていないものを煮込んだ海老のダシ汁の中に入れ、温かいご飯にまぶして食べた。糠の甘味と海老のダシでおいしかった。海老のほかにゴボウ・ネギを入れる家もあったが、普通は海老だけであった。海老は安く、当時五錢で相当買えた。

セノカス
醤油粕のことで、醤油を絞ったあとの粕を売りに来ていた。その粕に砂糖と醤油を加え、味噌のようにして、温かいご飯にそえて食べた。

(3)住居・生活用品

土地がある農家では四〜六間の「田の字」型（四間型）が一般的であったが、土地の少ない尾崎では縦に二間の部屋に土間があるのが平均的な家の間取りであった。屋根は麦藁葺きで、外の壁は柱をださない大壁のため窓はなく、隣家との間隔も狭かった。この狭い場所で、一二月になると来年の契約をめぐる「壁むしり」が行なわれていた。

結婚しても若夫婦にあてる部屋がないこともあり、尾崎では結婚した順番に家を出て、最後にのこった末子が相続することが多かった。昭和初年頃では、五〇〇円から六〇〇円で家が建った。独立しようとする者は資金の八分ほどを事前に貯えておき、残りは頼母子講金などを充てた。

次に、各部屋の呼称を紹介しよう。

オ　ク　仏壇が置かれている部屋で、広さは八畳ほどであった。床を設けてあり、客間として用いられたが、普段は寝室として使われていた。尾崎では家のホンコがかなり派手に行なわれていたこともあり、各家とも立派な仏壇が置かれていた。

ア　　ザ　　広さは六畳程。一部は板場であり、筵やゴザを敷いて、ここで食事をした。また家族や近所の人が集まっつての団欒や仕事の部屋として、また寝室と多目的に使用された。

土　　間　　オクド（竈）が備えつけられ、ここで煮炊きをした。また物置でもあり作業場でもあった。

各部屋の間仕切りは、オクとアザは戸で、アザと土間は障子、縁側は障子で、入口（玄関）の戸は下が板で上が障子の引き戸になっていた。この引き戸には滑車がついておらず、開閉の度ごとにガタン・ゴトンと大きな音がしたし、重くて苦労した。

家の両側の壁は大壁で、窓がないため明かりは入ってこなかった。昼間は仕事で家に居ることが少ないため、暗くても不自由がなかった。また夜釜焚きに従事している者は昼間は寝るため、明かりが入らないほうがかえって都合が良かったという。

隣の家との間隔が狭いため、特に火事には気をつかった。煙を自然に抜くため、土間には天井を付けず、梁がむき

出しのままになっていた。屋根の上のほうに、三角の煙抜きがあった。藁屋根でも高くたてている家は天井を設けていたが、天井のない家のほうが多かった。

便所

センチ（雪隠）・チョウズ（手水）と言われていた。便所は入口に近い屋外に造られた。屋外での労働や土間での夜なべ仕事の時間が大半であり、用足しの都度に履物を脱いで家にながらなくても良いこと。また農業用の肥料として使っていたため、汲み取りに便利ないように屋外に造ったものであるという。

肥え壺（ダル）は大きく、肥え桶で一〇荷ほどは入っていた。洗い水・風呂水なども捨てずにバケツに汲み取りダルに入れた。

便所に入って下をのぞくと、引きこまれそうで恐ろしかった。オツリ（跳ね返り）を防ぐために、落とし藁を入れていた。この藁も肥料になった。冬になると、夜間外にでると寒いいため、コエタンゴ（肥え桶）を土間に持ち込み、これに用をたしていた。

便所の入口の戸は開き戸であり、落とし紙には古雑誌を一枚一枚はがしたもので、古新聞・藁を使った。藁は跳ね返りを防いだり、肥料にもなったため重宝したが、これではお尻をガイヨウ（いい具合）にふけないため困ったものであった。女性の生理の時は、オシメをフンドシのようにしてあてた。これは洗濯して何度も使った。また塵紙をまるめて「つめ紙」にすることもあった。

また「小便灰」といって、便所の近くに甕を置いておき、オクドサン（竈）で出来た灰をこれに入れ、男の人はこの中に小便をした。灰がたまると畑に持って行って肥料として使った。女の人には

風 呂

ちよっと出来なかった。

昭和の始め頃の尾崎には七軒の風呂屋があり、風呂銭は大人が二銭、中人が一・五銭、子供が一銭であった。大人は横二枚・縦五枚ほどで表には「湯」、裏にはその風呂屋の名称を焼印した木の湯札を、子供には紙の札を前もって買っておき、これを持って行っていた。暗い時などは、提灯をもつて出掛けたものである。

またモライ風呂の風習もあり、多い家では十数人がモライ風呂に来ていた。塩田作業がない雨降りの日などに、山へ行って燃えるものは何でも拾い集めて風呂で焚いた。またミナガレ（水流れ）や麦藁の屑なども捨てずにとっておき、風呂焚きを持ち寄っていた。モライ風呂の場合、カカリ（最初）は風呂のある家の人が焚いたが、追い焚き・追い水などはモライ風呂をする人がしていた。

ヌカを日本手拭いの端に包んで結び、風呂桶の中で身体を洗った。そのため湯は次第に白く濁り、ドロドロになった。しかしコトボシ（小灯）のため暗くて、湯の汚れは見えなかった。ただし、赤ん坊は湯が汚れていない一番風呂に入れた。正月・盆にはモライ風呂のお礼に、砂糖などの品物を届けていた。

入浴を待っている間、子供は子供同士で集まり、大人は大人で世間話をしていた。大人の間では宗教のアリガタイ話がよく出た。親鸞聖人の話が多かった。また『○○サンが、こんなこと言った』とか、『ウチの婆さんがこう言った』と、年寄りの口伝えで昔話が語られた。

尾崎には「トラズ屋」という風呂屋があった。貧しい人からは風呂賃をとらなかつたことから、ト

暖房具

ラズヤ（取らず家）と言われるようになり、これが屋号になったという。また番台に年寄りが座っていたため、常に風呂銭を誤魔化されていた風呂屋もあったという。

掘りゴタツ・置きゴタツ（番屋ゴタツ）が一般的な暖房具であった。掘りゴタツには家中の者が四方から足を入れて暖をとっていた。夜は年寄りや子供がここで寝た。置きゴタツは若い人が使っていた。コタツを出す日は、一月の戌の日または亥の子の日とされていた。犬は身体がヌクイ（温かい）こと、また火の用心がよいことから、この日にコタツを出すと温かくて火事がいかないと言われていた。火鉢は来客用として用いられた。

掘りゴタツに、ご飯を炊いた残り火とタンク（スクモを焼いて炭にしたもの）を入れておくと一晩はもった。置きゴタツにはタドン（炭団）を入れた。タドンは家でつくる人もいたが、多くは店から購入していた。

照明

尾崎では大正九年（一九二二）に電灯がついた。中広の火力発電所から送電された電気で、夕方の五時頃になると、初めはポーツと灯り、だんだん明るくなっていった。一軒に一灯一〇燭光の電灯が普通で、長いコードをつけ、家の真ん中において置き、明かりが必要などところに引っ張り回した。切れた電球は田中町の万代さんの所で無料で交換してくれた。ランプは停電の時に使っていた。

尾崎の山の殆どが国有林であり、ボンサン山（禿げ山）であった。持ち山がないため、家で使用する焚き物は購入していた。有年や大津から売りにきていた。割り木（櫟）は一本一本に目方が書いてあり、丸太で一石は購入し、仕事の合間に割っていた人もあった。素人が割ると屑が多くでるた

焚き物

調理用具

め、普通は商売人に頼んでいた。青い柴は安かったため、これを購入して屋根裏に置いて乾かしてから使っていた。また山から下草やコクバを取ってきたり、小麦藁や畑の作物の殻など、燃えるものは何でも使っていた。

普通の家では、最初は炊飯は煮炊き用の素焼きのクドを二つ土間に置いていた。のちに三つ続きの壁土でつくったクド（竈・ヘツツイ）を足のついた台の上に備え、土間に置いていた。台の下には焚き物を入れていた。また「西洋クド」といって、煉瓦で左官職人が築いたクドを使う家もあった。この西洋クドには煙突がついていた。コクバや柴を焚くため、火の粉が屋外に飛び、密集している藁屋根に飛び火して火事がおこることがよくあった。

三つ続きのクドには、鉄製の羽釜・広口の鍋・カンス（缶子・茶釜）をかけていたが、ご飯を三升以上炊くときは、羽釜で炊くと重く女の手ではクドから下ろすことが出来ないため、手のついた広口の鍋で炊いていた。

お膳

一人一人の箱膳が一般的で、この中には茶碗・箸箱に入れた箸が入っていた。清潔好きな家では夕食後にその都度洗っていたが、大部分の家ではそのまま置いていた。箱膳は押入れのような大きい袋戸棚や、土間にある戸棚（通称ネズミラズ）に片づけていた。また折りたたみの飯台（チャブ台）も使っていた。これで食事・勉強をした。部屋が狭かったため、食事が終わると折りたたんで隅に置いておかないと、寝ることが出来なかった。

鍋で煮たオカズを「千本箸」といって、直接箸でつついて食べていた。なかには、これを嫌って小

皿に取る家もあった。

箸
箸は塗り箸が普通であった。なかには祭りなどで売られていた南天箸を買って食べる人もいた。この南天箸を使うと歯痛がおこらないという。自家製の箸を使用する人は殆どなく、店で購入していた。

箒
殆どの家が自家製で、座敷箒はキビ、庭箒はカヤ（茅）でつくった。外箒・釜屋で使用する箒はメ
ン竹（雌竹）の箒で、この竹は坂越の土手のものを、道路工夫がない時をねらって刈ってきて作
たり、売りに来ていた竹を購入してつくった。

(4)嫁入り荷物

「ナツタリ」の結婚が多く、当時結納は五〇円で、これで簞笥等を買っていた。当時小学校を卒業すると、シオ
フミ（女中奉公）に行っていた。その時の手当等で着物を準備するのが普通であった。結婚式に着る裾模様
の黒紋付きは親がつくってくれた。ここでは平均的な嫁入り道具として持っていったものを紹介しよう。

簞 笥 普通重簞笥で、よっぽどの家（良家）は半簞笥（小袖簞笥）も持って行った。

着 物 夏・冬裾模様
の留め袖の黒紋付き。これは結婚式・葬式兼用であった。昭和一二年（一九三七）頃
には夏冬の喪服を持って行く人もあったが、これは限られた人であった。

白無垢・錦紗・お召の晴れ着一枚が普通で、良家では訪問着をつくった。これは結婚後の近所への
挨拶、里帰りに着ていたが数えるほどであった。

外出着には、銘仙・モス等冬物七〜八枚。夏物には紹・紗・片ピラを一枚ずつ、当時流行していたジョウゼット二〜三枚、日常着としてモウカ（木綿）・カスリ・新モス・セル等を二枚ずつほど。労働着にはカスリ・縦縞木綿三枚ずつほど。浴衣は三〜四枚であった。

羽織

黒紋付き。単衣と袷を式物用として一枚ずつ。

コート

錦紗・銘仙・モス、その他五枚ほど。単衣羽織は一枚。袷の長コート・七分コート・雨コート一枚ずつ。

長襦袢

晴れ着用真っ赤なりンズ、葬式用、冬夏用一枚。外出着に錦紗（しぼりになったもの）・富士絹一枚ずつ、モス二枚ほどであった。特別でない限り長襦袢は着る機会がなく、普通は肌襦袢に袖をつけて略式にして長襦袢に見せかけ、ちょっとした外出はこれですましていた。略式の方が多かった。日常では、ネル・サラシの肌襦袢だけ、これは多く持っていた。

帯

丸帯・昼夜帯（腹合わせ帯）二本、名古屋帯三本、カイワレ帯三本、単衣帯二本、半幅帯二本。布地は西陣・塩瀬・羽二重・モス・シユスなど多種多様な帯を揃えた。

オコシ

ネル三〜五枚、モス三〜五枚、木綿の柄物（シボリ）三枚ほど、タオル地三〜四枚と数多く持っていた。

（腰巻）

柳ごおり

平常着でいたものを纏めて入れるが、主にオコシ・ジュパン等を入れた。

長持ち

この中には次のものを入れていた。布団二揃え、座布団冬用一〇枚。夏用は持って行かなかつた。枕（花婿はボンサン枕、花嫁は髪を結っているので箱枕）。蚊帳（麻または木綿）。部屋座布団（夫

婦布団)二枚。これは夫婦は敷くことなく、お寺さん用として仏前で敷いていた。

タライ

大小二つ。小さい方は洗濯用、大きい方は赤チャンの産湯用である。

下駄箱

下駄箱の中は、利久下駄(表つき)二〜三足、中下駄(日和下駄)一足、桐の 마사下駄三足、表つき草履一足、フェルト草履一足が普通であるが、お祝に親類や近所からもらっていた。

嫁入りに履いて来た刺繍のしてある高い草履は特に大切にしていた。

傘

蛇の目傘・番傘など二本。夏の日除け傘二本ほど。

重箱

漆塗りの三つ重ねの重箱・重台・重掛、それを包む母方の紋入りの風呂敷大小。この地方(赤穂地域)では、母方の紋を貰って嫁ぐのが慣習となっている。

鏡台

この中には櫛(スキ櫛・トキ櫛・スジ櫛・ビンカキ櫛)、ピンドメ、手鏡、打ち紐(髪を結ぶ紐)、モットイ(元結。日本髪を結ぶ白黒の紐)、コウガイ(笄。髪にさす飾り金具)、白粉(粉・水・練

り白粉)、棒油、美身クリーム、口紅、頬紅、ビンツケ(鬢つけ油)、化粧水、ネゴマ(足し髪)、ク

ラブ洗粉、サツマ洗粉などが入っていた。

針箱

木綿糸・ガス糸・絹糸・ネネグリ糸・シツケ糸・コマ糸など各種糸。鋏(ニギリ鋏大小・裁ち鋏)、ヘラ(篋)、各種針、指輪。別に物差し(二尺・二尺)など裁縫に必要な小道具。着物を縫った

時の残り布、その他小布などを針箱に入れていた。つぎをする時にはすぐ間に合うという。

その他

ヘラ台・コテ(炭火で焼いて使用)・火ノシ(炭火のアイロン)・コテ台・クケ台・洗濯や糊つけに必要な張り板・シンシ(伸子)針・糊刷毛なども花嫁道具であった。また、旅行用の入れ物とし

てトランクなども持って行った。

嫁ぎ先への土産は仏壇の「オリン布団」で、これは自分で縫ったものである。他に線香も持って行った。兄弟には下着類が普通であった。花婿さんには寝間着。また「近所のたのみ」に、結婚式の翌日に赤飯と、嫁が土産として持って来た風呂敷を持って挨拶回りをした。

以上、尾崎の各老人会の方々からお聞きした内容をまとめてみた。お話を聞かせていただいた方々の氏名については、巻末に一括して記させていただきます。本当に有り難うございました。特に、山本卷之助氏には何度もお邪魔し、ご迷惑をおかけしたと存じます。私の拙い調査に快くご協力していただいたこと、厚く感謝しております。

四、味噌の仕込みと漬物

粟井ミドリ

赤穂は全国有数の製塩地であり、そのなかでも尾崎村は新浜（御崎）村・塩屋村と並ぶ「塩づくり」の所だけに、塩を使った特別な料理が残っていないかと考え、今回の調査にあたった。

確かに尾崎には塩田で働いていた人が多かったし、生活必需品である塩は豊富に作られてはいたが、個人が勝手に使うことは出来なかった。稀に弁当箱に一杯ぐらいは「食らい塩」として持って帰ることはあったが、漬物や味噌の仕込みに足りるだけの多量な塩は貰えなかった。もし、まかり間違つて仕事場（釜屋）から「失敬」でもすると、これが噂になり次年度からの雇用に影響するのである。戦前まで、塩田での雇用は一年契約で、その年の働き具合によつて翌年の契約が決まる仕組みであつた。そのため、自家用に漬物や味噌を仕込む時には、一般の家庭と同様に店から購入していた。

尾崎では自家用に味噌・醤油・漬物を仕込む家は家族が多く、しかも農地を自小作している所である。しかし農家のように生活用品を自給することを心掛けるより、契約によつて得た現金収入で様々な物を購入する家が多かつたように思われる。

そのなかにあつて、自家用の味噌を仕込んでいた方と、中広のボーセキ工場（東洋紡績）の女工サンが食べる漬物を卸していた団さんから、かつての体験談を聞くことができたので、ここで紹介したい。

(1) 味噌の仕込み

寒中に、一年間使用する量だけの味噌を仕込んでいた。仕込んだ味噌は一、二年ほど寝かせてから使用した。仕込む量、また大豆と米麴の比率などは家によって違っていたが、だいたい大豆五升ぐらいを一度に仕込んでいた家が多かった。味噌の仕込み方は、どこの家庭でも同じようなものであった。材料として大豆三〜五升、米麴が一斗、塩は「三合塩」といって米麴一升に対して塩三合入れた。

作り方は、まず選別した大豆を仕込む日の前日によく水洗いをし、大豆の二倍の水に一昼夜浸しておく。これを火にかけて大豆が軟らかくなるまで煮るのであるが、この時には煮汁が吹きこぼれないように注意する。煮上がった大豆は、冷めないうちに臼でつき潰す。冷めると潰しにくい。また大豆を煮た時に出る煮汁（アメ・豆汁）は、捨てないで残しておく。

大豆が煮上がるまでの間に米麴をほぐし、これに塩を混ぜておく。つき潰した大豆と塩を混ぜた麴を、「豆汁を加えながら混ぜる。これを、底に塩を敷いた甕に詰め、上部を丁寧均して塩を振り、その上に和紙によって「目張り」をし、木綿の風呂敷で蓋をして紐でくくり、その上から木蓋をして冷暗所に保存した。なお、味噌の仕込み方については、『赤穂の民俗（有年編）』でも詳しく紹介しているので、これを参照して頂きたい。

以上が味噌の仕込み方であるが、これは俗に「三年味噌」と呼ばれ、農家など長期間にわたって味噌を保存する方法である。これに対して尾崎では、短時間で食べられるように「一年味噌」の作り方を工夫している家があった。

この「一年味噌」を仕込む時には、まず潰した大豆半分と麴半分量に、塩を半分より少し多めの分量を混ぜ合わせて甕に詰める。次に、残った大豆半分と麴半分量に、残った塩半分より多めの分量を混ぜ合わせて、前に詰め

た上に詰める。最後に、残りを混ぜ合わせて詰める。つまり麩の上部は塩分を少なく、下部は塩分を多くして、一つの麩の中で塩分調節をして仕込んでいたのである。上部は塩分が少ないために早く醗酵して食べられるようになるし、下部は塩分により長い保存が可能であったわけである。このようにして仕込み、二、三ヵ月ほどしてから食べ始め、一年間食いつなげるようにした。

味噌づくりは、「三割金借りても味噌つくれ」といわれていた。三割の高い利息のつくお金を借りても自家用の味噌を仕込んだほうが経済的であった、ということである。また一二月に味噌を仕込むことは、「しわす味噌」といって嫌われた。ちなみに、味噌づくりを使用する炊いた大豆は、『三里あと戻りしてでも豆を食べ（家から三里ほど離れた所においても、引き返して食べるだけの価値があるほど美味しい）』といわれていた。

(2) 浅漬け・本漬け・シャモジナ

尾崎の代表的な漬物は、タクアン（大根）の浅漬けと本漬け、それにシャモジナであったという。これらの漬け方を簡単に述べてみると、次のようになる。

浅漬け 一二月頃から一二月の初旬に、正月を目やすに漬け込み、三月頃まで食べていた。材料は大根（み

の早生）二丁分、塩二〜三升、糠約五升。これに着色剤としてオーラミン（黄色）、甘味料としてサツカリンを使用した。大根の一丁分とは四斗樽に漬け込むだけの量をいう。糠は糯米のものを使用すると、漬けた大根の皮が剥けるため、梗の糠を使う。着色剤・甘味料は薬局で購入した。漬け方は、

① まず大根は葉をつけたままよく洗い、これを「へ」の字に曲がるまで干す（大体四〜五日）。

本 漬 け

- ② 塩・糠・サッカリン・オーラミンをよく混ぜたもの (a) をつくっておき、大根がシンナリしてきたところで、この葉を落とし樽に漬け込む。なお、大根の葉は捨てないで置いておく。
 - ③ 樽の底によく混ぜ合わせた (a) を適量ふり、その上に大根を一並び詰める。
 - ④ 一並びした大根の上に、(a) をふりかける。
 - ⑤ ③と④を交互に繰り返して漬け込んでいく。
 - ⑥ 漬け込みが終わると、大根の葉を上からかぶせる。葉の半分は大根の上に敷き詰め、残りの半分は周囲に垂らしておく。
 - ⑦ 押し蓋をしてから、周囲に垂らしておいた大根の葉をはね上げて、その上に重石をのせる。
 - ⑧ 重石は、水が上がってくるまでの最初の一週間ほどは大きなものを三つほどおく。水が上がってしまつと、重石を軽くする。この時、上にはね上げておいた葉を押し蓋の下に敷きかえる。
- いわゆる「たくあん」漬けのことである。これも一月から正月までに漬け込み、夏過ぎまで食べていた。材料(分量)は、大根が一丁分(四斗樽)、塩が四〜五升、糠が五〜六升、それに「唐がらし」が少々である。本漬けは夏を越すまでの長い期間にわたって保存するものであるため、甘味料は使わずに塩と糠だけで漬ける。また塩は四〜五升と多目に使うと、タクアンが腐らずに夏が越せるといわれていた。またこの時に、トンガラシ(唐がらし)を入れると虫がわかないともいう。前田安彦著の『新つけもの考』によれば、先人の生活の知恵は、塩糠の配合を実に手際よく決めており、タクアン漬けには、四斗樽で塩・糠を一斗使い、食塩と米糠の配合は、保存期間に応じて、三

月食期は食塩三升に米糠七升、五月食期にするには食塩五升に米糠五升、また七月以降まで食べられるようにするためには食塩七升に米糠三升というように、塩と糠の割合を月の数字に合わせて配合しているという。これなどはまさしく、経験が生み出した先人の知恵であろう。

漬け方は、浅漬けと同様である。ただ大根は「つ」の字に曲がるくらい、一週間から一〇日ぐらい干す。また重石は漬かってもそのまま軽くしない。

夏が過ぎるとタクアンの味が少し変わってくるため、これを小さく刻んで洗い、土シヨウガ・ゴマを加え、醤油であえて食べていた。また、漬ける時に上にのせていた葉っぱも、小さく刻んで食べていた。これを「くもじ」という。「おくもじご飯」といって、小さく刻んだ「くもじ」をご飯の上に置いて食べたり、ご飯に混ぜてオニギリにしても食べていた。

シャモジナ シャモジナは二つに割って上に向け、一、二日間ほど日に当てて干しておき、さっと洗いあげて、塩と糠で漬け込む。長く保存するものではないので、塩の分量は三、四合ほどである。重石は大きなものを使った。これを一斗樽に漬けて、なくなる前に次の分を漬け込むという方法をとっていた。一斗樽で一〇日から二週間ごとに、畑に葉っぱのある期間漬けていた。

(3) 団さんの漬物

尾崎で皆から「団の漬物」と親しまれ、漬物の販売を商売としていた人がいた。団さんの家では、初めは自作の余剩野菜の加工を目的に、明治の頃からタクアン漬けをしていた。ところが昭和初期に東洋紡績が対岸の中広に進

出してから、東洋紡績一社を相手に浅漬けから本漬けまで一手に引き受けて生産・加工するようになった。東洋紡績に納めるようになると、自分の家で作るだけでは間に合わず、野中や野勢（相生市野勢）などの農家に耕作を依頼して必要量を確保した。この時、大根の品質を揃えるために種子を渡していた。

取り扱った漬物はタクアンだけであるが、相当な量になるためタンク（貯蔵庫）を造り、この中に漬け込んで保存した。タンクは地下に一間（約一・八畝）四方、深さ四畝ぐらいの穴を掘り、周囲をセメントで塗り固めたもので、タンク一つに四斗樽が五〇〜六〇丁分入った。このようなタンクを一二個つくり、一タンクごとに塩・糠・黄粉・サッカリンの分量を変えて漬け込んだ。一タンク分が東洋紡績に納める一ヵ月分にあたるため、このようにしたのである。これだけの分量であると、とても家の者だけでは手に余ったため、仕込み時には人を頼んで漬け込んでいた。仕込みの時期は一二月から一月初旬であった。

納期の数日前に必要な量を樽詰めにして、味を整えてから納めた。毎日二〜三丁分を馬力に積んで運んでいた。その頃の女工サンにとって、オカズといえばタクアンだけであったので、常に美味しいものを食べてもらおうと気がつかったという。戦後、特に昭和三〇年以降の高度経済成長とともに生活も豊かになり、人々の嗜好も変わって、単なるタクアン漬けでは喜ばれなくなっていた。タクアンに色々なものを加えた二次加工品が持て囃されるようになってきたため、昭和四〇年頃には店を閉めたという。

最後に、タンクに漬け込む時の塩と糠の割合は、故増太郎さんが一人でされていたため、不明である。

参考・引用文献

前田安彦著『新つけもの考』（岩波新書刊）

『赤穂の民俗 その四 有年編(2)』（赤穂市教育委員会刊）

五、コンニャク（蒟蒻）の出来るまで

高瀬恵也

我が家は尾崎で代々コンニャクの製造・販売に従事していた。今回の民俗調査を機会に、家業を振り返ってみて書きまとめてみた。一読後、ご批評・ご批判を頂ければ幸いである。

(1) コンニャクが出来るまで

コンニャクは蒟蒻玉（芋）から精製される。このコンニャク玉は、種芋の子を植えてから原料になるまでのものを収穫するまでには、三〜四年を要する。春に種芋を植えて秋に掘り、翌年の春になるとまた同じ芋を植える。大きさが直径一〇〜二〇程度になるまでこの作業を繰り返し返す。収穫されたままのコンニャク玉の表面の皮は黒く、中味は白い色をしている。

コンニャクの製造は、この収穫したコンニャク玉を洗う作業から始まる。コンニャク玉四貫目（一五錢）と水を四斗樽に入れ、これを洗い棒でかき回しながら、水を四〜五回ほど替える。これによって表面の泥を落とし、皮を剥ぐ。

次に、直径一・五寸もある大きな鍋に、きれいに洗ったコンニャク玉を入れて蒸す。蒸し上がった芋の表面の芽の部分や残っている皮を竹べらで取り除く。これを唐臼で踏み潰し、次に石臼で水を加えながら挽いて、糊状にしてしまう。

糊状になったコンニャク玉を、直径二升ほどの桶の中に入れ、手で掻き回して練っていく。練り上がったものを別の容器に取り分け、再度練りを加える。その上に石灰水を入れ、練り合わせる。かつて、この作業はすべて手作業であったが、現在では練り機でやるようになった。

練り上がると、これを木製の型の中に流し込むのであるが、この時には空気が中に入らないようにするのがコツである。木製の型に流し込んだ糊状のコンニャクに、専用の包丁で切り目をいれ、沸騰した湯の中に落とし込んでいく。木製の型に詰め込まれたコンニャク玉は、切り目から分かれて長方形の形となって湯の中に落ちていく。良く茹でてから、柄のついた網ですくい揚げ、四斗樽に煉瓦を積み上げる要領で詰めていく。この時、一段ごとに石灰を少量振りかける。積み上がれば、上から水を注いで冷やす。熱いコンニャクを詰めたものであるから、鮮度を保つために真冬でも何度も水を替えなければならない。

(2) コンニャクにまつわる話

蒟蒻の伝来 コンニャクの原産地については、現在でも分かっていない。インド・セイロンがそうであるとの説が有力であるが、東南アジアや中国の奥地にも自生しているとのことである。我が国へは仏教と共に渡来したと言われている。精進料理に多く用いられているのも、そうした話が裏付けとなっているようである。

また「蒟蒻」という名称も中国から伝わったものかもしれない。文献には「こにやく」「古迹夜久」「菟蒻」「鬼頭」「挙若」「鬼廟」など、様々に記されている。

皮コンニャク

コンニャクの変わった食べ方として「皮コンニャク」と呼ばれたものがあつた。蒸し上がったコンニャク玉の皮を竹べらで取り除くことは先に述べた通りであるが、この時の皮をミンチにかけて作ったものを「皮コンニャク」と呼んでいた。私の家でも時折作っていたが、コンニャク通の人は好んで注文していたようである。

コンニャク粉

生のコンニャク玉（芋）は貯蔵がきかないため、保存を考えてこれを粉にして製造する方法もあつた。生のコンニャク玉を乾燥させたもの、あるいは「切り干し」（荒粉）に加工したものを使用した。しかし、美味しさはコンニャク玉から製造したものになわなないため、私の家ではずつとコンニャク玉から製造していた。

芭蕉と蒟蒻

江戸時代の俳人である松尾芭蕉は、コンニャクを好んで食べていたといわれている。そのためか、コンニャクについての俳句も残っている。

こんにゃくの さしみもすこし うめのはな （元禄四年）

蒟蒻に今日は売り勝つ若菜かな （元禄五年）

いずれも「奥の細道」の長い旅を終えて、故郷の伊賀上野などに落ち着きを得た頃の作だそうである。

子規と蒟蒻

明治の俳人である正岡子規にもコンニャクをよんだ俳句がある。

しぐるるや こんにゃくひえて 臍の上

不治の病に倒れ、長い闘病生活を送った子規は、おそらく腹の痛みをコンニャクで温めていたの

であろう。戸外をさっと通る時雨に、ふと気が付くと、とり替えるのを忘れられて冷えてしまったコンニャクが、子規の臍の上に乗っていたという情景を想像させる。

六、尾崎の人生儀礼

折方啓三

―木下町で聞き取りした人生儀礼―

尾崎の木下町は山畑が多いところである。山の作物を狙って鳥も多い。鳥は「ケッタクソ（縁起）の悪い鳥」とされており、これが鳴くとソーレン（葬式）が出ると言われていた。かつてはサンマイ（三味・火葬場）に通じる道、これを「サンマイ道」と呼んでいたが木下町のなかを通っていたため、この人々はソーレンに敏感であったかも知れない。またイタチが道を横切るのを見るのも、縁起が悪いものとされていた。この木下町で古老から聞き取りした葬式にまつわる話を、ここで報告したい。なお、葬式の作法・慣例については、特に木下町特有のものでなく、尾崎で一般的に行なわれていた風習であったと考えてよい。

(1)葬式の段取り

どの町内にもソーレンに詳しい人が一人や二人はいた。その人が世話役となつて、ダンドリ（段取り）を仕切つた。特に「向こう三軒、両隣」は親身になつて世話をするとされていた。主な役割として、お寺への連絡・ソーレン花など飾り付けの手配・死去ブレ・帳場・ダイドコ（賄い）などがあつた。

寺への連絡　尾崎の宝尊寺には葬儀に必要なものが揃っていたため、僧侶への連絡と同時に、これを借用する交渉に行つた。これは世話役に帳場の責任者が同行していくのが普通であつた。この時、御布施など

お寺への支払いについても交渉するため、慣れたものでないと後で混乱を招く恐れがあった。お寺側では、『葬儀はお金でするものではない。その家の志だけで充分である』といい、具体的な金額などについては教えてくれないことが多かった。

しかし世間体というものがあり、後になって喪主に恥ずかしい思いをさせるようなことは出来なかったため、世話役などは最近の葬儀などを参考にして、どれ位のお金が必要であるかを計算した。大体は葬儀に招く僧侶の数によって葬儀費用の大枠が決まるとされていた。もちろん喪主・親族の意向・心積もりもあるため、これを聞いてダンドリに掛かった。

この時、お寺から借用する道具には、高張提灯（棺の両端に高く掲げておく提灯）、ダイガサ（大傘・野辺送りの際に導師の頭上にさす）、オーリン（三昧での葬儀に使用する）、カゴ（籠籠・僧侶の乗り物）、キョクロク（僧侶が座る椅子）などである。

ソーレン花は山で季節の花を切ってきて、これを長さ一尺ほどに切った竹筒五対一〇本にさした。だいたい山に自生しているシャシャキですましていた。仏壇に供える一本花は、葬列が家を出るまでさしておくものとされ、後は普通の供花にさし換えた。

また故人の枕元に飾っておくモリモン（盛り物）には大体四種類のものを用意した。これらはジョウガシ（上菓子・白い蓮の形のついた菓子）、饅頭（蒸し饅頭）、ダンゴ（米粉で作る）、果物（季節の果物を盛り合わせたもの）が一般的であった。これらを竹筒の芯に藁を巻き、その上を黒い紙で覆った筒状のものに串刺しにし、二つを一組にしたものを四組（対）作った。このモリモンは野辺

飾りつけ

死去ブレ

の送りにも持っていき、導師の読経が終わったあとで参列者に配られた。この葬式ダンゴを食べると夏病みをしないとも言われていた。しかし余り美味しいものではなかったため、人気はなかった。またモリモンとは別に参列者に配るために、駄菓子を数種類袋に入れた山菓子を用意した。

死去ブレ（親類や生前に親交のあった人への連絡）は必ず二人で行くものとされた。『一人であれば魔がサス』から、あるいは『ゲン（縁起）が悪い』からであるという。死去ブレに限らず、たとえ蠟燭一本でも買いに行く時には一人で行くものではないとされていた。

逆に、結婚や祭りなどで招待する時の二人連れは、「死去ブレ」みたいであるとして忌み嫌われた。死去ブレの範囲は「坂内（高取峠から内側）」までとされた。赤穂市の一番南に位置する尾崎の場合では、北は高雄・坂越から西は塩屋・大津、東は御崎までとされた。かつては提灯をともしながら徒歩でいていたが、昭和に入ってから自転車で行くようになったという。

葬式の費用

死去ブレには親族・喪主の意向を踏まえて行くものとされた。というのも、かつては死去ブレを受けた人は、ソーレン費用の不足分を補うものとされていたためである。誰でも案内するというわけにはいかなかった。ソーレンにかかる費用は飲み食いだけでも相当な金額にのぼった。『葬式メシをケチると、死んだ人は成仏しない』といわれ、通夜から本葬にかけてオマイリにこられた人へは盛大に振る舞われた。

しかし故人が不慮の死の場合は、オマイリに来る人も遠慮して長居はしないし、通夜・本葬がシメツポイ（湿っぽい）ものになるため、費用はあまりかからない。逆に長寿の末に亡くなった時な

香典

どは、『大往生は目出たい』ものとされ、故人の遺徳を偲ぶ意味からも盛大な飲食が催された。

香典については昭和八年に父親の葬儀を出した家の「香典帳」と「買い物帳」を借用することが出来た。これと大正五年（一九一六）と昭和二年（一九四七）のものを比較すると、その当時の物価や葬儀費用に変遷の一端が窺えた。ちなみに、大正当時の香典の相場は親戚が五円、友人が二〇銭、近所が五〜一〇銭であったものが、昭和二年（新円への切り換え前後）になると親戚三〇円、友人一〇円、近所三〜五円にはね上がっている。

泣きババア

ダンナシ（旦那衆・素封家）の葬儀などでは、「泣きババア」を雇うこともあった。故人の逝去を惜しむかのように、野辺送りに付き添って大声で泣き叫ぶ人をこう呼んだ。昭和の初め頃に亡くなられた尾崎一番の素封家である〇家での葬儀には、この「泣きババア」を二人も雇い挙行されたものであったという。今でも語り草になっている程盛大な葬儀で、『やっぱり〇家や』と尾崎中の人が感心したものであったという。

棺桶

以前は町内に住む大工に頼んで作ってもらっていたが、やがて小川木工所に注文する人が増えた。寸法は、「五尺三寸コロ（手頃）男、五尺二寸チョト足らず」と言われていたが、縦が五尺から五尺三寸（一・六尺）が一般的なものであった。なお、この五尺三寸は徴兵検査の時の身長基準であった。尾崎の男性は若い時から塩田で働いていたため、筋肉は隆々であったが、重い担い桶を担いでいたため身長があまり伸びず「ズングリ・ムックリ」した体型の人が多かった。この寸法に合わない時は、足を関節の所でへし折って納めた。なお、棺桶の寸法については縦五尺に横四尺であった

という人もいる。

余談であるが、日常生活にあつて縦横四×五のものは「死後」に通じ、また縦横四×二のものは「死に」通じるからといって忌み嫌われた寸法であるという。また階段の数も一三階段は忌み嫌われた。これは死刑台（絞首刑）の階段の数が一三であるためであるという。

この棺桶を据けるナガイタ（長い板）「ナガイタ」がなまったものとも、轆輿「ナガエゴシ」がなまったものとも言われる）には、四人で担ぐ長棒と、二人で担ぐ切り棒とがあった。このうち長棒は旦那衆・素封家などの葬儀に使うものとされ、多くは切り棒で担いでいた。これら長棒・切り棒はサンマイに置いてあつた。

また出棺の時は、足の方から出すものと決まっていた。これは、『死者があのお世で足から歩く』からであるという。家から出す場所については決まっておらず、家の間取りに応じて玄関からでも庭からでも出した。

野辺の送り

野辺送りの行列は、女性（故人との血縁関係の疎遠な順番に並ぶ）——もりもん（盛り物。子供が持つ）——筒花（成人男子）——導師（僧侶）——大傘——キョクロク——棺（近親者が担ぐ）——男性（棺に近いほうから故人との血縁関係の濃い順番）——一般の参列者、というのが一般的な順番であつた。導師がのる駕籠は近所の若い衆が担いでいったが、なかには導師を振り落とすぐらいな早さで担いでいった者もいた。また導師が野辺送りの時に使うオーリンなどの仏具なども近所の人が先回りして火葬場まで持っていった。野辺の送りが終わると、参列者は来た時と同じ順番で帰っていった。こ

の時、『死者の後を追う』ことになるから、後ろを振り向かず、また同じ道すじを通ってはならないとされていた。八幡宮の鳥居の前を通る時には、雨戸などで衝立をして棺を隠して通るものとされていた。

山見

当時葬式は午後に出すものとされていたため、野辺送りが終わる頃にはだいたい日が暮れかかっていた。野辺送りが済むと一般の参列者は遺族に挨拶をして帰り、あとには近親者と故人が生前に親しかった人だけが残って夕食をした。夕食が終わると「薄い親戚」のなかには挨拶を済まして帰る人もいた。残った者は休憩をとったが、夜中の一一時か一二時になると「山見」（死者の火葬の具合を見にいく役割のこと）に、喪主と身内の中で血縁の濃い人が三、四人で行った。当時は火力を抑えるために、棺の上に濡れムシロを被せてから火葬にしていたため、時には途中で火が消えてしまうことがあった。また充分に火が回らず、焼け残った部分があることもあった。「山見」に出る者は、冷やヤッコ（豆腐）にコップ酒で精をつけてから見に行ったという。サンマイに備えつけてあるベラ棒を使って、遺体を動かして充分に火が回るようにした。

灰葬

翌日の午前中に灰葬（骨あげ＝遺骨を拾い持ち帰って、家でお経をあげる儀式）をした。これは身内だけで行なうものとされている。遺骨を仏壇に供え、僧侶がお経をあげた。これ以後は、連夜（七日目）ごとに近親者が集まり、オットメ（読経）をした。真宗の多かった尾崎では、正信偈を唱えた。

以上、今回の聞き取りで調査した内容を報告した。葬式については、この他にも色々な体験談・逸話を聞かせて

いただいたが、故人や遺族の名譽を傷つけることにも成り兼ねない話であったので、ここでは割愛させて頂いた。また葬儀の方法などについても異論があると思う。同じ尾崎に住んでいても場所と時代が異なれば、葬儀の方法なども違っていた。ここでは一般的であると判断されることだけを述べたが、聞き間違いも多々あると思う。ご批判・ご教示をいただきたい。次に出産から子育てまでの通過儀礼について、簡条書的にまとめたので、これを紹介したい。昭和初期の頃に限ってお話を聞かせていただいたが、内容を見ると現在でも同じように行なわれている儀式もあれば、今は廃れてしまったものもある。

(2) 出産から子育てまで

帯 祝 い 妊娠五ヶ月目の「イヌ（戌）の日」に腹帯を巻く儀式。帯は嫁の実家からサラシ（晒）が贈られてくるのが普通であったが、婚家で用意するところもあった。尾崎の八幡宮からお札とともに戴いてくる家が多かったが、なかには小豆島や宝塚の中山寺から戴いて来る人もいた。当日は赤飯を炊いて祝った。帯は亭主かもしくは戌年の男性に巻いてもらうと良いとされていたが、恥ずかしいのと同面倒臭いこともあって産婆サンにやってもらう人が多かった。

出 産 産室（うぶや）などある家は少なかった。出産は血を嫌う風習から、日頃使われていない納屋などを使った。寝ころんで出産する人は少なく、座ったままで産んだ。上から吊るした縄を握りながらリキんだり、バンヤゴタツ（バンヤ炬燵）を抱え込んで産んだ。また「力綱」といって、妊婦の両手に手拭いを握らせた。

産 婆

出産には産婆サンが付き添っただけで、よほどの難産の時だけ医者と呼ばれた。家が密集していた所などでは、苦しんでいる妊婦の声が隣近所まで聞こえたという。不思議に思った子供が尋ねると、当時はおおらかなもので、『インマ（今）に分かる』とか、『オナゴ（女）が戦争しとるんヤ』と親は答えたものだという。娘親のなかには、後学のためだといって娘を見に行かせた人もいた。

後産は産婆サンが処分するのが普通であるが、中には甕・壺に入れて縁の下に埋める人もいた。何故このようにしたかは分からなかった。Mさんの家で、ある時奥の座敷の畳を上げてみると、床下に伊部焼きの甕が埋めこまれているのを発見した。『コリヤ、先祖が隠しとった宝物やデ』というこゝとで、早速掘ってみると中からは後産の異物が出てきたという。

なお、出産の時は男性は立ち合ってはならないとされた。精々、産湯を沸かしたり、産婆サンの使い走りをするくらいしか仕事がなかった。

ウブアゲ

『妊婦は二〇日の養生』といわれていたが、実際は三日から精々一週間休むことができれば良いほうであった。男の児を生んだ時は『手柄ジャった』ということで少し長めの休みがもらえたが、女の児であったときには『家の跡とりもヨウ生まんトイテ』というわけで、休みの日数を値切られた。ウブアゲの日には腰湯をつかい、床上げした。

妊娠中の禁忌

『葬式を見ると青アザの子が出来る』

『火事を見ると赤アザの子が出来る』

『便所をきれいに掃除するとベッピンさんが生まれる』

『葬式に参列する時は、死者の呼び寄せから身を守るために懐に鏡を外向きに入れて行く』

『マヤ（牛小屋）のホウキをまたぐと難産である』

『妊婦が漁師の干してある網をまたぐと、不漁となる』

出産の祝い

長男が生まれた時だけ盛大にしたが、後の子は何もしなかった。出産の祝いとして「新の餅」をついた。嫁の実家から一升、それから一升の糯米で紅白の餅を搗き、親類や近所に配った。

宮参り

たいていは尾崎の八幡神社に参った。男子は三一日目、女子は三三日月に参るものとされた。

モトツケ

「門徒付け」のことで、宝専寺に頼むことが多かった。これも簡素化のために、速夜参りの時に頼んでます家がなかった。

食い初め

誕生百日目に「食い初め」の祝いを行なった。たいていは、頭の大きいカナガシラ（ホウボウ）を使った。

誕生祝い

初誕生の祝いには親戚を招き、誕生祝いの席を設けた。この席上で子供に『一生米がついて回りますように』との願いを込めて一升餅を背負わせ、その前にハサミ・お金・算盤・金槌・鉛筆などを並べておき、何を最初につかむかで子供の将来を占った。ハサミであれば裁縫が上手で良い母親になる、お金であれば金持ちになる、算盤であれば商人として成功する、金槌であれば職人になればよく、鉛筆をつかめば学校の先生になったらよい等、縁起のよいように解釈した。

初節句

男児には嫁の実家から弓矢や鯉幟が、また女兒には飾り玉・羽子板・イチマさん（市松人形）などが贈られた。これも最初の子供の時だけで、次からは何もしなかった。雛飾りなどは旦那しくらい

の家であった。

夜泣き

子供の夜泣きが激しい時は、姫路の野里のムシ神サンの虫封じに参った。墨をチョンチョンと指先につけてマジナイをすると治ったという。また御崎の廣度寺でも虫封じが行なわれた。

子守り

兄弟が多い家では、子守りは上の子供の仕事でもあった。学校から帰ると幼い弟妹を背負って遊んだ。当時（昭和の初め頃）よくはやった数え歌に、次のようなものがあった。

なわとびの歌（別名「うめぼしの歌」）

二月 三月花ざかり うぐいす鳴いた 春の日の

楽しい時も 夢のうち 五月 六月実がなれば

枝からふるい落とされて 近所の町へ持ち出され

何じょう（升）何合 量り売り

もとより すっぱい この体 塩に漬かって 辛くなり

シソに漬かって 赤くなる

七月 八月暑いうち 三日三晩の土用干し

思えば つらいことばかり これも世のため人のため

シワがよっても元気よく 運動会にもついて行く

ましてイクサのその時は なくてはならないこの私

これを歌いながら、縄跳びなどをして遊んでいた。

習い事

『岡山行って筆もつな、赤穂に来たら花もつな』といわれるほど、赤穂では生花が盛んであった。旦那シの娘サンなどは生花の習い事に行っていた。

末子相続

尾崎ではオトンベ（末っ子）が家の跡をとることが多かった。これは尾崎の男性は早婚が多かったことと、住宅事情が関係しているようである。小学校を卒業して浜（塩田）に働きに出ると二十歳前後で一人前の浜男になる。充分とはいえないが、嫁と一緒に生活できるだけの給料を貰えた。親も『出来るだけ早く所帯を持って、子供を多くつくれば、若いうちは大変だが、年とってから楽である』として早婚を勧めた。それで早くから結婚するが、家が狭いものであるから、夫婦だけの部屋はなく、二人きりの時間が思うようにとれない。それで家を出ていった。上から順に家を出ていくようになり、最後に残った末っ子が親の家の跡取りとなって親の面倒をみる。農家のように財産の相続にからむものがなかったから、強いて『家を継がなくては』という気持ちは希薄であった。賃金生活者特有の現象であろう。

縁組み

男女を問わず御崎の人との縁組みが多かった。川をはさんだ中広・加里屋とは案外少なかった。これは土地をめぐる争いがあったためと聞いている。明治二五年（一八九二）の大水害の後で千種川の改修工事を行った時、それまで南野中の亀ノ甲井堰で流れを堰き止めて加里屋川に放流していたものを、この改修工事で尾崎川（現在の千種川の本流）に流すことになった。この工事のためたださえ少ない尾崎の土地が削られることになり、尾崎村の人々は代替え地を郡役所に求めた。尾崎の人の協力が得られないと千種川改修工事が出来ないと判断した郡役所は、中広と加里屋の土地の

一部を尾崎村に編入した。この土地が現在の細野町一帯であるが、この時の土地の編入をめぐり尾崎と中広・加里屋との仲が悪くなったというのである。

また『嫁はカミ（川上）から貰え。娘はシモ（川下）へ嫁がせ』といわれ、薪の行商人を通じて赤穂郡の北部や佐用郡との縁組みが多かった。それに対して、自分の娘は中広・加里屋・千種川流域の農家への縁組みを望んだ。自分の娘には親と同じ苦労をさせたくなかったからであるという。

尾崎では釜焚きのことを「大工」といういたため、見合い話で『今度の婿ハンは大工やて』と持ち掛けられ、『大工やったらエエ』と結婚してみると釜焚きであってビックリした人もいたという。また他所の土地から海を渡って尾崎に嫁いだ花嫁が、御崎の浜に上陸して初めて釜屋を見て、『こんな小屋みたいな家に嫁ぐんやったら止めヤ』と引き返したという。

結納・仲人

昭和の初め頃で結納は五〇円から一〇〇円までが一般の相場であった。だいたい浜男の給金の三分の一から半分が相場とされた。また仲人には親類・近所の人になった。姉ハンと呼ばれる近所の世話好きの女性（姉御肌の女性）の世話で一緒になった者も多かった。

長持唄・祝い唄

（長持唄）

花嫁の荷物は長持唄で見送られ、祝い唄に出迎えられた。長持唄の代表的なものは、

さらばなー さらばよー みなさま さらばー

ながのなー おせわにー （ヤレ） なりましたエー

高い山から 谷底みればヨー （ヤレヤレ）

うりやなすびのー 花盛りーヨ アレワイドーチャンス

コレワイドーチャンス

(長持唄) めでたアー めでたノー (ヤレヤレ) 若松さまヨー

枝もナー 栄えてヨー (ヤレ) 葉も茂るエー

蝶よ花よと 育てた娘

今度ナー 来るときゃ (ヤレ) 孫連れてナーエー

(ツトコドッコイ ドッコイナー) (〇〇して 来しよれ)

(祝い唄) めでためでのの 三つ重なりて

鶴が ご門に 巣をかける

さした杯 中見て飲まれ

鶴と亀とが、舞い遊ぶ

(迎え唄) 出したヨー だしたヨー 千石船を

あれはナー 錦の (ヤレ) 帆をあげてヨー

来たぞ 来ました (ヤレヤレ) 近所の方ヨー

どうか よろしく 願いますー

(祝い唄) 磯でー 名所はー お洗いさまよー

松がー 見えます あのほのぼのと

空飛ぶー 小腕(こばち)をー ちよいと呼びとめて

お前 さす気か アリヤ ささぬ気か

私しゃ あなたのー お手の出しようで さしもするー

調査協力者氏名 木下町老人会・自治会 その他各地区老人会

参考・引用文献 岩見完次著『東播磨の民俗』(神戸新聞出版センター刊)

『赤穂の民俗 その一 坂越編(1)』(赤穂市教育委員会刊)

七、塩売りの符丁

廣山堯道

明治三八年（一九〇五）の塩専売実施以前、浜男・釜焚きは作業当日、給料の一部として出来塩を弁当箱（めしつき）に一杯もち帰ることが許されていた。これらの塩を買い集めて千種川筋上流へ、振り売りに出向く塩売り商人がいた。これらの人達が使用していた符丁を、久保隆治氏が聞き覚えされていたので、ここに紹介したい。

一〥だい 二〥ね 三〥やま 四〥よ 五〥まん

六〥たけ 七〥き 八〥や 九〥きわ 一〇〥だい

上郡であった二人の塩売りが、

『オンシャ、ここで ナンボ（いくら）で 売りよんなえ』

『あい、おら ねまん（二五文）で 売ってっとらあれ』

『ほんなら、赤松までいて おら やまたけ（三六文）で 売ってこわえ』

というような使い方をしたのであろうか。（因みに、専売制下でも戦前までは、塩出売人として塩の行商は許可されていた。）

八、尾崎の年中行事

粟井ミドリ

ここで報告する内容は、尾崎在住の方々から聞き取りをしたもので、昭和初年頃の年中行事を正月準備から順にまとめたものである。かつて、「尾崎・新浜、嫁にはやるな。一に浜行き、二に田んぼ、三に川端かわがはの水汲みに」と言われていた。新浜村（現、御崎）と並び赤穂東浜塩田の生産地であった尾崎では、大部分の男性が製塩業に、また女性の殆ども寄せ子として浜（塩田）で働くかたわら、田畑（多くが山畑）の耕作に従事していた。尾崎はまた海岸部にあるため、井戸水（地下水）には塩分を含んでいるものが多く、生活用水には困った地域であった。そのため村で数少ない井戸や、更には千種川にまで、早朝から荷ない桶で生活用水を汲みに行っていた所である。

この尾崎にみられる年中行事の特徴は、赤穂西浜塩田の中心であった塩屋村、また東浜塩田の新浜村と同様に、製塩業に関する行事が多かったこと。次に、赤穂南部住民の総氏神である赤穂八幡宮（通称、尾崎の八幡サン）が鎮座しているため祭りが大きな比重を占めていたこと。更に村内の中央に位置する宝専寺（真宗本願寺派）の門徒が圧倒的に多く、信仰と結びついた宗教行事（寺の行事）が村の行事として大切に取行なわれていること等があげられる。これらの特徴については、「塩業労働者の生活」・「赤穂八幡宮の祭礼」・「宝専寺の話」等の別項で詳しく報告されているので、本項と合わせて読んで頂きたい。

月 日	行事名	内 容
十二月	壁むしり	<p>塩田の一年間の収支のメドは大体一〇月頃についた。その時点で浜人は頭を呼んで次年度の契約を結び、浜男の採用については頭に一任した。頭はこれとは思う浜男とフタドバイ（路地）の壁にもたれて雇用交渉をした。この交渉の時、双方が後ろ手で壁土の藁をむしりながら話をしていたので、これを「壁むしり」と呼んでいた。契約は一年で、毎年これが繰り返された。</p> <p>給金は、東浜では米一〇俵と二五〇から二六〇円。西浜は約三五〇から四〇〇円（米がつかない）であった。</p> <p>西浜では契約が成立すると、前金（前給金）として米一石相当分のお金が出た。そのため自分の都合で休むことができず、休む時は自分の責任で代わりをたてていた。これをきちんとしないと、次年度から雇用の声がかからなかった。</p> <p>元気な人は、盆がくると、『来年も来いよ』と、頭から声をかけられていた。</p> <p>壁むしりはこの頃から始まり、一二月二五日までに終えていたが、公表はされなかった。</p> <p>釜焚き（昼釜焚きⅡ大工）は、尾崎の祭りに頭を招待していた。頭が呼ばれて来てくれれば、採用の見通しが明るかった。よい釜焚きの条件は、「石炭をナマ焚いてよい塩を作る」、即ちできるだけ燃費を節約して良塩をたきあげることである、</p>

一二月二五日

固め

二六日

東浜では二五日、西浜は二六日に「固め」の儀式を行なっていた。この日浜人から新しい雇業者に、『来年一年よろしく』との挨拶があり、「固め」の酒をくみ交わすのである。

一二月

シリモチ

米の収穫が終わると、農家から糯米を一人につき一升の割で肥料（人糞）代としてもらっていた。この糯米が正月の餅になった。

『尾崎のタイホー、野中の車力』といって、尾崎ではタイホーに肥桶をぶらさげて「神戸肥」などを買いに行っていた。

一二月二八

餅搗き

三〇日

二八日から三〇日に、夜半の一時頃から焚きつけ、働きに出るまでに搗きあげていた。二九日は嫌う家もあったが、逆に「苦を搗き込む」といって、この日に搗く家もあった。

餅の量は、平均して二斗（三〇飴）〜一俵（六〇飴）ぐらいで、各家ごとに搗いていた。臼は木臼が多かった。石臼を使用したのは新しい。尾崎では田が少なかったため糯米の量が十分ではなく、白餅の他にうる餅、粟餅なども搗いていた。

お鏡は一白目にとった。

親方（浜人）の家では、二八日に餅つきをしていた。この時には、頭などが手伝

二月三〇日

三一日

お節料理

いに来ていた。
正月三日は、「女の人の手のかからぬよう」にと、お節料理、雑煮の出し汁などが作りおかれた。

お節料理には、数の子、田作り、黒豆、煮しめ（小芋・大根・人参・牛蒡・蒟蒻等）、昆布巻き（芯は牛蒡・鯁・煮干し）、棒鱈、鮎豆（大豆と子鮎を煮付けたもの）等が準備された。

竹輪・かまぼこ・卵等は珍品で、一般の家庭ではめったに使用されなかった。また、頭つきの鯛、「にらみ鯛」なども準備できない家の方が多かった。

肉は年に二回、正月と祭りぐらいにしか食べられなかった。行商の人がチンチンチンと鐘を鳴らして、『ギュー、ギュー』と言って売りに来ていた。

正月飾り

門松

門松は「旦那ハン」と呼ばれていた裕福な家、二、三軒だけに立てられており、一般の家はない方が多かった。また、あっても松・竹・梅を紙でくくり、門口に打ちつけておくぐらいであった。

しめ飾りは、「ゴンボ飾り」か「眼鏡飾り」を飾りつけていた。

子供のいる家は皆飾っていた。松は山（国有林）で切ってきたり、大津の子供が売りに来ていたのを購入していた。飾り物は買った。

餅花

床飾り

弓・羽子板

お鏡

弓や羽子板は、嫁の里親から長男・長女に祝ってきたものを飾った。お鏡は三宝にウラジロを敷いて鏡餅をのせ、その上に柿串・みかん（橙）をおいて床に飾った。小餅のお鏡は、仏さん・神さん・井戸・おくどさんに、畑のお鏡や田のお鏡は米櫃の上に飾った。小餅のお鏡は、床に大きなお鏡の両側に並べて飾っていた家もある。

畑のお鏡は、畑の穀物である粟で作っていた家もあった。

掃除・飾りつけ

浜人の家には、三一日に浜で働いていた男の人が手伝いに来ていた。家の中や浜の掃除をし、飾りつけをしていた。正月の食事（お節料理）の準備は、女の人を頼んでしていた。

掛けとり

一二月三一日、除夜の鐘の鳴るまで商家では借金とりにまわっていた。盆は、『このくらい払っておく』という借り手の気持ちにまかせて、別に取りたてはしなかったが、暮れは借金の清算のため取り立ては厳しく、借り手のなかには借金とりから逃げまわっていた人もいた。

買物物は現金で買う方が多かったが、魚だけは、盆と正月に巻き紙のツケが届いていた。それを見て、『オカミの文より長い』と言っていた。

朝祝い・雑煮

当時（昭和初期）は年越しソバを食べる習慣はなかった。除夜の鐘が鳴り終わっ

た頃起きて、朝祝いの雑煮を食べていた家もあるが、大体は子供が学校へ行くまでに祝っていた。

雑煮は若菜に餅のすまし汁仕立てであった。「お頭付」と称して、煮干しの頭がとれないように、雑煮の小餅に煮干しを一匹くっつけて椀に入れていたともいう。暮れに、煮干し・昆布・鰹節等を出し汁を作り、切るものは切り、水は汲みおく等準備をして、元日は包丁を使ったり、水を汲んだり等は一切しなかった。

正月は改まって、塗りの雑煮椀・柳箸を用いていた。雑煮は、「健康まめであるように」と称して、「豆殻で焚きつけていた家もある。

白いご飯が食べられるのは正月と祭りぐらいであったが、ややもすると、正月三日目から麦ご飯を食べなければならなかった家もあった。

朝祝いが終わると、子供たちは四方拝に学校に出かけた。学校には「ご神影」が飾られており、「年の初めの」という歌を歌っていた。

子供が四方拝に学校に行った後は、大体寝正月であった。

寝正月
初詣で

お寺参り

除夜の鐘が鳴り終わるとお寺にお参りして、貼り出されてある年忌を見て帰った。

お宮参り

お宮には、月の一日と一五日に屋台店が出ていた。

名刺配り

毛の生えた人（髭のある人＝官僚さん）は名刺配りをしていたが、一般の者はしなかった。

遊び

子供

子供は、ケンパ・おはじき・おしと・竹馬・羽根つき・ユキボー・キリ等で遊んだり、時には喧嘩などもよくしていた。喧嘩も遊びの一種であった

（キリ）

ノットやお寺で、本城（本陣）を作り、手刀でチャンバラ遊びをしていた。二組に分かれ、肩から上、脛から下に手刀があたると死んで戦列から除かれる。手刀で相手を切ったり、受けとめたりしながら、敵陣の棒をとると勝ちになるというものである。

（喧嘩）

尾崎と中広は千種川を挟んで年中よく喧嘩をしていた。特に四月三日と五月二七日の喧嘩は大きかった。『尾崎のガンラ（我鬼ども）』『尾崎のドヘンキョ』、『中村のガンラ』『中村のポロカイ』等と言いあったり、『尾崎の学校モリ学校、雨が降ったらジャジャもりじゃあ』と、相手の学校をくさしたりしていた。初めは子供同志の喧嘩であったが、次第に大きくなり、最後には大人の喧嘩になっていた。喧嘩は中広の方が強かったという。尾崎は中広を通過して西浜へ行かなければならぬので、勝ちを中広に譲り、尾崎は負けていたともいう。また、午前中の喧嘩は尾崎が強く、午後の喧嘩は中広が強かった、ともいわれている。これは、尾崎は

夜釜焚きが午前中は仕事がないため家におり、中広は漁師が午後には漁から帰っていたためである。

大人

若い衆

大人はよく博打をしていた。二階の窓に毛布を張り、いちいち便所に降りていくのが面倒なためタンゴ（肥桶）を二階に上げて、花札で遊んでいた。尾崎は路地が多いので、新米の巡査は張り込みをして追いかけても、捕まえられなかった。「オダレのワカイシ」といわれていた学校あがりたての子供は、小遣い銭が少ないので、オダレ（軒）の下で遊んでいた。

少し大きくなり、働き出して小遣い銭ができると、「アネハンネエ（家）」に遊びに行くようになる。アネハンネエは「ボンヤ」ともいい、若い衆の遊び場になっていた。アネハンネエは世帯持ちで世話好きの、しっかり者の女性で、若い衆の世話をよくしていた。アネハンネエは自分の家を若い衆の遊び場所に提供し、時には結婚の世話までしてくれていた、という。アネハンネエに出入りするものは、結婚するまでであった。

寺院の年始

一月二日

仕事始め

バンシユ（バンシ）が「年頭」といって檀徒の家々を挨拶にまわっていた。「三日坊主」といって、正月三日に永応寺のお坊さんが挨拶にまわってきていた。二日は仕事始めで、早朝より新しい年を迎えるの仕事を初めをした。子供は井戸より汲みあげた水で墨をすって書き初めをし、大人はそれぞれの仕事

に応じて、仕事初めの儀式を行なった。

早朝若水を汲み上げる前に、餅を小さく切って井戸に入れ、お神酒で清めていた家もある。清めの儀式を終えると若水を汲み、仏壇の花の水をかせ、子供の書き初めの水をとりに置いていた。

釜祝い

(塩業者)

西浜

西浜での釜祝いは、親方・頭・昼釜焚きの三人で行なっていた。朝早い方が「ゲンがいい」と称して、朝二時か三時頃、頭と釜焚きは親方の家に寄り、お鏡とお神酒を持って塩田に赴き、お鏡を釜にお供えして、塩田・釜屋・ツボをお神酒で清めた。親方の家に帰ってご馳走を呼ばれ、ご祝儀をいただいた。ご祝儀は昭和の初め頃で二円くらいだった。帰る時には、塩田のお鏡の上を釜焚きが、下を頭がいただいた。

東浜

東浜では親方を中心に、初めて雇用された人が塩田に赴いて、塩田・釜屋・ツボを清めた。帰ってくると親方の家で、頭・釜焚きを始めとして、七分・五分・一升日傭等、奉公人全員がご馳走を呼ばれていた。

ご馳走

釜祝いのご馳走は、数の子、田作り、金時豆、煮しめ(小芋・大根・牛蒡・人参・蒟蒻・昆布巻き・おやし||焼き豆腐)、酢あい(大根・人参・魚の切り身)、クンモン(羊かん・バナナ・むし卵・芋の天ぷら、りんご・かまぼこ等)、魚の煮付け、卵焼き、巻き寿司、バラ寿司等であった。

釜祝いのご馳走は、本膳と脇膳でもてなされていた。本膳には焼きモン（鯛）、刺身、煮つけ（セイ）、中じょく（すがき）などを盛りつけ、脇膳にはクンモン（五種Ⅱかまぼこ・えび・洋かん・天ぶら・くだもの、三種Ⅱ洋かん・かまぼこ・くだもの）、豆（大豆と高野を煮たもの・うずら豆・黒豆など）などを盛りつけていた。他に三つどんぶり（煮しめ・昆布巻き・豆など）を準備していた。手広く塩業を行なっている浜人の家では、家族だけでは料理が間に合わないため、この日は魚屋さんが料理人として来ていたという。

乗り初め

（上荷）

暮れに、上荷船の帆柱に松・竹・梅を飾りつけておいた。

床の船霊さんに、小さな高足膳で正月のご馳走（雑煮、煮しめ、おひら、焼き鯛、数の子、田作り、黒豆）をお供えして、三時か四時頃、お鏡・洗い米・お神酒を持って出かけた。船に着くとそれをお供えし、柏手をうって安全祈願をした後、洗い米を『とりかじ、おもかじ』と言って、左方向、右方向に振り撒き、お神酒を帆柱立ての根本のところに注ぎ、清めて帰ってきていた。

正月三が日は、床の船霊さんのお鏡の前に、船の数だけのお膳を毎朝お供えしていた。

農家

早朝田に出かけ、それぞれの田の畔に小餅のお鏡をお供え、田の四隅をお神酒で清

めて豊作を祈願していた。

魚屋

初売り（初荷）と称して、イナ・ボラ等を振り売りに行っていた。また赤穂の方から牡蠣を『カキー、カキー』と行って担って売りに来ていた。

風呂屋

尾崎には、前田（野中屋・佐野屋）、片上（げんどう）、矢野、西口（鉄砲屋）、太田（朝日）、水漏（網千屋）、寒原、虎津（とらず屋）氏等の経営する風呂屋があった。

風呂は大人二銭、中人一・五銭、小人一銭であった。

初風呂は、釜祝いに塩田に出かけた人が帰ってくるまでに沸かしていた。初風呂のご祝儀にと二〇〇三〇銭包んで渡していた。この祝儀袋は脱衣場に貼って、披露していた。男湯と女湯の両方の番台にお鏡を飾り、一番客に進呈していた。子供にはみかんやせんべいがふるまわれていた。

頭（頭人）の 決定＝頭さし

二日に秋祭りの頭（頭人）を決めていた。尾崎は三年頭で、一度当たると、三年間頭をつとめねばならなかった。頭人は新興勢力を抑えるという役割を担っていたと噂されるほど頭家の出費は大きく、三年間頭を出したために逼塞したという家もあったという。頭には男性をたてるのが普通で、『女をたてる若死にする』といわれていた。一二月二日～二五日頃、宮総代と一〇区の世話人とが寄って一〇軒ほどの候補者の中から六軒を厳選し、一月二日に三軒に絞って発表した。

頭に当たる人は予め知らされており、衣服等を新調し、お鏡を搗いて準備していた。いよいよ頭が決定すると、お鏡を持ってお宮に参り、家では祝いに来た人にご馳走をふるまった。

頭に当たると、親戚は着物を新調したり芸者のハナをはずんだりでお金がかかった。頭家は高張（提灯）が多いほど盛大だと言われていた。この高張は友達が祝うものとされていたため、親戚や友達まで出費がかさんで大変であったという。

二日朝、宝専寺で恵比須・大黒舞の舞い初めをし、続いて頭に当たった家でも祝儀舞いをしてから、各家ごとに舞っていった。

一月四日
消防出初め式
舞
昭和一三年頃までは「消防組」と言われていた。その後「警防団」に名称が変わった。この消防組には、兵役の終わった人が加入した。因みに「青年団」には、兵役に行くまでの一五歳から二五歳までが加入していた。

一月四日か五日
一統の初寄り
上荷さしの初寄りを「一統の寄り」という。この初寄りには、一年間の申し合わせ事項をとり決め、宴会を催していた。

組織
上荷の組織は、上荷頭、年寄り、中老、若い衆（三〇歳まで）、日の出（二〇歳まで）となっており、会合に参加するのは中老以上であった。若い衆は世話役をとめ、日の出は朝から雑用や、当日の宴会のご馳走の準備をした。

申し合わせ

会合の内容は、

事項

○船の順番の決定。

○順番がまわってきてても船が那波港などに出ておれば順番がとぶが、どの辺り

まで帰港しておれば順番に組み入れる等という了解事項の決定。

○新しい加入者の紹介。

などで、一統の一年間の申し合わせ事項がとり決められた。

ご馳走

日の出が準備するご馳走は、

○煮しめ（小芋・蒟蒻・牛蒡・人参・高野・焼き豆腐・かまぼこか竹輪）

○鱈・片身：煮付けや刺身

・片身：ソーメンがけ

○酢あい（大根・人参・魚の切り身）

○ご飯 一斗〜一斗五升

などであった。

煮しめの三種の神器とは、小芋・蒟蒻・牛蒡であり、五種の神器とは、これに人参・高野が加わり、七種の神器とは更に、焼き豆腐とかまぼこ（竹輪）が加わったものをいう。

ご飯炊きには苦勞した。まず米の洗い方であるが、担い桶に米五升を入れ、割り

木二本を組んで左右に動かし、小芋を洗うようにして洗った。ご飯は平口の五升鍋、カネ（鉄）のくどで炊いていたが、コツご飯ができないよう、水加減・火加減には一苦労した。

罰則

日常生活における、上荷の仲間うちだけでの特別な規則はなかった。ただ一つ、上荷の体面を汚す行為をした時には、「八分」という形で厳しく咎められた。

八分には、「一統の八分」と「若い衆の八分」があった。「一統の八分」になると、日常の会話がなくなり、従って連絡も届かず、仕事の順番もはずれるということになるので、上荷としての体面を汚すような不心得な行為はしなかった。

オワンサシ (乞食)

上荷の仕事は、時間ではなくシオマン（潮満）によって行なっていた。シオマンの都合で朝暗いうちから仕事にかかり、日の高いうちに終わることが多かった。

仕事が終わると当然風呂に行くようになるが、その光景を見て、日暮れまで浜（塩田）で働く浜男たちは羨ましがった。ヤッカミ半分で上荷さしとオワンサシを言い掛けて、『インマニ、オワンサシニナッテシマウ』と、陰口をたたいていた。

一月 藪入り

正月が終わると、花嫁さんが里帰りをしていた。

一月八日 薬師さんの祭

一二日

り

八日薬師、一二薬師といって、一月八日と一二日には薬師さんのお祭りがあり、この日には屋台店が出て、薬師飴を売っていた。子供達は一銭か二銭の小遣い銭をもらって、飴を買っていた。

一月九日

山の日

この日、天狗が白い着物を着て出てくる、といわれていた。

尾崎には村山がなく、ほとんど国有林である。廃藩置県の際に所有者確認がなされたが、尾崎の人は皆、『登記をすれば税金を払わなあかん、黙って木を伐っていた方がええ。ワシヤ知らん』と言って逃げたので、国有林にされてしまった、という。

一月十五日

トンド

組み立て

点火

一月最大の村の行事で、これは現在でも行なわれている行事である。一四日に、お宮の世話人が神社の境内に一カ所組み立てる、一五日早朝、神主が祝詞をあげて点火する。

餅まき

トンドが燃え終わると、境内に作られたヤグラ（櫓）の上から、小餅やみかんが投げられる。最後に、トンドの行事の圧巻である大餅三つの奪い合いがある。大餅には米一斗・酒一升と書いた木札が入れてあり、櫓の上から投げられる。かつては実際にお金を入れていたが、子供の射幸心をおおるといふことで、現在は木札に代わった。しかし現在でも子供が参加するものではなく、大人が真剣に奪い合いをしている。これを奪い取るために、グループを組んでしのぎを削る。西は寺の鳩小屋、東は観音堂、中央は寒原の風呂屋の辺りに設けられた所定の場所に餅を納めると勝利者になり、名誉とされ、木札に書かれた景品がもらえた。

ぜんざい・小

豆粥

この日、ぜんざいか小豆粥を食べた。

二月三日

節分

お宮の行事で、屋台を組んで豆まきをしていた。浄土真宗の家庭では豆まきの習慣はなかった。

二月

永代経

お寺では、二月に永代経があがった。この時、「先祖のご飯米」といって、所定の袋にお米を入れて参詣していた。

一月～二月

麦踏み

(寒中)

寒のうちに、子を増やすように(株を張らすように)と称して、大麦の麦踏みをしていた。

寒餅づくり

子供たちのおやつになる、おかきやあられを、二斗～一俵ぐらい搗いていた。この時「あんころ餅(あんを外にまぶした餅)」を作って、近所に配っていた。

味噌の仕込み

寒中に、一年間使用する量の味噌を仕込んでいた。仕込んだ味噌は一～二年寝かせてから使用していた。仕込む量や、大豆と米こうじの比率は家により違うが、大体大豆五升ぐらいを仕込んだ。

二月～三月

家のホンコ

(報恩講)

二月から三月にかけて、各家でホンコ(報恩講)を勤めた。各家のホンコは一日に東院、西院各二軒ずつ、四軒が勤めていた。お坊さんのお参りはオモテとゴヤの二回あるが、おもて(夕食前のお勤め)にご院さんが参るとゴヤ(夕食後のお勤め)は役僧さんが参る、という形をとり、一カ寺が二軒ずつ勤めていた。

行事

一日目晩

「今晚ホンコはんを勤めるので、お参りなしてっか」と言って、提灯をさげて案内

にまわっていた。五時頃に親戚や近所の子供を夕食に招いた。七時頃になるとオモテにお坊さんのお参りがあり、お勤めが終わると大人がご馳走にあずかった。この時、「強いり飯」といって、空になった茶碗をそのままうかつに持っている、後ろから来て空の茶碗に一杯盛り飯されたと、ご飯の終わり頃に盛り飯されると、捨てるわけにもいかず、食べるのに苦労したという。九時頃に再びお坊さんのお参りがあり、ゴヤのお勤めをする。

○ホンコのご馳走

・ご飯 豆じゃ、白いご飯

・お膳 味噌汁(トフ汁)

おひら(油揚げ、しいたけ、干瓢、牛蒡等の煮付け)

ひたし(ホーレン草)

酢あえ(大根のあえもの)

二日目

朝食は芋粥(さつま芋と小豆の入っているお粥)と煮エエ(短冊に刻んだ大根とアゲを煮付けたもの)、また昼食はかきませ、ぜんざいであった。子供たちは、学校への行きがけに朝食を、帰りがけに昼食をよばれていた。

家のホンコの時は、親戚や近所の人たちを招いたり招かれたりして、楽しかった、

という。

桶ころがし
若い衆は、お坊さんのお経があがっている時に、アネハンネエの桶を借りて、心易い家の座敷に転がし込んでいた。桶が転がってくると供養になる、といって、米やアゲを入れてくれた。若い衆はそれをアネハンネエへ持ち帰り、アネハンにご飯を炊いてもらった。

四月三日

雛の節句

このような「桶ころがし」をしていたのは、昭和の初期までであった。女の子の初節句には、嫁の里の親が雛飾りを、親戚や近所の人がイチマさん（市松人形）を祝ってきた。お雛さんには、菱餅や節句餅を作って供えた。

子供たちは弁当を持って宮山に登ったり、河原に行って遊んでいた。山や河原に行く前に、それぞれ葉袋を持って各家をまわり、『ヤマダチさしてっか』と言って、あられや豆を入れてもらっていた。

四月

大掃除

四月と祭り前に、畳をあげて大掃除をしていた。掃除の後、巡査と役所の人がまわってきて検査をしていたが、この検査に合格しないと畳が敷かれなかった。

四月～五月

唐船弁財天の祭り

四月から五月ごろ、唐船の弁財天のお祭りがあった。現在、弁財天は御崎の広度寺に祀られている。

四月～六月

浜鋤き

四月から六月頃の雨降り揚げ句（雨の降った直後）に、農家の人が牛を四、五頭連れてきて、固くなった塩田の地盤を、牛で鋤いて地おこしをしていた。これを

「浜鋤き」という。浜鋤きの時に歌われていたのが、「浜鋤き唄」である。

牛が来たならあとへ寄れさまよ

アラあとへ寄れさまよ

あとへ寄らなきやのホイホイ

日が暮れるおもしろや

ヤレコラのひょうたんや

アヨイヨイヨイトヤ

作業に合わせて、掛け合いながら、即興的に、次々に歌っていたのである。

塩田の祭り
浜鋤きは、塩田を区切って、三年に一度の割で順次行なっていた。この浜鋤きの日を、塩田の祭りと呼んで、おはぎを作り、お酒を飲んで祝っていた。

五月八日
お釈迦さんの

祭り(灌仏会)

五月一〇日頃
苗代づくり

ウオジマ

ウオジマに関しては、地区によって記憶がまちまちであった。以下、聞き取りしたものをあげておこう。

。御崎に呼ばれて行って、尾崎ではしなかった。

。鯛、カレイ、鯖等を沢山買い、親戚を招いていた。

。鯖が主で、煮付けにしたり、焼き物にしたり、刺身にしたりして、十分に食べた。

。家で特別にウオジマをすることはなく、仲間が寄ってしていた。この時、鯛・さわら・すすき・いか・かわはぎの五種類の魚が揃っていないと、ウオジマにならぬ、と言っていた。

この頃が魚の一番美味しい時期で、形は違い、扱う魚の種類は違っても、それぞれに舌鼓を打っていたのであろう。

この日は浄土真宗の開祖である親鸞聖人が生まれた日で、寺ではお齋とぎの接待があった。赤飯と豆じゃ（大豆を炒ってひき割って皮をとり、ご飯に入れて塩味をつけて炊いたもの）に干瓢・えんどう・牛蒡などを煮て作ったおかずを添えて、へぎに包んで売っていた。参詣した人は供養にこれを買って帰り、親戚などに配っていた。お齋の接待は昭和四五、六年頃まで続いていたが、保健所の指導でとりやめになった。

初節句には嫁の里から鯉のぼりや武者人形が贈られてくる。節句には大きな柏餅（おんびき）を作って、配っていた。

各家では二五ごろより柏餅を作り、お互いにあげ合い（贈り合い）をしていた。子供たちは菖蒲で角鉢巻きを作っていた。また、この日、菖蒲・無花果・蓬・せ

五月二一日

ご誕生会

五月二七日

男の子の節句

六月

麦の収穫

んだん等を入れた菖蒲湯に入った。

麦の収穫があると、寺のバンシが籠を担って百姓の家（田畑のある家）をまわっていた。バンシがまわってくると、一升七合五勺納めていた。配分は寺が一升、役僧が五合、バンシが二合五勺である。秋の米の場合も同様である、という。

六月二五

田植え

水まわりの関係で、赤穂地域で尾崎の田植えが一番遅かった。

三〇日

六月三〇日

輪ぬけ（大抜

お宮の世話人によって、大きな茅輪が作られる。この茅輪をくぐって神社に参詣す

い）

ると、夏病みしないという。

七月一〇日

塩釜神社の祭

浜人と上荷さしの祭りであった。

り

七月一七日

水神祭り

水神さん、ノットの祭り（宝崎神社祭）と称して親しまれ、屋台店が出て賑わっ

七月一八日

宝崎神社祭り

ていた。

足洗い

ノットの祭りは「足洗い」をも兼ね、おはぎ・つまき・おませ等のご馳走を作っ

ていた。

七月

土用餅

『土用餅を食べんと腹わたができん』と言われ、土用餅を搗いて食べた。塩田でも

皆土用餅を食べていた。

七月〜八月

重湯茶

夏の採鹹最盛期にはハマをモツ日は重労働になるため、塩田ではお茶代りに、精

をつけるために、お粥を炊いて飲んでいた。五升ぐらいの鉄釜かバケツに米三、四合入れて、石炭の余熱を利用したり、のちには塩釜の中でお粥を炊いていた。炊き上がった釜の中は、米の花が咲いたようできれいであった。炎天下で仕事を
してハマから上がってくると、重湯を飲んで一息ついてしたが、この時の重湯は、
何とも言えない程美味しかった、という。

ぜんざい
雨が降った日は外の仕事がないので、釜屋でよくぜんざいを作っていたが、一人
が五、六杯ぐらいい見る間に食べていた。

コージキゼン
ざい
コージキゼンざい（乞食ゼンざい）とは、小豆の入っていないゼンざいという。
等外の塩が返品されると塩はたきなおすが、吠は再使用できないので農家に
売っていた。そのお金を貯めて、雨が降った日などに砂糖や粉を買って、コージ

キゼンざいを作っていた。

いりこ作り
雨が降ると女性は浜に出ないので、麦のある時には、子供のおやつに「いりこ（裸
麦をホーラクで抄り、臼でひくとできる。）」を作っていた。

七夕
六日に飾り、八日に流した。

七夕さんのお供には、他所の畑のものを盗ってもしかられなかった。西瓜・茄
子・まっか・胡瓜などを供えた。

七夕さんの日にささげ畑に入っではいけない（デートの邪魔になる）、という。

八月十五日	井戸浚え	七夕の日に、『七夕はん、ななくち言うたら仏になるとはホンカイナ、ウソカイナ』と、一息に七回唱えるとよいことがあるといつて、子供たちは早口に言い合っていた。
お盆	洗髪	七夕の日に井戸浚えをしていた。 七夕には頭髪を洗う習慣があった。『お日さんが上がる前に洗わないと、汚れが落ちない』と言われていたので、女の子たちは誘い合つて、朝早く千種川へ髪を洗に行つた。長い髪を「サツマ洗い粉」で洗うと、薬で束ねてかわかしていた。
盆踊り	地蔵盆	浄土真宗では俗に、『仏壇の買手はあつても墓の買手はない』と言われていた。無縁仏になることを嫌つて、墓を作る習慣がなかつたのである。そのため墓参りの習慣はなく、盆の行事も簡単であつた。
八月三三日	敷入り	一五日から二〇日まで、男が女に、女が男に変装して、酒樽の囃子で、一列になつたり円になつて踊っていた。
一〇月	鈴の緒づくり	この日も盆踊りをしていた。 盆が終わると、花嫁さんが里帰りしていた。 一〇月に入ると上荷さしは、八幡さん、ノット(宝崎神社)、金毘羅さんの「鈴の緒」作りをしていた。これらの作業は、二〇人ぐらいで一日かかった。作り上げた鈴の緒は、宵宮に屋台の屋根に飾り、参詣してお抜いを受けると屋根からはず

一〇月二五日

秋祭り

して、古い緒と取り替えた。

一四日宵宮、一五日本宮、一六日裏祭り。秋祭りについては、別項「尾崎の秋祭り」、「八幡宮の神幸式」、「尾崎の獅子舞」参照。

祭りのご馳走

祭りのご馳走を紹介しておこう。

○ソーメンがけ

○魚ずし

・はい馴れ：「つなし」を使用。骨をとり除いて塩をしておき、二、三日前に魚を三杯酢につけてしめ、ご飯に酢を合わせて仕込む。

・馴れずし：「腐れずし」ともいう。「いな」を使用するので「いなずし」とも言う。作り方は、「坂越編（二）」を参照。坂越は「つなし」を使うが、尾崎は「いな」を使用した。

○甘酒 米こうじ二枚ぐらい作る。

○巻きずし ○かきませ ○煮しめ

○すき焼き

肉は祭りか正月二日の、年に二回ぐらいしか口に入らなかった。

甘酒の作り方

材料

○米こうじ 一枚

市販の米こうじ一枚とは、米七合分のこうじである。

。米 五〜六合

糯米三に粳米七の割合にするとよい。糯米を入れず、粳米だけでつき込む家もある。糯米を入れると甘味が増す、という。

加工方法

- ① こうじ（麴）をほぐしておく。
- ② ご飯を少し軟らかめに炊く。
- ③ この間に、甘酒をつき込む甕を温めておく。甕は甘酒専用のものを用意する。
- ④ ご飯が炊きあがると、温めておいた甕の中に、ご飯とこうじを適量（五分の一ぐらいずつ）入れてつき込む。つきあがるとまたその上に、適量のご飯とこうじを入れてつき込む。この繰り返しをして、ご飯とこうじをよくつき込む。
- ⑤ つきあがると上部を平たくならし、現在はラップをかけて密閉し蓋をする。
- ⑥ 甕を布団にくるんで一晩おくと発酵するので、布団をとる。
- ⑦ 甕の中の甘酒をませる。一日に一回ませる。ませると酔っぱくなるのが遅い、という。

⑧ 二三日おくと飲む。

尾崎の祭りには上荷さしの屋台が一台出る。屋台を担ぐのに四、五〇人が必要で、初めは上荷さしだけで担いでいたが、昭和一〇年頃から上荷さしの人数が減り、各青年団（二〇区）に二、三人ずつ担ぎ手を依頼するようになった。

婦人会が中心になり、敬老会をしていた。小学生も劇などをして喜ばれていた。

上荷さしは、一〇月の末にお寺の本堂の大掃除をしていた。畳をあげるとお賽銭が落ちており、それで「せんべい」を買って食べるのが楽しみでもあった。

運動会の弁当は、おにぎり・卵焼き・かまぼこという内容であった。当時、卵焼き・かまぼこが一番のご馳走で、めったに口に入らなかった。

浄土真宗本願寺派・西本願寺（京都市下京区）では、宗祖親鸞聖人の遺徳を偲ぶ宗派最大の行事「報恩講」の法要が、一月九日から聖人の命日にあたる一月十六日までの八日間営まれる。真宗大谷派では陰暦を採用しているため、一月二一日から二八日に営んでいる。

末寺では「お取り越し」と称して、本山の報恩講より早くこの行事を営む。尾崎の「宝専寺」ではこの行事を、一月一日から四日にかけて行なっていた。

お花揃え

入逮夜「お花揃え」と称して飾りつけをし、お経と法話がある。

屋台

敬老会

寺の本堂の大

掃除

小学校の運動

会

報恩講

本山

宝専寺の行

事

一〇月三〇日

一〇月下旬

一二月三日

一二月一日

四日

初日

あさじ（晨朝） お経と法話 二話

日中 お経と法話

速夜 「御伝鈔 上巻」拝読。聖人の一代記が上・下巻あり、二夜にわたって語られる。

二日目

晨朝 お経と法話

大速夜（日中） 「お練り」と称して、法要に参加している僧が仏像のまわりをお経を唱えながらまわっていた。

*子供
の遊
びの由来

この「お練り」の形態から変化した子供の遊びに、

坊さん坊さんどこ行くの

私は田圃へ稲刈りに

私も一緒に連れてって

お前が行ったら邪魔になる

カンカン坊主クソ坊主

後ろの正面だあれ

鬼になった子供に目かくしをして座らせ、周囲を子供たちが手をつないで

前記の歌をうたいながらまわる。歌が終わった時に立ちどまり、鬼の子に後ろの子供の名前をあてさせる。あたると鬼を交代し、まちがうと同じことを続ける、というのがある。

速夜 「御伝鈔 下巻」拝読。

三日目

晨朝 お経と法話

結願 お経と法話

以上のような順序で、報恩講が営まれていたが、現在は三日に短縮されている。昔は昼食に、遠来の参詣人を対象に、ご飯（豆じゃ）、味噌汁、ひたし、おひら（油揚げ・しいたけ等の煮付け）、漬物、等のお膳を作り接待していた。家では「いとこ煮」をしていた。

寺のホンコの時には、屋台店が出て賑やかであった。店では、チョコボ焼き・コンペイトウ・綿菓子・アイスクリン・アイスキャンデー・ヨーカン・サナダ飴・かちわり飴などが売られており、子供らは二銭か三銭の小遣い銭をもらって、買い物を楽しんでいた。

寺院のホンコなど、寺の行事は、東院と西院が一年交代で勤めている。

毎月の速夜勤めのお布施は、米五合と決まっていたので、「ゴンゴダイヤ」と言わ

一月一日

金毘羅さん
(塩釜さん)

れていた。

青年団が相撲大会を催したり、獅子を舞っていた。獅子頭は秋祭りのとは違い、軽かった。

の祭り

『秋祭りの獅子宿は損をするが、金毘羅さんの宿はもうかる』という。

祭りの獅子宿の期間は、九月二四日～一〇月一四日までの二〇日間で、舞うのは役員と頭人の家だけである。従ってハナが少なかった。金毘羅さんの獅子宿は、

一月一日～九日の一〇日間で、一〇日は朝から晩まで各家をまわって舞い、ハナを受けていた。宿は宰領をした人が順番に受けていた。

一月

炬燵

戌(イヌ)の日に炬燵を出すと温くて用心がよいと言われていた。

お鏡用の糯米

秋の収穫があると、二年に一度、本堂のお鏡用の糯米を一升納めていた。

一月二四日

義士追慕会

一三日夜は、お寺の本堂で夜通し劇をして起きていて、夜が明けるまでに花岳寺・大石神社に参詣していた。

*月謝

お針りの月謝は、正月、四月、五月、盆、祭りの五節句に納めていた。普段は、季節のものを届けるぐらいであった。

*奨励褒

一年に一度、良質塩を多量に生産した浜人が専売局などより表彰された。表彰された浜人は専売局の人や親しい人、雇用人を招いてご馳走をしていた。

九、尾崎の町並み

河部 元一

明治の中頃までは、現在の町名（川馬・三原・西町・宮本町・田中町・高須町・宝崎町・明神木町・磯釜町・木ノ下町）の他にも、数多くの町があったようであるが、次第に統合され、現在では古老の間でわずかに使用されているにすぎない。

今回は、その名の町がどこにあったか。またどのようにして言われるようになったのかを報告したい。

大町（オオチヨウ）

現在の宮本町の一部。ハリマ生協から東へ通る道路より南側、小川・松本両氏宅の南側の溝で区切られている。この町の東の端に牢野町（ロウノチヨウ）、別名をドノチヨウと呼ばれた一画があった。ここには、かつて牢屋があったためこのように呼ばれていたという。

山本町（ヤマモトチヨウ）

宮本町の一部。八幡宮の前を通る大通りより南側、大町の北側をいう。

中町（ナカチヨウ）

現在の宮本町の一部。大町の南側、宝崎神社前の道までの一画を指す。ここは尾崎の中央に位置しているところから、この様な名前がついたといわれている。

横町（ヨコチヨウ）

現在の田中町と宮本町の南側一部。中町から南側、田中町を東西に通る道路より北側、東側は宝崎神社横の通りまでをいった。

藪ノ下（ヤブノシタ）

現在の田中町の一部。宝崎神社東側の南北の道路に沿った通り一帯を言った。かつては藪が生い茂っていたので、このような名前がついたのではないかと言われている。

上町（ウエチヨウ）

現在の宝崎町の一部。宝崎神社より東側をいう。

樋上町（トユノウエチヨウ。別名トイノウエ）

現在の宝崎町にあり、上町の東側をいう。

釜屋元町（カマヤモトマチ）

現在の磯釜町の一部。宝崎神社前の道路を東へ行くと、その北側が磯ノ橋町、南側が釜屋元町と呼ばれていた。この二つが合併して現在の磯釜町となった。

明神木町（ミヨウジキチヨウ）

明神木は、尾崎の南東に位置し、かつては東側と南側に塩田が広がっており、水尾がコの字を描いて造られていた。

『赤穂郡誌』には、「明神木は普通の濤にして、以て湊と名くべきに非らざれども、商船常に停泊して

堤上常に市をなす」と記されている。また「明神木は、村の南に在り、応神天皇筑紫より上らせ給ふ時、御船を此に繋ぎ給いたり」と記録に存す」ともある。

古い時期には砂州地で、周囲より少し高い所であったようである。その後塩田の築造が始まると、ここにはコの字型に水尾が造られ、そこに船が出入りするようになったと考えられる。名前の由来も、応神天皇が船を繋いだと言われている事からも、このように言われたといわれている。

高須町 (タカスチヨウ)

高須町は尾崎の南に位置する。現在の松原町・中浜町が造成されるまでは、この高須町がもつとも南の町であった。

『赤穂郡誌』には、ここは一部が沼地であったようで、「高須池は村の南端字高須に在り。潮水の干満ありと雖も、字木下の排水溝の下流に当たるを以て、干満の時は水底泥填充せり」とある。

かつてはこの高須池と明神木の水尾が繋がっており、木下だけでなく、尾崎一円の生活排水がこの池に流れ込んでいた。現在は池を埋め立てて、集会所と公園となっている。

高須の名称は、明神木と同じように、砂州地が続いていたことから、「高い州(須)」が語源でないかと思われる。

田中町 (タナカチヨウ)

高須町の北側、横町の南側に位置し、東西に長い地域である。高須町と明神木の境に、高屋敷と呼ばれていた所がある。

ここには、明治三四年から三七年まで（一九〇〇〜〇四）の九月まで、私学校として今井学校が建てられていた。

七軒屋町（ヒチケンヤチヨウ）

別名をヒチケンチヨウという。ここは田中町の中央から南側へ通じる道路沿いに位置する区域であった。現在は高須町と田中町に別れている。

地名の由来は、かつてここに家が七軒だけ建っていたからであるという。

西町（ニシチヨウ）

西町は横町・中町の西側に位置し、南の高須町、北の三原町と隣接する地域である。町内は広く、ここを北側より一丁目、二丁目、三丁目、四丁目と四つに分けている。

かつて千種川の東土手の下、西町と三原町の境界にガマ池と呼ばれている遊水池があった。この地域は低地で、水田の排水がこのガマ池に流れ込んでいた。

三原町（ミハラチヨウ）

三原町は山本町・中町の西側に位置し、南の西町、北の馬場町と隣接している地域である。

この町内のうち、旧大橋から八幡宮に通じる道路を少し西へ行った所を特に奴町（ヤッコマチ・別名をヤッカシマチ）と呼んでいた。江戸時代に藩主が八幡宮へ参詣に来た時、共揃えの奴が休息した所とか、あるいは奴が住んでいた所であるともいわれている。

別当裏町（ベットウウラマチ）

現在の川馬町の一部。八幡宮の社務所南側を西へ通る道路沿いの数軒で構成されていた。

この名前は、八幡宮の別当（明治三年の神仏分離令が発布されるまで八幡宮の宮司が神宮寺の別当を兼任していたおり、この神宮寺が現在の社務所西側にあつたため、その裏側にあたることからこのよ
うな町名がついたとう。

馬場町（ババチヨウ）

現在の川馬町の一部。旧大橋より八幡宮前に通じる道路の両側をいう。町名の由来は、この通りを馬
が通っていたから、あるいは土手に馬場があつたため、ここをこう呼ぶようになったといわれている。

一〇、尾崎の屋号

北畠恵子
魚本美智子

かつて庶民には苗字を名乗ることは許されておらず、人々は「屋号」で呼び合っていた。ここでは、尾崎の聞き取りのなかで収録した「屋号」の幾つかと、その由来を紹介したい。

ムギフミ屋 適当な考えが浮かばなかったので、庄屋に相談に行ったところ、庄屋が『主人は今、何をしているのか』と訪ねた。ちょうど、冬の寒い時期であったので、『今、麦を踏みに行っています』と答えるところ、『これを屋号にしろ』ということになった。

ヒヤメシ屋 温かいご飯を食べると何度もお代わりをして米を多く消費するので、節約のため冷飯をいつも食べていたことによる。

ヨバシ屋 いつも米と一緒にヨバシた麦を混ぜて炊いたご飯を食べていたからであるという。

カイツブリ屋 家の前に井戸があり、井戸水をカイツブリ（釣瓶）で汲み上げていたため、これが屋号となった。
オオデキ屋 百姓をしていた時、農作物の出来が非常に良かったため（大出来）、これにちなんで屋号とした。

コウチュウ屋 口の中につける薬を、貝の中に入れて売っていた。

チクマイ屋 五代前の先祖が、上郡の竹方^{チクマ}から尾崎に移住してきた人であった。

エンコ屋 家の座敷が円のようにまるかったため、円光屋と呼ばれるようになり、これがなまってエンコ屋

になったという。

トリガイ屋 漁師をしており、貝類を採って生計をたてていたため。

キグワ屋 塩田で使用していた製塩用具（木鍬）の制作に従事していたため。

ハチスケ屋 赤穂浅野藩の国家老であった大石内蔵助の家僕であった八助の名をもらって屋号としたという。

シヨンベン屋 庄兵衛という者がおり、この庄兵衛がなまって屋号となった。

モト屋 醤油の製造元であったことから、このような屋号となったという。

ガツタリ屋 家に唐臼があり、これで近所の人が米を踏ませてもらっていた。

トラズ屋 風呂屋を営んでいたところ、お婆さんが番台で居眠りばかりしていた。それで、風呂銭を置いた

ふりして、金の音だけさせて銭を払わない人がいた。そのため風呂銭を取り損なっていたので、

これが屋号となった。また、貧しい人からは風呂銭を取らなかったため、このような屋号となっ

たともいう。

ガブ屋 いつも水をガブガブと飲んでいたので。

オントリ屋 三代目が相撲とりで、勝った時に扇子を貰っていた。オオギ（扇子）取りがなまったものであると

いう。

コウコウ屋 親孝行な子供がいたため。また漬物のタクアン（コウコ）を漬けるのを稼業としていたためとも

いう。

コヒキ屋 粉引き屋がなまったもの。大きな臼で粉をひくのを稼業としていた。

オケ屋

桶屋のこと。塩田で使用する各種の桶の制作に従事していたため。

ダンゴ屋

本家をオオ(大)ダンゴ屋、分家をコ(小)ダンゴ屋と呼び分けている。

コウシンベ屋

お経を教えていたため。

ボタモチ屋

ボタ餅を商っていたため。

マタベ屋

戦国時代の武将である後藤又兵衛をもじったもの。

ビゼン屋

先祖が備前(岡山県)から移り住んだ者であるため。

オオサカ屋

先祖が大阪から移り住んだ者であったため。下駄屋を営んでいた。

アボシ屋

先祖が網干から移り住んだ者であったため。風呂屋を営んでいた。

カワラ屋

瓦屋根の家に住んでいたため。

ヤレコレ屋

真木から移ってきてヤレコレと落ち着いたため。

ニトゴシ屋

二斗五升屋がなまったもの。塩問屋を営んでいた頃、それまで四斗入りの塩俵で売買していたが、

庶民が買いやすいようにと二斗五升入りの塩俵を作って売ったことにちなんだものという。ま

た、年に一度、貧しい人々に二斗五升ずつ米を与えていたためともいう。

若狭野の鶴亀から移住してきたためという。

ツルカメ屋

三日月屋がなまったもの。

ミカヅキ屋

豆腐屋がなまったもの。

トフ屋

粟・米糠を売っていたため。

アワヌカ屋

粟・米糠を売っていたため。

ウワニ屋 上荷を生業としていたため。

コン屋 紺屋のこと。染め物屋を営んでいたため。

ノナカ屋 野中村から移り住んだ者であったため。

ナワ屋 塩田で使用する縄の集荷を生業としていたことによるという。

ネバル屋 メバル屋（目張り）がなまったものという。

この他にも、ショウガツ屋・ウマ屋・ヤナギ屋・ネコ屋・ダイセン屋・オオツ屋・サンモン屋・カゴ屋・ガニ屋・ヘイワン屋・メキ屋・カタガミ屋・ヤマガ屋・コンコン屋・ドモ屋・コシ屋・ドンボ屋・ダイ屋・ヤキモチ屋・カワグチ屋・タンバ屋・キューダイ屋・マトノ屋・イナ屋・シロダンドウ屋・ソーダイ屋・クロンボ屋・ガンクビ屋・ダイコク屋・タドン屋・コササ屋・キューダイ屋・トッキョメ屋などの屋号があった。

明治二五年（一八九二）七月の千種川大洪水の際、守次郎はつぶさに水害状況を視察、郡・県の陳情にも率先して行動した。国会においては板垣や同志とも相談し、水害復旧補助金の拠出を図った。同年末の帝国議会において水害復旧補助金支出が可決されたが、院外団ながら守次郎の活躍があったことは見逃せない。守次郎らの活躍により、千種川改修工事は明治二七年（一八九四）三月に完了した。

千種川改修工事が完了した明治二七年の九月、第四回総選挙に守次郎は岡山県北部の七区から立候補し、当選した。政党間での選挙地盤の調整があったこと、また実家からの出馬が安全と思ったからであろう。

明治三〇年（一八九七）一月、派内の意見が合わず、守次郎は同志一二名と脱党して新自由党を結成。さらに合同会を組織した。しかし星亨との折り合いが悪かったこともあり、政界からの引退を決め、静岡県返子で隠棲の日々を送ることになった。

この長い隠棲の間、守次郎の屋敷には政界をはじめ、あらゆる分野の人々が数多く訪れた。彼らの相談にも快く応じた守次郎の義侠心と誠実は、今でも語り草となっている。

しかし長い民権運動で培われた守次郎の才能を再度發揮することを望む声は消えず、大正初期の赤穂郡内耕地整理の際には、農民の要請にこたえて東京から西下、県との交渉に一役かっている。丁度その頃、赤穂郡議会にあって郡役所の北部移転の決議があった。この時守次郎は、南部住民の指導者として活躍、移転阻止運動に協力した。

大正八年（一九一〇）、かつての指導者であり、かつ師でもあった板垣が死去。守次郎は板垣が提唱した平等と自由の実現には未だ程遠い実情を憂い、目的完遂に余生を捧げる決意をした。その結果、代々木の守次郎の家で同愛会の第一回発起人会が開かれることになった。この会には、高知の井上平八郎始め各地の代表が集まり、最終的に

は会長に華族で革新的思想の有馬頼寧が就任、副会長に守次郎が推されて就くことになった。しかし同愛会発足間もなく、守次郎は七月二五日に病死した。続いて八王子出身の同志柏木が突然死去した。同愛会の中心人物が相次いで欠けたため、同会は消滅するかに見えたが、守次郎の三男の毅三が遺志を継ぎ奮闘、継続することができた。その後、同会の費用は有馬伯爵・渋沢栄一・木戸幸一・近衛文麿らの協力を得て続いた。

大正一一年（一九二二）全国水平社運動がおこり、解放運動が活発になっていくが、その下地として守次郎らの同愛会活動があったことを見逃してはならないであろう。

守次郎は部落解放運動の費用を賄うため、慶長時代から明治廃藩まで三〇〇余年間続いた柳田家の資産だけでなく、実家である美作の柵原の財産も全て使い果たした。守次郎こそ真の政治家といえよう。現在、柳田家を偲ぶものは井戸も堀もなく、移植された藤の古木が小学校の校庭で花を咲かせているだけである。守次郎の墓は北野中の興福寺にある。

（参考文献 柳田家文書）

高田順風（たかた じゅんぷう）明治二六年～昭和一三年（一八九三～一九三八）

本名二郎。誕生と共に木下町の高田家へ養子として迎えられた。当時の尾崎村の慣行に従い、小学校を卒業すると直ちに塩田労働者（釜焚き）として働いた。

二郎の趣味は、尺八を吹く事であった。自分で山に行って竹を伐り、器用に手製で尺八を作ったという。仕事の合間に吹く尺八の音色は年と共に上達し、その技は素人はなれの域にまで達したという。二〇歳の頃になると、無

流派ではあったが、二郎ほどの名手はいないと賞されるまでになっていた。

二郎には三里（約一二^キ）ほど離れた村に兄の一郎が住んでいた。その兄一郎と二郎が双生児であったということを、二郎は成人してから知った。兄一郎が高等師範学校の学生であることを風の便りで知った。兄に負けないだけの人物になると決意した二郎は、数年後養父母が亡くなると、後始末を済まし上京した。大正四年（一九一六）の事である。

上京後、二郎は琴古流の大家である川瀬師の門をたたいた。天性として磨かれた二郎の技に師は驚き、即座に内弟子になることを許した。三年余の血の滲む二郎の修業が続いた。大正七年（一九一九）には師範免許も得、川瀬師から『順風』の雅号を貰い、市ヶ谷の陸軍士官学校付近に家を借りて独立した。順風の家から響く尺八の音は、春の小鳥の啼く音のように響き、誘われて入門する者で溢れるほど、稽古場は大繁盛した。翌年栃木県から福子を娶り、ようやく家庭らしい雰囲気味わうことができた。

昭和の初期、開局して間もない東京放送局から、琴古流を代表して順風の吹奏する尺八の音が全国に流れている。尾崎出身で最初のラジオ出演者であろう。また『春の海』で有名な琴の名手宮城道雄に競演を申し入れ、各地の公会堂で熱演し、名人芸と賞賛された。独演会の人気は益々上昇し、順風が挨拶にでると会場は拍手の嵐であったと伝えられている。

しかし惜しいことに病に冒され、昭和一三年一男五女を残し、四六歳で没した。順風が没すると、長女が生田流の箏曲の師匠として一家の面倒を見、邦楽の普及に貢献した。（談話資料提供者 辰巳恵美子（高田順風三女））

中村秀五郎（なかもら ひでごろう）慶応元年（昭和二年）一八六五（一九三七）

明治三年（一八七〇）、六歳の時に父太久馬から家督を相続。少年・青年時代を尾崎で過ごした。

一八歳の時教員試験に合格し、三崎小学校（現在の御崎小学校）や各地の学校で教員をした。明治二四年（一九一〇）父死去のあと、知人を頼って上京、まだ歴史の浅い証券取引所で働きながら学んだ。

明治三〇年（一八九七）頃大阪に移住。東京での知識・経験を生かして、北浜二丁目の中村秀五郎商店を設立した。彼は信用第一を旨とし得意先を拡大したが、その利益を私有するのではなく、社会への還元を考えた。

秀五郎は大石神社創建に尽力していた花岳寺仙珪和尚に共鳴し多額の資金を援助している。また恵まれない人々にも援助をはかった。さらに、御崎の観光道路をつけたり、桜の植林に活躍している西本茂吉を援助した。自らは質素にし、人のため、また故郷のために尽くした秀五郎こそ、尾崎の生んだすぐれ先覚者であり、義人であったといえよう。

また秀五郎の子義夫は、洋画家として名を成した。

昭和二年（一九三七）八月二日、秀五郎七三歳で死去。彼の善行を知る赤穂の人々は彼の死を惜しみ、彼を讃える碑を御崎観光旅館街の一角に建立している。

なお、中村家の墓所は大蓮寺にある。

北条暉水（ほうじょう きすい）天保十二年〜大正五年（一八四一〜一九一六）

天保一二年（一八四一）生まれ。父祖代々尾崎村清水に住む。号は文信といい、あるいは景雲斎とも称した。

若い頃長安義信に学び、のち京都に遊学、さらに土佐光文の門に入り、大成して文久三年（一八六三）法橋に叙せられた。暉水の絵は緻密さで定評があり、人物・花鳥風月を好んで描いた。赤穂藩からも区分地図の作成を命じられている。

維新後太政大臣三条実美公の知遇を得て号を賜り、そのお礼に富士の図を献上している。大正五年（一九一六）三月、七六歳で没した。

西本茂吉（にしもと もきち）明治元年〜没年不明（一八六七〜？）

明治元年（一八六八）尾崎村で生まれる。子供の頃から負けず嫌いの元気な少年で、龍野で学び、さらに大阪で薬学を研究して薬剤師となり、加里屋で薬局を開業した。

看板に「金銭不要」と掲げた茂吉の商法と、新しい技術による製剤能力は優れており、多くの医者をお客として繁盛した。また医者にもかかれぬ人に対しては、無料で施薬したという。

日清戦争が終わった頃、茂吉は中国の天津市日本租界において濟世堂薬店を営んで成功した。清国人からもしたわれ、日本人会会長にも推され、「影の公使」であるといわれる程、茂吉の面倒見はよかった。

日露戦争が終わった明治三十九年（一九〇六）頃に帰国。当時赤穂では、花岳寺住職仙珪を中心に大石神社創建の

動きがあったが、財政難に苦しんでいた。これを知った茂吉は、高額の寄付金と、東郷平八郎揮毫による「忠魂」・「義膽」と刻まれた一対の碑を奉納した。

その後大陸において最愛の妻に死なれた茂吉は、納骨のために赤穂へ帰った。余暇をみて子供の頃遊んだ赤穂御崎を訪れてみると、海や山の景色は絶景であったが、道路が整備されておらず、その状況を嘆き整備について土地の有志と相談していた所、たまたま日本百景を新聞社が募集していることを知り、それに当選するよう郡内町村にハガキ代を渡して投函を依頼した。また私財を投じて道路の整備を行ない、桜樹を植林するなど御崎の観光開発に努めた。彼の努力もあって、御崎が国立公園として脚光を浴びてきたのは、大正八年以降のことである。

西本家の墓は如来寺にある。

(参考文献 西本家資料)

宮本留吉(みやもと とめきち) 明治三五年〜昭和六〇年(一九〇二〜一九八五)

父宮本菊次郎、母ふく(旧姓金礦)の間に生まれた。六番目に生まれたので、親がこれ以上生まれては困ると名付けた名前が、留吉であるという。しかしその後も二男二女の弟妹が生まれ一〇人兄弟であった。

小学生の頃、外国人が六甲山頂にゴルフ場を開いた。この外人客を相手に両親が八合目で茶店を開いたため、留吉は毎日一〇疔の道を四〇疔の荷物を担いで往復し、親の手助けをした。留吉一六歳の頃である。これにより体は鍛えられ、力仕事では誰にも負けなかったという。

ある日、留吉に知人からゴルフ場の別荘番の話があった。主人は大阪の富商加島屋の広岡氏であったが、これが

プロゴルフファーになるきっかけとなった。二二歳の時、新設された茨木カントリー倶楽部のキャデイマスター兼プロゴルフファーとなった。日本で三人目、関西では最初のプロゴルフファーである。月給は五〇円、その頃の大学出の月給は四〇円の頃である。更に結婚によって月給は七〇円、他にレッスン料を含めると一〇〇円の収入があり生活には困らなかつた。

その後、研究と修業により努力した留吉は、大正末期開催の最初の日本オープンにも優勝するなど活躍した。また度々の外国遠征でも名を挙げた。昭和初期の英国遠征の時には、駐英日本大使館勤務の吉田茂（のちの総理大臣）から英国皇太子とゴルフの手合わせをするようにとの依頼があり、コースヒルゴルフ場でプレイする光栄にも浴している。この皇太子はシン普森夫人との恋をつらぬき、国王の座を捨てて米国に移住され、世界中を沸かせたエドワード八世である。

留吉の孫弟子で現在のプロゴルフファーの長老杉原輝雄は、『現在日本のゴルフ界は大きく繁栄している。賞金は年々アップされ、ゴルフファーの社会的地位も高くなった。ここに到る迄の道を切り開いてくれたのが、宮本留吉先生である』と語っている。

留吉自身、母ふく、妻ヨシエ（金礦）の郷里である尾崎を誰よりも愛し、弟子達に赤穂についてよく話している。留吉は回想録を書き残した昭和六〇年一二月、八三歳で生涯を閉じた。

児島三郎（こじま さぶろう）文政一〇年（一八二七）一八六八）

父勘五郎、母たきの次男として生まれた。幼名は堅蔵、後に三郎。南朝の忠臣児島高德を先祖と仰ぎ、同じく名和長年の忠誠を慕って児島長年を名乗った。幼少より読書を好み、農商の家業は親や兄に任せ、大坂の前川虚舟に篆刻の技を学び、その技で得た資金により各地に遊学した。嘉永四年（一八五二）二五歳で備前国閑谷巖に学んでいる。安政二年（一八五五）以降西日本各地を歴訪して尊王攘夷を説き、豊後国日田の広瀬兄弟が講じた学塾で学んでいた。

文久三年（一八六三）三七歳の時、長州藩が外国船を砲撃するや、三郎は長州に行き奇兵隊に参加した。翌元治元年八月、三郎は英米仏蘭連合艦隊の下関砲撃には先鋒隊として戦ったが利あらず敗退、長州から退いた。その後、日田を経て大坂に行き、ここで同志と再会、大義を唱え正義に奔走した。

慶応元年（一八六五）四月一七日、三郎は大坂を出発、二七日下関に着いた。長州・九州・四国の同志と交流を深め、九月一日、太宰府の三条実美公に謁して信任を得た。その後、周防大島・覚法寺の勤皇僧大洲鉄然らとはかり、花山院家理を擁して九州に討幕の兵を挙げようとしたが、この計画は長州藩の方針と合わなかったため、長州藩は花山院卿以下浪士を捕らえ山口の獄に禁固した。明治元年（一八六八）一月一四日、三郎は獄舎で長州藩吏の暴状に対して痛罵、激怒し絶食をもって抗議した。しかし効を奏する前の同年一〇月八日、悲憤の涙をのみ獄中に死去した。享年四二歳。斬殺されたとの説もある。

明治二一年三月児島三郎の碑が村人や有志によって宮山に建てられた。大正四年（一九一六）十一月一〇日の御大典に際し、正五位が贈位された。幕末期赤穂領内では、幕府軍の長州征伐に対し、長州藩救援の義人が各村々か

ら大勢参加している。三郎の影響があったことが考えられる。

今井三造（いまい さんぞう）明治三年～昭和一二年（一八七〇～一九三七）

尾崎丸山の漁業開拓を行なった今井治助の養子。三造も二代目網元として、漁場開拓に尽力した。漁業者としての三造もさることながら、尾崎にとっては教育者としての功績もある。

当時の村の子供達は学校を休んで塩田で働き、家計を助けるものが多かった。学校があっても就学することは出来ず、一生を送る人が多かった。三造は教育の現状を憂い、父の治助と相談し恵まれない人々を対象に、夜間学校の設立を県知事大森鐘一に願ひ出た。明治三三年（一九〇〇）一月六日のことである。

翌年一月二八日、今井学校の開校にあたり、尾崎村長山本松之助は挨拶の言葉で、次のように述べている。『尾崎の人は製塩に従事するので、男女共無学で一生を終わるものが多く、遺憾とする所である。今井三造校主は独力で校舎を建設し、以て無学文盲の者を無くするのに努力している。今井三造の義侠と至誠は、村民によりよい幸福を与えた』と。実質的に授業料を校主が面倒をみるというのは全国で初の快挙ではなからうか。

今井校主の善行に対し、父の治助の他にも、久野久三郎・万代銀太郎・四井好兵衛・有田長七・突々源助・荻田精九郎・樋口百太郎・山里辰治・馬江若松・出石由松・釜永太三郎・木本長七・団源右衛門・尾崎久造氏など有志が協力した寄付が、今井学校が廃校されるまで続いた。

昭和三年（一九二八）十一月、京都において天皇陛下即位の御大礼にあたり、明治以降の善行を嘉賞された三造

は、全国の漁業者を代表して御供えの「乾鯛」の献上者に選ばれ、未曾有の名譽を受けたと当時の新聞に記載されている。これは今井家だけでなく、村を挙げての祭りさわぎであった。

その後、公立の尾崎小学校に夜間部ができたので、今井学校は廃校となり、三造は漁業に精を出し、養殖事業などを手掛けるなど漁業者の手本として尊敬を受けた。

一二、浜の生活

谷口智子

娯楽をはじめとして、あらゆる面において繁栄を享受する現代の生活と、かつての生活を比較した時、隔世の感がある。経済成長の恩恵により、まるで『毎日が祭り』のような日々を多くの人が過ごしている。しかし、余りに恵まれ過ぎると、その有難味が感じられにくいといわれるように、かつての祭りや正月を心待ちにするワクワクした気持ちも薄らいでいないだろうか。

『昔は、名前の付く日しか楽しみがありませんでしたからな』と話される方々から、その厳しい生活のなかから生み出された行事の数々を聞くことができた。ここで、その幾つかを報告したい。調査者の力不足により不十分な点も多いが、かつての浜の生活の息遣いを感じて頂ければ幸いである。

(1) 一月～三月

釜祝い

二日夜、二時～三時に親方の所に出向いた。東浜では一人前、ハシタ(端下)を問わず、一年中働く者が挨拶に行った。但し、西浜で働く者は、頭と釜焚きだけが出向いた。その理由は待遇面の差というよりも、行くのが遠いか近いかという違いであったようである。しかし、いずれも浜子(寄せ子)は行かなかつた。親方と奥さんが上座に控えた大広間に入り、挨拶をかわした。

その後、提灯をともし、一升瓶の御神酒を携え、浜(西浜)に向かった。そこで海水が入る所や、

釜屋の中の釜を焚く所に御神酒をかけ、一年の豊産と作業の安全を祈った。その後、再び親方の家に戻り、ご馳走になった。その並び方は、床を背にして旦那夫妻が座り、カミ（旦那夫婦に近い方）から頭・釜焚きが対面するかたちで並ぶ。中央にはご馳走が置かれ、それを囲むように浜男が連なったものである。料理としては、一般的な正月料理で、大して特別なものではないが、珍しいところでは茶碗蒸しや羊羹を付ける親方の家もあった。中にはスキ焼きを振る舞う家もあり、楽しみであった。

仕事始め

また、この日には「仕事始め」と称し、浜を引いていた者もいた。冬場（一〜二月）は鹹水の出來が悪いので、主に道具類の手入れや浜の手入れを行なった。

沼井とり

浜での作業が暇な時に行ない、夏場に備えた。沼井の整備は大掛かりであったため、一週間程度の日数を要した。正月明けに、まず一番に行なう作業であった。

ドイトリ

塩釜の竈カマドの築き直しのことである。この作業の具合によっては、作られる塩の量の割に燃料費が高むこともあった。年間一回程の割で行なわれた。

この他、鹹水を貯える壺（釜）の手入れや釜のデコボコ（凸凹）直しを施し、本格的操業に向けての準備に努めた。なお、二月には浜の生活に関する特別の行事はなかったようである。三月になって日が長くなると、採鹹作業が本格的に始まる。この頃から一二月頃までが、いわば塩作りのシーズンであった。

(2)四月～六月

親方の家の掃除

節句の時分に浜男がこぞって親方の家に掃除に出掛けた。畳を上げるなど大掛かりな掃除で、一日仕事であった。かつては、各家々とも一斉に大掃除を行ない、それが済むと「衛生検査」と称して巡査が見回りに来た。掃除が終わると食事が出されたが、ご馳走といったものではなく、麦飯に煮〆程度であった。酒は出されなかったと思う。秋の祭りの前にも大掃除が行なわれた。

四月の三日に行なわれた。青年団員による獅子舞が各家一軒一軒を回った。座敷にまで入り込み、家の中で暴れるので、獅子が近づくと急いで戸を閉める家もあった。

四月～六月にかけて行なわれた。数年に一回程度の割で行なわれ、トコ(床・塩田地盤)が固くなるのを防いだ。するかどうかは頭や釜焚きが相談して決めた。天気の良い時に近郊の農家の人に頼んで牛で鋤いた。頭数は三～六頭ほどであったが、牛が多いほど早くすんだ。何頭頼むかは親方の手腕によった。牛によって鋤かれた後に、その浜で働いている者(女性も含む)が、トンボ(長さ約一・二呎)を使って均して整地をした。『アトヘヨレー。サーマーヨー』といった浜鋤き唄を歌いながら、賑やかに作業を進めた。その他、思いついた文句を即興で節をつけた。

浜鋤きが済むと、「浜の祭り」といわれる程、『正月どころでないご馳走』で祝った。浜の作業場へ親方や頭の家で作られたボタ餅(オハギ)やタキコミご飯などが持ち込まれ、酒も振る舞われた。酒は飲み放題であった。誰もが旺盛な食欲を見せたが、中にはボタ餅を一人で二〇個もたいらげる猛者もいた。

浜 鋤 き

塩釜祭り

(3) 七月〜九月

この時期は塩作りの最盛期である。炎天下で激しい労働がなされるため、体力の消耗も著しかった。浜では仕事が終わる前や終わってから、塩釜の中に蒸し鍋を入れ、お粥を炊いた。それは重湯の濃いものといった程度で、いわばお茶代わりであった。冷たいものばかりでは胃腸を悪くすることがあり、健胃、整腸の役目を果たす温かいものを心掛けて食した。他にも同じ塩釜の中で南瓜も煮たりされた。体に負担がかかる仕事の合間でホッと一息つくことが出来た。

盆 休 み 一五日のみ休日となった。当日休みとするために、前日はフル回転で作業を進めた。時には一五

日の明け方二時〜三時までかかることもあった。その日は、御崎に海水浴に行ったりして過ごした。しかし一日休むと、普段の生活のリズムが狂うことがあった。休んだ日分の鹹水が一杯に溜まり、次の日の仕事が大変であった。一日休んだ分だけ、かえって体の疲れを感じたものだ。

次の九月には特別のことはなかったようである。ただ、この時期は台風シーズンであり大雨などの降り続いた時、親方や頭は塩田の堤防が決壊しないように随分と気を使っていた。雨で千種川の水高が増した時などは、浜男総出で土囊積みなどの堤防補強が行なわれた。大きな被害を防いだ時には、旦那シなどから特別に酒などが振る舞われた。

またこの頃になると、その年一年の収納高も計算できるようになる。『今年は出来がよかったから、ひょっとすると年末に臨時の振る舞いがあるかもしれんぞ』と計算する人もいた。

(4) 一〇月〜二月

この頃になると、鹹水も余り採れなくなり、浜の仕事も幾分楽になった。この時期から暮れにかけては農繁期（收穫期）と重なるため、労働も浜から田へと移る。天気の良い日であれば、『イノエー（帰ろうヤ）』と誘い合って昼間から帰ることもあった。

八幡宮の祭り

当日は浜も休みとなった。公的な休みではなかったとの説もある。前日の一四日に翌日分の仕事を済ませた。そうでない場合であっても、『祭りやし、マアやめとかんか』といった調子で、昼には家に帰った。一〇月にもなると、その年の出来・不出来が予想できたことから、契約の含みもあってか、頭を招待したり、『来年も頼む』ということで、親方の所へ出向くこともあった。しかし、祭りはあくまでも各家庭、町内を単位として行なわれるもので、同じ浜で働いている者同士で何かをするという事は殆どなかった。

ご馳走は昼に出された。内容はチヌ（チヌ鯛）の素麴かけ・煮鰯・巻き寿司・稲荷寿司・甘酒などであった。それらをたらふく食べ、お宮へ詣でるのが常だった。上荷さしは屋台を出していたが、上荷さしだけでは足りない時は達者な浜男がかり出された。神輿は町内もち回りで、番に当たった時は町を挙げてそれを援助した。そうした場合以外はブラブラと露店をひやかすのが楽しみであった。

ノゾキ（覗き・幻燈）、生姜板、甘栗、ラムネ、サーカス、金物、瀬戸物などあらゆる店が軒を連ねた。宮の境内から橋の方までびっしりとひしめき合っていた。なかでもアイスクリンなどは印

相撲大会

象深い。木桶の中に氷をびっしり詰め、その中に容器を入れクルクルと手回してアイスクリンが作られた。カップの中に匙のようなもので正確に円錐形に整える様子は見事なものであった。露店は二〇日頃まで続き、各家庭で使う瀬戸物をこの折に買い求めることも多かった。

一八日にお宮の境内で町内対抗の相撲大会が行なわれた。約一ヵ月前から練習が始められた。力士は町内で三人程度選抜され、各町内で練習を行ない、万全の態勢で臨んだ。町をあげて優勝旗を目指し力が入ったものだ。各町内の集会所の近くや空き地に土俵をつくり、浜の仕事が済んでから練習を行なった。町によっては宮相撲の人に指導を頼むところもあり、その熱心ぶりが窺える。その賑やかさは祭り以上のものがあり、『ハマ（浜・仕事）どこやない』騒ぎであった。

運動会

一月の三日には、小学校の運動場で運動会が行なわれた。町内対抗の種目も多く、各町毎にノボリ（幟）を立てるなど、応援合戦に力が入った。変装したりすることもあった。種目としては、リレー競走、二人三脚等があった。珍しいものとしては、桶を空のまま担いで走るといったものがあつた。軽いので走り易いように思われるが、水が入っている方が運びやすく、かえって難しかった。

金毘羅祭り

一月一〇日に行なわれていた。塩釜祭りと似たようなもので、この時も獅子がでて尾崎のなかを一軒ずつ回った。家の中に入ると暴れるので、獅子が近づくとやいなや急いで鍵をかけたものだ。一〇月の八幡宮の祭りに準じたようなものであつた。

この日の最大の楽しみは、何といつても相撲大会が催されたことである。姫路や加古川の方から

壁むしり

プロのような力士が来て、お宮の境内で相撲をとった。棧敷は特に設けず、木戸銭もとらなかつたので、あちこちから大勢の見物人がやって来た。

一般に言われている契約更新のことを指す。頭に呼び出され、家と家の間に隠れて話をするが、その取り決めがなかなか思う様にならず、土壁をむしりながら話が進められたので、この名前がついた。公的にはこの時期に一年間の雇用が契約され、正式に決定する訳であるが、見込みのある者はその年の盆の頃にはすでに決まっていた。

引き抜きもあったようで、頭の間でも取り引きや駆け引きもあった。この頃に「やっと」決まるのは遅い方であった。契約されると、前金として三ヶ月分の所帯が保てる程度支払われた。ごく稀に前金を受け取りながら、他の頭と約束するといった者もあり、こうした違反者のなかには、警察に引っ張っていかれた人もいた。

この壁むしりが済むと、いわば一巡した訳で、行事もほとんどなかった。一二月も二〇日となる、塩作りも打ち切りとなり、二五日には「入れ替わり」となった。

調査協力者氏名

馬場源五郎 各地区老人会 他関係者各位

一三三、塩業労働者のくらし

谷口智子

『今から思うたら、阿呆なことしましたわ』。かつて浜男として「体を張って」塩業労働に携わってきた馬場源五郎氏が、自分の半生を振り返っての感想である。本項では、馬場氏からお聞かせいただいた内容をもとに、それに各自治会に出席していただいた方々の体験を加味して、尾崎の一男性の半生を報告したい。

馬場氏は、小学校四年生の時から塩田労働に従事した。そして後年にはナカシ（仲仕・荷物を担いで運ぶ工夫）に転じるなど、その半生を製塩業の推移とともに送ってこられた方である。

(1) 浜での仕事

モンダレアゲ　馬場氏は大正元年（一九一二年）一〇月に、五人兄弟の長男として尾崎の田中町で生まれた。小学校の四年生の時より塩田（当時は「浜」と呼んでいた。以下「浜」と称す）に行き始めた。その年頃になると、どの家でも同じようなもので、同級生の多くが浜へ働きに行っていた。母親から懇意な親方（浜の総責任者）に、『この子ツコテくれるか』と言った具合に話がつき、仕事を始めた。時には、『お前、もうソロソロ浜へ来いや』とカシラ（頭・浜の現場責任者）のほうから声のかかる者もいた。

浜での仕事は、沼井（溶出装置）へ藻垂れ杓（直径二九サ・深さ二四サの杉桶に、一三五サの柄をつけた杓）を携えて行き、アテコ（当子・躑躅の小枝を箒のような形に束ねたもの）を鹹砂（塩の結晶が付着した砂）の上に置

き、シタアナ（下穴・沼井の下に設けられた穴。ここに鹹水が溜まる）のモンダレ（前日の二番水）をアテコの上から注ぎ込むことであった。そこから、この仕事をする者のことをモンダレアゲと呼んでいた。モンダレの上に浜男が浜溝から波み揚げた海水を注ぎ込んだ。また作業中に喉が渴いた浜男たちに水桶と杓を携えて浜を走り回った。

仕事に馴れてくると、引き板を引っ張って均すこともあり、賃金も良くなった。賃金は平均して一日二、三銭で、一日毎に支払われた。午後二時頃にモンダレアゲの仕事がすむと、帰宅してもよかった。

同級生も大部分が似たような状態で、天気が良くて作業が始まる合図である「持ち旗」があがると、午後の授業をさぼって浜へと急いだ。教室はガラガラで、授業どころではなかった。ほとんど毎日浜へ出て、登校するのは、雨降りの日ぐらいであった。

食事も一日に三〜四合はペロリで、大人と大差なかった。作業時の服装は、ドンザ（上着）に半ズボン姿で素足であった。夏場はこれに麦藁帽子、手拭いが加わった。こういった状態での生活の中では、学校の出席日数が満たされるはずはなく、仮免状を受けての卒業であった。

子供の頃の遊び　子供の頃の遊びといえば、稲刈りが済んだ田圃でユキボ（棒倒し）をしたり、パッチンをする程度であった。キリと言って、素手でチャンバラのまね事をしたりして遊んでいた。

また釣りによく行っていた。休みの日には、大人と一緒に丸山まで出掛けたこともあった。一里（約四越）の山道を三〇分ほどかけて歩き、キスヤカレイ、メバル等を釣った。一番よく釣れたのはベラであった。千種川ではハゼがよく掛かった。ウナギは子供の手に負えるものではなく、大人、それも商売人の縄張りであった。

川ではフンドシ一丁で泳いだり、潜り合いもした。しかし、浜で遊ぶということはなかった。浜での仕事が無い時でも、柴刈りや唐臼踏みといった手伝いに追われていたというのが正直なところである。田畑を耕作していたため、浜が暇になると（はそばになると）農繁期を迎えるといった具合で、とにかく忙しかったというのが実状である。

ハシタ（端下）　六年生の正月に、頭から声がかかり、卒業後の仕事が決まった。本格的な塩業労働の開始は一日当たりの賃金が米一升に一〇銭からであった。その米の量から、このような見習いを「一升日傭」と呼んでいた。ちなみに、一人前の浜男の賃金は、一年に米一〇俵とお金が二三〇円であった。それを基本にその二分の一の働きの者を「五分」、五分の三の者を「六分」、一〇分の七くらいの者を「七分」と称していた。一升日傭も含め、以上の賃金が一人前未満の者をハシタ（端下）と総称した。五分、七分を決めるのは頭の一存で、頭が「来年は七分ぐらいで来てくれ」といった具合で話がつき、翌年の賃金が決まるという具合であった。

いわゆる「壁むしり」は一人前になってから行なわれた。当初に七分なり六分と決められていても、夏場を越したら一人前と肩を並べる程の仕事をする者もいた。こうした場合、頭（ひいては親方）が得をした。ハシタの時期に実績が認められると、一人前になるのも早かった。ハシタの時期の大部分を、東浜の松本の旦那の下で過ごした。しかし、当時父親が西浜の東沖手の鳥羽氏の所で頭をしていたが事情があつて辞め、土方仕事に出るようになったため、自分も辞めて父親と一緒に働きに行った。大阪合同紡績工場（現、東洋紡績）の地場固めの土を運ぶトロッコ押しに行った。一三、四歳の頃だったと思うが、記録によると大正二五年（一九二六）三月に盛り土に着手している。千種川の河原から土砂をトロッコに積み、それを土手まで上げ、地場へ下ろした。とにかく、朝から

晩までの作業で、雨の日以外は休みなしであった。仕事は地場が完成するまでのものであったが、幼な心に『えらかった』という強烈な印象が残っている。

その後、再び浜の仕事に戻り、黒田氏の所で初めて一人前となった。

浜 男 製塩業には、海水を濃縮して鹹水を採集する採鹹部門と、釜の中で鹹水を煮詰めて結晶塩をつくる煎熬部門の二つの工程があった。このうち、採鹹を専業とする者を浜男といい、釜屋で働く者を大工・釜焚きと呼んでいた。採鹹作業の中でも、日常的に行われていた作業の一つに、「浜持ち」作業があった。

作業は早朝より始められ、穴掘り鎌（刃幅三六寸・長さ六三寸の桜板に檜柄長さ一八九寸を付けた木鎌）を用いて、沼井の中の砂を沼井肩に掘りあげ、沼井側にある当日芻ね出す予定の撒砂を広げておく。終わると、前日から塩田にまかれている撒砂を万鎌（マンガとも称したもので、七・五寸角、長さ一三九寸の松の桁に竹櫛二二本を刺し、松丸太柄長さ一八〇寸をつけたもの）を使って広げた（爬砂）。

沼井の下穴の数から、労働者数が決められており、下穴二〇〜二四につき浜男一人の割合で配された。下穴は一畝（二三〇坪）当たり一穴の計算で設けられた。万鎌による爬砂（朝鎌）がすむと、午前一〇時頃で、ここで昼食となる。

昼食は約五合の米を持参し、釜屋の中で炊いて食べた。炊くのは何人かでまとめて炊くこともあれば、個人毎に炊くこともあった。オカズとしては塩鮭（当時は安かった）・煎り干・タクアン程度であった。その後は休息（約二時間）をとって後の作業へと備える時間なのであるが、若い衆は余り取れなかった。その間に釜屋で燃料の石炭を運んだり、塩を吠に詰める等の仕事もこなさなければならなかったからである。

午後からは万鋤を用いて、塩田地盤の全面に鋤目が交差するようにひき、一息入れてから、もう一回ひいた（豎鋤）。さらに増鋤（増徴）と呼ばれる規定外作業が行なわれることもあったが、この際には心付けが支給された。万鋤を引いて日がな一日歩き回る訳で、多い時には一日約二〇疋歩くこともあった。万鋤をひくことで、海水は地盤に浸透して毛細管現象により盤面の撒砂にまで上昇するが、この撒砂の乾燥をはやめる効果があった。

午後一時頃には、持ち浜の合図の旗が上がった。まず浜子（寄せ子ともいう。女性・子供）が砂を集め易いように一部の鹹砂を集めて沼井に入れておく。浜子がやって来ると、鹹砂を集めて沼井脇に寄せておく。浜男は入柄振（刃板は幅一七セ、長さ四二セ、柄は長さ一八〇セ）を用い、鹹砂を沼井の中に放り込んだ。一気に四疋も米一俵の重さもある鹹砂を沼井に投げ込む浜男もあった。次に、朝の作業で沼井の脇に置いておいた骸砂（使用済の砂）を刎木鋤（刃板は幅三〇〜四〇セ、長さ短辺九三セ、長辺一〇五セ、頭部幅約七七セの三角形）で刎ね撒いた（土振り）。

土振りが済むと、朝、沼井肩に掘り出されていた骸砂が切り落とされ、沼井の四隅に積まれた。別の浜男（あるいは親方）は、その間、沼井の中の鹹砂の上に乗る、平均に踏みならす。

それから「モンダレアゲ」がモンダレをアテコの上から注ぎ込む。さらに浜男（または頭）が担い桶を用い浜溝の海水を注いだ。以上の作業が済むと、四時頃でしばらく休んだ。その折にはよくオカユを炊いて食べたものだ。オカユは釜屋の塩釜の中に蒸し鍋を入れておけば炊けた。オカユといっても濃い重湯といった程度で、言わばお茶代わりであった。七、八月の夏場といえども腹葉代わりに温かいものをすすった。

その後、翌日の持ち浜の準備をする。万鋤で横鋤、長角鋤を引き、また引き板を引いて撒砂を地盤に圧着させた。

その間に沼井に注がれたモンダレと海水が鹹砂の塩分を溶かし、鹹水となって下穴に流出する。この鹹水は鹹水槽へと運ばれるが、昭和の初め（一九三〇年頃）には、竹管製の埋設樋と電動ポンプが導入されていた。最後に、浜男は担い桶一荷ずつの海水を沼井に汲み入れ、次回のモンダレとした。以上で、一日の作業がほぼ終わりとなるが、まさに重労働だった。

壁むしり 一人前になると、年末の「壁むしり」と言われる契約が交わされた。契約というと聞こえはいいが、半強制的な取り交わしであった。『よう仕事する』浜男には、その年の盆の頃には目星がつけられており、頭同士で駆け引き、引き抜きもあった。

契約が成立すると、前金（賃金三ヵ月程度）が支払われた。なかには契約金だけを貰って逃げ出すような違反する者もあり、警察に引っ張られる浜男もいた。賃金については、その年の利益金を基に決められた。大正一五年（一九二六）に、塩田の等級は七段階に分けられ、利益金のうち平均三〇割が労働者に支給された。そのうち浜男（奉公人）には、標準月額一〇円が支払われた。ちなみに頭は一五円、一升日傭は二円であった。また優秀な浜男には特別の奨励金が出された。

一九歳、西浜の黒田氏の下で初めて一人前となった。そのときは年間米一〇俵に三三〇〜二四〇円が支給された。一人分の食い扶持には事足りたが、所帯を持ち子供が生まれると、これでは到底足らなかった。

昭和九年（一九三四）には、東浜では旧来の米価基準による労働賃金が消え、全額通貨による支給となった。従来酒の酒手、足洗料は整理され、労働量に応じた給料、盆・祭り・暮れの賞与、超過労働手当に分類された。しかし、当時すでに東洋紡など地元産業の振興も目覚ましく、次男・三男ともなるときつい塩田労働を避け、神戸・大

阪へと就職する者も多くなり始めていたため、労働力の確保、転職防止を計って前金支給は存続した。男であれば『浜で働くもんや』と信じられていた風潮が、次第に変わりつつあった。

一人前になると、そこから分（歩合）が下がってハシタ扱いになるということは殆どなかった。但し、老齢化するとどうしても動作が緩慢になり、負担の軽い仕事に回され、分も自然と下がっていった。浜男の仕事振りは、作業の敏速具合で判断された。万鋸引き、土振り等は各人によってやり易い方法があったが、何ととっても共同作業であり、その日の仕事量はその日に片付けておかないと、次の日の作業の差し障りとなったため、作業に迅速であることが要求された。

作業の様子は、頭が見えており、認められると一〇〜二〇円の奨励金が出ることもあった。塩田における作業は七月八月がピークで、夏の炎天下で激しい労働が要求された。ほとんど上半身は裸で、素足で作業が進められた。夏場ともなると、塩田の土はカラカラで足の裏もチビテしまい、皮もむけて固くなった。カンカン照りの下とはいえども、ひっくり返るといふことはなかった。しかし、ごく稀に朝起きられない日もあり、そうした日は知り合いに『一日行っとくれっか』と代理を頼んだ。自分が働けない日は、別の人を連れてくるということになっていたのである。冬場はいわば開店休業の状態で、休みの日も多かった。冬も素足で作業が行なわれたため、足の裏は寒さのためにかじかんだ。浜の仕事のつらさは、労働量の多さよりも、夏の暑さ、足の痛さによっていた様に思う。

浜の休み 浜の仕事は、いわゆる休業日が定められてはいなかった。雨が降ると、自然と休みとなった。休みといっても、吠を織ったり、道具の手入れ等をしていた。

雨降り後の浜持ち作業は、流れた砂をかき集めることから開始された。これが一苦労で、しかも休みで体の調子

も狂っていたため、余計にえらかった。

また雨降りの日はいつも、朝の内一時間ほど親方の家に向き、拭き掃除や玄関まわりの掃除を行なった。親方の家に行くのは、正月の釜祝い、春と秋の掃除の他、こうした掃除と水汲みに行く程度であった。親方の家を使う水を汲んでくるのも浜男の休日の仕事であった。この水汲みは当番制で、二斗桶を二つ天秤棒に下げて千種川や宝専寺裏の水汲み場まで行ったものである。一回行けばそれで済んだ。

親方の対応も様々で、掃除をしていると、『ご苦労さん』と気易く声を掛ける親方もいれば、それが当然であると考えていたのか顔を見せない人もいた。

雨 祝 い 一〇日程晴天が続いた後の雨降りは、「雨祝い」と称してゼンザイやタキコミご飯を食べ、腕相撲や「モノカツギ（力競べ）」を楽しんだ。晴天続きで塩もよくとれた後の雨祝いは、絶好の骨休みとなった。他にも思いついた時に、頭が一升日傭に『一円がたい饅頭こうてこいや』と声を掛け、一個一錢ほどの饅頭が振る舞われたこともあった。当時漉し餡に黄味がかけられた「ろっぽう焼き」と称される饅頭が好物であった。なかには一人で四〇個ほどたいらげる者もいた。

また曇天の時などでも、鹹水がとれにくいことから、午前一〇時頃に『今日は浜照らへんで饅頭こうて来い』といった調子で、頭が声を掛け一息つくこともあった。こうした費用は親方から出されていたが、実際に差配するのは頭の才覚によった。浜男でいけば、口（食事）のことで不自由することはなかった

(2) 浜での娯楽

浜の仕事のキツサは誰もが口を揃えて言い、まさに奴隷のようだったと言う。しかし、そうした生活の中でも人は楽しみを見つけていった。ここでは、そのような楽しみ（娯楽）について述べてみたい。

姉ハンネエ　尾崎では、どの町内でも「姉ハンネエ」と称される若衆宿めいたものがあつた。といつても公的な施設ではなく、町内五、六人の若い衆が一組となつて、所持持ちの世話好きな女性の家を宿とし、集まつては世間話に花を咲かせた。夕食後、仲間を誘つてその宿へ行き、女性の噂話をよくした。時には彼女（ゲンサイ）を連れて来る者もいた。また「姉ハン」が仲をと持ち、仲人代わりをすることもあつた。

宿ではゼンザイやタキコミご飯をご馳走になつたり、饅頭を食べ合ひすることもあつた。「姉ハン」は無償の好意によるもので、特別に礼をすることもなかつた。しかし、何かにつけ頼りにしていたことは確かである。こうした宿は、一つの町に二軒ほどの割であつた。所持を持つと自然に足が遠のいたが、やめる時は相談した。宿同士の交流はなく、同じ宿の者だけで楽しんだ。

こうした仲間は、何事かあればすぐ馳せ参じるといふ存在であり、婚礼の際には長持ちを運び、葬式の時には死去ブレにまわるなど、家族同様の付き合いであつた。

他にも、千種川を挟んで、中村（中広）の若い衆に向かつて、「中村のガンラ」等とわめいてうさ晴らしをすることもあつた。

町での娯楽

普段の日には浜の仕事が済むと、加里屋の方へコーヒーを飲みに通つた。当時、コーヒー一杯が一〇銭ほどで、三〇銭も出せばカツレッツ・オムレッツ・カレーライスを食べることが出来た。加里屋には七、八軒のカ

フェがあったという。永応寺前にも一軒あった。花岳寺前には「くろねこ」、中央通りには「キンベヤ」というカフェがあった。

カフェには女給さんが七、八人ほどいて、とりとめのないことをウダウダ喋るのが楽しみであった。尾崎には二軒の飲み屋があったが、行くのは平均して月に二、三回であった。一回の払いは一円程度であった。浜の仕事が済んでから頭に誘われることもあり、きつい作業の後の清涼剤となった。

また月に一回、マスノ館に活動写真を見に行ったり、福栄座で漫才や浪曲も楽しんだ。旅芸人による芝居は尾崎にも年に何回かやって来た。祭りの折だけでなく、田舎まわりの旅芸人が、現在の生協の前の小屋や田中町の広場に来て、俠客物や人情物を演じていた。

当時、赤穂の近辺には室津に遊廓があった。御崎の駐在所近くの船着き場には、毎日室津へ二回程往復する漁船があり、遊廓に行く者を運んでいた。発動機つきで五人程度乗れるもので、公然とではないが、漁の片手間に半ば商売のような形で人を運んでいたようである。船で室津まで一時間半ほどかかったようで、夜勤明けの者が朝から行くこともあった。

珍しいところでは、岡山の西大寺の裸祭りを見に行くのに、二、三艘ほどの上荷舟が出されることがあった。一艘に乗れるのは三〇名程であった。前日の夜に赤穂を出港し、次の日(当日)の真夜中に舟をおり、二人組で祭りに参加した。これは表向きの口実で、本当は舟の中での博打が目的であった。舟の中であれば警察の目から逃れることが出来、また県を越えると管轄外となることから、まさに用意周到であった。こうした差配は、尾崎や加里屋の俠客が上荷さしに交渉していたようである。ところが、運の悪い場合は警官が情報をつかみ舟で追いかけて、鹿久

居島付近であえなく御用となることもあった。

金毘羅参り

上荷舟が新造されると、その海運無事を祈願するために、讃岐の金毘羅宮へ詣でることがあった。

知り合いから誘われて一〇名程度が乗り込んだ。かつての伊勢参りと同様に、名目はどうあれ、いい気晴らしとなった。現在と異なり、どこかに旅行という機会は皆無に等しかった。二二、二三歳頃、赤穂鉄道を乗り継ぎ、姉の嫁ぎ先である大阪へ行ったのが、唯一の思い出である。

頭となる

二五歳の時、中広の吉川氏の浜で初めて頭となった。頭になると、仕事の内容、塩の出来等につい

て親方から相談を受けた。頭はいわば人事権を握っており、知り合いなどに声を掛けて浜男を集めた。各塩田により多少雇用する人数は違うが、頭一人に浜男四人とハシタ一人、これにヨセコ（寄せ子）四人程度の面倒をみた。

壁むしりの時に、『出てとっつけるか』と声をかけ、来年の契約を交わした。浜男は何といても作業が敏速であることを良しとするので、仕事が遅い浜男は分が悪かった。素行面についての問題はほとんど関係がなく、若い浜男の中には小遣いの無心をしたり給料の前借りをする者もいたが、仕事振りが良い者には前貸し金も多く渡した。

頭になったといっても、浜での仕事は浜男の場合と同じである。頭の仕事の一つに採集された鹹水の濃度を図る仕事があった。比重計を使用し一七〜一八度で採鹹した。それにより浜男に海水の量の調節を指示した。

頭といえども、ただ指示すればそれで済むという立場ではなかった。親方の家での水汲みも毎朝行ない、雨降りの日の掃除も率先してやった。また「ウオジマ」・「雨祝い」等は頭の裁量でつとめるものとされた。親方から費用は渡されていたものの、身銭を切ることも多く、コスイことは出来なかった。また、若い衆を飲みに誘ったり、饅頭をおごったりと日常の付き合いも気が抜けなかった。

その後、間鍋、金谷、小川、松本、石橋、松原各氏の旦那の下で働いた。人それぞれであるが、少しでも条件の良い親方の所を渡り歩く者もあれば、一人の親方に奉公する者もいた。そうした律儀者は、浜をやめてからも、親方の田畑を手伝ったりした。

結 婚 二八歳、石橋氏の親方の所で働いていた時、所帯をもった。尾崎では末子が家を継ぐことが多いよ
うだが、長男であったがそのまま親と同居した。

塩田労働者には、以上の浜男（採鹹部門）の他に、釜焚き（煎熬部門）がいた。釜焚きは、釜屋、小屋の修理や煙突直しも行なっていたため、「大工」と呼ばれていた。一般に言われている大工と勘違いして、相手の顔も知らず仲人の話を信じて嫁に来たら、実は釜焚きだったというエピソードもある。

(3) 仲仕の仕事

仲仕への転職 三〇歳の頃、浜の仕事から仲仕に転じた。父親が塩仲仕をしていたことも転職に関係があったかもしれない。と同時に、体が丈夫であったため仲仕の仕事にも耐えられると思ったこと、また親方に言わば隷属する様な生活ではなく、自分の腕一本で生活することへの魅力も転職の理由であったと思う。賃金も浜男より良かった（約一・五倍）。

仲仕とは荷物の運搬に携わる労働者をいう。尾崎は他の地区よりも仲仕が多かったように思う。その理由として、以前より、浜が暇になると大阪方面へ仲仕として出稼ぎに行っていた者が多かったためと考えられる。当時大阪には淀川に多数の船が入りこむため、荷を積み降ろす仲仕の求人が多かった。尾崎から仲仕などの出稼ぎに大阪に行

き、そのまま大阪にとどまった者も多いと聞いている。現在でも大阪の大正区には、尾崎から移り住んだ人が目につくという。

大阪だけでなく、神戸・尼崎などへも多くの者が出稼ぎに行っていた。ある年の正月、『ええ儲けになるんやけど』と勧誘され、仲間五、六人と尼崎の肥料工場へ行ったことがあった。誘ったのは知り合いで、それ以前から尼崎に行っていた人であった。風呂屋ではほんのハズミの様な形で承諾はしたものの、実際は想像以上であった。リン(燐)などの粉が一杯かかったり、慣れない荷物であるので運ぶ要領もうまくいかず、すぐさま逃げ帰った。着用している肌着(仲仕バッチ)が脱げなくなったり、いやに背中がジクジクすると思ったら、皮が剥けていたという悲惨な状態であった。今思い出してもゾッとする程である。

仲仕の仕事　最初は姫路の荒井にある大森組配下の仲仕として働いた。仕事先は天和の播磨耐火であった。荷物には、クリンカ(ドンゴロス八〇銚入り)、シャモット、石炭、煉瓦などがあつた。ドンゴロス等は直接荷を肩に乗せて運んだ。荷を背中にピタッと付くようにし上肩に荷の真ん中が来るようにするのがコツである。荷が首筋につき過ぎると首を痛めるし、また離れてしまうと荷の重みから落ちやすくなり腰を痛めたりした。

播磨耐火のある網崎付近は、棧橋が船より高いため、荷を船からおろす際上り坂となり、荷の重みも一層強く感じられた。そこで二年ほど働いた後、東浜の方より『忙しいから来とくれ』と誘いを受け、塩仲仕として塩運搬に携わることになった。昭和十三年(一九三八)には、東浜合同煎熬が開始されていた。

塩 仲 仕　昭和十七年(一九四二)に古江組という塩仲仕の請負の配下に入った。仲仕の職分は頭(古江組代表)・小頭(まとめ役)・仲仕(一般)といった簡単なもので、序列もさほど厳密ではなかった。

当時塩は専売品であったため、その取り扱いについては面倒な手続きがあった。またそれぞれの仕事の役割が明確に決められており、越権行為は厳しく咎められた。

まず各塩田ごとの釜屋で袋詰にされた塩は、上荷舟に積み込まれて専売局まで運ばれた。この時、釜屋から上荷舟への積み込みには、その塩田で働く釜焚き・浜男があたった。

上荷舟にいったん移されると、塩の運搬と納入は上荷さしの役割となった。まず検査場に入れる前に下調べが行なわれる。上荷舟には塩は五段に積み込まれていた。普通は上の方の段の塩俵を役人が指定し、それを船上に運んで検査していた。しかし意地悪な役人の場合には、下から二段目ぐらいの塩を指定し船上へ運ぶように指示した。上に積まれてある塩を全て一度おろさなければならず、大変手間がかかった。そうした役人に対しては、上荷さしの仲間同士で『あいつ、偉そうやさかいハメたろか』と相談し、足元がふらついて体が当たったふりをして海に落ちたこともあったと聞いている。船から荷揚げ場への運搬は上荷さしの仕事であったため、木製の二〇〜三〇センチ幅の板（あゆみ）の途中ですれ違いざまに肩先が触れたふりをして役人を海にはめるのはた易いことであった。下調べで合格となると塩倉庫へ運びこまれ、不合格となった塩はそのまま上荷舟に積まれて各釜屋へもどされ、再俵装となった。

合格と決められた後からが、塩仲仕の仕事となる。上荷舟から倉庫に運び込むのが、まず最初の仕事である。御崎の魚市場の先に、専売局の出張所があり、鑑定吏二名、倉庫夫三〜四名、計量吏、事務ほかの役人がいたと記憶している。また指導員として各釜屋を見回り、薬品や色、味について指導する者もいた。鑑定吏が合否を判断し、倉庫夫が合格の印を押した。

こうした役人に対しては、塩業関係者は下へも置かぬ優遇ぶりであった。役人の一言で何百という塩が駄目になるため、接待に懸命だった。節季には、石炭や塩を二俵ほど贈ったり、現金を渡すこともあった。まるで大名に対するかのような態度で、マージャンをしても無理に負けることもあった。後年、昭和二十七年（一九五二）頃、専売局長が来たことがあったが、まるで天皇陛下の行幸のようであった。大阪の専売局長は年に二回程視察に来たが、その日は朝から掃除であった。

塩仲仕は、検査された塩を倉庫に運び入れるが、倉庫の中には竹を編んだものを置いておき、その上に合格となった塩を積んでいった。一つの倉庫の中では、縦四〇個、横一七個、高さ一〇段程度に塩を積み上げた。倉庫の鍵は倉庫夫が保管していた。専売品という関係上、役人は何度も教え直すなど慎重であった。小頭が帳面付けを行なったが、時折、数が足りないこともあった。そうした場合は他の倉庫から調達し帳尻を合わせた。『もってとくれ』といった調子で、日常的に行なわれていた。数に関しては小頭、頭が『間違いありません』と言えば役人も納得した。とにかく最終的な数が合えば良いという感じであった。

倉庫から出荷される際の運搬も仲仕の仕事であった。再び上荷舟に積み込まれ、沖合に停泊している三〇〇〇ト級の輸送船（本船）にと運ばれた。この時、仲仕も上荷舟に乗り込んで本船までいった。本船は月一、二回やって来たが、後には本船にレッカーが備えられ、これで巻き上げて積み込まれた。合格の検印を受けた塩俵は、ここから大阪方面を中心に運ばれていった。

仲仕の生活 仲仕の生活を述べよう。朝は七時に始まり、終わりは夕方六時頃であった。といっても、厳密に労働時間が定められていた訳ではなく、『したら、ただだけ（当日のノルマをこなせば、それでこの日の作業は終わり

の意味)ですんだ。運搬する荷が少ない時は昼までに済み、多いものは夕方遅くまでかかった。検査した塩はその日のうちに片付けるといのが原則であったため、夏場は多忙であった。冬場は逆に暇な日も多かった。本船に塩俵を運び入れたり、本船から石炭を運び入れる際は一日仕事であった。その理由は、船を止めると滞船料をとられるため、少しでも早く運ぶことが要求された。

日曜日は役所の公休日であるため検査は無かったが、仲仕は仕事がある場合には休みは無かった。重い荷を運び体力を消耗するため、たまの休日はい骨休みになったと思われがちであるが、実際は一日休んでしまおうと体の調子が狂い、次の日がかえって辛かった。休みは仕事が途絶える時で、鹹水を焚く時が多かった。また梅雨時も休みの日が多かった。塩田の採鹹作業が出来ないためである。

雨の日は仕事は休みであったが、倉庫の整理などをして過ごした。

仲仕の賃金 仲仕はほとんど実力の世界で、給料も塩俵一俵、石炭一ト当たり幾らという歩合給であった。頭が『一俵なんぼで揚げとくれ』といった調子で、その日の歩合が決まり、運んだ分で日当が計算され、月一回まとめて支給された。

昭和の初め頃で、東浜では一日に二〇〇トほどの塩が運ばれたと記憶される。塩俵は込入り一俵が四〇銚あり、当時一五人程度の仲仕が働いていたことから、一日一人当たり約三〇〇俵運んでいた計算になる。一俵当たりおよそ二銭の賃金だったことから、平均すると一日六円程度の儲けとなった。

仲仕の道具 塩俵を運ぶには、オーコ(天秤棒より短い)に紐(麻・木綿製)を前後につけ、鉄製の輪をその先に通し、二本のカギ(鉤)を掛けたものを使用した。オーコは桐材で軽いものが良しとされた。オーコは個人のも

のが決まっております、釘が打ちつけられていた所に掛けられていた。身長やその人の体格により紐の長さが異なっており、自分が運び易いように調節していた。背の高い人は手も長く、紐も長いものを好んだ。二本のカギを直接吠の薬目に差し込んで、オーコで運んだ。カギを差し込む場所は吠の角である。

吠の真ん中に差し込んで運ぶと安定がいいように思われるが、実際は重みが強く感じられ、また歩きにくかった。吠の角に差すと、吠が振れるようになり、揺れも強くなるが、足のさばきは良かった。オーコの前後に一俵ずつ計八〇鎰の塩俵を一度に運ぶには、かなりの勢いをつけておかないと仕事にならなかった。

オーコにさげた塩俵は、倉庫の中の積む所まで運ばれると、下におろさずにヒョイヒョイ投げて積み上げていった。俵を積む所に行くと、そのネキ（側）で紐を揺らし、その反動でホッとカギをはずした。投げた後、吠の形を整えたりしなくても、投げただけで狙いを定めた所に落ちついた。これは一種の名人芸みたいなもので、技法的な経験とコツがあった。一々オーコから外して積み直すといった悠長な仕事ではなかった。

いくら浜男として達者だといわれていても、仲仕に転じると塩俵二俵をオーコにさげて、これを由にあげるのがやっという場合も多かった。運ぶコツは長年の勘と経験であるといえよそれまでだが、要は腰の据わり方である。腰が定まっていないと、何も出来ない。それどころか、無理に体を動かすと、ギックリ腰になることもあった。しかし、どうしても無理な重量がかかるため、仲仕の中には長年の勤めで脛（腰）を痛めた者も多かった。

倉庫の中では、一〇段の高さに積んだが、三段目までは一人でカギをはずして並べることができた。四段目以上になると、一人でという訳にはいかなかった。塩俵を積んでいる所のキワに別の一人が待機していて、その人に渡すと、下から投げて並べていた。投げただけでもキチッと並べられ、それは見事であった。片方（一俵）だけなら、

五段目までは投げられたが、さすがに両方一度にという訳にはいかなかった。下にいて一〇段まで積み上げていくのは、仲仕のなかでも達者な者が当たった。

服装と食事 服装は、いわゆる「仲仕パッチ」と呼ばれる下着を付け、脚絆を巻くのが特徴である。仲仕パッチにはいろいろな色のものがあつた。脚絆は会社から出される余り布で手作りをしていた。履物は、昭和の初め頃までは草鞋がほとんどであつたが、後に地下足袋が普及してきた。色は紺色で、踵まであり三つコハゼであつた。値段は一足二、三〇銭だつたと記憶している。主に橋本屋で購入していた。手はほとんど素手で仕事をしたが、出血する場合も多く、軍手をつけることもあつた。

昼食は持参の弁当で済ませた。弁当箱に飯（米ばかり）を五合ほど詰め、梅干し・漬物・鮭がオカズとして加えられた。鮭は今よりも値段が安価であつたため、弁当にはよく登場した。午前中の仕事有一段落すると、弁当をつかうことが出来た。それに対し、上荷さしはお櫃一杯の飯を平らげていたように思われる。午後は、三時頃にも一服することが出来た。慣れた者のなかには、くわえ煙草で仕事をする者もいた。

仲仕の仕事はその日の運搬量が決まっているので、いかに効率よく運ぶかが問題であつた。運ぶ際はまるで競争のようだった。仲間より一俵でも多くという気持ちではなく、きつい仕事は一気に済ませてしまふ方が楽であつたので、とにかく早く運ぶことを第一とした。休みながらの仕事は調子が狂い、からだの疲れも強く感じられた。とにかく勢いをつけることが必要であつた。

石炭の荷揚げ 時には塩俵の他に石炭も運んだ。石炭は製塩の燃料として多量に使用されていた。幼い頃に、父親に連れられて朝早く積み上げ場に出掛け、船からおろされる石炭をフゴ（畚）で運んでいたことを思い出す。当

時は、多くの人が集められ、リレー式で石炭を運んだ。幼い時は、空のフゴを持ってくるのが精々であった。

塩仲仕をしている頃は、石炭も塩俵と同様に、重量当たり幾らで賃金が決められていた。親方が一ト当たり幾らで仕事を請負った。一人前の仲仕で一日二〜三トの石炭を運んだ。相場にもよるが、親方のピンハネ分を差し引いて、一ト当たりおよそ二〇銭であった。

石炭を運ぶには、天秤棒の前後に竹の籠を下げたものを使用した。天秤棒はシワリのあるものが良く、先端に綱をつけ、籠の縁四カ所で結んだ。一つの籠にはおよそ三五〜四〇鎰の石炭が入り、計七〇〜八〇鎰の石炭を一度に運んだ。石炭は船からおろされると、海沿いの貯炭場に入れられた。現在の明神木の公園のある場所は、かつての船着き場で、大正（一九二〇）頃までは、蜜柑船や砂糖船が入っていたものである。その頃はまだチョン髷頭の船頭が活躍していた。しかし船着き場といっても狭いもので、二艘も並ぶことはなかった。

石炭を運ぶコツは、石炭の重みの反動をいかに利用するかにある。天秤棒を肩に乗せ、石炭をおろすキワまで行くと、グッと紐を握りしめる。それと同時に籠が身体に寄せられ、急に紐を緩める。その際に天秤棒を一緒にはずして石炭をおろした。石炭の重さを利用して一気におろしたと言える。

その他の運搬 塩俵と石炭が主な運搬物であったが、他にも色々なものを運んだ。塩俵を詰めるのに欠かせない吠もその一つである。塩俵の生産が伸び、赤穂産の吠だけではまかなえなくなると、徳島から吠を買い入れていた。吠は各家庭で織られていた。

幼い頃の思い出に、織り上げた吠を日なたで干していた風景や、これのヒゲを取り除いていた様子などが思い出されるが、地元産の吠では追いつかないほどの活況を呈していた時期もあった。

他所稼ぎ　塩仲仕も浜男と同様に、夏場は多忙をきわめたが、他の季節は比較的楽になった。そうした折は、『ちょっと、行とくれ』といった声が掛けられ、あちこちに出向いた。網干に小麦（一〇〇銚入り）を担ぎに行くこともあった。相生に石炭を担ぎにもよく行った。（那波港には、石炭がよくおろされていた）。木村製菓（現在のアイスクリーム）から声が掛かることもあり、ここでは製品の他に、ゴムの原料であるタンマ（炭酸マグネシウム・一袋六〇銚）などをよく運んだ。

戦時中の状況　製造部門はともかく、仲仕の仕事については特に変化はなかった。変わったところでは、苦汁が化学兵器の毒ガスの原料として使用されているというデマが流れたことがあった。

ちなみに、苦汁から生産される炭酸マグネシウムは、透明ゴムの配合剤や歯磨き粉の原料となることから、製塩副産工業の振興も招いていた。戦争が激しくなると、山を越えたところに播磨造船所を控えていたこともあり、空襲警報が出されることもあった。その時には、警防団に所属していたため、家に帰り近所回りをした。一つ忘れられない出来事としては、大阪の造幣局が空襲に遭った際に片付けに行った者がいたことである。数日ではあったが、『えらいこっちゃ』と言いながら、戻ってきた。しかし、何といっても戦争の痛手を感じたのは、戦後すぐの食料難時代であった。

塩のヤミ売り　昭和一六年（一九四一）の長子誕生をはじめとして、四人の子供に恵まれた。しかし戦時中はただでさえ食料不足なのに、育ち盛りの子供をかかえていたため、食べ物の確保には苦労した。そこで、食べ終わって空になった弁当箱に塩を詰め、こっそり持ち帰ったこともある。当時は誰もが毎日を必死に生き抜いており、やむにやまれぬ状況に追い詰められていた。

その塩を携え、近郊の農家や、時には瀬戸（岡山県赤磐郡）まで食糧と交換に出掛けた。遠くは滋賀県まで足を運んだ者もいたと聞いている。塩は誰もが欲しがっており、何にでも替えてくれた。味噌・漬物などその利用は広かった。なかでも農家では耕作用に牛を飼っていたので、特に喜ばれた。牛に塩を舐めさせることが欠かせないと信じられていたためである。一概には言えないが、相場は『塩一升に米一升』といわれていた。ところが、やっとの思いで手に入れた物資も、運悪く赤穂駅で巡査に見つかり、没収の憂き目に遭うこともあった。あと一歩といった所でのことで、何とも口惜しい思いをした。

仲仕の仲間同士では、検査済みの塩俵を本船に運び込む際、親方が『余計に放り込んで』といった調子で指示し、一〇俵ばかり余分に積み込むことがあった。この塩と船にある品物とを交換していたのである。本船の乗組員は大体決まっていたので、前回来た際に必要物資を連絡しておき、それと引き換えに塩俵を渡すという手筈になっていた。交換物としては砂糖・油・長靴などがあった。米は個人毎の買いだしがほとんどで、ここで取り引きされることはなかった。こうした取り引きは、船内であることや身内同士でのやり取りだったことから、ばれることはなかった。当時は塩泥棒もかなり横行していた。今にして思えば、全てが混沌とした時代の中で、誰もがその一日を生きるのに必死であったのである。

仲仕と浜男　ここで、仲仕と他の塩業労働者との関係について述べてみたい。どの職種でも立場の違いによる相性みたいなものがあると言われているが、東浜では上荷さしと仲仕、仲仕と浜男の間では特に仲が悪いということはなかった。作業の分担も明確であり、特に衝突するということはなかった。実際には、『仲が悪かったら何も出来ん』というのが本音で、激しくいがみ合うということはなかった。なかでも、上荷さしは各個人の自営業であり、

立場も異なっていた。昭和十三年（一九三八）東浜が合同せんごうを始めると、大部分の上荷さしは失職したが、製塩工場の工員となったり、なかには仲仕に転じた者もいた。

仲仕同士の付き合いは、浜男に比べ地味だといってよい。釜祝いなどもなく、つつましかなものだった。若い者が仲仕に初めてなった場合も、特に「仕込む」ということもなかった。運搬物の中では、塩俵が一番難しかった。オーコで塩俵八〇銚を運ぶ際には、肩の乗せ場所が定まらず、肩をよく擦り剥いた。オーコに乗せたまま吠を振って積み上げるといった芸当は到底叶わず、一回毎に地面におろさねばならなかった。世間でよく言われるような先輩の「シゴキ」といったものはなく、自分なりの要領を身に付けていった。それでも一〇日もすれば何とか格好がつくようになった。仲仕の仲間も知った人ばかりで、近所の顔馴染が多かった。頻繁ということではないが、集まってちょっと一杯ということもあった。

組合員に編入 昭和十二年（一九四六）に古江組は解体され、東浜の会社の一部署に吸収された。そのため仲仕も会社の従業員の一人となった。それまでも東浜の専属という形ではあったが、これで正式に会社の一員としての身分が保障された。当時は労働組合も強力で、厚生年金も昭和二十一年以前の四年間分が算入された。

戦後はあらゆる面でも改革が成された。運搬物には変化が余り見られなかったが、原料として外塩が輸入されるようになった。エジプトや中国からの輸入と思われるが、本船から一〇〇斗、二〇〇斗単位で運び入れられた。溶かして鹹水として使用された。丁度キザラのような手触りで、石炭箆に入れられ、鹹水を溜める所まで運ばれた。

塩を詰めるものとして吠に代わり昭和二十五年（一九五〇）頃には、三〇銚詰められる紙袋へと移行し始めた。それに小売用の小袋を詰めた二〇銚単位のダンボール箱も出始めた。三〇銚の袋は、倉庫の中で一五段の高さに積ま

れた。運ぶ時は素手であったため、出血することも多く、ゴムつきの軍手をはいたりしたが、それも三、四ヵ月で破れた。

昭和二八年（一九五三）頃になると、トロッコが導入された。倉庫に行くのに線路が敷かれ、その上を木製の四輪車（トロッコ）が動かされるようになった。一度に二四〇〇袋積み込まれ二人がかりで押して運んだ。近い所はその都度トロッコに積むのが面倒なため、肩に乗せて運んだりした。今までより体力的には楽になったが、自分のペースで仕事が出来ていた頃よりも気ぜわしくなった。時には夜七〜八時頃までかかることもあった。逆に、時間がかかるようになってきた。その後リフトの導入が進み、一般の工員にまわることになった。

昭和四一年（一九六六）定年をもって、塩とともに歩んだ生活に終止符が打たれた。赤穂の製塩業の盛衰とともに、技術革新も目の当たりにしてきた。各々の過渡期を乗り切ったといえよう。定年を迎えた頃は、赤穂の製塩業も終わりに近づいていた。東浜の製塩は昭和四六年（一九七一）に中止となったが、まさに五年後の出来事であった。

調査協力者氏名 馬場源五郎

参考・引用文献

『赤穂の民俗 その五 御崎編』（赤穂市教育委員会刊）

『赤穂市史』第三卷（赤穂市役所刊）

廣山堯道著『赤穂の製塩用具』（赤穂市文化振興財団刊）

廣山堯道編著『赤穂塩業史』（赤穂市役所刊）

一四、尾崎の女性

折方彰子

この項では、『塩の町赤穂』の東浜塩田地帯を主として支えてきた尾崎の平均的な女性の労働の様子について報告したい。

『尾崎・新浜、嫁にはやるな。一に浜行き、二に田んぼ行き、三に川端かばたへ水汲みに』と云い伝えられていた尾崎。この地区は、塩田所有者と、そこに使われていたオトコシ（男衆・浜男）、そして塩田の最盛期に寄せ子として働きに行ったオナゴシ（女衆）、その生活様式や経済状態には、今の時代では想像できないほど格差があった。塩田所有者は旦那ハン、その親族は旦那シと呼ばれ、この旦那ハンの家や塩田で雇用されていた人達はオトコシ・浜男・オナゴシと呼ばれた。旦那ハンと浜男の間には、封建時代の主従関係に近いものがあったという。

その風習は昭和に入っても残っていたようで、浜男が旦那ハンの家に伺うときには、必ず勝手口から入り、土間に座って話をしていたという。土間の敷居に腰を掛けて話が出来たのは、相当懇意になったものに限られていた。始どの浜男が土間に座って応待を受け、お茶の一杯でも頂くのが、精一杯の接待であった。塩田労働の合間には旦那ハンの宅の野菜作りをはじめ、年末の大掃除、また浜の仕事以外の小用聞きいっさいを引き受けていた。男性でもこのようであったのであるから、『男尊女卑』の風潮の強かった戦前において、女性に対する待遇は一段と厳しいものがあつたと想像されよう。ここでは、生活が厳しく、また女性が軽んじられる風潮の強かった時代を遅く生き抜いた尾崎の女性の奮闘振りの一端を報告しよう。

(1) 浜行き（塩田での仕事）

浜での仕事は午後からであった。午前中に家の仕事を終え、昼ご飯を急いで済ませて、浜まで歩いて行った。なかには西浜まで一、二時間もかけて歩いて行った人もいた。服装はマキソ（腰までの着物）、これに裾よけを少し出し、半幅帯に前掛けをした。頭には折笠をかぶり、風で飛ばされないように日本手拭いをかけてとめた。笠の下にはもう一枚、日本手拭いで鉢巻きをしていた。手足には手甲に脚絆をつけた。夏は素足であったが、冬の間は足袋をはいたが履物は草履であった。これも浜で働く時は、素足になった。

当時、浜の仕事をすることを「浜をもつ」というていた。この浜持ちにも「勝手持ち」「早持ち」「丸持ち」などがあった。「勝手持ち」とは、天候が不順のため塩業者の判断で作業を行なうことをいう。この場合、合図として勝手旗があがった。「早もち」は天候が悪化しているため、作業を早めに終了することの合図。「丸持ち」は塩田全体で作業が開始されることで、この時の合図は赤い旗であった。また作業がない時には、白い旗（ドーラン旗）が揚げられた。風の有無は塩田作業には関係がなかった。また雪が降っていても浜は持たれていた。

浜での娯楽　当時（昭和初期）、娯楽というものは盆と正月、それに祭りぐらいなものであった。昭和の初め頃、義士祭で大石神社に参拜に行った人が、当時一〇銭であった籤（御神籤）を引いたところ、一等賞の『大石良雄賞』があたり村中で大騒ぎになったことがあった。なにしろ一等賞の賞品は、大石良雄の置物・米五俵・紅白の一斗餅一重ね・酒と醤油一樽ずつ・座布団一〇枚という豪勢さであった。籤に当たった人は羽織・袴で正装し、リヤカー五台を近所の人が総出で引いて賞品を受け取りにいったという。このような話は、それこそ夢物語みたいなものである。当時の尾崎の人

の大部分の人は一家総出で浜へ働きに行き、その合間に山畑を耕作し、これらによって得られた賃金・食糧だけでつましく生活していた。日常の娯楽というものは無かったという。

(2) 水汲み（家での仕事）

尾崎では生活の基盤は製塩業が主であり、その合間をぬって農作業が行なわれた。しかし農作業といっても、殆どが小作であり、その耕作面積も広い人で三反歩、平均して一反歩ほどであった。また畑もほとんどが所謂「山畑」と呼ばれるものであった。

田地として利用されていた頃、田圃への給水は所々に掘り割りして井戸をつくり、その水を農業用水として釣瓶で汲み揚げて給水していた。飲料水にしても、尾崎は塩田地帯であるため、塩分の混ざった井戸水が多く、そのままだでは飲み水として使えなかった。

飲み水の確保 掘り抜き井戸がある家はそれを飲み水に使えたが、そのような家は余りなく、ほとんどが「もらい水」をしていた。荷ない桶、またはバケツに何杯も汲み、朝早くから汲み揚げた。夜なべ仕事が続いた時でも、早朝の水汲みは欠かせなかった。夜中に子供がむずかかったり、また用便の世話で十分に睡眠がとれなかった時でも、夢うつつで目を覚まし、もらい水に出かけていた。

当時、各町内で共同井戸として使われていた井戸としては、横町の「お寺（宝専寺）の裏」、西町の「目木さん宅の近所の井戸」、木ノ下町では「雁さん宅の前」にあった。また今の山野電気のところにも大きな井戸があり、使い水として多くの人が使っていた。

使 い 水

たくさんの人が貰いに行くので、早く行かないと行列になる。待ち時間が長くなると、冬などは寒くて手足が冷え込み、辛かった。また帰りが遅くなると、家族はそろそろ起きているし、姑から『朝ご飯がおそくなってしまおうし、息子（主人）の弁当が間に合わへんがな』と、小言のひとつも言われた。だから順番の取り合いのようになった。

せっかくの重い水（荷ない桶の水）も、ご飯・お茶、そして味噌汁に使っていると、たちまち少なくなってしまう。今は水道で大事に使うといっても、うっかり出し過ぎて使い過ぎになるおそれがあるのに、当時は文字通り計り使いをしていた。

飲み水とともに、使い水もまた「貰い水」をした。朝の顔洗いに始まり、掃除・洗濯・風呂の水まで、近所の共同井戸から荷ない桶で貰い水をした。これも嫁の午前中の仕事であった。糯米などを洗う時は、夜中に行かないと井戸が空になるのである。いくら共同の井戸といっても一軒一軒の使い量が多いため、荷ない桶では間に合わない。そこで「タイホー」という荷車に水汲み用の桶で貰って来た。これがない家は、荷ない桶で何回も何回も貰いに行った嫁もあった。

また洗濯などは、小物は家のタライ（盥）で洗い、大きな物は千種川まで持って行って洗っていた。そこで風呂のことであるが、昔は風呂の無い家が多く、近所同士モライ風呂をしたり、風呂屋さんへ行くのが普通であった。尾崎には宮前の寒原さん（今も統いている）、明神木の片上さん、木ノ下の前田さん、西町の大田さん、西口さんなどがあり、多くの人が利用していたが、一方ではモライ風呂の風習もあって、近所での情報交換の場にもなっていた。そこで当番になると、

近所中の家族全員が入りに来るので、当家の嫁は水汲みは一杯一杯と何回も貰ってくるのだが、自分が風呂に入る頃には時間もずいぶん遅くなっており、風呂水も汚くなったにもかかわらず、誰からも湯加減を尋ねて貰えなかった。風呂の当番の日は、嫁が風呂に入るのは夜中の一二時頃になった。

川への水汲み

旧尾崎橋の下に行き、石畳を洗濯板にして多くの女性が洗濯をしている姿は、今になると懐かしい。また家の中の使い水も甕の中の減り具合で必ずこの大川の水を汲み込んだ。この時も女性がタイホーを引いて汲みに行く。男の人に六尺樽で荷車に積んで貰うこともあった。

雨降りの水汲みは大変な負担となった。酒屋さんで使う水もこの川から汲み取って利用していた。ずいぶんと重労働である。荷ない桶をになうと、『肩が痛い』などの通りいっぺんの言葉では言い表せないほどの苦痛であった。肩に荷ない棒がくい込むようにのしかかり、効き肩の衣服の肩の部分が擦り切れてしまうほどであった。そのため肩の所にタオル等を置いて担いだ。

男の人は皮の肩当てをあて、荷ない仕事をしていた。反対の肩に力を移すと、たちまち足元がぐらつくし、効き肩の半分を荷なうのが精一杯であった。とくに水は不安定で、ぐらぐらと動きやすく、足にかかる重みはとても厳しいものであった。平均もとりにくいし、歩きにくくて困ったものだ。

山畑の水遣り

尾崎の耕地の殆どが塩田であったため、食糧の生産をする田畑は少なかった。昭和三六年（一九六一）の『赤穂市土地利用図』をみると、尾崎は御崎に次いで山畑の作付け面積が多い所である

ことがわかる。これらの山畑は国有林で、尾崎の人々は「天領」といつていた。役所の許可を貰い、自ら開墾して得た土地である。土も平地からモッコ(畚)で運んだ。ここを米麦をはじめ野菜などの作付け場所とした。今も大事な土地(畑)として引き受け、持ち続けている。

この畑仕事も、女の人の午前中の大事な務めになっていた。ここでも毎日のように水を必要とした。また肥料も欠かすことができなかった。傾斜も緩やかとはいえない山畑なので、作業は殆ど手作業となる。農機具とはいえぬ農道具で、鎌や鍬、サンボンコ(三本鍬・備中鍬)など、すべて手作業が主で、時間もかかるし重労働であった。今は坂道でも傾斜地でも立ち入り可能な機械があるので、苦労が半分ですむ。ここへ欠かす事の出来ない水や肥料を運ぶ苦労があった。タイホーで、水も肥料も運んで上った。特に下肥えを運ぶ時などは、容器に入れる分量を加減し、薬を切って下肥の上に置き、下肥がこぼれないよう蓋にして運んだ。

Aさんの思い出

今回の聞き取り調査で、当時の思い出話を語ってくれたAさんの体験談をここで述べよう。Aさんの家では、少しでも家計の助けになるようにと、山畑を遊ばせないように耕作していた。塩田作業の無い時に、急いで麦蒔きをした。二斗の麦種を背負って、タイホーに肥料を入れて畑まで運ぶ。幼い子供を家に残しておくことは出来ず、一緒に連れていった。

一人の子供は麦と一緒に背負い、もう一人はタイホーの所に「タテ」という藁で作った手製の大きな袋のなかに入れて、それをタイホーの鍵に引っ掛けて連れ回った。下肥えをやりに行く時も子供連れで、その時は下肥えが子供にかからないようにソロソロとタイホーを引いて行ったとい

う。また山畑の仕事は、平地での耕作に比べて三倍ぐらいの苦労があった。麦の収穫時になると、鎌での刈り取り、万力での穂の抜き取り、その後天日に干して（筵に干す）、カラ竿で叩く。それをまた殻と実には、網の目の粗い用具で分ける。これらの作業を畑の隅でするにしても、家まで持ち帰ってするにしても、いずれも手間のかかる農作業であった。また山畑は焼けつくため、暑い時ほど水を多く必要とするため、より一層厳しい仕事となった。

収穫した麦を背負って畑の坂を下りる。家と畑の間を、行き戻り何度も往復をした。このようなきつい仕事をしていた頃でも、主食は麦飯、または大根を混ぜた大根飯であった。大根を入れた粥も、また美味しいと思っただけ食べていたものである。

『ほんまに昔は仕事に追いまくられて、身体中がくたくたになったもんや』と語ってくれた。

このような体験は何もAさん一人のものではなく、尾崎の女性に共通するものであったようである。子供の世話をしながら家事一切を済ませ、お昼ご飯もそこに浜へ出向く。浜での仕事の合間に水を汲み、また山畑に行く。これが尾崎のどこにでもみられた女性の普通の生活であった。

(3) 刈織り・刈縫い

かつて赤穂地方では塩業生活者・農業生活者の副業として、俵編み・縄ない・筵づくり（筵うち）・刈織り（刈うち）が広く行なわれていた。明治十九年（一八八六）の「農業実況報告書」に、「本区農家ノ赤貧ノ余業、塩俵・縄ヲ以テ糊口ヲ凌グモノ多カリシ」と述べられているように、筵づくり・刈織りは農家にとっては貴重な現金収入

源であった。この塩俵（塩吹）は大正から昭和にかけて新田の寺本家ただ一軒が叭織機の製造を手がけていたので、千種川流域の農家では各戸毎にこれを買いて求めて、叭打ちに励んだ。この叭は製塩用の塩を入れるだけでなく、石炭（燃料用）や肥料・炭などを入れる袋としても広く活用されたのである。

尾崎の女性は浜を持たない時には、叭織りをする人もあったが、主として叭縫いの方が盛んであった。このうち「叭うち」については、これまでの報告書（『塩屋編』・『千種川流域編』）ですでに述べられている。尾崎の女性の仕事からは若干それるが、ここでは戦時中の「叭うち」の様子について、木津の女性から伺った内容を報告させていただきたい。

戦争が激しくなった時期から、「叭うち」も米の作付け反別に応じて、半強制的に搬出枚数が決められるようになった。例えば、作付け面積一反について叭一〇枚が基本とされ、一町歩の田地がある家では、一ヵ月に一〇〇枚がノルマとして課せられるようになった。但し、家庭の状況により基本数は適宜調節された。普通は一日に二〇〜二五枚が精一杯であったが、なかには一日に三〇枚くらい織りおろす人もあった。木津のある女性がカシヤカシヤと素晴らしく早い手つきで何枚も織りおろすということ、天皇陛下のご前で『増産に励む女性』として選ばれ、「叭打ち」の実演をしたという逸話も残っている。

また戦後の食料不足に対して増産計画が叫ばれ、その一環として全国薬工芸品競技会が開催された時、兵庫県代表として赤穂市から叭織り（幅二尺〜四尺の大きさ）、叭の早織り（叭打ち）、叭縫い、農業用筵打ち（幅三尺の大きさ）の各部門に参加した。この叭織りも昭和二一、三年頃（一九四七、四八）が最盛期で、薬製品は清潔さに欠けるということで需要が激減し、麻製・紙袋包装と変わった。

このようにして折られた吠が検査を経てから、千種川流域の各村から尾崎に集められた。

吠の検査

吠の目（藁の重ね方・並べ方）に、一級、二級、三級と等級があり、検査官が塩業組合から来て検査をする。織りおろした段階で各家庭に行つて査定するのである。一枚ごとに重さや縫い目を調べる。出来の悪いのは石炭入れになる。重さは一〇枚で三貫目（約一一登）を標準とした。

農家で織り上がった吠（織りおろしたもの）を庭先に広げて日光にあて、乾燥した段階で表面のソープ（藁屑）を取るため、ゴシゴシと吠の表面をこすつて艶を出す。そこまでが農家の仕事である。

吠の集荷

集荷はそれを専門にしている人がいた。馬力を引きながら各農家から吠を集め、これを尾崎の「吠屋さん（吠問屋）」である梶原氏の所へ持つていった。梶原さんの家では、吠を縫っている人や縄をなっている人達の話し声、これに機械の騒音が混じり合つて独特の雰囲気があった。

当家は昭和三一年（一九五六）頃まで吠問屋を営んでいたが、地域産業振興対策という指令のもと塩俵の包装が吠から紙袋へと変わつていったのを契機に廃業した。

吠縫い

吠屋に集荷された吠を折り曲げて周囲を縫う作業（吠縫い）が行なわれる。この仕事に従事した女性を『縫い子』と呼んでいた。縫い針・縫い縄などはすべて仕事場にあるものを使った。これらを使って、決められた縫い目の数を守りながら縫つていった。

吠縫いの仕事には、高等科の女子の多くが携わつた。また「青年学校」があつた時期には、そこに通う子女も縫い子となつた人が多かつた。学校が終わると、急ぎ足で鞆を抱えたまま集荷場へ

立ち寄る縫い子も少なくなかった。細縄を大きな針に通して縫っていく手捌きは見事なものであったが、それでも指や掌などに刺し傷・擦り傷が絶えなかったという。

縫い賃は、一枚が一五銭ぐらいであった。この手間賃で学用品を購入したり、幼い弟妹に飴玉などを買ってやっていた。

縄 持 ち 吠を縫うのに必要な縄（細縄）も、塩屋や千種川沿いの村から吠屋さんが買い集めて来て、縫い子に渡した。

(4) 農家への手伝い

以上のように尾崎の女性は寸暇を惜しんで働いたが、これ以外にも「賃植え」にでる人もいた。千種川沿いの、近くの農家への出稼ぎである。

梅雨の田植え時は、農家にとっては『猫の手も借りたい程』に忙しい。これに対して、塩田では降り続く雨のために浜の仕事は休みがちとなった。手伝いをする家はそれぞれ毎年同じ家と契約が結ばれていたようで、作付け面積に応じてグループを組み、農家へ働きに行った。一日の賃金は昭和の初め頃で、中学校の授業料が月五円程度の頃に一円〜一円二〇銭位。この賃金の時代が長く続いた。そのうち大東亜戦争になり物資の不足が到来して貨幣価値が変わり、切符制・配給制などと国全体の生活が戦時体制下に変容してしまった。

また「子守り」として働きに出る人（子供）もいた。こうした野良仕事（田植えと稲刈り）の手伝いをうける農家側は家に必ず一人の留守番がいて、二度のお茶時、昼食を準備した。『尾崎の人はさっぱりとして気持ちがいい』

と評判が良かった。

最後に子守りとして農家に働きに行っていた「あるお婆さん」の体験談を簡単に報告したい。

「あるお婆さん」の話

男六人と女三人の合計九人の子供を育てた。何をすることも自分の体から子供が離れてい
る時は、一時もなかった。おなかに抱えて、背中に負って、その上の子の手をひいて。
ようもようもと思いが、涙へ行くのも子供連れ。誰か彼かがお腹におったさかい、
休みどころの騒ぎではアラヘン。少し大きくなっても、下の子の『守』をさせんなんか
ら、始終学校を『休め、休め』と休ませたもんだす。

農繁期に川筋へも手伝いにいったけれど、子供連れでは話にならん。三六銭の賃を貰
うても、六銭は上の子供の子守賃やった。

以上、尾崎の女性の仕事振りについて報告した。これ以外にも何とかして家計を維持しようと頑張ってきた女性の体験談があると思う。この報告書を参考にして、より詳しい生活体験を記録として残していきたいと思っている。皆様のご教示を期待したい。

一五、子供・若い衆の楽しみ

寺田 祐子

(1) ボンヤ(アネハンネエ)

金をもうけ出して一人前になると、若い衆はボンヤ(アネハンネエ姉ハンの家)に遊びに行くようになった。これが尾崎の若い衆にとって最大の楽しみでもあったという。

アネハン(姉ハン)とは、若い衆の面倒をみる既婚の女性のことである。若い衆が五、六人組んで、遊び場所を提供してくれる近所の女性をこう呼んだ。

尾崎の若者は学校を卒業すると、その多くは塩田に浜子として働きに行っていた。二十歳前後になると小遣い銭ぐらいは自由になったが、遊ぶ場所が無かった。家には弟や妹が多く、友達を呼んで遊べるような部屋を持っている者は少なかった。そこで近所で部屋に余裕のある人に頼んで遊び場所を提供してもらっていたのである。既婚の女性でまだ子供がいない人で、若い衆の気心が分かってくれる姉ご肌の女性に『遊ばしテッカ』と頼んだ。

塩田での一日の作業が終わり、夕食を各自の家ですますと、若い衆は連れだつてアネハンネエへ遊びに行った。友達同士で世間話をしたり、年頃の娘サンの評判を言い合ったりするくらいであった。アツという間に時間がすぎた。てしまっていたが、若い衆にとっては一日の疲れをいやす貴重な時であった。

時にはアネハンを交えて話することもあった。その場で『あの娘が好きなんやけど』とアネハンに打ち明け、アネハンの仲人で見合い話が進み、結婚にまでいたった人もいるという。アネハンが若い衆の遊び場所を提供して

くれる人であり、良き相談相手でもあった。また、このアネハンの旦那を、当時はアンサンと呼んでいた。

若い衆の遊びといっても大半は他愛のないもので、キモダメシやカケゴトくらいなものであった。カケゴトといっても、『走りながら饅頭が幾つ食べられるか』とか、お菓子や饅頭を買う時に『アミダクジ（アミダ籤）』などをしてお金を出し合って食べていた。少し年齢が上になってくると、『今日は一杯やるか』ということ、近所の酒屋でツケ（通いどり）で酒を買って飲む若い衆もいた。アネハンも日中は仕事をしている人が多く、若い衆のために料理などを出すことはなかった。しかし雨が降ったりして仕事がない時などは、ゼンザイを作って食べさせてくれるアネハンもいた。

結婚するまでは毎日のようにアネハンの家に遊びに行っていたが、特に借り賃（遊ばせ賃）などは決まっていなかった。借り賃として、盆や正月などに酒・砂糖を届けるくらいであった。もちろん畳がいたんだり、元気が余って天井や壁などを壊した時などは、その都度皆で修繕費を出しあって直したものである。

(2) オダレの若い衆

遊ぶ小遣い銭を持たない学校を卒業したばかりの子供を、尾崎では「オダレの若い衆」と呼んでいた。オダレとは家と家とに挟まれた軒下のことをいう。

仲の良い友達と世間話や仕事の話をしたいが、収入が少なく金銭的にアネハンネエに行つて遊ぶだけの余裕がない。かといって狭い家では息抜きが出来ない。このような若い衆は、夕食が終わるとオダレの下で、三〜四人がウダウダと言っていた。『ハヨウ（早く）、金をもうけてアネハンネエで遊びたい』と言いながら夜が更けるまで話を

していたものであった。

(3) 桶ころがし

若い衆の遊び（楽しみ）の一つに、ホンコ（報恩講）の時にやる「桶ころがし」というものがあつた。

尾崎は一向宗の門徒が多く、現在でも一向宗の宗教行事としてホンコ（報恩講）が広く行なわれている。毎年二三月にかけては「家のホンコ」といわれ、各家ごとにホンコが取り行なわれているが、戦前は親類や近所の人を招待するなどして、現在よりも盛大に取り行なわれていたという。

ホンコを行なう家では、『本日ホンコはんを勤めますので、お参りナスッテッカ』と案内に回る。坊サン（僧侶）が到着すると、今度は『お参りダッセ、ハヨウ参ッテッカ』と提灯を持って案内に回って親類や近所の人を招待していた。読経が終わり、坊さんの説教が始まり、お参りに来た者が頭を下げて静かに聞いている頃を見計らって、若い衆の桶ころがしが始まるのである。

井戸端に置いてある洗い桶、またアネハンの家の桶を持ち出して、大きな音を立てて転がしながらホンコを勤めている家に押し掛けるのである。この時、桶の転がる音は相当なもので、お説教が聞き取れないほどであつたという。『邪魔になる。ハヨウやって追い返せ』ということと、供養を兼ねて桶のなかに米・油揚げ等を入れてくれた。なかには自分の息子がいたりして、『あの桶ころがしの若い衆のなかにワシとこの息子もおるがなあ。悪いけど、供養してっカア』と助け舟を出してくれることもあつた。ホンコをしている近所の若い衆のなかには、顔を見られると後で親に叱られるということで、頬かむりをしていた者もいたし、庭に転がしておいて逃げて帰り、しばらくし

てから取りに行く者もいた。殆どの家が桶に米・油揚げであったが、なかにはオカズや味噌・醬油までも入れてくれる家もあった。また何も入れてくれない家も時にはあった。『ホンコを目茶苦茶にシクサツテ』と怒って、桶を取りこんでしまう家もあった。その時などは、『コスッポ、コスッポ』と大声でわめきちらしていたものであるという。この桶ころがして頂戴した米や油揚げでアネハンにたきこみご飯を炊いてもらい、若い衆で食べあっていた。とにかく、この「桶ころがし」は喧しく、近所迷惑ということで翌日には親からきつく叱られた。でも面白くて、なかなか止まることはなかった。

(4) 寺のホンコ

毎年一月になると、「寺(宝専寺)のホンコ」が取り行なわれている。この時には参拝する人を相手に、参道には露店が出るほど賑やかであった。ベタヤキ(お好み焼き)・ワタガシ(綿菓子)・コンペントウ(コンペイ糖)・アイスクリン(アイスクリーム)などを売る店が門前に並んでいた。子供にとって、当日は親から一銭か二銭の小遣いを貰い、お寺に行くのが楽しみであった。

なかでもカチワリ屋(サナダ飴を整で割って売る店)の評判が高かった。赤と白色のものがあり、赤色のほうが固くて甘かったという。このカチワリは普段の日でも行商にきていた。竹で風車のようなものを作り、これを屋台に指してガラガラと音をさせながら売っていた。普段はなかなか買ってもらえなかったため、「寺のホンコ」の時にはこのカチワリを口いっぱい頬ばって歩いたものであるという。

(5) 雛祭りのアラレ

尾崎に限らず赤穂地域では、雛の節句は月遅れの四月三日に行なわれている。なかでも初めての女兒の節句（初節句）の時には、近所の子供たちにアラレや豆などの接待をする風習が行なわれていた。

尾崎の子供たちは、男の子も女の子も大きな袋を持って、『ヤマダチ、サシテ』といいながら、初節句の家を回っていた。この大きな袋は、富山の置き薬の袋であった。医者や薬局の少なかった時代、どの家にも家庭薬を置いていた。「越中富山の万金丹」などといって、富山県で製造された薬を大きな柳行李に入れた薬屋サンが年に一回か二回ほど各家を回り、薬を入れかえ袋も新しいものにしていった。代金は使った分だけ支払えばよかったのである。この時、お土産に紙風船などがもらえるので子供たちは行商人につきまわっていた。この薬を入れている袋を親は大切に置いておいて、雛祭りのアラレを入れる袋にしていたのである。

古い袋のない家では、薬の入っている新しい袋から薬を出して子供に渡す家もあった。子供が帰ってくると、再び薬を入れて吊り下げた。この袋は丈夫で破れることがなく沢山入り、薬袋の利用は当時の生活の知恵が伺われる。この袋をもって近所を回る子供の姿が、雛祭りの風物詩でもあった。

(6) カミ洗い

『七夕サンの日に髪を洗うとよく落ちる』と言われ、この日に子供たちは近所中を誘いあって千種川に行っていた。お日様があがる迄に洗髪しないと落ちが悪いといわれていたため、当日は朝早くから川端は大賑わいであった。当時の女の子は殆ど長髪で、短くすると不良であると白い目でみられていた。これに対して、男の子のほとんどは

丸刈りであった。

洗髪には「サツマ洗い粉」を使っていたが、何もつけずに洗っていた子供もいた。家から二、三本の藁を持って行き、この藁で洗った髪を後ろでゆるく括って早く乾かしていた。

洋服を着ている者は少なく、ほとんどの子が着物であり、下着は付けていなかった。川端にシャガミ込んで頭を洗っていると、橋の上を通過して西浜に働きに行く若い衆から『見えるぞ、見えるぞ』と冷やかしの声がかかったものであった。

(7)千種川の石合戦（石投げ）

何時ごろ始まったのか分からないが、対岸の中広の子供との間で千種川の石投げ（石合戦）が恒例のように行なわれていた。古老の話では、学校で徳川家康が幼少の頃、端午の節句に家臣の子供を川原に集めて石合戦をして戦の稽古をしていた話を先生から聞いたことが始まりであるという。この石合戦は千種川や塩屋川を挟んだ村の何処でも行なわれていたが、特に尾崎と中広のものは若い衆までも参加するほど大掛かりなものであった。

石合戦をやる日は四月三日と五月二七日と大体決まっていたが、それ以外にも夏に泳いでいる時に些細なことから始まることも度々あった。尾崎の人に話を聞くと、最初に始めるのは中広の方からであるというし、中広の人は尾崎からであるという。ここでは尾崎側からの思い出を述べていくが、中広の人は違った思い出を持っていると推測される。

最初は他愛の無い口喧嘩から始まった。子供たちが千種川を挟んで相手の悪口を言い合うのである。『尾崎の学校

ぼろ学校、雨が降ったらジャジャ漏りジャ』と中広の子供が囁きた。当時、尾崎の学校は本当に雨が漏っていたので、このヤジについて尾崎の子供は何も言い返せず、悔しい思いをしたものであるという。

悔しいので、何でもいから相手の悪口をいう。何を言っているのか分からないまま、年上の者の口調を真似して皆で囁きた。たいがいは、『中広のガンラ。ガンラのポロカイヨ』などと相手を怒らせるようなことを言っていた。尾崎の子供は小学校の四年生ともなると学校をサボって塩田に働きに行き、学用品やシャツなどの下着を買うだけの小遣いを稼いでいた。それに対して、子供の小遣い稼ぎの少なかった中広の子供は兄の着古した「お下がり」を着ている者が多かった。

当然、中広の子供たちは怒り出し、『尾崎のガンラ。尾崎のドヘンキョ』などと、より一層尾崎の子供の悪口を言い出す。口争いで分が悪くなったほうが川原の石を相手に投げ始め、石合戦の開始となった。

お互い必死で石を投げたが、川幅が広くて相手に当たることはまず無かった。大概の喧嘩はこれで終わったが、時には相手に近づくために川の中に入ってまで投げ合うこともあった。石は中広側に多かった。そのため漁師の多かった中広の子供は、繋いであった舟に石を積み込み、尾崎側まで石を投げながらやって来ることもあった。当時の橋（旧大橋）の真ん中に出っただけの場所があり、そこに大きな松が一本あった。ここは尾崎側に近かったため、石合戦時には尾崎側の陣地となっていた。中広の子供が舟で攻めてくると、松の木によじ登り、上から石を投げて、舟が近づくと防いだ。多勢に無勢で最後は逃げ出した。尾崎の子供にとって、舟による攻撃には困ったよう。舟が尾崎側に着くと防ぐ手がなくなり、家の中に逃げ込むしか方法がなかったという。

ここで終われば中広の勝ちで石合戦は終わりとなるが、子供の役割はここまでで、ここからは若い衆の出番と

なった。『中広のガンラが尾崎に来てデカイ顔するな』ということで、尾崎の若い衆が攻めてきた中広の子供を川原に追い返すと、今度は中広の若い衆が『ワシトコのモンに何スルネン』ということで参加した。このような若い衆同士の喧嘩になるのは、数年に一度くらいであったという。

この千種川を挟んでの石合戦、昼間から夕方までは中広のほうが強く、朝方は尾崎のほうが強かったという。漁師は夕方から朝方まで漁にでて、午前中に睡眠をとり昼からは川原で網の修理などをして川原に多くいた。これに対して、尾崎の若い衆は夜釜焚きになって西浜に働きに行っていた者が多く、この人達が朝帰ってくるので、負けてたまるもんかとそれぞれ加勢したものである。

石合戦は恒例行事のような遊びであったが、当時（昭和初期）は尾崎と中広の子供の仲は悪かった。尾崎の子供がマチ（加里屋）に出ていく用事があった時など、どうしても橋を渡って中広を通らなければならなかった。また学校を休んで西浜にモンダレアゲ（藻垂れ揚げ）に行っていた子供も多かった。時には、石合戦をした中広の子供が橋の袂で待ち伏せしていることもあった。元気な者は中広の子供を押し倒して逃げて帰っていたが、なかには橋を渡るのが怖くてこっそりと泳いで帰ってくる子供もいたという。

ところが、不思議なもので成長してお互いが顔見知りとなると、むしろ親密さが増すものであるという。石合戦に参加した尾崎・中広の人々に当時の思い出を語っていた時、皆一様に懐かしさのためか笑顔で語ってくれた。また『どちらが強かったですか』と聞くと、殆どの人が相手のほうが強かったと答えている。『ワシは逃げ回ってばっかりヤッタ』と言い、相手を誉める言葉のほうが多く出た。『ワシらのほうが強かった』と自慢をすれば相手も対抗意識を燃やしてくるため、謙虚に言ったほうがカドが立たないという生活の知恵が感じられた。『仲良く

しようと思えば、相手を誉める』。石合戦から学んだ生活の知恵の一端を見た思いであった。

(8) 青年相撲

若い衆の遊びに相撲があった。どの地域でも相撲は盛んであったが、尾崎では毎年十一月一日の金毘羅祭りに、町内あげての相撲大会が開かれていた。当日はまず素人相撲でもシコ名をもっているような力士のミヤズ（宮相撲）が取り行なわれ、その後で各町から二、三名が出て、町内対抗の団体戦や個人戦が行なわれた。優勝した者（町内）には金一封が贈られ、酒やメリヤスのシャツなどの賞品が出た。賞品の酒を仲間内で飲んだ時の味は、今でも思い出すほど格別の味であったという。

この相撲大会の行司役は、山本町（現宮本町）の名田氏が務めた。名田氏は相撲好きがこうじて、玄人相撲の巡業に付き添って行司を務めたこともある人であった。行司捌きは見事なもので、誰にも文句は言わせなかったという。この名田氏がいたせいか、町内対抗大会では何時も山本町が優勝していた。

一六、尾崎の秋祭り

久保良道
西中正次郎

今回の民俗調査では、祭りを支えている人々をテーマに考え、そのなかでも香具師・露店商に焦点をあてて調査した。しかし戦前の赤穂にあって、彼等香具師・露店商のほとんどは赤穂以外から商売に来た人達であったため、当初のテーマに添った調査を行なうことができなかった。唯一、有年で露店商を現在でも営んでいる寺内守氏よりお話を伺うことが出来たので、尾崎の秋祭りとは多少ずれるが、ここで紹介したい。

また尾崎に限らず、祭りに関連ある話を項末に一括して記載しておいたので、これも参考にしていただければ幸いである。

(1)尾崎の秋祭り（瀬戸物祭り）

尾崎の秋祭りは、別名を「瀬戸物祭り」ともいわれていた。祭りの時期になるとハマ（塩田）の作業も一段落し、人々の気持ちは来年のことを考えるようになった。「壁むしり」の前に頭を祭りに招待し、来年の契約の見通しを聞いておきたい。『今年の作業具合からみて、年末には浜人から少しお手当てがもらえそうだ』などと、ハマで働く人々は懐の算用を始めた。また、家計をやり繰りしていた主婦にとっても、『あと二カ月で今年も終わる。来年になれば契約金が入ってくるから、節約していたお金を少しは贅沢に使ってもよい』だろうと考えるようになった。いわば祭りという独特の雰囲気の人々を酔わせ、懐具合も緩んだのである。このような人々の気持ちをくみ取って、

尾崎の秋祭りには陶器屋が荷物を持ち込んだ。何時ごろからこのような瀬戸物市がたち始めたのか、その起源は不明であるが、幕末期にはすでに始まっていたようである。

一〇月に入って間もない頃、御崎の沖に九谷焼・瀬戸焼・信楽焼などの陶器を積んだ貨物船が停泊した。この貨物船へ舳が乗り付けて荷物を下ろし、大橋の袂へ運んでいった。尾崎の川原に陸揚げされた陶器は、各露店商ごとに分けられ、堤防の近くに積み上げられた。祭りの五日前の一〇月一〇日がくると、瀬戸物市のはじまりである。瀬戸物市は赤穂大橋から八幡神社にかけての道路の両側に軒を並べ、時には大声で口上を述べたり、鉢を棒でたたいて客を呼び止めたり、まさに市場の喧噪そのものであったという。

一五日の本宮には赤穂近在から多くの人々が、参拝がてら買い物にやって来た。当日は夜遅くまで露店商と客とのやり取りが続いた。二〇日は瀬戸物市の「しまい市」であった。この日は安売りが行なわれるため、早朝から大きな紺風呂敷を持ちたり、草刈り籠を背負った人々でゴツタがえした。買い物の中には、祖父の法事や息子の嫁取りに備えて、三重の大皿や、火鉢などを買って帰る人もいた。昭和初年までの祭りの意義が、ここにも読みとれよう。

(2) 露店の商売物

大人が瀬戸物市に集まったのに対して、子供たちは露店商が売る菓子・飲み物・オモチャの前に集まった。露店商が商う品物も時代とともに大きく変わったが、昭和初期にはラムネ・ミカン水・かき氷・アイスクリン・綿菓子・ベタ焼き・かち割り飴・チンカラ飴・竹筒に入った羊羹・鯛焼きなどの食べ物が売られていた。また和紙を貼

り合わせて作ったヒョットコやオカメなどの面売り、アテモン（当て物）、アメの型抜き、オモチャ売り、なかには「バナナのたたき売り」など口上を言いながら商売をする露店も子供たちに人気があった。アテモンは、高さ一呎ぐらいの台の上に何等分かに分けられた円い板があり、区分されたところに「一」「二」「三」などの数字や、「あ」「い」「う」などの文字が書き込まれていた。板の中心に一本の棒がたっており、棒の先に細長い竹がのび、竹の先から糸につるされた針が板の上に垂れ下がっていた。棒を勢いよく回すと、竹から吊るされた針が円い板の上をグルグルと回り、やがて止まる。止まった所で指している数字や文字で、賞品がもらえる仕組みになっていた。コツがあるらしく、何度やっても一等はなかなか当たらず、何時もスカ（外れ）であった。一回一銭か二銭であったが賞品ほしさに子供達が集まった。

アメの型抜きは、屋台店（露店）の台の上に一呎四方の鉄板を置き、その上に厚さ四リ程度の「ひょうたん」や「家」「松葉」の形をしたアメ型を並べ、そのなかへ砂糖水を流し込み、下から炭火で鉄板を温めてアメ型をつくりあげた。この型アメを一銭か二銭で買い、上手に指先で型どおりにアメを抜き取ると、オマケにもう一個もらえた。そのため子供たちは、ゆっくりと、時には舌で型の近くを舐めたりしながら、アメの型抜きに取り組んでいた。

「バナナのたたき売り」は北九州の門司港に陸揚げされたバナナの値段が下落した時、船員たちが安売りをしたのが始まりであるといわれている。新聞紙を丸めたもので台を叩きながら、時には客をからかいながら、大声で値段を下げていていたが、この口上が見事であった。つい誘われて買ってしまいう程である。

また見世物小屋には「へび使い」や「ろくろ首」、サーカス団もやってきた。

(3) 現代の露店商

ある意味で、現在でも露店商は祭りの一方の主役であろう。露店の立ち並んでいない祭りには想像できない。彼等が醸し出す一種独特の雰囲気こそ『祭りの醍醐味』を効果的に演出している事に気がつく。現在でも数多くの露店商が祭りになるとやってくる。赤穂最大の祭りは、今では尾崎の秋祭りから義士祭に移ってしまった。尾崎の祭りが『赤穂の身内の人だけの祭り』であるのに対し、義士祭は『地元と観光客とが一緒になる祭り』という違いがあるが、その参加者の数は圧倒的に義士祭のほうが多い。露店商も商売である以上、客（参加者）の多い祭りに多く出店する。義士祭には、赤穂の駅前から花岳寺・大石神社につながる道路の両側にギッシリと露店商が軒を連ねるが、尾崎の秋祭りは境内だけになってしまった。

昭和十三年（一九八八）の義士祭に出店した露店商の数は二六三店、これらの出店の出身地は北は北海道から南は福岡県三指町まで一〇道府県に及ぶ。もっとも兵庫県（とくに姫路からは三四店）が一番多く八九店を示している。次いで大阪府下（大阪市・四条畷市・岸和田市・大東市・堺市など）の露店商が多く八八店に達している。県外と県内は六対四の割合で、県外からの出店のほうが多い。

彼ら露店商は全国の祭りを回って商売をしているわけである。多くは祭りの前日にやって来る。義士祭では一三日の午前一〇時から正午までに、受け付けが行なわれるが、受け付けが終了すると、関係書類をつけて警察署へ持っていく、道路使用許可の申請書を提出する。保健所へも同様に衛生に関する申請書を提出する。申請が通ると、世話役の采配のもとで「地割り」を行なう。「地割り」の方法については特に定まった規則はないが、祭り当日の参拝者の流れを考えて、大石神社の本殿前から一軒ずつ出店の位置を決めていくのである。「地割り」によって当日の

売上が左右されるため、どの露店商も良い場所をもらおうと必死であった。争いをさけるため、世話役は各地の代表者を同行して割っていく。大体二〇名前後で協議しながら割っていった。また、同種の店が繋がらないようにすることも「地割り」で気をつけることの一つであった。参拝者で埋まる大石神社の境内には子供むけのファミコンやパチンコの店、また参拝者が休息できるようにとウドン屋や焼き鳥屋などの飲食店を配置する。また駅前通りにはタコヤキ・綿菓子・チンチン焼きなど簡単に出来て、人の流れを邪魔しないように歩きながら食べられるものを売る店を配置するなど、この「地割り」には長年の経験と現地の事情に精通していることが要求された。

また露店商にも独特の符牒が使われている。例えば、食べ物を取り扱う店をジンバイ、玩具・くじ引きなどの店をコロビと言う。栗を売る店はタンバ、ウドン屋やソバ屋などはヤチャ（「茶屋」をひっくり返した言葉）、焼き鳥屋をトリジク・ジク、射的の店はテキ（射）、御神籤を売る店はウラツ（裏付）と呼んだ。また風船など空気を入れて売る商品を取りあつかう店はカミチカ、ヨウヨウなどを売る店はハレハレ、ビニール製の蛇や蜥蜴などの爬虫類の玩具を売る店はゲテモノといい、それ以外の玩具を売る店（モタモタ）と区別した。プラスチックの家庭用品の荒物を売る店はブッチアゲと呼ばれているが、その語源は露店商の人も知らないという。

かつては手相見・八掛見、また占い師や詰め将棋などの露店も出たが、現在では人々の意識の変化を反映して次第に減少してきている。

(4) 祭りにまつわる話

赤穂の村祭りにまつわる聞き取り話を述べてみたい。尾崎の祭りにも、これらと同じような話も多くあったと思

われる。

若者と秋祭り

(明治)

秋祭りが近づき、村の若者たちは毎晩神社の境内に集まり、獅子舞の稽古に励んでいた。

ある晩のこと、何時ものように差し入れられてくる握り飯の夜食を食べたが腹がふくれず、とうとうある農家の里芋を「失敬」することにした。数名が芋掘りに行き、大鍋を持ち出し、里芋をゆがいて食べた。その里芋のうまかったこと、うまかったこと。

翌日里芋が盗まれていることを知ったその家の主人は、その事を誰にも言わなかった。

数日後、獅子舞の稽古に出ている若者の一人に会った。そこで何くわぬ顔をして、『毎晩の稽古ご苦労さん。今年は素晴らしい獅子が見られそうだね』と話しかけた。その夜、若者たちは連れ立って、その家の主人に謝りに行った。

男の子と秋祭り

(大正)

川筋の農家での話である。尾崎の秋祭りが近づいてきたある日、一人の男の子が母親にひっこく小遣いをねだっていた。しかし母親はなかなか聞き入れてくれなかった。母親は昼食の片づけもそこそこに土間におり、織機の前に座り吠を織り始めた。この当時、吠一枚の織り賃は七銭から八銭であった。

男の子は、吠を織っている母親の着物の袖を握り、『オッカア、吠何枚織れたンケ。ナア、何枚織れたンケ』と何度も大きな声で問い続けた。母親は、織る手を休めずに『まっとけよ、もうすぐ吠集め屋さんに来るからな。銭くれるからなあ。』と男の子に話しかけた。男の子は、その

祖父と秋祭り

(昭和)

後も母親の袖を離さずに、ジッと叭織機の側に立っていた。

秋の穫り入れが近づいたある夜、遠くの村から祭り囃子が聞こえてきた。祖父は、藁^{わら}仕事の手をとめ、孫と二人でしばらく笛の音に耳をかたむけていた。祖父は出征した父親を知らない孫が不憫^{びん}でならなかった。祖父は、昔話をよく孫に語り、孫もいつしか祖父の膝の中で寝入っていた。

ズガニ祭り

赤穂の春祭りは、東沖手に祀られている塩釜神社の祭りから始まった。これが終わると、随鬮寺・花岳寺・常清寺など、お寺で催される灌仏会があり、次いで大石神社、塩屋の烏谷の観音祭り、山崎山のお大師サンと、春の季節を楽しむ祭りが各地で行なわれた。

このうち毎年四月の一八日に行なわれていた塩屋の烏谷の観音祭りは、塩屋の上荷さしが日頃から付き合いのある加里屋の上荷さしを招待するなど、なかなかの賑わいを見せた。この祭りには塩茹でにされた赤いカワガニ(ズガニ)が屋台の店先に並べられていた。そのため、「ズガニ祭り」とも呼ばれるようになった。カワガニは別名をモズクガニともいうが、赤穂ではズガニと言っていた。このカワガニは水のきれいな川に生息する。河口近くで孵化したカニは、春先に上流にのぼり、上流の清流のなかで育ち、一〇月の初め頃から翌年の三月にかけて産卵のため河口へ下る。『月夜の日にはカニ食うな』といわれた。月夜に産卵するためこの前後のカニは産卵で体力をつかい尽くして痩せ衰えているため美味しくないと言われている。また戸島新田の「たくみサン」の祭りは別名を「タコ祭り」とも呼ばれ、この日には必ずタコ(蛸)を食べた。それぞれの祭り

ごとに、思い出のある食べ物があった。

馴れ寿司

尾崎の秋祭りのご馳走に、必ずあったのがカキマゼと巻き寿司、それと馴れ寿司であった。ツナシを使うのが一般的であったが、ときにはイナなどでも作った。頭家の家の前には、大皿にこの馴れ寿司が『山のように』盛られており、誰でも食べて良かった。

『尾崎の八幡神社の頭人になると一財産が飛んでしまう』と言われるほどであった。飲食費だけでも相当な額であったという。そのため頭人には比較的裕福な家が当たったが、親類にとっても名誉なことであるため、それこそ『イッケ（一家）あげての接待』に努めた。一週間も前から親類の女性が集まり、馴れ寿司を作った。

『この寿司は不味いゾ』との陰口をたたかれぬよう、それこそ『家の名誉』をかけて作っていたという。足らないようなことになれば、『あの家はケチッタ』といわれるので、充分なほど仕込んだ。

祭りの後、残った馴れ寿司にお茶をかけて食べるのは女性の役割であった。

一七、八幡宮の神幸式

河部 元一

(1) 八幡宮の神幸式

八幡宮の例祭のなかで、最も大きく、一番大切な神事が一〇月一五日（旧暦八月一五日）に行なわれる神幸式である。この神幸式の順番と、その神幸式のメインとなる頭人行列について報告したい。

その前に神幸式について簡単に述べておこう。神幸式とは、八幡宮の本殿から宝崎神社のお旅所までの約五〇〇坪の間を神輿が行列してお渡りする儀式をいう。その中でも、八幡宮拝殿から、太鼓橋を経て、鳥居に至るまでの間が一番華やかであり、この神幸式一番の見せ場ともなっている。神幸式の起源については、寛文元年（一六六一）頃にはすでに行なわれていた記録が残っているが、それ以前については不明である。当時の記録から判断するに、当初（江戸時代の初めの頃）は頭人と神輿の行列だけという質素なものであったが、次第に華美となっていき、現在のような行列になっていったと考えられる。

神輿も当初は一基だけであったものが三基となり、また練り物として檀尻が奉納されていた時期もあった。この檀尻は、八幡宮の所在地である尾崎から一基、それと中広・加里屋からの二基の合計三基が出されることになってきたようで、この上では舞いや寸劇が行なわれていたという。

明治時代になると、檀尻のほかに屋台が奉納されるようになった。この屋台は「上荷の屋台」ともいい、塩田の塩・石炭の運搬に従事する上荷仲間によって奉納されていたものである。ちなみに、現在では「上荷の屋台」の形

を小さくしたものを子供屋台として奉納し、地域の小学生により練り物として担がれている。

(2) 神幸式の順番と頭人

明治六年（一八七三）の資料から、その当時の神幸式の式次第をみよう。行列の先頭は赤穂南部の各町村から選出された頭人が務めている。頭人の順序は、尾崎・中村（中広）・北野中・砂子、木津・根本（高雄）・高野・加里屋・浜市の順であった。

また人数は尾崎が六名、加里屋が三名であり、その他の村が一名ずつの頭人を出している。頭人の行列に続き、「神輿の露払い」の役目を務める雌雄の鼻高（天狗・猿田彦とも呼ばれるが、尾崎では鼻高という）二名、その後雌雄の獅子が続いた。

続いて弓・槍・鉾・神輿太鼓・神馬と続き、その後塩屋村頭人、棒物唐櫃・装束唐櫃・長刀・白杖・塩湯・切麻・楽旗・楽人・錦御旗・五色幣帛・四神旗・鉾（二鉾）・盾（二盾）・弓（二張）・矢（二組）・比礼旗・金幣・一番神輿・二番神輿・三番神輿・斎主祭員・氏子総代・神饌唐櫃・子供屋台が続く。現在は謡曲、神楽舞、尾崎頭人（一組）、加里屋頭人（二組）、南野中・北野中頭人、砂子・浜市頭人、木津頭人、高雄・目坂頭人、四月頭人、楽旗、五色幣帛・四神旗・弓・矢・比礼旗が省略されている。

一番神輿から三番神輿の総重量が四〇〇貫目（一・五ト）もあることから、尾崎の祭りは「四百貫目祭り」とも呼ばれていた時代もあった。

次に頭人について簡単に述べよう。頭人は神に代わって行列の中心を司る稚児のことである。稚児は五歳から六

歳までの児童で、その家を頭家と呼ぶ頭人の衣装は、金烏帽子・緑色の紗の狩衣・紫の紋入りの袴をつけた衣装を着用し、「かんばん」と呼ばれる着物を着た大人に肩車される。この事から当地では肩車のとこを「頭人」と呼んでゐる。この章は、八幡宮の中村良廣宮司の御教示によつたものである。次に参考に『赤穂八幡宮由緒略記』を記しておこう。

赤穂八幡宮由緒略記

八幡宮社務所

祭神 仲哀天皇、應神天皇、神功皇后

創建 昔神功皇后異賊を退治あり、帰洛の御時赤穂郡御崎山の傍へ御船を寄せられた御跡あり。後石清水八幡宮より赤穂郡真木村錢戸島へ遷座あり数年鎮座の所、後小松院応永一三丙戌年の春天下飢饉夏洪水秋大風冬大地震あり世こぞつて悩乱す、時に小山長楽寺寶壽坊船役の者野中村大庄屋次郎兵衛、中村の人廣門孫十郎重正何れも不思議の夢想を蒙り、真木村の八幡大神を迎へ此尾崎に遷座なし奉る、それより当城の氏神として如在の礼奠怠る事なく繁栄す。

社殿 寛永十五年に池田侯拜殿を再建し、正保二年浅野長直侯赤穂城主となるに及んで赤松氏累代鎮護赤穂庄地主神として格別の崇敬を捧げられ社領を増加し延宝七年本殿を再興せられ、爾來浅野家三代の崇敬を受けその間家老職の大石良雄公より自筆の扁額或は石燈籠等を寄進せられている、浅野家後新規赤穂城主森侯より前代同様の社領を寄せられ正徳五年社殿修復に端を発し坂越浦を氏子たるや否やにつき紛争あり、次いで享保三年本殿を造立し今日に至る。

社名 古來八幡宮の名を以て称せられたが明治初年八幡神社と改称せられ終戦後再び八幡宮と改称す。

一八、尾崎の獅子舞

西畑俊昭

尾崎の人々にとって、一年の最大の楽しみであり、また自慢の種の一つでもあるのが、八幡宮の秋祭りであろう。「尾崎の八幡サン」で親しまれている赤穂八幡宮は、赤穂南部の産土神として広く信仰を集めている。また江戸時代から赤穂南部の総氏神として、住民だけでなく、藩主からも厚い保護を受けていた。

この八幡宮の秋祭り（例大祭）は旧暦の八月一日に挙行されていたが、明治以降は新暦の一〇月一日に変わり、昭和五〇年代以降は一〇月の休日に神幸式が取り行なわれるように変わった。時代が変わっても、最大の呼び物は頭人の行列と、ここで報告する獅子舞の奉納であろう。『尾崎の祭りに過ぎたるものは、一に頭人、二に獅子舞』と言われているように、その勇壮な舞いは尾崎だけでなく、赤穂南部の人々を興奮させるだけの魅力を秘めているものである。

今回は、この尾崎に伝わっている獅子舞を報告し、ここから赤穂南部人気質というものについて考えてみたい。

(1) 尾崎の獅子舞の特徴

まず報告に先立ち、『兵庫民俗芸能誌』（以下、『芸能誌』と略す）に記載されている内容を述べておこう。この『芸能誌』は兵庫県下に残されている民俗芸能についてまとめたものであるが、この中に尾崎の獅子舞について述べている個所がある。まずこの内容から、兵庫県下の獅子舞の全体的特徴を述べ、これと尾崎の獅子舞との比較をし

たほうが、内容を理解する上で都合が良いと思う。

『芸能誌』には兵庫県下の獅子舞の特徴を次のように述べている。

兵庫県下には獅子舞は非常に多い。殊に「播州は獅子所」といわれいるように播磨国では村ごとに必ず獅子舞があるといっても過言ではない。ところが扱この獅子舞を芸能の上から分類するとなると、殆ど大部分が二人立の伊勢流大神楽系のものであって、一人立のものはまず見当らぬ、言わば伊勢大神楽の絶好の檀那場でもあった。

古くから鹿や猪など食用に供した獣類を「シシ」と称し、鹿や猪に関する伝説や、天皇遊覧に関する諸説が豊富に伝承されているにも拘らず、鹿舞等東北地方に多い、一見して鹿と想像される仮面をつけた一人立の獅子舞と同系と見られる舞いは兵庫県下には見当らぬようである。

麻布の胴幌に一面に獣毛を植えた、所謂「毛獅子」を伝えている所は数ヶ所にあつて、一見「信西古楽図」に見える獅子を彷彿たらしめるものがあるが、これとても果して古代からの伎楽、舞楽中の一曲として、その正統を伝えた舞曲の残映と見ることは躊躇せざるを得ない。

麒麟と称し、竜と称する特種な形状の獅子頭を伝えているものも、その伝承はずっと後世のものであって、獅子と称する霊獣がやつて来て、竈を祓い、屋敷を清めて貰うことによって、家々の、而して村の晴の日が始まるという信仰を無批判に受入れていた民衆であった。通常「獅子神楽」と呼ばれ、また単に「神楽」又は「お神楽」と称える地元もあつて、探訪のとき無用意にこちらから獅子舞と言つて先方に通じないことさえある。

とある。播磨地域にあっても、獅子舞は系統だったものはないようである。同じ播磨地域でも東播・北播では獅子舞とはいわずに「神楽」という。いわゆる「獅子舞」というのは播磨西南部に特徴的な言い方であるらしい。その地域にあつて、竜野の柳八幡宮（竜野市神岡町沢田）に伝承されている獅子舞が有名であるが、尾崎の獅子舞はこれとは趣を異にしているようである。『芸能誌』には尾崎の獅子舞について、次のように述べている。

仮に（尾崎の獅子舞を、龍野の柳八幡宮に伝わる伊勢神楽系統の舞い型と區別して）権現舞型という名称を付したのは、一見して岩手県早池峯山麓の村々にある山伏神楽にある権現舞の頭を髣髴せしめるものがあるからに外ならない。もとよりこの兵庫県下の一隅に存在する獅子舞が遠く東北の山間に華開く神楽と系譜を同じうするものとは考えられないが、特にこの名目を付して別項としたのは近郷に数多くある前項の伊勢神楽系統の獅子舞と比較して、鼻高面の神役が獅子の先駆として、大きくクローズアップして来ることである。

上鴨川住吉神社（兵庫県社町）の神事に登場する獅子舞もこの権現頭系と見られるが、ここでは獅子舞に先立って特異な鼻高面をつけた「リオンサンの舞」が登場する。また後述する北条の「龍王舞」にも舞の終りの部分になってひそかに獅子が登場する。或いは獅子舞との絆を断ってしまつて猿田彦舞となつて独立したもののさえある。

以上、『芸能誌』の内容から尾崎の獅子舞についての記述の部分を引用したが、兵庫県下でも他に例の無い獅子舞であることがわかる。

重複するが、尾崎の獅子舞の特徴をまとめてみると次のようになる。

①獅子頭の形が異なること。

②鼻高が重要な役割を演じていること。

である。また今回の調査のなかで、

③囃子が太鼓のみである。

④道中舞を本技とし、それ以外は余技であること。

⑤家を回って家族繁栄などの舞いをやらない。

⑥神幸式のなかにあつて獅子舞の権限が大きい。

などの特徴を有していることが分かった。また赤穂地域にあつて、尾崎の獅子舞と同じ系統に属するものとして、中広・塩屋・新田などで同じような獅子舞が奉納されている。中広・塩屋の獅子舞は尾崎から伝わり、それに地域(村)固有の舞い方をあみ出していったといわれている。とすれば、尾崎の獅子舞がこれら諸地域の源であつたと考えられる。

これらのことを踏まえ、次項ではその構成・練習などから尾崎の獅子舞について報告したい。

(2)尾崎の獅子舞の構成

尾崎の獅子舞の場合、その構成は、舞い子・太鼓・鼻高・宰領からなる。

舞い子(マイコ) 一〇名 団員中年若のものとなる。

獅子頭は雌雄二頭、あまり大きくはないが鼻柱の突き出たもので重量は約四貫目(一六磅)。黒漆塗、数多くの仙

花紙を幣にして切り束ねて、獅子頭より数倍もある大きな梵天を頂く。獅子頭の目の上には白い厚紙を三つ折りし、これを同じ厚紙の鉢巻きにしたものに張りつけたものを付ける。その下、耳にあたる所には大きな鈴を左右一個ずつ、舞っている途中で鈴が緩まないように細いロープでしっかりと括りつける。

胴幌は獅子頭に取り付ける個所には竹を曲げたものを括り付けておき、この竹の部分と獅子頭を針金でしっかりと繋ぐ。胴幌の模様は背に数条の山形の立髪、一面に獅子毛と小円の散らし模様を染め抜いた紺染の麻布である。一番後ろの部分には馬毛でできた長さ三〇センチほどの尾を付ける。獅子頭の顎下の部分にあたる所には粗い目の網状のものを取り付ける。

舞い子は胴幌と同じ生地、筒袖半纏。股引をつけ、黄・紅・白の紐を三ツ編みにした力綱を腰に巻く。手には浅葱の手甲をつけ、足は白足袋、草履ばきである。首には八幡宮の紋(三ツ巴)を染め抜いた手拭いを巻く。この手拭いを巻くようになったのは、そう古いことではなく、昭和の四〇年代後半以降のことであるという。

雌雄の別は獅子頭の目の部分で判断する。目の黒目があるほうが雌であるとされているが、微妙な違いで素人では区別がつかない。一般の人は、胴幌(獅子頭に繋いで付ける胴体の部分の幌)の色で区別する。胴幌の模様は雌雄とも同じであるが、紺色が雌、茶色が雄である。この獅子頭の頂上に仙花紙で梵天をつける。尾崎では、この梵天を単に「髪の毛」と呼ぶ。梵天は約二〇センチ四方の紙を三つ折りし、これを三枚束ねたものの細い方をたこ糸でくっつけて一組とする。これを獅子頭の頂上から、左右交互に重ねていき、その途中で正面にも垂らすように重ねる。重ねて四〇センチほどの長さになると、この中に紙で作った枕を巻きつけ、獅子頭の頂上後ろの所でしっかりと縛り付ける。これだけで重さが四割以上となる。従って総重量は二〇割を優に超えるものとなり、極めて重いものとな

る。かつてはこの三倍くらいの仙花紙を付けていたが、これでは舞い子が支えきれないようになり、現在のような軽量化を図るようになったという。かつて獅子舞に参加していた古老によれば、『今みたいに軽いものを、よう振らんようでは尾崎の獅子舞やない。あんなんやったら、他の獅子のように軽い獅子頭を使えばよい』と嘆いているくらいである。

幸領を務めている人の話では、『今の若いものでは三分が限度である。かつては一人で受けもっていたものを、現在では三人に分けなければ出来ない』という。従って以前に比べて、交替が段々早く頻繁になっている。幸領は舞い子の疲労の具合を判断して、交替の時期を決める。

しかし道中舞の途中には、舞い子の技量の優れた者でなければ舞えない所があるため、そこには上手な者が頭取りになるように配慮しながら交替の指示を出す。

獅子舞は二人立て。特に名称は定まっていらないが、頭取り（前のほう、すなわち獅子頭を持つ者。前足という）は両手で獅子頭の顎の所（奥歯の部分に手を差し込めるだけの空間がある）を持ち、獅子頭の顎の下に自分の頭を置くような格好で常に自分の頭より高く支えて獅子頭を持ち、太鼓の調子に合わせて獅子頭を前後左右に振りながら進む。後振り（後ろの方、尾崎では後ろ足という）は終始屈み込んだ姿勢で、右手を後ろに回して胴幌の中から馬毛のしっ尾を振りながら、殆ど四つん這いの格好で頭取りの進退に呼吸を合せる。舞い子は「雄獅子五年、雌獅子十年」といわれ、最初は雄獅子を五年務め、その後雌獅子に移る。

太鼓（二人） 一年目の太鼓を打つ者をシタウチ（下打ち）、二年目の者をウチダシ（打ち出し）と呼ぶ。海老茶色の小紋型染の着物に派手な友禅の二幅前垂を締め、水色の襷、赤の手甲、白足袋、草履ばきで、赤い布で

頬被りをする。

太鼓は直径三五疋位の鉾打ち張太鼓であるが、尾崎の場合太鼓の胴体がツツジ（躑躅）くり抜きであるのが特徴である。この躑躅胴の太鼓は、日本に二つとない珍しいものであるという。あと一つのものの所在は不明であるが、かつて姫路に太鼓皮の張り替えに出した時、変わってしまったという。この躑躅胴のものは本宮（宮出し）の時だけに使用するものと決まっている。練習の時は普通に市販されているものと同一の形態のものを使用する。

宮出しの時、この躑躅胴の太鼓を桐と三ツ巴の紋の腰幕を張った勾欄付屋形の太鼓台に乗せ、長さ四〇疋位の撥二本で、二人が交替して打つ。太鼓台への縛り方は長さ三〇疋もあるロープを太鼓の胴体の部分に回して屋形の上にある鍵にロープを回して固定し、残りのロープを太鼓の上下に「八の字」に回すようにしながら徐々に縛りつける。この方法は熟練した者でなければ上手く出来ず、下手に縛り付けていると道中舞の途中でロープが緩んでしまうという。太鼓の宰領が中心となり、これに慣れたOBが手伝って縛り付ける。舞い子を終えた者が太鼓の役にく。

鼻 高（二人） 元禄模様の着物、茶色花模様のたっつけ袴をはき、茶緋の二幅前垂れをする。豆絞りの長い桁紐の襷を背に結んで垂れ、紺の手甲、白足袋、草履ばき、赤漆の天狗面をつける。

一面には白紙の角のように巻いたもの三本をたて、他に無数の幣垂を深々と背から地面に先が触れんばかりに長く負う。長さ約一・六疋、中央から少し先の方に鍵形の横木を差込んだ木製の槍（尾崎では鉾といわずに槍という）を持つ。

獅子とはまったく別個なもので、当初から鼻高役として参加する。加入者が獅子を務めるか鼻高になるかは自由

であるが、総宰領は身長・体力などを判断してどちらに回すかを最初に決める。鼻高の場合、出来るだけ雌雄の身長が揃っているほうが見栄えがよいこと。また身長が高いほうがこれも見栄えがよいので、出来るだけそのような条件の揃っている者を鼻高に回す。

宰 領 (四名) 黒紋付羽織、袴、青竹の杖を持つ。獅子組のウチダシを終えた者となる。序列が決まっておき、一年目は雄獅子の、翌年に雌獅子の宰領を務めたものが総宰領となって全てを統括する。

獅子組の宰領には一二年(雄獅子五年・雌獅子五年・太鼓二年)を務めた者が就任するのに対し、鼻高組の宰領は四年目になれる。宰領に上下関係はないが、鼻高組の宰領は獅子組に対して発言を控えるものとされてる。また運営については総宰領と雌獅子の宰領が取り仕切り、それ以外のは総宰領の承諾を得なければ何も発言できないという。

以上が基本構成である。年によっては複数の者が加入することもあるし、全く新規参加者がいない年もある。何人加入さすかは総宰領の判断で決めるが、総宰領は「加入したものは止めさせない」方針で臨み、獅子組の人数を増減することで調節する。

(3)練習と準備

尾崎の獅子舞は請負制度であり、その年に獅子舞を出すか否かは毎年九月の宮の総代会の席上で決定する。総代会の決定を受けて、総宰領は参加者を募り、その年の準備に取りかかる。

稽古始めの時期は、祭礼当日の二〜三週間前に総宰領の判断で決める。尾崎の獅子舞では「七、五、三」の役割

を重視する、例えば「七三の二一で三週間前にしようか」とか、「五三の一五で一五日前にしよう」という要領である。特に規約は定まっておらず、また縁起をかつぐようなこともない。

稽古始めの日には、総宰領の家（獅子宿）に新規加入者、参加者全員を集めて会食の場を持つ。ここで新規加入者の紹介があり、これからの練習の分担・日時などを決める。いわば「固めの杯」を交わすわけである。

練習は、各参加者の勤務が終わってから始めるため、大体午後の七時頃から始まる。「尾崎時間」と言って、大体始まるのは約束した時間よりも三〇分から一時間遅れて始まる。翌日から練習にかかるとは約一週間ほどは獅子宿、すなわち総宰領の家の前で練習する。稽古用の獅子頭を持ち、祭礼の順序に従って練習する。その際、拍子は太鼓打ちが練習用のものを叩く。いわば当日と同じ要領で練習するわけである。獅子組は雄・雌に区別なく練習をするが、加入した者は小さい時から獅子舞を見ているので、特に手取り・足取り教えなくても、年長者の練習振りをみながら、自分で振り付けを覚えていく。

鼻高組も同様である。鼻高組の宰領が要領を教える。獅子組・鼻高組ともまったく別個に練習をする。特に合わせるようなことはない。

大体の要領が飲み込める段階になると、今度は宮の境内に場所を移して練習をする。練習は夜の七時頃から開始され、毎日二時間から三時間ほど行なう。新規加入者については、一番早く練習に参加し、最後まで残って練習するのが不文律となっている。

宵宮の時、これまでの総仕上げの意味を込めて本番と同じ要領で道中舞が行なわれる。まず全員揃って宮司のお祓いを受けるが、この時は、まだ「神輿の露祓いを承っていない」ということで祭礼当日の衣装は付けない。鼻高

は面だけをつけ、禪を締めるだけの姿で行なう。獅子はランニング姿で、胴幌も練習用の粗末なもののみである。太鼓も練習用のものである。鳥居を超えた所で簡単に「神楽舞」を行うが、夜半であるため所要所に蠟燭提灯を置き、これを目印にして祭礼当日の位置を覚える。練習といっても本番と同様であり、途中で止めたり、止まったりすることはない。一通りの舞いを終えると、掛け声を掛け合いながら獅子宿へ引きあげる。

獅子宿に引き上げると、若い者は風呂へ行って汗を流し、食事をする。この練習の間にOBの連中が今年の状況を見るため集まってくる。宰領連中は、獅子頭・鼻高とも祭礼当日用のものに全て付け変える作業に取りかかる。この時の役割は、自分の担当するものの付け替えだけである。すべてを取り替えした後、総宰領は最後に宮から頂戴した小さな御幣を獅子頭の梵天の中に、また鼻高面の後ろに垂れ下がるなかに取りつける。この御幣を付けた段階から、獅子・鼻高とも「神輿の露祓い」の役目を担うものとして、神聖な存在になる。

それまでは、付け替えなどには獅子宿の世話・手伝いに来ていた女性にも触らせていたが、御幣を付けてからは、女性には一切触らせない。この付け替え作業は、熟練したものであっても相当の時間がかかる。すべてが終了するのは早くても午前の二時をまわる。年によっては明け方までかかることもある。

宰領も、自分の分担が終わったものは手伝わずに帰ってもよい。また獅子のほうは、鼻高の付け替えは絶対に手伝わない。舞い子も宰領の作業を見守っているだけである。舞い子は当日着用する衣装を点検し、これ以降は手伝うか、帰って寝るかは自分の判断に任される。

この間、太鼓打ちは本番用の躑躅胴の太鼓を屋台に縛り付ける作業にとりかかる。これもOB連中の手伝いを受けないで行なう。取り付けが終わるとウチダシが練習にかかる。この時のドンという合図で宮司が清酒を一本持参

して陣中見舞いにくることが慣例になっている。特にウチダシは当日の場所・位置を確かめながら最後の練習にかか

(4)宮出し

祭礼の当日、午前中に頭人の家で祝儀の舞いを舞う。これは『神から祝いを伝える』ものとしている。

尾崎の八幡宮の祭礼の頭人は加里屋・中広・尾崎の三地区から頭人を出すため、獅子もこの三カ所を回るようになる。頭人の家では前もって時間を打ち合わせて置いて獅子を迎えるが、この時には一番熟練した舞い子が頭人の家の前で舞い、これが終わると座敷で再度舞う。この時は来年の舞い子の最長老となるものが舞う。頭人の家のかには当日の酒が入っていることもあり、この時に獅子連中と口喧嘩になる場合もあった。『獅子舞は神のお使い』であり、また『獅子組の気風は荒いもの』というのが当たり前とされていたため、この日は何をしても文句は言われなかった。

昼になると一旦獅子宿に帰り昼食をとって休息し、午後の宮出しに備える。総宰領は宮出しの進行状況を判断しながら、ウチダシの時間を決める。大体午後二時頃と決まっている。『尾崎の秋祭りは、ウチダシの太鼓のドンがなければ始まらない』とされた。その意味で、祭りの進行にとって獅子組の総宰領の権限は絶大なものである。

宮出しの時間になると、獅子頭・鼻高・槍などの持ち物まで拝殿に上げ、宰領がうち揃って参殿して神官からお祓いをうける。この時、舞い子・太鼓・鼻高は拝殿下に並ぶ。神官から御神酒を頂いたあと、いよいよ宮出しである。

入母屋造の屋根に、軒唐破風の重層ともいえる拝殿正面前の六段の階段から道中獅子は始まる。階段上に太鼓屋台を据え、上から第一段目にウチダシ、第二段目にはシタウチが、第三段目より下の階段には雌雄の獅子が顎を階段に預け、鼻を突合わせて頭を並べ、長々と八の字に寝そべる。鼻高は階段の下に槍を構えて、前方を向いて並んで立つ。前方参道には何時鼻高が飛出すかも知れぬというので宰領がやっきになって人払いをする。

まずその位置でウチダシ太鼓の囃子が一曲ある。ウチダシを約一五分ばかり続ける。その間獅子は太鼓の囃子を聞き入っているかのように、じっと寝たままである。鼻高は衣装を確認し、気持ちの高まりを抑えるかのように雄・雌が肩を寄せあってその場で足踏みをする。

ウチダシの囃子が終わると、道中舞となる。改めて太鼓が入ると、鼻高は二人並んだまま跳ぶように一〇斤ばかり前進し、その位置で雄の鼻高が、少し下がった位置に雌の鼻高が太鼓に合わせて軽く足踏みをする。その後を雌雄の獅子が追うのであるが、まず雌獅子が立ち上がり、頭を左右に振る様をして、ゆっくりと三、四歩進み、顧みて雄獅子を促す。雄獅子も立ち上がり雌獅子に続く。初めは乱れがあって、雌獅子は前に行く鼻高に噛み付くような所作をしたりする。次第に舞いの調子が出て、参道の途中にある石の反橋を渡る頃は雌雄が華やかに絡み舞う。道中舞は、鳥居の外の広場に出ても続けられる。鳥居前の広場で神輿の鎮座する場所の清めの舞いをする。その間に太鼓屋台は神殿から担ぎ降ろされ、鳥居の外左手の所に据える。広場の神社に直面する側には棧敷を組み、神前でお祓いが終わった頭人稚児がずらり並んで獅子舞を見物する。

広場の前に一〇枚の筵を敷き、改めてこの筵の庭で「神楽」がある。神楽には「はなだか」「はしとり」「継ぎ」「鎮め」の四曲がある。

「神楽舞」が終了すると、一度獅子宿で休憩を取る。この間に神輿は鳥居を出て、獅子が清めた筵の上に置かれ、神幸式に参列する行列も休息する。いわば「神楽舞」は神輿の御座所を清める舞いである。ウチダシから「神楽舞」まで約一時間半から二時間かかるが、この間太鼓は休みなく打ち続けられる。

尾崎の獅子舞は、見物人を意識した所作を随所にみせる。表面的には鼻高の舞いが華やかで最も目立つが、獅子舞の構成のなかで鼻高の舞いは一番軽い所作とされている。「道中舞」の進行はすべて雌獅子の動きにより決まり、この雌獅子の動きを総宰領が指示することによって時間を短縮したり、また延ばしたりもする。

拜殿から鳥居までが「道中舞」として神輿の清めの舞いを、鳥居を過ぎてからは「神楽舞」として見物人へのショーの要素に満ちた舞い方に変わる。太鼓の拍子は鳥居を出てからも一貫して変わらないが、大きな違いは鳥居を出るまでは神官からの祓いを受けた太鼓役（ウチダシ・シタウチ）の二名しか打てないことである。これ迄の約一時間は二人で交互に打ち続けなければならない。もし故障などがあって一人で打ち続けられないような事態になった時は、太鼓役の宰領が代わって打つことになっている。獅子の宰領、鼻高の宰領は太鼓に触ることは許されない。また太鼓の拍子に合わせて鼻高・獅子とも演じなければならない。もし拍子が遅くなれば、それに合わせて演じる。太鼓には一切注文を付けられない。ただし、鳥居を出るところで一段落し、OB連中が交代で打ったりして、太鼓役を休ませる。

また鳥居を出るまで獅子・鼻高とも一切無言で演じることになっており、この間は宰領も声を出してはならない。観衆への誘導や獅子・鼻高への指示も一切手に持った青竹の動きで指示する。また「獅子が鳥居を出るまでは、笛など一切音曲は鳴らしてはならない」とされ、神輿に付き従う楽人も獅子が鳥居を出るまで演奏を控えることに

なっていた。もし音でも鳴らせば、総宰領は『祭りが汚れた』として獅子舞を止めさせることが出来たという。ともかく『太鼓のドンが鳴らないと、祭りは始まらない』ものであり、また『神幸式の進行は獅子が司るもの』とされている。

また道中舞の途中で、観衆と鼻高・獅子が接触して怪我人が出ても、演技は続行されるものとされている。尾崎の八幡宮の境内は狭く、時には参道に観衆が溢れて獅子舞を見物することもある。また正面から見ようと観衆が行列の先頭に立つことも間々ある。かつて鼻高の持つ槍の先端には本物の槍がついていた時期もあった。道中舞の途中で前に出た観衆に槍が当たって怪我をさせてしまうことがあり、危険であるからとして現在は木製のものに変わった。この時も、『鼻高の前に出るほうが悪い』として、むしろ怪我をしたほうが獅子舞の宰領に詫びを入れたという。

(5)お旅所への巡幸

休息後、今度は鼻高・獅子が先頭に立って八幡宮のお旅所である宝崎神社までの巡幸が行なわれる。この間も獅子は「神輿の露祓い」の役目を受け持つが、宮出しの時よりも軽いものとされ、演じ方も軽く簡単に演じるだけである。鼻高も足を蹴り上げるような（尾崎ではこれを「飛ぶ」という）ことはせず、太鼓の拍子にあわせて軽くステップを踏む程度の調子で進む。太鼓も役付きの者だけではなく、OBの連中また舞い子も加わってリズムを刻んでいく。ただし、曲がり角では太鼓の拍子が違くと鼻高・獅子とも勝手が狂って危険であるので、この時だけは太鼓役の二名のものが打つことになっている。

お旅所に着くと、神輿の御座所と社の前で「神楽舞」を奉納する。演じ方はこれまでと同様である。これが済むと獅子舞は再度休息をとるが、太鼓は休みなく打ち続ける。

帰りも同様に進み、最後に拝殿前で「神楽舞」を奉納し、獅子舞に参加した者が打ち揃って「伊勢音頭」を歌いながら鳥居を出る。

鳥居を出ると、新たに獅子に参加した者の家の前に行って舞う。いわば新規加入者の親へのお披露目である。このようにして夜の八時過ぎまで町中をまわり、「神輿の露祓い」の役目を無事終えたこと、また獅子に参加したものの心意気を尾崎の町中に披露して祭りは終わる。

談話資料提供者 馬場 勝

参考・引用文献 喜多慶治著『兵庫民俗芸能誌』（錦正社刊）

一九、尾崎の宝専寺

宝専寺住職 村上順教
斯波随覚

龍王山宝専寺は往昔真言密教の霊場として、尾崎村の東北の山上（寺山より如来寺に至る）に七処の精舎がありました。時運衰頹して、唯、二ヶ寺のみが残りました。一を龍王山専福寺と号し一を龍馬山観音寺と称していました。後奈良天皇の御宇、即ち天文五（一五三六）丙申春、今から大体四五〇年前、専福寺の住職止善坊が、摂津東成郡生玉庄大坂の御坊に於て、本願寺第十世證如上人に受化し、直ちに改宗、開基本尊並びに寺号を免許され、専福寺を改めて龍王山宝専寺と号し、正善の字を改めて正空と名づけました。寺に帰って道場を改めて建立しようとしたが、山路徑曲にして老弱の人々の参詣に便が悪いので、仏閣を現在の地（村の中央）に移して、本尊を安置して、浄土真宗の道場としました。今の本堂は、約一八〇年前に再建されました。

其の後、三世を経て寛文中に、本願寺より特別に一寺二住職の免許を得て、尾崎地区を東西に二分し、東院（波）西院（村上）が各門徒の法務教化を分担して法耕の任にあたることになり、一年交代の年番制で宝専寺の寺務を処理することになったようです。一寺二住職の寺は全国でも珍しく、他に例を見ません。

当寺のちょっと変わったところを紹介します。

この寺は尾崎村の真ん中に在る関係で、地区民の便利を計り三方の山門は閉じず、夜通し境内を自由に通行出来るようにしたため、「通り抜け寺」としても知られています。

又昼間は本堂の広えんが、お年寄りの憩いの場所、子供達の遊び場として開放され、「阿弥陀さまのおそばで遊ば

せて貰って、ありがたいことです」と毎日沢山の人が楽しく集まって来ています。

讃仰会、仏教壮年会、仏教婦人会（婦人のつどい）の例会を、毎月土曜日に夜席をもち、聞法の間として気軽におまいりして下さるのをよろこんでいます。

又門徒の方々の要望により毎年七月の暑い最中に、月曜日の夜、正信偈（行譜）の練習や、門徒としてのたしなみ作法の指導を行っていますが、もう始めてから一〇年続いています。若い男女の受講者で本堂が一ぱいになります。

尾崎少年野球団の六年生の希望者が、昭和五一年（一九七六）より一一年間、一日も休むことなく、自発的に二人ずつ、「入相の鐘つき奉仕」を続けてくれています。この鐘の音を合図に『遊んでいる子供はお家へ帰りましょう』と呼びかけ、今日一日の感謝と幸福の法音を響流して下さっています。

このためまぬ努力と精進に対し、地域の人々は共に『ご苦労さま』と心から感謝しています。

門信徒並びに有縁の方々が、一人でも沢山、気易く親しく集まって、お法りを聞かせていただき、お互に心から話し合える道場として活用して下さるよう、住職、寺族、役員一同念願している次第です。

―「赤穂南組時報」第九号（昭和六一年七月二五日）再掲―

二〇、尾崎に伝わる俗信と禁忌

粟井ミドリ

ここに収録した俗信と禁忌は、昭和の初め頃に尾崎で言い伝えられていたものの一部を項目別にまとめたものである。他の調査項目と重複するものもあるが、「俗信と禁忌」を一括して報告したほうが、かつての尾崎の生活振りがよく伺えると判断し、このような掲載方法をとった。

調査期間が短かいこともあって、すべてを収録できなかったが、これを参考にしてより一層の充実を図っていきたいと考えている。その際には、ご批判・ご協力を頂ければ幸いである。

(1)衣に関するもの

- 片袖だけ縫って放っておくと片袖幽霊が出る。
- 針がささると身体中をまわる。
- 着物の裾の方がほころびるとおめでたいことが、お尻がほころびると悪い事ができる。
- 糸をすごいておくともつれない。
- 糸がもつれた時、「忙しや忙しや忙し椅子に腰かけて糸のもつれを解くおもしろさ」と唱えながらとく
- しつけ糸のかかっているままを着物を着ると葬式ができる。
- 背縫いをする時は糸をつないではいけない。
- 男物と女物を一緒に洗濯してはいけない。
- 男物と女物を同じ竿でほしてはいけない。
- 親の手ききは子のテンポー。

(2)食に関するもの

○ウオジマの五種の神器

鯛、鱧、鱈、皮剥ぎ、烏賊。

○煮しめ

三種の神器 小芋、蒟蒻、午茷。

五種の神器 三種十人參、高野。

七種の神器 五種十焼き豆腐、ちくわ(蒲鉾)。

○正月の三種の神器

数の子、黒豆、田作り。

○二月二九日の餅つきは「クをつき込む」と称して
来年度に期待をかけた。

○粟餅は畑の神さんの餅、バラ餅は婿騙し。

粟餅は畑の神様の餅として床飾りにする。バラ餅
は白い米の餅と見た目が変わらずよく似ている。

○搗いた日の餅を焼くと火事になる。

○雑煮は健康になると称して豆穀でたきつけた。

○師走味噌を仕込むと葬式がでる。寒中に仕込む。

○三里後戻りして豆を食べ。

味噌を作る時の豆は、沢山炊くのでおいしい。

○三割金かっても(借りても)味噌つくれ。

三割の利息がつくお金を借りてでも、味噌をつく
る方が得である。

○貧乏人の味噌。

なれたころに食べ終わる。

○ご飯を粗末にすると目が潰れる。

○棟上げの残り酒でカンをしてはいけない。

○梅干しにカビが生えると不時がある。

○漬物が腐るとわるい。

○梅干しの種を捨てるとわるい。

捨てる時は「桃の種」といって捨てていた。

○漬物に糯米糠を使うと、漬けた大根の皮がむける。

○鱈は四月すぎたら猫でも食べんといつて、四月すぎ

た鱈はまずく、「猫またげ」という。

○みょうがを食べるともの忘れする。

○醬油の小買い、油の大買い。

○播磨灘を走る時は味噌汁を食べるな。

高砂の観音さんは味噌汁が嫌いだから。

○「ぬれ走り」といって、汁かけご飯を嫌った。また

汁の中にご飯を入れるのも嫌った。

○夏の昼からの魚市は「一割」といって、一割方安

かった。

○おくどさんの上に包丁を置いてはいけけない。

(3) 生(出産)に関するもの

○鼠の穴をふさぐとお産が重い。

○妊婦がいる家の穴をふさぐとお産が重い。

○妊婦がよく動く(働く)とお産が軽い。

○妊婦が火事を見ると赤アザの子が生まれる。

○妊婦が葬式を見ると青アザの子が生まれる。

葬式に参列する時は、鏡を外に向けて帯やふとこ

ろに入れておくとよい。

○鍋蓋の上で魚の料理をするとへんな子が生まれる。

○妊婦が衿肩を開けると三つ口の子が生まれる。

○牛の綱をまたいではいけけない。

○便所をきれいにするときれいな子が生まれる。

○ご飯さん(仏さんのご飯)を高く盛ると鼻の高い子

が生まれる。

○おくどさんをおさえると鼻べちゃの子が生まれる。

○引き潮に生まれた子供は弱い。

○産後はメガハルといって血がわかいので、養生しな

ければならない。

針を持ったたり、本を読んだりして、目を使っては

いけけない。

○産婦は油こいものを食べてはいけけない。

○産婦は背の青い魚を食べてはいけけない。

○産婦はあつさりした魚(した・鰯・きす等)を食べ

るとよい。

○産婦がくろささぎ、ずいきを食べるとわる血を下ろ

すのでよい。

○お餅を汁で炊いて食べると乳がよく出る。

○双子はチクショウバラといって嫌われた。

○男の大厄（四十二歳）に女の子が生まれると、女の大厄（三十三歳）に男の子が生まれると、一たん捨てて拾ってもらうとよい。

(4) 死に関するもの

○人は引き潮の時に死ぬ。

○病人が死の苦しみを続けている時、扇を投げて屋根棟を越させると、早くお参りをする。

○死んだ日に火の玉が出る。

○死んだらすぐ善光寺に参るので、道に迷わないように一本花を立てる。

○一本花の由来

親鸞聖人は越後に流されたが、善光寺まで帰ってきた時阿弥陀さんに花が供えられてなかったの

で、松を切ってお供えた。これが一本花の由来である。シャシャキ・シキビ・松など、青いものなら何でもよい。

○死に装束は、三尺の丈にして近所の人が縫う。身内の人が縫う、ともいう。

○死に装束を縫う時は、糸に尻どめをしない。

○死者には白い着物を左前に着せる。

脚絆・手甲・頭陀袋・三角頭巾はつけず、また六文銭もいらぬ。

○死者が着ていた着物や布団を着ると、ヒヤーとして冷めたい。

○湯灌は身内がする。

○湯灌の水は、水に湯を注ぐ。

○湯灌酒に豆腐を食べる。

後に残った人が健康であるように。

○湯灌の時、ローソクを一本ともしてする。

親鸞聖人が得度した時、ローソクを一本ともした

ことにちなんている。

○死んだ人の髪を剃る時は、剃刀を大根でこすって剃るとよく切れる。

○死んだ人の硬直した関節をやわらかくする時は、一本花で水をふりかけるとよい。

○葬式の時は何もしてはいけない。

○山見は身内がする。

○死去ぶれに一人で行くと魔がさす。

○一向ものかまわず。友引のソーレンもかまわない。

○ソーレンの盛り物、団子を食べると夏病みしない。

○葬列の後を追わえると新仏ができる。

○鳥鳴きが悪いとゲンが悪い。葬式ができる。

○鳥は病人のいる方向を見て鳴く。

○履物を上からはいておりると悪い。

○葬式の時上から履いておりる。

○日の高いうちに葬式を出すものではない。

○寝棺は足を前にして、座棺は前向きにしておかず。

○棺を家から出す時は、足の方から出す。

○灰葬の時、話をしてはいけない。

○葬式に新しい着物をおろすと、ずっとそれを葬式に着るようになる。

○死人の魂は四十九日が済むまでヤノムネ(屋の棟)を離れない。

○三月みつきまたがりの四十九日は「ミニツク」といって縁起が悪い。

○茶碗の音が聞こえると仏さんが喜ぶ。

○みんなが集まって供養するのがよい。

○仏壇をいらうと新仏ができる。

○墓のいいのを作るより仏壇を作れ。

○仏壇は買い手があるが、墓石の古手は買い手がない。

○真宗門徒は墓を建てない。位牌を作らない。

○頭人に女をたてると若死にする。

○三人で写真を撮ると中の人が死ぬ。

○仲の良い夫婦は相手を呼ぶ。

○喪の明けないうちに祭りに参加すると悪い事がおこる。

(5) 夫婦（結婚）に関するもの

○夫婦の年のちがい

・一つ違いの姉女房は、金のわらじを履いてでもさがせ、という。

・三つ違いは見てもいい。

・五つ違いはいつもいい。

・六つ違いはむつまじい。

・七つ違いは泣き泣き暮らす。

・九つ違いは苦勞する。

○尾崎に嫁さんにやるとエライめにあわされる。

○尾崎、新浜嫁にはやるな。一に浜行き、二に田圃行き、三にかばた（川端）へ水汲みに。

○水汲みと寄せ子のところに嫁にやるな。

○結婚して三年は仲人の責任。

○ひのえうま（丙午）の女は男くい。

○ひつじ（未）女は門にもたつな。

○さる（申）とみ（巳）はシャクジュウヤク。

○結婚の行列があともどりすると悪い。

(6) 気象に関するもの

○小豆島が首巻きしたら雨が降る。

○さつき雨はニシで降る。

梅雨の頃の雨はニシでもヒガシ風でも雨が降る。

梅雨の雨はニシ雲が入っても雨が降る。

○雲が西から東に流れていると晴れる。

○雲が北西から南東に流れていると晴れる。

○雲が東から西へ、南から北に動いていると天気が悪い。風が出て白浪がたつ。

○マジ（南から北向きの風）がたつと天気が悪い。

○オクゲ

梅雨明けの夏は、朝十時頃まで曇っていても、後はカンカン照りになる。

○オクゲのバリでよう照る。

朝曇っていても十時頃に晴れて暑い。

○朝ぐもり日照りのもと。

○十時晴れに傘ぬぐな。

十時頃雨があがるのは油断できない。

○オオキタのアサツテ(明後日)。

北風がビュービュー吹いてくると、三日目は雨に

なる。

○ナンサマヨダチ。

南宮山の上に夕立雲ができると夕立がくる。

○入電雲は夕立がくる。

入道雲

○天王さん(上郡)の大糞流し。

天王さんの祭りの頃に大雨がある。

○シヤシヤマジに食い食いやせる。

○土用バマ。

日が長いのとよく照るので、塩がよくつく。

○日和がよいと煙が上がりに、良い塩がよくできる。

日和が悪くどんよりしていると、冴えたよい塩が
できない。

(7) 夢に関するもの

○朝方みる夢は正夢である。

○歯の抜けた夢は悪い。

○魚の夢は悪い。

○蛇の夢、火事の夢を見るとよい事がある。

人に話すといけない。

○一富士、二鷹、三なすび。

(8) 動物に関するもの

○蛇の抜けがらを財布に入れておくとお金が貯まる。

○朝蜘蛛は懐に入れるが夜蜘蛛は悪い。

○百足だけは、お釈迦さんでも殺せといった。

○「甘茶」と書いて、柱の元に逆さにはっておくと百
足が入らない。

○甘茶を家のまわりにまくと虫が入らない。

○熱湯を流すと虫が死ぬのでわるい。

る子供のものを股いではいけない。

○ハシカ送り

(9) まじない・民間療法

○イボ（エボ）をとる呪い。

「エボエボトンデイケ」と言っていた。

○癩の虫封じ

・御崎の浄寺（廣度寺）でしていた。朝日が上がる

前に寺に行って呪いをしてもらった。朝日が上が

ると呪いがきかないという。

○蜂さされの治療。

・歯クソをつける。

・百足の油をつける。

○虫さされには韭の汁をつける。

○メバチコを治すためには、

・「メバチコと思ったら小豆だった」と言っ

て、豆でメバチコをなでて、井戸に捨てる。

・櫛の背でメバチコをなでる。

○火傷には醬油をつけるとよい。

○夜泣きを止めさす方法。

○ハシカを治す方法。

・伊勢海老の頭を煎じて飲まず。

・風に当ててはいけない。

・ハシカにかかっている子供、ハシカにかかっ

・お大師さんに参ってお札をいただき、布団の下に敷く。

・「昼は泣いても夜は泣くな」と書いて、逆さにして枕の下に敷いて寝かす。

・高須の久保さんに占いをしてもらった。

○夏病みの予防。

・山菓子を食べると夏病みしない。

・葬式団子を食べると夏病みしない。

・土用餅を食べると夏病みしない。

・土用餅を食べると(食べないと)ハラワタがで
きん(力をつかない)。

・重湯を飲むと精がつく。

塩田では七、八月の最盛期に、お茶よりも精が
つくといつて、お茶の代わりに重湯がでた。

・鰻の肝は精がつく。

・ハモを食べると精がつく。

・ハモを食べると汗をかいても目に流れて入らない。

・輪越しの輪をくぐると夏病みしない。

○手の指が痛い時は、柄杓に水を入れて立てかけ、痛
いところの指で柄杓の柄を洗うと治る。

⑩禁忌・その他

○正月から包丁・針・箒を使うとバチがあたる。

○一月九日は山から天狗が出てくるといわれた。

○七夕さんの供え物は盗んでもよい。

○七夕さんに、日の出前に頭の髪を洗うとよくおちる。

○七夕の日に、「七夕はん、七口ななぐち言うたら仏になるとは
ほんかいな、うそかいな」を一息に、七回唱えると
よい事がある。

○七夕さんには七回泳いでいた。

○七夕の日にささげ畑に入っ
てはいけない。デートの
邪魔になる。

○菖蒲湯に入ると病気をしない。

○紫陽花は幸せの木という。

○紫陽花を土用の丑の日の夜、他所のものを盗ってきて、寝ている上に吊るしておくとお金に不自由しない。神棚の下に吊るす、玄関の入り口に吊るす、ともいう。とり換えた古い紫陽花は川に流す。

○高野山の三本松を財布に入れておくとお金に不自由しない。

○四つ葉のクローバーを財布に入れておくとお金のまわりがよい。

○祭りの獅子宿は損をするが、金毘羅さんの宿はもうかる。

○下の歯が抜けると屋根の上へ、上の歯が抜けると縁の下へ投げる。上の歯は雨だれの落ちる下にいけて

(埋めて) おくとよい。

○炬燵はイヌの日に出すと火の用心がよい。

○八幡越えて三戸みこ焼けて、観音堂は十八戸。

○赤穂でハナ(生け花)見せるな、備前で筆見せるな。

○晩に新しい下駄をおろすといけない。

○仕事に出かける前にごちゃごちゃ言うが悪い。

○磯の橋は「六道の辻」という。

この橋のところまで道が六つに分かれている。

○尾崎には三名橋の一つがある。

磯の橋、瀬田の唐橋、?

○コスゴイところ(気持ちの悪い所)には土瓶が下がる。

○高須へうかうかいかんすな、先へ寄ったらやれこらや、後へ寄ったらがったりや、あわぬかきんがではねられる。

○エヘンとたぐって谷口通って、よもぎ団子でスー

ベツテ、後はみりんと車だけ。(御崎)

○三日坊主

正月三日にお坊さんが年頭の挨拶まわりをしている。

○とり込むは医者と坊主ばかりなり。

○浜鋤きの日を「浜の祭り」という。

○ハマに行き田圃をしていると食いはぐれがない。

学校に行くとき理屈こきになる。

○大工は釜たきで目が悪くなっている。「目がワリ

イ(目がわり)」という。

○尾崎のタイホー、野中の車力。

○イタチが道切りするとゲンが悪い。

○北枕はゲンが悪い。

○逆手をすると悪い。

○思いたった時が吉日。

〔追記〕

○ダテの素足冷えのもと、年をとると神経痛がおこる。

○男のフンドシと女の腰巻を同じ竿に干すと「肩ムシ

(肩が痛くなる)」ができる。

○フグの中毒にかかると、首だけ出して土に埋めてお

くと毒が出る。

○女性は「五月の節句には菖蒲酒を飲め」という。

○ハブ茶は毒消しになる。

○ヒシの実を茹でて食べると胃腸によい。

○ブドウガユ(ブドウエンドウを入れて炊いた粥)は

腹薬。

○白南天箬を使うと歯痛がおこらない。

○イチジクの木を家の敷地内に植えると人間の生き血

を吸う。

○結婚・祭などの二人連れは縁起が悪い。

○葬式メシをケチルと死んだ人が成仏しない。

○棺桶について、「五尺三寸コロ男、五尺二寸チョット

足らず」という。

○妊婦は二〇日の養生。

○嫁はカミからもらえ、娘はシモへ嫁がせ。

○フタマタ大根は甘味が強い。

二一、尾崎の神社・祠・石仏

河部 元一

今回は、真宗門徒の多い尾崎にあって、祠・石仏がどの様に分布し、他の地域と比較してどの様な特色があるのかに主眼を置いて調査してみた。

まず祠（神社）であるが、その殆どが八幡宮の末社として合祀されている。

地藏・稲荷などの仏教信仰に基づく石仏も、数カ所に点在しているのみで、観音信仰による御詠歌もあまり広まっていた形跡はなかった。尾崎では、赤穂南部の総氏神として八幡宮があるため、何か願い事があるときに、こへ参ればよかったわけで、特別に地域ごとに祠を祀る必要はなかったと思われる。

また、宝専寺を中心とする真宗の影響が強かったため、それ以外の信仰はあまり振るわなかったものと考えられる。以下、今回の調査した内容を報告しよう。

新道のお大師堂

千種川沿いに尾崎から坂越に通じる新道の山ぎわにお大師堂が南側を向いて建てられている。お堂の中には二体の石仏が安置されているが、そのうち一体は「お大師様」として弘法大師が厨子のなかに、あとの一体は地藏様として祀られている。

何故、ここにお大師像と地藏像が祀られているのかは分からなかった。

祭礼は四月二一日にお大師祭り、八月二四日に地蔵盆が行なわれる。以前は、このお堂の前で子供を中心に盆踊りが行なわれていたが、現在では行なわれていない。

このお堂は川馬町の人々が毎月二人ずつ交替で、清掃やお供物をするなどの管理にあたっている。

川馬の地蔵

千種川沿いの尾崎から坂越に通じる新道の出発地点である川馬町にある。

地蔵は座像で、南を向いて安置されている。

かつて、この地点から城下（加里屋・中広）への橋が掛かっており、夏にはこの橋の下で子供が水遊びをしていた。しかし橋の橋脚では千種川の流れが急に変わるため、ここで溺れ死ぬことがあった。溺れ死んだ子供の供養にと、昭和三年に建立されたのがこの地蔵である。

祭礼は八月二四日に地蔵盆が、子供を中心に行なわれている。

三本松の地蔵・稲荷

高須町と西町の境にあり、前は小さな広場となっている。

広場の西側、北より稲荷の祠、五輪石、妙住念真と書かれた墓、地蔵、智明教住と書かれた墓、南側には松本斎之墓、尾崎鼎之墓が建っている。これらの墓は江戸時代後期の医師、松本玄度ゆかりの墓であるといわれている。

これらの墓の由来を松本玄度が享和二年（一八〇二）壬戌二月一〇日に書いた物から要約すると、『赤松氏の末裔

であり、嘉吉元年（一四四一）に伊賀守になるが、赤松満祐が滅ぶ時に城をぬけ出し、浦辺百山の尾崎に家を建て隠れ住んだ。この時の称号を尾崎とし、その後村の名前も尾崎となった。

文安四年（一四四八）丁卯八月一〇日に伊賀守も死に、自分の館の西に天授院淡水大居士という法名の墓を建て、その横に松を三本植えた。その傍には小さなお堂も建て、子孫も葬られた。この地を現在三本松と呼ばれるのは、このためである。

その後、宇喜多秀家にこの地を追われ、讃岐高松に移るが、関ヶ原の戦いの後、郡代垂水半左衛門の證書を授かり帰る事が出来た。時代が移り、家も衰退し、墓や小堂は荒れ、三本の松も枯れてしまった。先祖には申し訳がなく、子孫には先祖の事を知ってもらう為にも印の石を建てた』とある。この文からすると、この地は松本玄度ゆかりの墓地であり、現在の五輪石やその他の墓はゆかりの人々の墓である。

祭礼は次の通りである。

稲荷 二月初午 御詠歌の人々が約一〇人ほど来て、お釜焚きなどを行なう。

地蔵 八月二三日 朝一番に宝専寺に参って頂く。一年おきに西院と東院に参っていただく。その後御詠歌の人々が約一〇人来て、お釜焚きをする。夜は広場に櫓を組んで盆踊りを行なう。

宮山の太地堂

太地堂は、八幡宮の右手の「信仰の道」沿いにあり、普門寺と道を挟んで北向きに建てられている。

お堂の中には、向かって左よりお大師、延命地蔵、子育て地蔵、聖徳太子像と並んで祀られている。お堂が建て

られるまで、前の道は人が一人通れるぐらい狭い道の畦に延命地蔵が一体だけ立っていた。この地蔵に供えてある花の水を付けると病に良く効くといわれていたが、役場から不衛生とのことで地蔵を別の場所へ移せといわれた。しかし、その当時の村長であった山本氏が、ここへお堂を建ててお祀りしたのが、現在のお堂である。

お堂の中の聖徳太子像は、昭和の初め頃に尾崎の大工連中が集まり、揖保郡太子町の斑鳩寺まで参詣するのが遠いということで、分身をいただいでここに祀ったものである。この時、お堂の名前を聖徳太子の「太」と、地蔵の「地」をとって太地堂としたといわれている。

子育て地蔵は、終戦後上方で焼け出された人が持って帰ってきたのが始まりである。その後、少しずつ数が増えて、現在の様になった。この子育て地蔵は、子供を死なせた母親が、早く乳が出なくなるようにと願い、湯飲みに乳を絞って毎朝地蔵に供え、夕方には千種川へ流しに行っていたという。

お大師像は、もとはここには無かったが、誰かが寄贈したものである。

祭礼は次の通りである。

お大師さん 四月二一日 如来寺の僧侶にお参りしていただき、その後御詠歌の人に御詠歌をあげていただ

く。赤飯や豆飯（マメジャ）の接待を行っていた。

太子の祭り 四月二二日

花祭り 五月八日 レンゲ（蓮華）で厨子の屋根を飾り、甘茶の接待を行っていた。本来は四月八

日に行なうが、レンゲが咲いていないので五月八日に行なっている。

地蔵盆 八月二四日 子供たちが太地堂の前で盆踊りを行っていた。

如来寺の地蔵

如来寺の前に小さな祠があり、地蔵が南向きに祀られている。

この地蔵は、ある人が終戦時に引き上げて来る際に船内で子供を出産したが、すぐに死んだので、その供養に祀ったものと言われている。

オセドの大石稲荷

オセドは、八幡宮の東側、観音堂町、現在の宮本町にあり、すぐ上には太地堂が建っている。

崖腹に大石稲荷と呼ばれている祠が祀られ、その入口に牛石・馬石と呼ばれている大きな石が両側に置かれている。向かって右側に牛石、左側が馬石である。石の左側には庭があり、ここには別名を「ひょうたん池」と呼ばれている池が掘られている。

「ひょうたん池」の窪みの部分には橋が架けられている。池の水は山裾より雨水を引いてきている。牛石・馬石を通して稲荷の鳥居をくぐると、正面に祠がある。その左側に「大石良雄假寓地」と書かれた石碑が、昭和六年（一九三二）一月に建てられている。池から左へ山の崖腹に沿って歩くと、「碑桜情」と書かれた碑がある。この碑文も昭和六年（一九三二）の六月一日に建てられたものである。

大石良雄は、元禄一四年（一七〇二）四月一五日に城を出て、家僕であった妹尾孫左衛門の兄である元屋八十右衛門の別屋敷に移ったとされている。この地がオセドであり、大石良雄が同年六月二五日に京都の山科に移るまで、この地で開城の後始末をしていた所である。

崖腹の稲荷の祠も大石良雄が勧請したものと伝えられている。このため、この稲荷を大石稲荷と呼ぶようになったという。

祭神 宇迦之御魂神（ウカノミタマノカミ）

祭り 二月初午 八幡宮より宮司が出向いていた。

オセドの牛石・馬石

現在この二つの石は、オセドの庭の入口の左右に置かれている。もとは赤穂城の本丸内の庭園にあったものであるという。明治維新後に、赤穂城内の庭園から転々として、花岳寺の所有となっていたが、桃井氏の先代がオセドを一般に公開する時に、ここへ移したものであるという。

牛石・馬石のいわれは、牛がうつ伏し、馬が立っている形に似ていることから、このように呼ばれたという。石は薩摩石といわれ、これは薩摩の島津氏から浅野氏に贈られたものであると伝えられている。

明神木の祠

明神木町の東側に、昭和の初め頃まで祠が建っていた。

この明神木について、『赤穂郡誌』には「明神木は、応神天皇が筑紫より帰る時に船を繋いだ所だと記録にある」と書かれている。祠が建っていた頃、ここは少し高い台地になっており、草や雑木が生い茂っていた。そこを通るとキツネやタヌキが出で化かされるといわれ、気持ち悪がられていた。

その後、御崎の人がこの地域を所有するようになり、その際に台地を削って周囲を均したため、現在では祠の跡も分からなくなっている。

祠は東のほうを向いて建てられていたそうで、その時分には夫妻岩（現在の東中学校の裏山にあった）の方向を向いて建てられていたといわれている。祠が無くなった後、御身体は八幡宮に一時預けられていたが、現在は個人がお守りしている。

三味の迎え地蔵

かつて、木ノ下町より向い山に至る山裾に尾崎の三味（火葬場）があった。

この地は、現在では尾崎の共同墓地として整備されているが、この東端のやや中央寄りに迎え地蔵が西向きで祀られている。かつて、この地蔵は木ノ下町の元三味と呼ばれている所に祀られていたが、三味場所の移転にともなって、現在の地に移されたものである。

地蔵の台座には、『本願 吉右衛門 六左衛門 次郎 □ 市兵衛 仁助 七兵衛 □ □ 衛 元文二年丁巳七月二十四日建立』と刻まれている。

百山の観音像

向い山から千種川のほうへ通じる山（峠）の頂上に観音像が祀られていた。

この観音像は、屋号を「おんとり屋」と称していた家の人によって管理され、祭りも例年のように行なわれてい

たが、管理をする人がいなくなったため、この地から他所へ移されてしまった。

尾崎の八幡宮

赤穂南部の総氏神として地域の人々の信仰を集めている神社である。この八幡宮の由来、祭りなどについては別項で詳述したい。ここでは、境内に合祀されている末社・祠に限り報告していきたい。

まず本殿の右側（東側）には三宝荒神・若宮・稲荷の三体の御神体を合祀した祠が、また拜殿の左手（西側）には三光神社と稲荷神社が並んで祀られている。その他、八幡宮の末社として、宮山に塩釜神社、またお旅所として宝崎神社があるが、このうち塩釜神社には金毘羅宮と天神社が、また宝崎神社には水神社と稲荷神社が合祀されている。

次に八幡宮の例祭をここに揭示しておこう。

一月一日 歳旦祭

一月三日 元始祭

元始祭は、その年の秋祭りの頭人と氏子総代が神社でお祓いを受ける。以前は一月下旬に各町から頭人の候補を出し、一月二日に籤引きをして、それに当たった者がその年の頭人となり、一月三日の元始祭に出席していた。現在は町ごとに頭人が当たっているの、籤引きの必要は無くなっている。

一月二五日 トンド祭り

当日早朝に神社にお参りに来た人に小豆粥の接待を行なっている。小豆粥は、小豆と米・餅を入れて塩で味付けをした粥である。その後、餅を投げる。最初に紅

白の小餅を投げ、その後に鏡餅を中央・西・東の三方に投げる。鏡餅の中には木の札を入れており、餅を取った者には札と引き換えに清酒を渡す。鏡餅を三方向へ投げるのは、八幡宮の祭神三体を表したものであるという。

一月一八・一九日 厄除祭

二月三日 節分祭 節分祭には近くの子供を集めて社務所で豆まきを行なう。

二月一七日 祈年祭

二月初午 初午

以前はオセドの中にある大石稲荷には、初午の祭りに近くの子供が狐の面をかぶって遊びに来ていた。現在では、八幡宮に合祀されている稲荷社と宝崎神社境内の稲荷社で、初午の神事が挙行されている。

五月一日 三光神社祭 これも八幡宮の末社として祀られている医薬の神の祭りであるが、現在では神官により神事のみが行なわれている。

六月三〇日 輪越祭 輪越に使用する輪は、二日程前から千種川の河原に自生している茅を刈り取り、

これを丸めて作る。輪越の祭りは、これまで半年間の健康を氏神に感謝し、これからの半年、特に夏に向かって病気にならないようにとの願いをこめて、輪をくぐり抜けるものである。この時、人形を持参し、神官のお祓いを受けたのち、夜半に千種川に流す神事も行なわれている。

七月一七日 水神社祭 八幡宮のお旅所である宝崎神社に合祀されている水神社の祭りである。

七月一八日 宝崎神社祭

この祭りは、別名をノット祭りとも呼ばれているが、田植えが終わっての足洗いの祭りとして行なわれていたもので、当日は仕事を休み家族でご馳走を食べていた。

一〇月一四日 例大祭（宵宮）

一〇月一五日 例大祭

現在はこの日に行なわれているが、江戸時代には旧暦の八月一五日に挙行されていた。八幡宮の祭神である応神天皇が生まれ、またじくなったのが一五日であるため、この日に行なうようになったといわれている。現在では、神事のみを一五日に行ない、お旅所である宝崎神社までの神幸式は、一五日以降の日曜日に実施されている。

十一月一〇日 金毘羅祭

現在塩釜神社に合祀されている金毘羅宮の祭日である。かつて職業を同じにする人々によって、その繋がりを確認する意味を込めて神社を建立する傾向があった。製塩業が盛んであった尾崎では、塩業者（浜人）によって塩釜サンが、また上荷衆によって祀られていたのが金毘羅サンであった。昭和の三五年頃まで、この日には獅子舞が奉納されていた。

十一月三日 新嘗祭

この年の豊作を神に感謝する祭りである。農業を生業とする地域（村）では、この神事を最も大切な行事として祝うものであるが、製塩業を生業とする尾崎では質素に行なわれている。当日、その年に収穫された新米をお供えし、神官により

神事のみが挙行されている。

二月三十一日 年越祭・大祓い

この他に、月始めには月始めの祭りが、また一五日には月次（ツキナミ）の祭りが行なわれている。

次に八幡宮に合祀されている社について述べよう。

三光神社

八幡宮拝殿の左側（西側）に祀られている神社である。

昭和三〇年（一九五五）五月に熊本県藤崎八幡宮から分身を受けて、ここに祀るようになった。

祭神 大貴己神（オオナムチノカミ）・小名彦神（スクナヒコナノカミ）

祭神は古くから医薬の神として崇拝されているものであり、八幡宮では中風除けに靈験があらたかであると信仰されている。毎年五月一日と二月一日には、祭りがとり行なわれている。

稲荷神社

これも八幡宮拝殿の左側、三光神社の横に祀られている。

この稲荷神社は尾崎随一の豪商と称せられた柳田家の屋敷神であったが、柳田家の衰退後この地に合祀されたと伝えられている。

祭神 宇迦之御魂神（ウカノミタマノカミ）

荒神・若宮・稲荷神社

八幡宮拜殿の右側（東側）から本殿に入る所にある。

向かって右側から荒神（祭神・三宝荒神、須佐男命）、若宮（祭神・月読尊）、稲荷（祭神・宇迦之御魂神）の順である。一月一日には若宮と荒神社で歳旦祭が、また二月の初午の日には稲荷社で初午の神事がとり行われている。

いずれも八幡宮が現在の地に鎮守した時期から、現在と同じ場所に祀られているものであるという。若宮は、一般には応神天皇の若い時の別名で祀られているものであるが、ここでは月読尊を祭神としている。

金毘羅神社・塩釜神社・天神社

八幡宮拜殿右側を宮山へ登る道（信仰の道）沿いに拜殿が建てられている。

社殿の右側が普門寺、左側が如来寺である。一般には「金毘羅サンの社」で尾崎の人々に親しまれている。祭神は、金毘羅神社が大物主神（オオモノヌシノカミ）と崇徳天皇、塩釜神社が志波彦神（シワヒコノカミ）・塩土老翁神（シオツチオキナノカミ）・武甕槌神（タケミカツチノカミ）・経津主神（フツヌシノカミ）、天神社が菅原道真である。

塩釜神社は、それまで東浜の塩田内に建てられていたものを大正七年（一九一九）頃に現在地に移したものであり、その後金毘羅神社と天神社も合祀された。

宝崎神社

尾崎の中央部宝崎町にあるのでこのように呼ばれている。そのいわれは次のようである。神功皇后が三韓征伐の帰りに海が台風で大荒れになり、難破寸前の時、その近くの岩に船を繋ぎ、波の静まるのを願って「祝詞」を唱え

られた。するとたちまち波は静まり、船を進めることができたという。そのためこの岩を「のりとの岩（ノット）」
というようになった。社を建て、さらに水神さんの社も祀った。これらの神は風水害などにご利益があるとして、
民衆の信仰を集め、親しまれている。社殿が北向きに建てられているのは、八幡宮例大祭のお旅所として、常に見て
いるようにするため北向きの社殿になったといわれている。

稲荷社は、丸山で漁業を営んでいた今井氏が、自宅に祠を建てて祀っていたが、漁業を止める時に現在の所に移
した。以前は、五月のウオジマの頃、鯛を供えてお祭りをしていた。

今回の調査では日数や聞き取りが不充分であったために、尾崎の東北、向い山・南宮山にかけての調査や石仏の
正確な実測調査ができなかった。また、浄土真宗と民間信仰の関係もはっきりとつかめなかった。これらの事項に
ついては、今後の調査課題として、引き続き調査を進めていきたい。

調査協力者氏名 宮本千代 小川君子 井村正子 小嵐シヅノ 土井松子 萬 安男 名田 博

家根通男 目木 登 中村良廣

参考・引用文献 宮地直一・佐伯有義監修『神道大辞典』（臨川書店刊）

川口謙二著『神々の系譜』・『続神々の系譜』（東京美術刊）

『赤穂郡誌』・『播磨鑑』

二二二、尾崎のことば

田淵美津

ア 行

アイツ

相手を指す言葉

アガリカバチ

(玄関の) 上がり口

アカン

駄目

アカンタレ

駄目な男(女)

アケエ

明るい

アゲエナコト

あんな事

アケヘン

駄目

アザ

玄関の間

アシ

自分

アズル

寝相が悪い

アホクライ

阿呆

アホチャウカ

馬鹿と違うか

アルンダツケ

何々がありますか？

アンギョ

あげる

アンジョウ

具合(安配)よく

アンニヤン

兄。兄貴

アンバイヨウ

具合(安配)良く

イイヤコ

言い合い

イイヤッコ

言い争い

イキル

意気込む

イジマシイ

(意地) きたない

イジル

ねだる

イチビル

ふざける。からかう

イッキョル

行っている

イッケ

一家。親戚

イテコワイ

行ってきたましよう

イヌル

帰る

イマキ

お腰。腰巻

オイド

尻

イヤシイ

他人の食物を欲しがること

オイドリ

兄弟。姉妹

イラチ

短気。気短か。落ち着かない

オウコ

天秤棒。担い棒

イヌ

帰る

オオキニ

有り難う

インニヨウ

帰っている

オカア

母親

ウダウダ

長々と雑談している

オセ

大人

ウチネエ

自分の家

オセエ

遅い

ウチラ

私達

オッサン

叔父。伯父

ウットオシイ

うるさい。煩わしい

オッベシ

炊き込みご飯

ウットコ

自分の家

オツム

頭

ウメボシ

くるぶし

オデコ

額

ウララ

僕達

オトウラ

父親

エエカゲンナ

いい加減な。無責任な

オトコシ

下男。奉公人

エエガナ

良いじゃないか

オトトイ

一昨日

エエママニ

良いように

オトドイ

兄弟

エベ

指

オドラ

複数の相手を呼ぶ呼称

エレンデモ

入れなくても

オドレ

相手を呼ぶ呼称

オドレラ	お前ら	カタゲル	担ぐ
オトンベ	末っ子	カタッポ	片方
オナゴシ	下女	カバチ	文句の多い人。毒舌
オナベ	女	カマス	叩く
オナンバリ	お転婆	キシヨク	気色。気分
オネエ	姉	キシヨクガワルイ	気味が悪い。気分が悪い
オブキンサン	仏前に供える飯器	キバル	力を入れる
オマハン	相手を呼ぶ呼称	キビス	踵
オマハンラ	貴方たち	ギリギリ	つむじ
オワエル	追い掛ける	キンノウ	昨日
オンシ	お前	キンリョウ	秤。計り
オンシヤラア	お前ら	クジクル	因縁をつける。文句を言う
		クジクリ	文句言い
		グズイ	遅い
カ	寒がり	グスマケ	物を忘れる。忘れっぽい人
行		クソ	大便
カジケ	偏屈。意地ッ張り	クソクラエ	罵声
カタクワ	強情な		
カタクワナ			

クソツタレ 馬鹿たれ

クソノツツパリ 役に立たない

クチビラ 唇

クチル 古くなる

クモジ 漬物の上に置く大根の葉

クラガス 叩く。なぐる

ゲスイタ 風呂の底板

ケツ 尻

ケツクライ 尻くらへ

ケツタイ 怪体。変わった様子(状態)

ケツタクソガワルイ 感じが悪い

ケツチョライ 何も無い。雰囲気。様子

ケツトコ お尻

ケツトバス 蹴飛ばす

ケツネ 狐

ケツパナズク 蹴躓く

ケナルイ 羨ましい

ケブライ 様子

ケムタイ 煙い。鬱陶しい

ゲンクソ 縁起

ゲンサイ 外面の良い女性。恋人。内縁の女

コイエ 庶民の家

コエー 強い。怖い

コエタンゴ 野壺。人糞の入った担い桶

コエツポ 野壺

コオマイ 小さい

コトツケエ 買ってくれ

コゲエ こんな。そんな

コソバイ こそばゆい

ゴジヤ 無茶。筋の通らないこと

コバナ 鼻の張ったところ

コブラ ふくらはぎ

コメカミ 目と耳の間の部分

サ 行

サアキ 先

サキオトツイ 一昨昨日。三日前

サラバエル 浚える。全て食べる事

サンマイ 三昧。火葬場

ジベタ 地面

ジラ だらしの無い

シリコブタ 臀部のくぼみ

シンシヨ 金持ち。旦那衆

スケエ すごい。意地きたない

スケネエ 少ない。少し

スケル 上に置く。載せる。助ける

ズツネエ (胸がつかえて) 気分が悪い

スネボンサン 膝頭

セエカラ それから

セエダイテ 精を出して。一生懸命に

セエデモ しなくても。それでも

セエナコト そんなこと

セエウタラ そう言うたら

センド 長い間

センナラン しなければならぬ

ゾイ ですか。です

ソウケ 箆桶

ゾウヨウ 費用

ソウレン 葬式

ソゲエナ そんな

ソゲッポ 愛想のない人

ソバエ にわか雨

ソビレタ 的の外れた。時機を逸した

タ 行

タグル 咳をする。紐などを引き寄せる

タナモト 台所

ダル 風呂の残り水(湯)。汚水溜め

ダル場

汚水溜め壺

ツマラン

貧乏

タンゴ

担い桶。下肥の桶

ツロク

釣り合い

ダンナイ

何ともない。構わない

テアエ

餅を混ぜる

チアウ

違う

デエション

どうしているか

チイト・チョト

少し

デエナ

どんな

チイトバイ

少しだけ

デエライ

ものすごい。大変な

チイトマ

少しの間

テージェエ

大概

チヨウズ

便所

テシヨウ

小皿

チヨケ

おどける。ふざける

テヌクリ

懐

チヨット

少し

デバ

歯の出た人。出刃包丁

チヨロ

こそこそ

テバル

(仕事が多過ぎ) はかどらない

チヨロケ

落ち着きの無い人

デボチン

額

チヨロコイ

たよらない人。たやすい

テンテコダイ

頭の上

チヨロチヨロ

落ち着きの無い様子

ドウゾコゾ

やっと

ツコウ

使う

ドウラン

財布

ツツネエ

(胸がつかえて) 気分が悪い

ドエライ

大変な

ツマキ

かしわ餅

トーオニ

ずっと以前に

ドギツイ

強烈な

ドシヨツポネ

背骨(土性骨)

ドシヨライ

意地悪。根性

ドダイコダイ

どうもこうも

ドタマ

頭

トチパチ

先々と

ドツク

叩く

ドツシャゲル

突き当たる

トットク

のけて置いておく

ドバ

阿呆

ドバサク

相手をけなす言葉

ドマクラガチガウ

勘違いする事

ドヤス

わめく

ナ 行

ナガッタラシイ

長々と

ナシタ

そんな。なんとしたこと

ナンカナン

何となく

ナンノカンノ

何といても

ニガル

腹が痛む

ニノウデ

腕の肩と肘の間

ヌイモン

縫い物

ヌカス

言う

ヌクイ

温かい

ヌケサク

間抜け

ネキ

側

ネキモン

売り物の不良品

ネコマタギ

不味い食事(食べ物)

ネチコイヒト

執拗な性格の人

ネツイ

ひっこい

ネツカラ

ちっとも

ネブタイ

寝むたい

ノウ

縋う

ノウテン

頭の上

ノッポンボン

いつまでも子供のような人

ノテー

図太い。動作の遅いこと

ノフンゾ

神経の太い人

ハ 行

ハゲチョロケ

色が退色したもの

ハシリ

流し場。旬のものの出初め

ハシリモト

流し場の所

ハツタク

叩く

ハトバリ

通せんぼ

ハナツパシラ

鼻の高いところ

ハヨウ

早く

バンゲ

晩。夜

ハンチャク

半端

ヒツコイ

しつこい

ヒッソリ

静かな

フクラカス

ふやかす

フクラハギ

足の脛下の後ろ側

フゴ・フゴウ

藁で編んだ籠

フックリ

充分。太った様子

ブツツメ

ずっと続く

フマイツギ

踏み台

ヘーカマス

盗む

ヘシャガル

潰れる

ヘタラ

そうしたら。そしたら

ヘタル

座り込む。潰れる

ヘッサ

長い間

ヘラヘット

沢山

ベロ

舌

ホエカラ

それから

ホカエトク

ほっとく

ホタンバチ

頬

ホロやかましい

うるさい時に言う言葉

ホンデ

それで

ボンノクソ 首のへこんだところ

ホンホン そうそう

ボンボン 腹

マ 行

マイマイコンコン 体をまわす遊び

マエダレ 前掛け

マガナスキガナ 常時。四六時中

マタイ のそい。動作が鈍い

マデル 混ぜる

マドロコシイ じりじりする。遅い

マドロコシイヒト ぐずい人

マバイイ まぶしい

マヒゲ 眉

マブル まわりにつける

マメニナル 産まれる。元気になる

マルコク 全部

マン 運

ミゾオチ 鳩尾

ミツクル 見計る

ミミタブ 耳の下

ムサンコ 沢山。無駄にする

ムツチャクツチャ 無茶苦茶

メカンチ 近視。斜視

メグ 壊す

メコダマ 眼球

メチヨチヨ 近眼。トラホーム患者

メッソウモナイ とんでもない

メムチヨ 近眼。トラホーム患者

メンタ 女性。

メンドイ 面倒くさい。不細くな

メンメ 自分自分。めいめい

モツタリヤ 金持ち

モモケル もろもろになる

モモタブ

太股

ヨサリ

夜。晩

ヤ・ラ 行

ヨダチ

夕立

ヨバス

麦をふやけさす

ヤグロシイ

散らかす。雑然とした状態

ヨバリ

小便

ヤゼン

前日の晩。昨夜

ヨバリコキ

寝小便をする子供

ヤツシ

お洒落

ヨミノコマン

間拔けな。筋の通らない

ヤットカリ

沢山

ラッシモナイ

計画性が無い

ヤマガ

田舎者。田舎育ち

ワイ

自分

ヤモメ

独り者の男性

ワケナシ

法外な。計画性がない

ヤヤコ

赤ん坊

ワシ

自分

ヨオサン

沢山

ワレ

おまえ

ヨ一ケ

沢山

ワレネ

おまえの家

ヨクドオシイ

欲が深い

ワレラ

複数の相手と呼ぶ呼称

ヨケマイ

余分

調査協力者

平野みち子

平野寿恵子

佐野千恵子

釜永道子

一三三、左官職人の技法

大崎卓見

この一文は、尾崎在住の左官職人香川正石氏よりの聞き取りに、私の私見を交えて記述したものである。なお香川正石氏は現在仕事を離れて悠々自適の生活をしている。

(1) 修業時代

香川氏の経歴　大正九年（一九二〇）二月一四日大阪府池田市で生まれ、父を二三歳の時に亡くし、昭和七年（一九三二）小学校を卒業して、一三歳の時に兵庫県赤穂郡新浜村（現、赤穂市御崎）の左官親方の中川三治郎氏方に住み込みの弟子入りをする。昔は大工にしろ左官にしろ、弟子になったら必ず親方の家に住み込んで、年季が明けらるまで親方一家と寝食を共にしたものである。それがたとえ隣家の子弟であってもそのようにした。

弟子の生活　夏は五時、冬は六時に起きて雑巾がけ・掃き掃除を済ませる。それから朝飯をすませて現場へ向かう。親方は自転車（運搬車といって、特別に造られた自転車。二六寸の太いタイヤがつけられ、一五〇銜位積んで走れる）で、弟子達は歩いて現場へ行った。当時坂越の奥藤邸へ毎日出向いていた。奥藤邸は立派な建物が多く、一年中大工・左官が入り込んで仕事をしていた。毎朝、親方・息子・自分の弁当の三つをぶら下げて、歩いて新浜村から坂越へ通っていた。

毎日の仕事に使う材料は材料屋が親方宅まで持ち込んでおり、必要に応じて大八車を引いて現場へ運んだ。現場

へ到着すると、その日に使う材料を準備した。こうして雑用に明け暮れる毎日が二、三年続いた。三、四年経過して初めて「荒壁」・「裏戻し」を塗らせて貰えた。また押し入れや仏間等、隠れて見えない場所の壁なども塗らしてもらえるようになる。

五、六年経つと人目につく壁の「中塗り」を、というような経過をたどってから「仕上げ壁」を塗るようになる。また、その間に竈・風呂の築き方も勉強した。当時は年間に三、四軒の新築現場があれば左官仕事は充分だった。七年ぐらい経つと、高度な技術も身につけていた。初めて親方より自転車をあてがわれた時は、天にも昇る気持ちだった。

弟子入りしてから休みの日は、毎月一日と一五日の二日であった。その時小遣いを半分ずつ親方より渡された。弟子入りした時月一円五〇銭、五年目で五円、六年目で六円、七年目で一〇円だったと記憶している。また盆に一五円、正月に三〇円親方から頂戴した。これは年季があげる迄同じ金額だった。

こうして七年間弟子として働き、年季が明けてから一年間は「お礼奉公」をした。この「お礼奉公」の一年間は日給は貰わず、弟子の時と同じ額の小遣いだけだった。また弟子の間、親方から手をかけられる（殴られる）ようなことはなかったが、仕事を覚えさせる点については非常に厳しかったと思う。新浜村の現場で、親方・同僚・私の三人で屋根に上がり瓦に漆喰を塗っていたところ、同僚が屋根の上で居眠りをしていた。親方は、腹に据えかねたのか非常に立腹し、同僚を屋根の上で突き飛ばした。運悪く屋根から落ちたが、たまたまそこを神姫バスが通りかかり、バスの屋根に落ちて大騒ぎとなったというエピソードもある。

住み込みの間は、現場から帰るのが冬は夕方の方の七時、夏は八時だったと記憶している。帰ると夕食を済ませ、青

年学校へ每晚通うのが日課だった。また食事は、毎日三度とも白米の飯で、オカズには魚がつき、月に一回はスキ焼きが出た。当時一般の家庭ではほとんど麦飯だったので、食事は非常によかったと思う。食事は家中同じものだった。一度麦飯が食べたいと思ひ、炊いてもらった事がある。白米の飯の食べられる幸せを有りがたいと思つた。こうして弟子として七年間辛抱して漸く一人前になり、一年間の「お礼奉公」をしたのである。

昭和一五年（一九四〇）徴兵検査を受け、三カ月間召集を受けて入隊した。除隊後、間もなく播磨造船所へ徴用工として徴用された。昭和一九年（一九四四）三月、再度召集令状を受け、大阪信太山の機関砲隊に入隊した。同年の五月に部隊編成があり、外地へ出陣し昭和二〇年（一九四五）一〇月復員した。

それ以後は、独立して左官業を営んでいる。

(2)左官職人の技法

日 本 壁 日本壁は我が国の風土に適合し、最も美しい姿である。しかし、現在の建築から、次第に姿を消しつつあるのが現状である。また現在では、日本壁の表現を借りた新建材がもてはやされているのも事実である。日本壁の衰退は、日本人の好みが変わつたからではなく、出来上がる迄の過程に問題があるのではなからうか。日本壁とは、我が国在来の工法によって塗られたもので、明治初年に西洋諸国の新しい建築技術が導入されるまでに一応完成していた土壁のことをいう。明治以降新しく使用され始めた工法（セメントモルタル・各種プラスチック・洋風漆喰など）は、便宜上、本文では「洋壁」と呼び區別していく。

日本壁の下地は、特殊な場合を除いて、総じて「木舞」によるのが普通である。建築洋式の変化にともない、「木

舞」の下地壁は減少しつつあるが、それでも赤穂市域の場合では新築現場の約三〇四割が今でも「木舞」下地の日本壁を用いている。

「木舞」に使用される材料は竹である。丸竹を、家の柱と柱の間の高さ・横の寸法に合わせて切断し、これを太さに応じて「四ツ割（四分割）」・「六ツ割（六分割）」・「八ツ割（八分割）」と「竹割り」で割っていき、大體幅二枚位の割り竹を作る。これを「木舞繩（藁を細かい繩になったもの。現在ではビニール紐で代用される場合が多い）」で、間渡し竹貫きに巻いていく。なお竹材は、現在国産品は少なくなり、韓国・台湾から輸入されている。これらは、現場で直ぐに使えるように前もって適当な幅に割られ、節もきれいに削り取られた形で輸入されている。

以前は、隣保に「棟上げ」があると、隣近所の人々や親類が総出で手伝いに来ていた。もちろん無報酬の手伝いである。竹藪から竹を伐り出し、これを割って木舞竹をつくり、柱と柱の間に木舞竹を差し込み、木舞繩を巻きつけて木舞下地を作っていた。この作業を「木舞をかく」と言う。普通は半間（約〇・九尺）に、外側から縦木舞竹を一五本程、内側から横木舞竹を四五本程使って組む。この「木舞をかく」仕事には「手伝い」の人が掛かった。かつては、棟梁は大工のほかに「手伝い」と呼ばれる雑用を受け持つ人を多く雇っていた。かれら「手伝い」が手分けしてスムーズに木舞をかいて（組んで）いった。人手不足の昨今では、このような「手伝い」の人も数少なくなつた。

左官の技法　左官職人の技法は、もっぱら職人の経験の積み重ねにより磨かれてきた。しかも仕事の性格上、「洋壁」に比べて機械化が困難なこと、また材料には天然産またはこれに近いものを使用するため、近年までこれら天然産に代わる工業製品が作られなかったことなどが原因となり、近代的な発展から取り残されている分野でもあ

る。

しかし「土物・砂壁」や「磨き大津塗壁」などの技法は、江戸初期から発達した草庵・茶室建築には無くてもならない技法である。これらの技法は畿内を中心に発達したものであるため、現在でも「日本壁」の技法は畿内地方が指導的な地位を保っている。

漆 喰 日本壁の材料の一つである漆喰（消石灰）は、非常に古い時期から使用されている。その意味では、我々日本人は、初歩的とはいえ消石灰という化学製品を古代から使用してきた民族といえる。

また近世初期以降に、「漆喰上塗り」を多く用いる城郭建築が全国的に建てられたため、その技法は全国的に広がっている。なかでも石灰産出量の豊富な四国地方では、特殊な漆喰工法が現在でも行なわれている。また関東地方では、「上塗り」に使用する上質の色土に恵まれず、もっぱら「上塗り」に漆喰を使用したため、漆喰の技法については高度な工法が行なわれている。

荒壁塗り・中塗り 「木舞」が出来上がると、次に「荒壁塗り」を行なう。荒壁の原料は粘り気のある粘土まじりの土砂で、これを一・五 cm 位の篩にかけて粒の大きさを整える。これに「藁ズサ」（稲藁を三 cm 位に「押し切り」で切ったもの）を混ぜ、練り合わせる。このズサについては後で述べる。

「荒壁塗り」は、まず縦木舞を組んである外側から塗っていく。乾き具合にもよるが、一〜二日程経過してから、今度は「裏返し」といって横木舞を組んである内側から塗っていく。この作業を「荒壁塗り」と呼んでいる。

次に「中塗り」にかかる。これに使用する土は、「荒壁塗り」の土より少し粒子の細かいもの（一 cm 位の目の篩にかけた土）を使う。また、これに混ぜる「藁ズサ」は藁を小さく粉碎したものを使う。これは、「荒壁塗り」・「裏

返し」で出来た表面の凸凹を水平に均すようにして塗り上げていく。この「中塗り」は普通は二回行なう。

日本壁では、この「荒壁塗り」と「中塗り」に大量の土を必要とする。かつては付近の山土・田土を採集して使用していた。現在では専門の業者から購入している。幸いなことに、赤穂地域では大津の山から良質の土が産出されるので、専門の業者がこれを採集して篩にかけて荒壁・中塗り・上塗り（仕上げ）のものに分け、「藁」スサ」を混ぜて練り上げて販売している。

「荒壁塗り」・「中塗り」に使用する土の粘りが甚だしい時には、川砂を適当に混ぜて使用することもある。また壁土の乾燥を早めるために、石灰やセメントを混ぜて塗るようなことも行なわれている。しかし石灰やセメントの混入は、強度を増進するには効果があるが、壁土の水分除去にはあまり効果がないようである。やはり自然乾燥が一番適しているように思える。

次に作業時期について述べる。何分にも水分を含んだ材料を使用するため、厳冬の気候では出来ない作業である。気温が零度以下にさがった時には、壁土の水分が凍結して粘着力を失い、土がバラバラと崩れ落ちてしまうからである。壁塗りに一番適している時期は、空気が乾燥して、気温も零度を下がらない九月から十一月の期間が好ましい。しかし、施主の事情もあるため、全てがこの時期に出来るものではない。そのため年中作業が出来るように、凍結を防ぐような工夫をしながら作業を行なっている。

ちり廻り・貫伏せ 「中塗り」までの工程で、これに「ちり廻り」と「貫伏せ」を施すかどうかによって、出路上がりに相当な差が生まれる。「ちり」とは土壁の柱・天井廻り・縁などの接続部分にあたる所を指す。この「ちり」と「貫」の部分は、どうしても接着力が弱いため、ひび割れなどの故障が発生しやすいところである。この部分

を強化するための作業を「ちり廻り」・「貫伏せ」と呼んでいる。

この「ちり廻り」で最も良い方法は、「暖簾打ち」の工法であるといわれている。「暖簾」とは、長さ一五^サ位の細い竹の棒に幅三^サ程の麻布を張りつけたものである。これを「暖簾」というのは、商家の暖簾にその形態が似ているためといわれている。

「暖簾」の竹の棒には前もって真鍮の小さな釘が、釘の頭の部分を残して打ちつけられており、これをひび割れている部分にあてて、「暖簾打ち金槌」で打ちつけていく。「暖簾」を張りつけた上から「ちり廻り」二回・「中埋め」二回と壁土を塗っていく。また「貫」には棕櫚を張りつけて、この部分に「大直し」・「中塗り」・「小直し」と繰り返して塗っていく。

この「ちり廻り」・「貫伏せ」の作業は、材料費はともかく手間が多くなるため、余程の高級工事でないといけない。簡素化して、「暖簾」を打たずにチリ墨に沿って土を伏せ込むだけの時もある。もっと簡素化して、チリ墨を頼りに「中塗り」をする時もある。

チリジャクリ 「ちり廻り」を完全にするために、チリジャクリをすることもある。「真壁」の周囲の柱にチリ墨の印した場所に、大工が深さ・幅とも三^サ五^サ程度の溝をつけて（しゃくり込む）いく。普通は「しゃくり」の外より鍔一枚の厚さだけ沈めて、壁の「上塗り」が納まるようにつけていく。この作業をチリジャクリという。このチリジャクリと、暖簾打ちを「チリ廻り」に施したものが超高級な仕事となる。

この工法も熟練した技術が要求される。まず溝には薄い上塗り層だけが入り込むので、周囲の「しゃくり溝」が寸分違わず揃っていないかならないからである。それに費用が相当かかる。この工事を左官仕事に移し、チリに

関する一切の責任を左官側にもたせる方が得策であると考ええる。

日本壁の場合、「上塗り」の厚さは大変薄くて、普通五ミリほどである。そのため「上塗り」の良否は、その塗り下地となる「中塗り」の良否により決められるといっても過言ではない。「中塗り」の面に鏝斑でも残っていれば、それはそのまま「上塗り」の斑として現れる。最早この段階での修正は不可能である。「中塗り」面は後で隠れてしまふからと考えるおざなりにするのは、左官職人として最も気を付けなければならないことである。「洋壁」と異なり、日本壁の場合は尚更のことである。

上塗り 日本壁の「上塗り」の主な材料となるものは、「土物砂壁塗り」では色土、「漆喰塗り」では消石灰、「大津壁塗り」では両者の混合物である。地域により「上塗り」の仕方は千差万別である。この点は、「荒壁塗り」、「中塗り」の技法が全国共通であるのと大きな違いである。

まず「上塗り」の方法と、それに必要とする材料の割合を述べよう。

土物砂壁 糊こね 色土・川砂・糊液 みじんズサを加えることがある

糊さし 色土・川砂・糊液 「糊こね」より糊液は薄い

水混ね 色土・川砂・水・みじんズサ

砂壁 砂壁 砂・糊液（または合成樹脂）

大津壁 普大津 色土・消石灰・水 スサは麻または紙

磨大津 色土・消石灰・紙ズサ・水

漆喰壁 ばらり 消石灰・糊液・紙ズサ

普漆喰 消石灰・糊液・スサ

磨漆喰 消石灰・糊液・紙スサ

スサについて 繊維材料を土に混入したものをスサ(苧)といい、土塊を相互に繋ぎとめる役割を果たす目的で

使用する。スサを使用しようとする発想は非常に古いもので、旧約聖書にはモーゼが煉瓦を作る時に麦穂を必要としたと書かれているほどである。我が国では藁・紙・麻布などをスサに使用してきたが、最近になって無機質繊維(針状鉄線・ガラス繊維など)の使用が始まった。次に各種類ごとに、簡単にスサの使用を説明しておこう。

藁 スサ・土(粘土) に対して用いられるスサ。麦作地帯では麦藁を使用するが、米作地帯の多い我が国では

主に稲藁を使用。藁スサは、使用目的により以下のように細分類される。

(荒壁用) 切り藁、または荒れズサ。藁の茎を三〜九寸程度の長さで切断しただけのものを使用。

(中塗り用) 「中塗り」ズサ、または粗ズサ藁。二寸内外に切り、もみほぐしたものを使用。古縄や古筵などを蒸して切断したものが良いとされる。

(切返し用) 細かく篩った中塗り土による仕上げ用に用いるスサ。「中塗り」用のスサを精選して、一寸以下に切断したもの。

(上塗り用) 良質の古縄などを三ミ以下に切断し、節の部分を除去して水に晒したり、または蒸すなどしてあく(浸出液)を拭いたもの。特に細かいものを望む時は、これを更に篩にかける。

紙 ズサ 上質の漆喰、または「大津塗壁」の上塗りに使用。強靱な和紙を水に浸し、砧を打つ要領で棒で叩

いて、その繊維をほぐして使用する。以前は商家に残されている大福帳などの古紙を集め、これを

切断したものを使用した。法隆寺建立以来の伝統的技法であり、安土・桃山時代に来日した宣教師が目撃したスサもこの種のものである。

麻ズサ

消石灰・ドロマイプスターを固結材とする塗り壁材に使用。天平彫刻の技法（乾漆像）からわかるように、奈良時代にインドから中国を経て我が国に伝わった技法である。この麻ズサは、次のように分類される。

（浜ズサ）

船道具・漁具などに用いられていた麻製品の古物を一・五〜三疋に切断したもの。各種麻ズサのなかでも最も品質に優れたもので、「上塗り」にはこれを漂白したものが使用される。

（マニラズサ）マニラ麻製品の古物を五疋内外に切断したもの。浜ズサに比して繊維が粗く、柔軟性に欠ける。また漂白も困難であるため、「上塗り」には不適。

（硝石ズサ）硝石を輸入する時、これを入れる黄麻の袋（俗に「南京袋」と呼称）の古物を原料とするスサ。品質は浜ズサ・マニラズサに比べると更に落ちる。ただし漂白は比較的容易である。

（油ズサ）菜種油を絞った麻袋の古物を切断したもの。油分を含んでいるため、これを混入した壁は防水性に優れているといわれている。屋根漆喰には好んでこれが使用されるが、「上塗り」の場合には変色の恐れがあるためあまり使用されない。

（漂白ズサ）浜ズサ・硝石ズサなどを漂白したものを特に漂白ズサという。「上塗り」専用のスサである。

以上が左官工事に使用されているスサの種類である。いかに繊細な神経を使って壁を塗っていたかが分かる。しかし、これら有機質のスサは長年の間に腐敗・変色すること、また防水性の面などにも問題点が指摘されている。

糊について 糊は「土物砂壁」・「上塗り」などに用いられてきた、我が国独特の左官材料である。すでに奈良時代の文献に、米粥をこれに当てていたことが記されている。

江戸時代の初めに、海藻（フノリ・ツノマタなど）の煮沸液を左官用の糊として用いる方法が発明された。これは米粥よりも使用し易く、また安価に手に入ることもあって、以来我が国固有の工法として用いられてきた。ちなみに、この海藻を使用する工法は、現在でも我が国の標準仕様となっている。

次に糊液の作り方を説明する。まず現場で石などを並べて臨時の竈を築き、それに「平口」と呼ばれる釜（二斗入りと六斗入りの二種類のものがある）をかける。まず水を入れ、次に乾燥したフノリ（二尺×三尺）一枚半を入れ、薪で下から焼き込む。初めは強い火で焼き、中程よりはゆっくりと長く焼いていく。その間、長い棒で掻き混ぜながら焚く。一日中かかっても、三釜から四釜を焼き上げるのが限度であった。しかし現在では、『漆喰壁』という名称の化学製品が出来、これに水を加えて練るだけで糊液になる材料が開発されている。便利にはなったが、やはり昔ながらのフノリ・ツノマタなどから作ったもののほうが優れているようである。

仕上げ壁の種類 「上塗り」（仕上げ）にも色々な種類がある。ここでは、一般の家屋にはみられない特殊な塗り壁について二、三述べてみたいと思う。

まず「京土壁」であるが、これは「聚楽壁」ともいわれ、比較的上物の座敷壁として用いられているものである。糊液の代わりに糯米の粉末を炊いてつくった汁を、材料（土物）に混ぜ合わせて塗っていく。なお、これにニカワを混入する場合もある。このようにして仕上げた壁は非常に固いのが特徴である。

次に茶室の壁について述べる。これには古く見せるために、鍛冶屋で打ち物をした時に出る金屑を用いる。この

金屑をさらに細かく砕き、これを塩水に入れてサビをうかせたものを混ぜて塗り込む。落ち着いた色合いになるのが特徴で、年代的な古さを強調するものである。

また「黒壁」と呼ばれるものもある。これは玄関廻りの壁に用いられるもので、石灰に江戸墨を入れ、また木炭を少量加えて、糊液を入れて作ったもので練り合わせたものである。スサには紙スサを使用する。これを塗ってから、仕上げの表面にキララ（雲母粉）を散布した後を掌でこすり上げる。この「黒壁」の時には普通の鍔の他に「焼き鍔」を使って仕上げるが、大変に手間のかかのもので、一日に一坪できれば良いほうである。

残念ながら、現在ではこのようなやり方を施すすら知らないのが実状である。昔の「旦那衆」は壁についても造詣の深い人が多く、左官職人に色々と「注文」していたものである。

土蔵壁 土蔵も現在では少なくなった。土蔵とは、防火の目的で周囲を土で囲った倉庫のことをいう。戦争中、空襲を受けて丸焼けになりながらも、点々と土蔵だけが建ち残っていた風景を思い出す人もあると思う。

土蔵壁は三〇センチ以上も塗り上げた。これは一度塗った上に、乾燥が終わるとまた塗っていき、これを何回も繰り返して仕上げていった。それこそ気の遠くなるような作業だった。豪商・豪農と呼ばれた資産家の土蔵では、この上に模様を鍔で描いたものである。このような特別な土蔵でなくても、土蔵壁の作業には手間暇がかかった。普通の農家では坪面積六坪（二間×三間）で二階建が平均的な土蔵だったが、これでも一応完成させるまでには職人三人・手伝い一人の計四人で、約半年ほどかかったと記憶している。

次に壁塗りの工程を述べてみる。

荒壁塗り 荒壁には山土と藁スサを混ぜて水でよく練り合わせた土を使う。これを山のように積み上げて、藁

中塗り
ズサが腐るまで暫く放っておく。これを鍬でよく切り返して練り合わせ、団子に丸めて「木舞」にぶつけるようにして定着させる。これを鏝でならしていく。荒壁の土が大体乾燥して水気が引くと、内側と外側の「木舞」の空間（柱の幅五寸ほど）に上等の木炭と砂を交互に入れていく。

土は荒壁に用いたものより細かい粒のものを使用する。これに藁ズサを混ぜて練り合わせる。柱のキワ（際）には棕櫚を塗り込む。中塗りは一度塗れば一週間ほど乾燥のためおいておき、また上から塗っていく。これを普通で、一〇回ほど繰り返して行なう。「中塗り」が一応終わった時点で、上屋をのせて屋根の下地を作っていく。

仕上げ壁
仕上げ壁には石灰・紙ズサ・上サラシズサを、水は一滴も使わずに糊液だけで練り合わせたものを使う。「上塗り」は普通は三回塗る。

出入り口と窓
土蔵の出入り口は妻口に観音開き、また窓は片窓が一般的であった。これらの部分はすべて漆喰で仕上げた。また妻口漆喰壁の棟鬼（鬼瓦）の下部に、その家の定紋を入れたものである。定紋は、提灯屋で家紋の型紙を作ってもらい、これを漆喰壁に貼りつけ、その上から鏝で漆喰を塗っていった。また土蔵の横壁に瓦を貼り付けたものもあった。瓦は敷瓦で、大きさは約一尺四方・厚さ五分のもので、四隅に穴があけられていた。これを竹釘を挿して壁に取りつけ、その四方を漆喰で塗り固めていくのである。このような瓦を使った壁を「なまこ壁」と呼んでいる。

最後に左官職人が使っている道具について述べてみる。現在使用されている道具などは次の通りである。

①ミキサ―（モルタル等を練るために使用）。②タワ―ミックス（漆喰を練り合わせるために使用されるミキサ―）。

③砂篩機。④吹き付け用コンプレッサー。⑤モルタル・ポンプ（土を練りながらパイプで送るもの）。⑥ウインチ（高い所に物を上げる道具）。

これらは何れも動力にモーターを使用したもので、昭和二五年（一九五〇）頃より導入されてきた。それまでは殆ど手作業で、鋺を多く使ったものである。左官職人にとって、鋺の技法ひとつで良い仕事になったり、悪い仕事にもなってしまう。

この鋺にも色々な種類、即ち用途に応じた種類がある。香川氏でも一〇〇個は持っている。大阪の堺にある龍神屋という鍛冶屋の道具は、最高級品であるという評価を得ており、全て手造りで一丁二〜三万円はするという代物である。『弘法は筆を選ばず』というが、左官職人の場合は職人の技量も大切であるが、やはり道具の善し悪しも大きな影響をもっている。

鋺（金鋺）には材質によって「黒打ち（荒うち）」・「半焼き」・「油焼き」の三種類にわけられる。「黒打ち」は材質が生金（鉄）で、鋼のように固くなく、また表面もなめらかでないものである。これに対して「半焼き」はヤキ（強度を増す目的で用いられる技法）はしてあるが、ヤキ具合が柔らかいものをいう。鋺の表面がなめらか過ぎると、鋺が滑って、かえって斑（ムラ）が残ってしまう。そのため荒壁塗りの時には「黒打ち」の鋺を、また「中塗り」や「上塗り」などの時には「半焼き」・「油焼き」のものと使い分けて作業を行っていく。

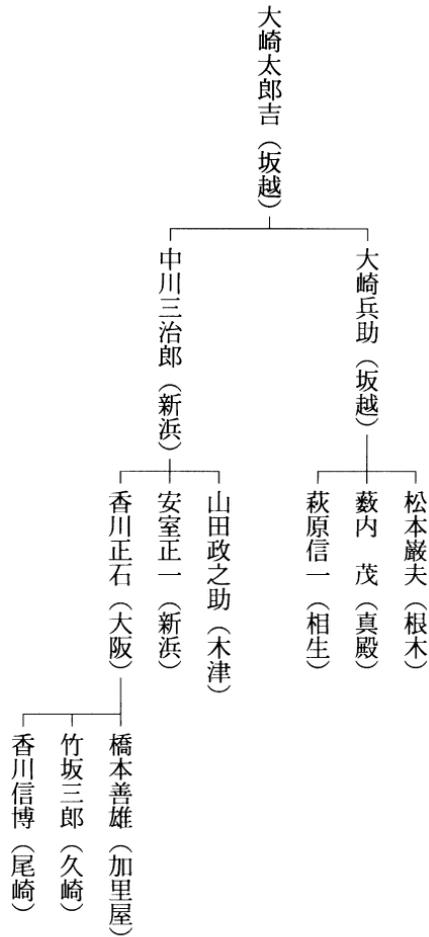
最後に、鋺の種類について簡単に述べよう。

①上塗り鋺 仕上げ用。

②中塗り鋺 中塗りに用いる。

- ③キメグリ鋺 狭い所を塗る時に使用する。
- ④柳刃鋺 鋺の入らないような狭い隙間の部分を塗る時に使用する。
- ⑤通し鋺 鋺の届かない所を塗る時に使用する。
- ⑥面戸鋺 「鶴首」ともいい、瓦の面戸を塗る時に使用する。
- ⑦煉瓦鋺 練り土をすくう時に使用する。
- ⑧切付鋺 二角の切付けの部分に使用する。
- ⑨丸面鋺 角の丸面（表面が湾曲した壁）の時に使用する。
- ⑩丸面切付鋺 丸面の切り付け用に使用する。
- ⑪暖簾 表面のひび割れなどを修復する時に使用するもの。
- ⑫暖簾金槌 暖簾を壁に打ちつけるときに使用する。
- ⑬塩ビ鋺 仕上げ用の鋺の一種。
- ⑭掃除箒 柱に取りついた土を取り除くために使用する。

〔資料〕香川正石氏の左官の系図



談話資料提供者

香川正石

参考・引用文献

伊藤ていじ監修『家作の職人』(平凡社刊)

山田幸一著『日本壁』(学芸出版社刊)

二四、仏壇と漆塗り

粟井ミドリ

—大森伊左男氏からの聞き取り—

赤穂市尾崎で仏壇の製造・販売をしておられる大森伊左男氏から、仏壇の製造と漆塗りの技法について氏の貴重な体験を聞くことができたので、ここに紹介したい。

(1)大森伊左男氏の経歴

大森伊左男氏は昭和六（一九三一）年一月一日に、赤穂市尾崎で生まれた。高等科を卒業すると、すぐに塩田に働きに行ったが、縁があつて大森家の婿養子となつた。

義父は大正二年（一九一三）頃から尾崎で仏壇の製造・販売を行なつていた。伊左男氏が結婚した時、義父は家業を継ぐことを強制はしなかつた。結婚して一年ぐらいたつた頃、伊左男氏の方から家業に興味を持つようになり、昭和二年（一九五四）から塗りの仕事に入った。

『オヤの弟子で一人前になつた者はいない』と言われていたので、自分に甘えることなく、義父の指導を受けた。本人の努力次第で良い職人にも悪い職人にもなると、自分を戒めて努力を積み重ねてきたという。弟子入りした当時は漆に負けてよくカブレた。『漆に負けるのでは、ヌッシヤ（塗り師）としての素質が無いのではないか』と悩んだ。早く漆に慣れるように心掛けたが、体質はあまり変わらなかつた。

仏壇作りは、奈良・平安時代には大寺院に所属して仏像・仏具などの製造に携わっていた職人が、鎌倉時代以降になると仏師として独立、室町時代になって庶民の生活が豊かになり自家に仏を祀る風潮が広まるにつれ、仏師の片手間として仏壇の製造を始めたのが契機とされている。そのため、大寺院がある奈良・京都周辺や、また浄土真宗の門徒の多い加賀・和泉・安芸地方が仏壇製造の先進地域である。

この地域では現在でも仏壇の製造が広く行なわれているが、大量生産に因應するため木地師・彫り屋・屋根屋・金具師・下地師・塗り師・仕上げ師と、仕事内容に応じた分業化が確立している。しかし「田舎の仏壇屋」ではそうはいかず、いわゆる一貫作業が要求された。

仏壇製造の全過程を一応こなすようになるまでには、親方の親身の指導があっても、最低で一〇年はかかるものといわれていた。この一〇年もあくまで基本を習得するだけで、職人としての高度な腕を持つためには、それ以上の修業が必要であった。また「秘伝」に属するような高度な技術になると、親方といえども中々教えてくれるものではなく、修業の中でいわば「盗む」形で会得するしか方法がないものとされた。

伊左男氏の場合は、親方が身内であったこともあって、親方の知っているすべてを伝授してもらったため、他の職人に比べて修業には恵まれた立場にあった。

それでも、親方（義父）の期待に応えようと、精一杯の努力を積み、一〇年後にやっと一人前として認められたという。現在、子息の光昭氏が跡を継いでくれたため、一緒に仕事をしながら自分が義父から教わった技術を伝えておられる。

新しい仏壇を仕上げるには早くても半年かかる。また塗り替えだけでも一ヶ月はかかるという。「田舎の仏壇屋」

では新仏壇の注文は少なく、多くは塗り替えの注文である。新仏壇の注文は、一年に二、三本もあれば多い方であるという。

注文があれば、それが新仏壇の製造であっても塗り替えであっても、精一杯の努力を傾けるのが職人としての自負心であるという。「田舎の仏壇屋」にとつて、いや「田舎の仏壇屋」であればこそ、信用第一の商売をしなければ注文がこなくなっていく。

このような伊左男氏であるが、これまでやって来た仕事のなかで、一番誇りに思っているのは「つつじ荘」に納入した仏壇である。昭和四九年（一九七四）に赤穂市立養護老人ホーム「つつじ荘」が坂越から加里屋に移転した時、新仏壇の入札があった。赤穂市で公共の仏壇の入札はこれが初めて最後であると考えた伊左男氏は、自分にとつても一世一代の仕事と考え、大手企業を押さえて落札した。

前述したように仏壇の製造は分業化がすすんでいるため、伊左男氏は自分が元受けとなり、木地師・彫り師・金具師・屋根屋などの職人の協力を得て仕上げ、納入することが出来た。この時の感激は、今だに忘れられないという。

また、現在では塗りの細工に化学塗料が用いられるようになったが、伊左男氏は昔のままの仕事を継承していくことを心掛けている。

(2) 仏壇について

一般の家庭で、仏壇を購入したりスス（煤）抜きをするのは、年忌のあった時、出世した時、先祖のお蔭でお金

が入った時、婚礼のある時など、大抵は冠婚葬祭がきっかけとなる。その意味では、まさしく『一生に一度の大きな買い物』である。

『仏壇を作ると新仏がでる』とも言われているが、伊左男氏は『先祖の供養をして悪いことはない筈であり、迷信にはこだわらないほうが良い』と言う。

仏壇の品質は木地の材料と手間で高級品・中級品・普及品・「下の下」に分けられる。塗りの仏壇の場合、高級品には木地に松・櫟を使い、中級品には杉を、普及品には松材を、「下の下」には寄せ集めの材料を使用していた。また仏壇は「一本」「二本」と数えるが、昭和一〇年（一九三二）頃の超高級品は一本一〇〇〇円と言われていた。また船乗りや漁師が船に祀る「船霊サン」のものは、形は小さいが高価なものである。

(3) 漆塗りの技法

仏壇の製造に限らずに、ここでは漆塗りの技法を報告したい。まず原料である漆であるが、これは大きく「生漆」と「塗り漆」に分けられる。

生漆は、木から採集したままのものをいう。これをそのまま塗ると乾燥が早すぎ、塗りの光沢も悪い。そのため使用目的に適するように漆を精製するのである。また生漆は長期間の保存が出来ず、古くなると傷む（腐る）。生漆は、かつては箔を押す時に使用していたが、現在では「箔押し漆」として市販されたものを使用している。

塗り漆は、生漆を濾過して夾雑物を取り除き、濾過したものから水分を取って鉛色の半透明の状態にし、これをよく掻き混ぜて質を均質にしたものである。この過程で、水分を取ることを「くろめ」といい、また掻き混ぜて均

質にする作業を「なやし」と呼んでいる。かつては大きな漆桶に生漆を入れ、天日を利用したり、また熱を加えながら、長い練ベラ（篋）でゆっくりと長時間掻き混ぜて、「くろめ」や「なやし」作業を同時に行ない塗り漆に精製していた。このようにして精製された漆は、涼しい場所に保管しておくとう傷まない（腐らない）。

漆塗りの前工程として、「下地づくり」には二通りの方法がある。

一般的「下地づくり」

まず木地に胡粉（貝殻を焼成して作った白色の顔料）を塗って地均しをする。この時、一度に厚く塗るとミズワレ（ひび割れ）がするため、二〜三回に分けて塗り重ねる。次に胡粉を薄い膠であわせて（溶いて）、パンの生地ぐらいの固さにまで練り合わせ、これを白木の板（木地）の上に尾州松の板ベラでなすりつける。乾燥するまで待ち、乾くと水刷毛（兎・鹿毛の刷毛）に水をつけて、砥石でならす。最後に木地を整えるのであるが、この時仕上げを黒色にする時には松煙炭を木地に塗り、赤色にする時にはベンガラ（弁柄）を塗る。

松煙炭・ベンガラは色付けと同時に、塗りのムラを防ぎ、虫除けの効果もある。

高級な「下地づくり」

まず木地にトノコ（砥の粉・粘土を焼いて作った茶色の粉末）を塗って地均しをする。この時、トノコは二〜三回塗り重ねる。次にトノコに漆を混ぜてパンの木地の固さに練り合わせたものを、板ベラで木地につける。以下の工程は、前述した「下地づくり」と同じである。日本の代表的な塗りの一つである輪島塗は、この手法が用いられている。

要するに、両者の違いは下地の地均しの際に、胡粉を膠で練り合わせたものを使うか、トノコを漆で練り合わせ

たものを使用するかによる。膠は接着材として広く用いられているが熱に溶ける欠点がある。これで地均したものは、上に塗っていく漆に少しでも塗りムラが生じると、下地の膠が溶けはじめてふやけていき、上に塗った漆がはぐれていく。

これに対し、漆で練り合わせたものは、熱湯をかけても溶けないため、上の漆がはぐれ難い。ちなみに、かつては醬油の豆を煮る鍋には錆止めの目的で漆が塗られていたという。

次に漆のカケ方（塗り方）について述べよう。

下地が出来る時、この上から漆を塗っていくわけであるが、この時漆を「厚からず薄からず」に塗っていくのが職人の腕であるといわれている。厚く塗ると漆は縮み、薄すぎると汚くなるので、この塗り加減が難しい。熟練した塗り師は、使用する刷毛の重みで加減を調節する。そのため、刷毛の使い方をみれば職人の腕前が判断できる。

また『嫁入り前の娘の機嫌をとるより、漆の機嫌をとる方がむづかしい』とか、『漆は生きもの』とかいわれ、その日の天候（湿度）により微妙に変化する性質をもっている。そのため、塗る時には七分ぐらいの加減で塗り重ねていく。乾燥するとホウの木の皮で表面を擦って均した。なお、現在ではクリスタル砥石を使用して均している。

このような工程を普通品で大体三〜四回繰り返す（塗り重ねる）が、この時には塗りムラができないように、切るようにして塗っていく。

(4) 箔の押し方

塗り仏壇には、表面を漆で仕上げたものと金箔で仕上げたものがある。金箔を押し時には生漆（箔押し漆）を

使用するが、仕上りの状態により方法が異なる。光沢のある金箔に仕上げる時には、黒に仕上がっている漆をそのまま用いる。これに対して、艶消しの状態に仕上げたい時には、黒に仕上がっている漆の表面を砥石で擦って、光沢を消してから箔押しにかかると、

まず塗り上がった表面に生漆を漆刷毛ですり込み、塗った生漆を木綿で九分通り拭き取る。生漆が乾かないうちに、その上に金箔を置いて（張って）いく。この時使用する金箔には三寸六分角・四寸角などの種類があるが、厚さは極めて薄いもので、これを通して向こう側が見えるほどの薄さである。この時金箔の重ねシロを一分ぐらい取りながら、竹のピンセットで挟んで、置きあわせていく。息がかかるだけでも、箔が動くため、まさしく「息を殺して」の緊張した作業となる。

金箔を置き終えると、後から置いた方から真綿で撫でて（押して）張りつけていく。一分の重ねシロをとって箔を置き合わせていくが、上手に漆の上に重ねていかないと、真綿で撫でた時に箔と箔とのあいだに隙間が出来てしまう。本金の金箔は大体二二金であるが、地金に銀・アルミニウム・銅などを混ぜたものもある。これら地金の少ないものは年数を経ると変色する。現在、箔押しにニスを用いているものもあるが、これはシンナーで洗うと取れてしまう恐れがあるため感心しないと伊左男氏は言う。漆で押していると、洗っても取れにくい。

(5) 漆塗りに使用する道具

最後に、漆塗りに使用する道具を紹介しておこう。

大工道具 一般の大工が使用している道具一式。

漆 刷 毛

大小、幅の広狭など用途に応じて約一〇種類の刷毛を使用する。毛の部分は、二十歳ぐらいの若い女性の頭髮と馬の尻毛を混ぜ合わせたもので、いずれも長さ二〇センチほどのものを用いて作られている。女性の頭髮は柔らかいため、この周開を固い馬の尻毛で包むことによって、折れるのを防いでいる。束ねたものの上を二枚の松板で挟み、接合部を膠で密着させて刷毛に仕上げている。これを使用する時には、松を削って一・五センチほど毛の部分を出していきながら使っていく。

板 ベ ラ

これも大小、厚薄など用途に応じて様々なものを使用する。材質は尾州産の松が最良である。これは弾力性に富み、使いごちが良い。

水 刷 毛

毛の部分には鹿・兎・熊など比較的柔らかい毛質のものを使用する。これも用途に応じて大小様々な形態のものが用いられる。

ぬっしゃ包丁

漆刷毛が磨耗した時、刷毛を挟んでいる板（添え木）を削るものである。

この他、砥石・とき炭などが漆塗りに必要な道具である。道具そのものは仕組みも単純で、種類もそう多くはない。しかし道具が単純で種類も少ないものほど、材質の良し悪しが製品に現れるものである。また、職人としての腕の優劣がはっきりと表れる。そのため材質には常に最良のものを求め、また職人としての腕を磨いていくことが漆塗り師として求められる。

調査協力者氏名

大森伊左男 大森英子 大森光昭

参考・引用文献

荒川浩和著『漆工芸』（保育社刊）

〔特別寄稿〕 お愛の病床日記

三谷百々
鈴木さへ

ここに書かれたものは、柳田家の主婦お愛が子宮癌となり、養母おせいとその看病日誌を嘉永五年（一八

五二）二月四日～四月一八日の死亡までを書き綴ったものである。お愛の治療にあたった七人の医師は上飯屋の熊谷勘解由・大川玄庵・石井了貞、尾崎村の久保世民・尾崎玄度（別名、松本玄度）、加里屋町の中島意庵、塩屋村の虫明桂齋などである。

また史料中の手紙は、同年一月二十七日～閏二月三日までのもので、お愛大病の為、親類へ出した往復書簡である。看病疲れや睡眠不足のためか文字が乱れ、解読不明な個所が多々あった。これらは上下の文章などで判読を試みた。解読作業は花岳寺の赤穂学林古文書研究会が浜田稔也氏の指導のもと、古文書研究の教材として使用して頂いたので、解読が出来、日の目が見

られたもので、諸先生をはじめ諸兄姉に感謝する次第である。

柳田家とは戦国末期外山六兵衛が中村に移り住み、子孫は中村の開拓及び東浜塩田に尽くし、五世九郎左衛門は尾崎に移住し、姓を「柳田」と改め、享保一五年（一七三〇）赤穂森藩から両替商柳屋の公許を得て藩札発行の札元となり、塩田の経営も兼ね、領内屈指の豪商として栄えた。廃藩まで七回の藩札が発行され、その総額はおよそ三〇万両に達していた。塩業を主とした赤穂藩政に寄与するところ多大で、「赤穂の顔」として江戸・大阪の他各地に本店があった。お愛は八代目忠太郎の妻である。この手紙に登場する人間関係は次の通りである。なお史料提供は、一世柳田剛次の二女鈴木さへさんである。

なお、柳田家に関する主な登場人物は次のとおりである。

(本家六世)を養子に迎え、お愛を養女として預かる。本史料の筆者。

美郷 柳田本家七世。

お愛 別名を「お本」ともいう。幼児より尾崎柳田本家で養われる。

お信 お愛の実妹。岡山の片山善十郎に嫁ぐ。お愛の病気を聞き、岡山から帰って看病に携わる。別名を「お延」。本史料では「おのぶ」など仮名でも記されている。

助十郎 お愛の実父。分家して「新宅」柳田家を名乗る。尾崎に居住していたが、藩から闕所・所払いの処分(原因不明)を受け、流浪する。お愛を本家に預け、大阪に住む。

おかず お愛の実母。「お加寿」「お寿」「お香寿」とも記されている。

忠太郎 お愛の亭主。柳田本家八世。

おせい お愛の養母。本家五世武左衛門の娘。美郷

片山お信への状うつし、姉お愛不快ニ付出状

一筆申入まいらせ候、いままた寒さつよく候得とも、いよいよも御みな御機嫌克入らせられ、目出度存あけまいらせ候、次ニ此方ニテも御同事、御安意下さるべく候、扱おまへさまニは産後早々御肥立のよく、まづまづ目出度、此方ニても安心致まいらせ候、早速御見廻歳暮相兼人差上候筈ながら、何かと取紛、御見廻も便りニとわせ申あけまいらせ候、夫と申も林介杯遣し候テも、御まへさまどふか心配のふり合ゆへ、はるもまたまた飛脚の便りニ、文進じまいらせ候得共、一向其後御返事もなきゆへ、如何の事やと存まいらせ候、時ニお本事、冬どし精太郎痲瘡心配いたし、其後より

少々相すぐれ不申、なんとなくきぶしやうニ相成り、
近頃やせつよく、おかず様病しやうのたちに相成り候
テハと、ミなミな心配致候処、廿二日より相臥まいら
せ候テ、俄ニうば相頼ミ申候、御まへ様ニも一寸御見
廻なされ候得ば宜敷とそんじ、久々ふり御めもしたの
しみ居候得共、産のゝちより御左右承り不申ゆへ、御
勝れなされずやとも、日々案じ居まいらせ候、去なか
ら御地のふり合あしく候得ば、心配の中おして御出ニ
も不及候得ども、一寸御しらせまで申上まいらせ候、
末もしなから、御二方様はじめ善十郎様皆々様、何か
御挨拶御取やわせ下さるへく、御頼申上まいらせ候、
此かたミなミな宜申上候よふ、申出まいらせ候、随分
さむさ御いとひ、御用心なさるへく、なを御返事早々
待入まいらせ候、まづハ御しらせまで、御見廻相かね
文して申まいらせ候、目出度かしく

むつき廿七日 柳田母より

小倉丁貴屋町東角谷屋武平へさして為知の状写し

一ふてもふしあけまいらせ候、いまた寒さつよくおわ
しまし候得共、いよいよ御ふたりとも御機嫌克入らせ
られ候ハんと、芽出度存まいらせ候、さておもと事、
冬とし精太郎ほふそう殊の外荷重心配致し、其後より
ふとせきのきみ、また二三度もおなかないたま候まゝ、
玄度様ニ針を致しもらい、おしつめてよりおさまりい
候処、又々正月十日頃より、少々はらいたみ候得とも、
ねつもなくみやくも常のとふり、中しまも申候得と
も、なんとなくきぶしやうニ相成り、近頃やせつよく、
これまで中島の薬用い候得とも、何程もげん見へ不申
ゆへ、玄度さまニかわり候処、取しめて療治いたし候
よふ申され候間、俄ニ乳母をやとひ、お本も廿二日よ
り相臥居申候、お寿さま病しやうのたちニ相成候テは
と、ミなミな心配致居まいらせ候、只今は尾崎氏・中
しまうじ御兩人の御世話にて、療治ニあづかりい申
候、此段一寸御しらせ申上まいらせ候、お淳さまへも
よろしく御つもじ下さるべく候、なを時候御いとひ、

御用心なさるへく、まづハ御しらせまで、文して申あ
けまいらせ候、めてたくかしく

むつき廿九日

柳田せいより

一番同返事うつし

尚々

正月廿九日御認メの書状、当月三日八ツ時着いたし、
拜しまいらせ候、先以初春の御祝義御同し芽出度申納
候、左候得は旧冬精太郎ほうそふ、追日肥立申趣御せ
もしさま、忝うれしく存まいらせ候、お本も少しく
れ不申、又正月十日頃より不快、廿一日より相やすみ、
御せもし被下候様為御知下され、兼テ気すひもの癩高
ふり、厚く御せもしのほと、よろこひ入まいらせ候、
同人も近来の心労、ふびんに存入まいらせ候、御すい
もし下され、乍此上よろしく御願申上まいらせ候、一
向何事もこゝろにまかせず、御推もし下さるへく、お

本へも一ふて申遣候、御遣し下さるへく、急きあらあ
らめてたくかしく

如月五日

三平

書添まいらせ候、昨日四日御廻し可申上所、此方大
火ほとちかにて何かと取紛延引、御察し下さるへく
候、お延へも早々申遣、見廻可申様いたしたくまい
らせ候 かしく

本へ同人より

一ふて申入まいらせ候、まつまつ初春の御寿、同し御
事ニぬはぬまいらせ候、冬としは精太郎も抱瘡いた
し、もはや此頃ニテハよろしくとき、まし、うれしく
よろこひまいらせ候、そもじもちとつかれのよふすニ
て、すぐれすとか、はやはやほよふいたし、心克なり
まし候よふ、いのりまいらせ候、われ事も春ニ成、き
つう丈夫ニなり、よろこひまいらせ候間、御案じ被成
ましく候、おのふも冬とし安産いたし、子供ハる不申

候得共、きつう丈夫のよしきゝまし、嬉しくはやはや
岡山へまいり、お延も御元へ参り、御めもしいたしよ
ふいたし度存まいらせ候、はやはや心よく御待なさる
へく候、そのうちニは、父も御ゆるし、御めもしいた
しまいらせ候、めてたくかしく

二月五日

初春の御寿、何かたもおなし御事ニ目出度、申収まい
らせ候、まつまつ御まへ様初、皆々様御勝れまし御機
嫌よく御入らせられ候由、御目出度存あけまいらせ
候、つきこなた主人始、私とも無事にくらしむまい
らせ候、憚ながら御心安思召下さるへく候、扱承候得
はお本様御事、先もしより御すくれなされすよし、御
ミなミな様御心配御さつし申入まいらせ候、こなたニ
而も大ニ大ニ午蔭心配いたしまいらせ候、とふそとふ
そ、一日もはやはや御全快、いのり上まいらせ候、
嗚々御まへ様御せもし様ニ存上まいらせ候、猶よろし
く御頼申上まいらせ候、昨年ハ精太郎様ニもほうそう

なされ候よし、御目出度あらあら、あなた様御せもし
様ニ、存あけまいらせ候、まづはあらあら、めてたく
かしく

如月五日

淳より

柳田御姉様

初春の御寿、何かたもおなし御事ニぬはい納まいらせ
候、扱承り候得ハ、御そもし様ニハ、先もしより御不
快ニいらせられ候よふ、御なんもし様の御事、此方ニ
而も、大ニ大ニ御あんじ申上まいらせ候、御食事ハ御
あかり被成候や、とふぞとふぞ、御ほよう被成候テ、
一日もはやはや御こゝろよく候様、かけなからいのり
上まいらせ候、精太郎様ニも昨年ハほうそう被成候よ
し、追々御肥立のよし、御めてたく御嬉存あけまいら
せ候、常々文して御尋も申上度ぞんじながら、わさと
さしひかへ、御ふさた打過まいらせ候、御察し下さる
へく候、こなた御ともし様ニも、近頃ハ御持病もよろ

しく、よろこひ入まいらせ候、御安心下さるへく候、片山お延様、昨年安産なされ、子供ハ居不申候得とも、あとのひたちよろしく申参候て、安心致まいらせ候、御まへ様ニも、御心安思しめし被下へく候、まづハ御見廻申度、あらあらめてたく、かしく

如月五日

淳より

柳田お本様

尚々御見廻、何ぞ差上たく存なから、心ニまかせ不申、此品そまつなから御めニかけまいらせ候、御笑納下さるへく候

二番返事

当月九日夜御認御文、十二日四ツ時着、拝しまいらせ候、病人容躰委敷御申し、此方ニテも安堵いたしまいらせ候、玉造の稲荷宮へ、心願致まいらせ候、金毘羅へも、代拝被呉候よし、何かと御せもしさまうれしくそんしまいらせ候、乍此上宜御こゝろそへ下され、たのミ入まいらせ候、稲荷さまも殊の外大切ニ被申候

得共、拙今の身上致方も無之、こゝろせくのミ被申、

一入御こゝろぞへの程、願上まいらせ候、病人の惣身こそ、つきかよふの事も無之やと、やまやま案ぬまいらせ候、もし左様の事も御坐候ハ、至極六ヶ敷被存候、承り候テ、何の致かたも無之候得とも、一寸御しらせ下され度、思やまふ斗り候へとも、様子のミきかまほしく候、かたかたへもよろしく、御伝へ頼入まいらせ候、急ぎあらめてたく、かしく

書添まいらせ候、極内々左の通、稲荷さま被仰候ま、申上候、御薬も遠路ゆへ二帖丈ケ遣候、法書も相添置候間、□□御用可被成、尤さふらん随分新敷品、御調御用可被成候、乍序御医師の事

一尾崎氏よろしく候得とも、血癩の熱差引往来有べし、此処あやふみの意あるへし、久保御氏ハよろしからず、中島氏よろしく、右稲荷さま被仰候ま、申上候、病症ハ血癩勘気熱より心労のツカレ、暖気ニ相成候ハ、血癩風労と申形相成可申、至テ六ヶ敷候、今の

内に敵敷手当、養生専一也と被申候、無油断御心配可被下候、以上 きさらき十三日

谷屋武平へさして

当月十三日御認御文着、拝しまいらせ候、御息もし目出度、扱お本事、さしてよろしくと申ニも御ざなく候得とも、兎角案じなされぬよふ、これのミ申事にて、斯申あけまゐらせ候、御心配御葉下されいしの処も、ますに打付にて、相談いたし候処、病氣見立同様其通りと申感心なされ、葉も随分よろしくと申され候間、早々相用申候、久保御氏・尾崎ハ御文参り不申、内葉相休ミ、御見廻丈ケニ相成申候、出来不出来之内腹痛難儀致候ところ、御蔭早々いたまとまり、よろこひ候処、またまた二、三日おうきつき、心配致まいらせ候、中島虫明ニ相替り居申候、多分御請合申との御骨折、尤六日より、桂齋の葉ニ相成申候、腹痛の所、またまたおうきにて、やせつよく、あくびつき、少しものも

胸ニたまり、只今ニテハ臥詰の方よろしくと申位にて、心配ものニ御さ候、江戸の人たん丸宜敷と申事、段々聞合見候得共、御ざなく飛脚便取よせ可申と、申され候人も有之候得とも、□急の事ニハ行不申ゆへ、混元旦とやら申、御上より出候葉取次ニテ、岡山へ今廿一日良左衛門取ニ遣し申さふらんと申ハ、中島の水葉ニ御座候、是ハとくより相用居候まゝ、別段手当不申候、何角御礼申出候、いそぎあらあら御左右まで、めてたく、かしく

初ノ如月廿一日 せい

三番返事うつし

当日廿一日出候御文下され、廿五日正九ツ時相達、拝しまいらせ候、弥御凌も無御坐、目出度存あけまいらせ候、扱病人も同容の内あしく、よく心配致しまいらせ候、乍此上宜ねがひまいらせ候、先日差出候稲荷宮方葉御用被成候よし、又さふらん水葉ニテ、中島君御用被下候よし、忝そんしまいらせ候、医師御兩人とも

御骨折被下候よし、忝承知致まいらせ候、象頭山御鬮も、浮田君御心配被下候段、謝上まいらせ候、忝御伝謝たのミ入まいらせ候、人たん丸御手ニ入不申、岡山へ良左衛門御遣し、片山片山取次に相成候ハ、早速相調可申察上まいらせ候、御用いたのミ上まいらせ候、尚此上も神仏の御蔭、医師御方便いのり上まいらせ候、御油断も有之間敷候得とも、くれくれも宜たのミ上まいらせ候、病人惣身こそづき無御坐や、食事ハ如何や、御様子為御聞可被下候、拙も岡山へ下向したく急御坐候、調次第参り、お延見廻ニ遣候様いたし度、存まいらせ候、あらあら御返事まで、めてたくかしく

二月廿五日九ツ過認 おせい様

廿五日御したゝめ御文、廿六日着、拝しまいらせ候、いよいよ御無事御渡りなされ、日出度ぞんしまいらせ候、お本事、廿一日より桂齋の菓ニ相成、おなかのいたみ・おうきも、両三日ゆるみ候得とも、昨日よりくさきたん出かけ、何といふよふなく、咽より水落まで

あしく、一兩日ハ力なく、物云う事も、ま事に大儀の躰ニ申まいらせ候、しかし相臥候テより、いまニ自分ニ分量いたしかわらず、茶漬ならかるく式わん、此節町ニすもじ大流行、是なら三切位給申候、去ながら味の差引ハ御さ候、桂齋も一日はざめにハ見廻呉申候、少しハよろしくと申候事ニ候得とも、前申あけ候とふり、病人大ニ疲れまいらせ候、先もしも御申越し、惣身こそづきの事、近頃腰よりすねまで、また手首よりゆひ先まで、其気味出来まいらせ候、且去人より妙見さまへ御鬮入候処、是も六ヶ敷候得とも、一信ニ心迎すれば、全快為致可申との事、祈念を頼めと去人申進られ申候間、福泉上人御頼申、一昨廿五日満願心迎いたしまいらせ候、只今ハにへかへるものか、塩からき類・冷やかなるもの、好居まいらせ候、まつハ御左右まで、文して申まいらせ候、めてたくかしく

初の如月廿六日せいより

四番同しく返事うつし

当月廿六日御認め、今廿九日着仕候、病人容躰承知仕候、われら今晩方、岡山船乗船の積ニ御坐候、早々取片付ケ、乗船仕候テ、閏二月二十三日頃迄ニハ、同所へ相着可申間、夫迄ニ病人容躰くわしく御申越下さるべく候、片山家相談の上、何角の用意いたし、お延早々遣し可申、乍御面倒朔日、二日迄ニ、同所御左右置可被下候、何かの様子、同所より可申上候

一此品谷屋武平より、病人へ遣し呉候様申出候、如何敷候得とも、病人へ御遣し可被下候、御返事迄、早々めてたくかく

二月廿九日八ツ時認め

前文

廿九日御のりふねのよし御返事着、押しまいらせ候、両三日ハ、殊の外あら吹、舟中嘸御難もしいかゝやと、ミなミな案じ居申候、御つかれ御察しまいらせ候、扱お本事、虫明葉ニテ、おなかハ其前よりおうきも治候、

口中のねばり折々つよく、是も手当にて、毎日四ツ時分つふじ、一度づゝ有之、せき度々たんニテいで、少々の出来不出来ハ御ざ候テも、前よりもよほど宜敷相見へ、怡まいらせ候処、廿八日よりおなか少々づついたみかけ、就テはせきも相つき、心配致まいらせ候、去ながら虫明は脉音様子少しづつ宜と申候得とも、不図朔日より二日三日晩方よりさむけつよく、五ツ時より熱相発し、おなか九ツ前までもいたみまいらせ候、尤今晚ハさむけも少し遅く相成候、ちやうず居、おうきつき帰りまし、又々さむけつよく、おなかいいたみまいらせ候、四ツ時分相治り、九ツ半頃□腦と相見へ候、粉葉またじや香丸と見へ候丸じ給、暫なで落着、二粒程胸ニかゝり候様ニもおぼへ候得とも、慥ニもおぼへ不申、相休ミ候処、寝むりつくと、右かゝり候丸じ、おうきニ相成、夫より寝むりかけ候得ば、幾度もつよくせき、夜明まで心痛いたしまいらせ候、近頃ハやせつよく、次第ニちやうずニ居事も大儀なと申、同人も

つかれ候よふ、おぼへまいらせ候、先もしも申上候通り、つめたきものか、ま事ニ煮かへるものか、酢の類か、塩からき類か好まいらせ候、ぬるきもの、塩あまきものハ、胸ニなづみまいらせ候、食事ハかわらず、軽く忒わん位給まいらせ候、胸のねばりか、腹のいたみか、かたのつかへか、頭痛か、つうじがないか、日々出来不出来ハ、筆につくしがたく候、何分左り片見のミ病集り候様、本人も覚へまいらせ候、片身ハ手足までだゆく、今日も桂齋相見へ、又々せん丸粉とも、手当出来まいらせ候、やはり少々ハ、よろしくよふニも被申まいらせ候、中しまも昨日相見へ、まづ同様と申帰りまいらせ候、しかし惣身余程こそづき出来、何か大ニ、一同案じ居まいらせ候、あとや先取つゝり、容躰、あらあらめでたくかしく、貫治よりも善十郎様へ、別ニ手紙差上不申ゆへ、わもしより宜申上候様、申出まいらせ候

閏二月三日夕認メ 片山ニテせい

閏如月四日 天気、腹痛なし、口中ねばり、胸悪ク、

夜九ツより寝入懸ると、おうきの気味御坐候、食事

同様也

同五日 天気、朝五ツ半頃まで胸中悪、夫より昼後八

ツ迄気軽く、今日喜兵衛殿帰る、尤軽くと中内腹痛、

せきもなきゆへ、矢張胸中あしく、食事ハ同様也、

同夕胸なで安服スル、胸ヒラク、九ツ半頃より寝入

かけ、おうきの気味有之申候

同六日 雨降、同様

同七日 はれる、同様

同八日 はれる、よろしくお信来ル

同九日 天気、気分軽、食もあじ有、よろし

同十日 曇天気重し、食味なし、あしく、丸じ胸ニた

まる、腹痛少し有之、晩ニ中島来ル

同十一日 同断、朝ハ先ツよろし、夜分あしく

同十二日 雨、朝ハ先つ同変、八ツ時より腹痛、七ツ

時腹通し致し、今日桂齋御見廻被下候、暫腹痛少々

ゆるみ、きびのすりこ給跡ニテ茶漬少し給、又々腹痛癩高ふり、四ツ過迄痛、夫より少々相ゆるみ、九ツ過より、おうき、夜明迄も其気味、夫より又々腹痛のきミ

同十三日 未明、腹痛の気味、桂齋御見廻被下、今日被仰候は、病氣余程宜故、自是保齋のみ手当、ツウジも、余り有之候テは不宜と被申、葉代り申候、是迄ハ煎薬四帖の所、三帖ニ成、只今は式帖ニ相成申候、兎角すそ冷、乳より上アセイテ、脚湯スル

同十四日 曇天、先ツ同変と申内、あしく成ニテハ無之

同十五日 小雨、先ツ同変、矢張寝あせ乳より上へ出ル、少しノ丸ジ給ルト、四ツ半頃よりおうき、両三度御坐候、夫より夜明けまでハ能寝る

同十六日 曇天、先ツ折合居申候、五ツ過大便ニ行、帰り少して「腹痛昼遅ク給ヘル、夫より又々腹痛氣味、暮六ツより段々腹痛繁、桂齋相招、少々葉ニテ

寝むりつき、鳥時分迄すすよ寝、夫より目覚候得とも、何も給遠ないと申、給不申、夕飯なし、口中かはき、冷茶ニテ口びるぬらす」

今日ハ先ツ居合夜五ツ時分又々大便ニ行

同十七日 曇天、五ツ過大便ニ行、今日不出来、腹痛氣味、始終有之、朝昼丈ケ食給、夕飯不給、暮六ツ又大便ニ行、夫より大痛、桂齋招来ル、少しの黒き粉薬ニテ寝つき、鳥時分より目覚、大熱発し、口中かわき、冷茶ニテぬらす

同十八日 曇天、朝かゆ少し給ヘル、今朝少しよろし、昼夕飯共ニ給候得共、腹痛ちよっちよつと始終痛、何となく気分悪、今日両度大便、朝・晩

同十九日 天気、冷氣不順也、始終少し腹痛有之、寝あせ・めまい気味、食事ハ三度給候得共、葉漸々一帖、外ニ黒焼ニ似たあへんと申もの、ちよっちよつと口内候、今日朝一度大便

今日、大川熊谷ケ解由様御見廻被遣候、御兩人共今日

ハ勞ニ成たと被申候、廻りあしく乳より下へハあせ出不申、すそ冷ル、夫より夜九ツ時、おうきの氣味有之、夫より朝まで能寝ル

同廿日 天氣冷ル、朝間能寝ル、四ツ時大便ニ行、昼夕飯共給ル、今日より加減少しあしく、日中少し腹痛の氣味、今晚川さき屋お操・藪の下およせば、少し參り長嘶スル、依テ夕飯遅ク相成、せきつよく、四ツ半過よりおうきの氣、九ツ過より是迄ニなきおうきつき、桂齋早速御出ニテ、七ツ時迄おうき、夫より治り寝入、桂齋様御歸り、つかれつよく寛申候、口中ねばり、并かわき有ル

同廿一日 五ツ半迄□□ニて休む、夫より粥ニつけ豆腐のりかけ輕給、跡ニテ茶ツケ輕一椀給ル、尤舌悪成ル、かわく、とんと味なし、夫より腹痛、少し胸ツくろしく候得共、先ツ居合居申候、九ツ時虫明氏煎藥一帖のム

閏二十二日 岡山への状うつし

御文のやう拝しまいらせ候、いよいよも御見もし御地ニテも御揃、目出度御嬉しく存上まいらせ候、舟中嘸々御難もし察まいらせ候、左様候得ばおのふとの、八日夜ふけ皆々無事ニて着いたし、人足あしいたみ、一日とめ歸らせまいらせ候、久々ニて逢まし、うれしくお本事、嬉敷よろこひまいらせ候、氣はり候ゆへか、十日頃迄、一両日加減よろしく候所、其後次第ニあしく方ニテ、一同心配致まいらせ候、去ながら脉症は虫明・中島兩人も宜布と申され候得とも、自用ニも手をととり、やうやう參候躰、やせつよく、皆々心配いたしまいらせ候、兎角氣ニなる症ニテ、片山下女も同人心配いたし、先へ歸らせたく申居候処、廿五六日お延歸り候よふ、申こし聞まし候テより、又々病氣あしく□□まいらせ候、来月節句過まで留置度、夫ともふり合あしく候ハ、今少し事ゆへ下女も留置、一緒ニ歸らせ候様致可申候得とも、節句過ニも相成候ハ、宜心

当りも御さ候、たとひあしく候ても、其うへ滞留ハ為致不申ゆへ、また来る事も六ヶ敷候得は、唯ノ三日ニテも滞留致貫度申事ニ御さ候間、御手支やまやま案候得とも、相成事ニ候ハ、当月のうち下女丈ケ帰らせ度、此だん善十郎様始、御兩人森ニテも可然御相談御願下さるべく候、なを幸便御返事待入まいらせ候、まつハ御左右かたがた文して申上まいらせ候、めてたくかしこ

森ニテ御兩人

せいより

閏二月廿二日 おうきの氣、氣重あしく

廿三日 同断、あしく

廿四日 先ツ同断

廿五日 天氣、煎薬休ミ、天石の丸じ中島氏へ申給ル、桂齋あへん給ル、裾少しこそはひくよし申候、同夕

自用壹度ニ相成ル、先ツよろし、食三度

廿六日 天氣、先ツ同変、加減よろし、食事同様

廿七日 天氣、腹痛・おうきもなく、先よろし、夕來る

廿八日 天氣、おうきのせきつき氣重、息たわくあしく、自用兩度有之、煎巻帖兩度ニのム、鳥時より寝入る、尤あせ出ル

廿九日 天氣、氣分先ツよろし、しかし腫氣相増申候、自用甚大儀ニ相成ル、夜五ツ過よりおうきのせきつき、鳥前よりは寝る、自用兩度有之、ふなの作り・たこい、ニテ昼給ル、今日味少しよろしと申

三月朔日 天氣也、五ツ半迄寝ル、夫より起茶漬給ル、昼飯すもじ鯛の塩すまし、味よろしく、氣分もあしく方ニハ、これなく候得とも、すねの下まで腫氣催し、だゆく、何となく疲の氣味ニ有之候、自用數度行度、こらへまいらせ候、昨夜初テおまるニ居、是もすゝめ、夜分丈ケと申こト成まいらせ候、今日大泊ニは助十郎へ、廿五日より後の容躰、并薬食小鳥も申遣まいらせ候、今夕初テ胸いたむ、大便兩度、

せき少しつく、九ツ時より克寝る、柳清廿八日大坂より帰り、今夕来ル

二日 五ツ半迄寝る、気分まづよろしと申内、少し夜前より加減あしく、夜おうきのせき、鳥時一兩日おうき、夜明より又寝る、茶のあじ頓と無之、大便二度、昼作り身・三ツ葉大根あしらい・塩焼鯛少し、矢張胸痛、歩行今日より不叶

三日 雨降、今朝寝る、今日焼飯給ル、今日も矢張胸痛、疲れ日増なり、煎少しも通り不申、はれも一日します、四ツ半ニ朝飯焼飯給ル、八ツ時きすの潮煮・つなし田楽氣に入給ル、しかし何ぞ給ると、廁へ行度申、七ツ時分迄廁へ両度、桂齋脉察、あひん用候様申帰り、七ツ半時用ゆ、両三日腹より胸へ懸り始終痛ム、今朝岡山片山へ手紙差遣ス

四日 はれる、先ツ同変不宣、廁へ三度行、尤夜五ツ時より気分軽よろしく、山本氏へも申遣ス、右の肩

二痛移り候

五日 天気、昼よりそばへ始マル、桂齋・中島も見廻

ニ御出被下候、中島キナキナ一服、四匁五分ハ今日用仕廻、今日廁へ両度行、今夕おうきのせきつき、

一向不寝、夜明すすよ寝る、今日出来不宣

六日 天気、朝五ツ半迄寝る、夫より茶漬給、今日も先ツ同変、夜分おうき少し有之、廁へも三度行、鳥過より少しゆるみ寝る

七日 気分ハ少しよろしく候得ば、朝粥給ル、昼も葉飯・田楽、伝次より見廻ニよこし、加減よろしく候而たへる、又小昼時分ニぼらの作りニ、焼鳥少し給ル、今日廁へ四度行、医師も桂齋・尾崎氏・中島も相見へ候、夜口中ねばり、せき有之候得とも、おうき案候所無御坐候、乍去少し寝むり候得は、せきつき申候、おうき無之、苦ミ少ニテ相濟、今日中島天石丸し一帖給ル、久保世民も来ル

八日 五ツ半迄夜晴天、起て粥給ルト申居候所、俄ニ胸元相痛四ツ時分粥給ル、昼はぼらの潮煮、井作り

ニ焼鳥ニテ給ル、少し給ル、尤岩惣のすもし給、跡より今日少し給ル、八ツ半頃せきつよく、七ツ時治る、中島のきなきなと申葉給ルト、つぶじの気味有之候テ、病人ひかへ目ニ給、漸々今昼取ニ遣ス、七ツ時久米造手紙持参スル、六日より八日朝までの容躰申遣し、即今夕おうきもなく寝入ル、かげんよろし

九日 天気、朝粥・うづみ豆ふ・昼鯛の作り身・同ミそ吸物、味よろし、夕方焼飯、先ツ差引有之内、先ツかげんよろし、夕方せき余程有之、おうきの気ざしも御ざ候得とも、色々ニ致おさへる、尤茂吉様御出、夕方中島見廻ニ被見候、出来宜と申婦ル

十日 天気、焼飯給ル、きなきな用ゆ、今日より冷き給ルト、せきしげく、胸ニしゆむ気味出来ル、昼祥心のすもし・鯛の塩すましニテ給ル、夕飯給ル、晩桂齋老あひん用ゆる、夫より寝る、鳥過よりおうきの気味有之候得とも、先ツよろし、廁二度行

十一日 小雨、今朝も寝る、尤冷あせ頻ニ出ル、中島へも容躰申遣候所、昼前御見廻被下、為指事ハ無之旨被申、尤一色粉葉御越被成候、朝粥跡ニテ茶漬、味宜、昼鯛すましに、しのからし和、あじなく、夫よりも先も居合居申候、八ツ時分胸痛、夕飯味なく、尤向ひより煮豆・丹波の味噌漬貫候俣珍敷夫ニテ給ル、同夕せきつよく、鳥時後ニおうき両三度つき苦ミ、東しらみより少し内寝ル、今日両度廁ニ居る、きなきな三度

十二日 曇天、五ツ迄寝る、夫より腹痛致し、廁ニ居り、茶漬少し給ル、お延ニもたれ直ニ側出ル、なんとなく、ツヽナク申居候、今日おのぶより片山へ文出ス、今朝武兵衛より御頼申、今朝より観音経修行取懸ル、晩刻より夜分先ツよろし、尤廁へ二度行、多分つふし有之候得ともよろし、能寝る、尤晩方ニあへん給、能治ル、今日母様花岳寺へ御出

十三日 曇天、今朝先ツよろし、五ツ迄寝る、夫より

豆茶給、昼はしくち・はた豆ふニテたきたるヲ好、

貝焼ニして給ル、きなきなも三度つつ、小昼間ニむすびごまかけ、おにし二三きレ、是を給ル、少し胸ニツかへ居候得ともたべる、夜分も一向不被休候得とも、鳥前迄はまづよろし、夫よりせき・おうき少しつき申候、今朝より一向不申休、お信今夕高幸寺へ参詣スル、ぼんも昼うばミつと花岳寺へ参ル、廁へ式度行、今晚片山へ手紙、お信より出ス

十四日 曇天、五ツ迄寝る、朝一度廁へ居り、夫より昼、鯛の子煮付ケ、并はた竹の子豆腐貝煮ニして給、味よろし、八ツ時よりかげんあしく、おうきのき味有之、夜四ツ半ニ夕飯給ル、夫より夜明迄おうきの気味有之候得共、せきニテ相済

十五日 天気、五ツ時分迄寝る、夫より朝飯給ル、昼鯛の塩すまし、晩豆茶飯給ル、昼より少しかげん悪ク、夜分せきつよく、おうきつき、鳥時より治り寝る、廁へ三度行、尤昼迄ハよろし、かきあも自分伝

次申参り、大道一寸来初メル

十六日 小雨、五ツ半時迄寝る、夫より昼迄ハ先ツよろし、飯粥給ル、夫よりはと薬食致し、今日中島も桂斎も相見へる、昼ハ御膳給、晩も茶漬給ル、今日ハ食用心致し、乍去昼よりあしく、夜分せきつき、おうきの気味有之、廁へ兩度行

十七日 熱差引、先ツ右ニ同じ、おうき、夜分ニ付廁へ式度行

十八日 粥給ル、九ツ前熱相発ス、夫よりさむけ出来ル、桂斎呼ニ行、八ツ半頃ニ中島兩人共来ル、其節ハ治る、今日作州より見廻ニ佳藏来ル、今晚あひん用る、能治る、今夜四十日、此方出来よろしく克ルム、廁へ一度、食味よろしくと申給ル、今日大道来ル

十九日 曇天、八ツ時克晴ル、朝ハ打続加減宜、四ツ半時熱相発ス、今朝茶漬、夫より洗たく着物の差図等する、昼鯛の子并ほら貝焼ニテ飯給ル、今日も大

道來ル、夜分少しあしく

廿日 今日熱差引段々ニテあしく、永応寺へ京師走相見、母屋より参ル、尤朝飯給ル、昼夕給ル、晚七ツ時片山荘の庄屋見廻、大泊泊りニテ來ル、善十郎并森よりの、おのふかへし呉様書状、塩鯛并同味噌漬、龜吉より金山寺、并香のものミそ漬御越、今日熱の差引の間、せき・おうきの氣味始終有之、今日より胸ひへ候様申、脚杯むねニかけ候所、全脉のいたみつよく為也

廿一日 今日も熱度々出、頻息た□□あせ出ル、昼前より腹痛、昼食給ル間も相痛、同様あしく、片山人留置今朝拙逢、のふ被婦候と申間、廿四日乗船、其間滞留致呉様拙相咄、三度の食事ハ致候得共、おうきの氣味夜明迄有之、廁へ式度

廿二日 息だらしく、熱度々出ル、今日俄ニ京の石井了貞殿請□スル、前川新右衛門殿ニ滞留混雜スル、三度食事ハ致候得共、昨日より頓と味なく、六哩ニ

たベル、しきうがんのけいれんと申もの、□□□し

きうは子袋の事、兼テ月役少き所より、残血しきうニ滞、夫故痛ツキ候、シキウノケイレント申病症也、虫明アヒンの事承仕候所、チヨウイの働ナキヨウスル、チンケイザイトモ申、アホヲニスル葉ゆへ、痛相止り候得共、至テ不宜、其代りニヒヨシヤマスよろしく被申候テ、「口ノドソキクルジキタリスヒヨシヤ、右三味合丸じ、外ニ保齋散葉、右丸葉ハ昼一度、夜中ニ一度用ゆる、保劑は水八尺入、楊枝ニテませ、度々用ゆ可然、同夕之モ両藥とも治りよろしく、たん沢山ニ出、胸ひらき候様覺候よし、克休ミ、夜明少しおうきのノキザシ有之候、是は廿三日の容躰」

廿二日 朝粥、昼シゞミノシル、医師よりモ進メ、尚又病人モ好候而、シゞミ汁外ニ魚、木の芽田菜ニ致候得共、是ハ給不申、夕飯モ給候得ども、に誠味なくヅ、ナク申候

廿三日 今日モ加減悪、左ノ手ヘ初メ而腫氣来ル

しかし本人のミ、外よりハ目ニ不懸、足モ廿日頃より俄ニ腫増、左ノ足杯はふとも、迄、右ハヒザマデ此節来ル、今朝ハ茶漬、昼モ何角拵□□□□、中丁江戸屋よりスモシ沢山貫、夕方焼飯給ル

自是前ニ今日の事容躰有之候間、御承知可被下候
徳久屋より保名酒志徳り貫給ル

廿四日 雨降、和田屋おのぶ牟礼行、乗賀宅平八・源四郎晩方引取ル、病人石井の丸じ散薬ニテ、昼迄ハおうき痛もなくよろしく、口中ねばりハ朝より催し、昼よりは腹痛ねばり強、今夕夜通し腹痛の気味も有之、おうきつき、口中もねばる、廁へ両度、食三度給候得共一向味無、茶も同様也、尤夜明少し休ム、今宵せき切事六ヶ敷

廿五日 曇天、昼より雨、朝より腹痛の気味、口中ねばりつよく、おまるニ居事甚大儀也、何分夜前苦シクテ、つかれつよく、朝飯を八ツ時ニ漸々給ル、尤

今朝容躰申遣候所、八ツ半時石井氏相見へる、ヒヨ

シヤの丸じ御拵、御帰り被成候、七ツ時鯛のミそツケ焼ムシリ、御ぜんの下へ入れ、茶ヲかけ一口給ル、塩給ル様など申、味なく残ス、跡ニテ煮ツケのクキ沓口茶漬給ル、夫より又々口中ねばりカハキ、ツツナク、おうきつき中島氏迎、一夕滞留、口中むける散薬調合、早速せんじ給させる、介抱人おとせ相頼、今夕来ル、晩方うなき好ミ候俟、早速申遣候得とも、曇天無之今朝まで□□□□、欄外「腫氣追々相増」

廿六日 曇天、四ツ過より晴ル、朝焼飯沓ツ漸々給ル、今朝うなき持参致候、あづき飯このミ候間、昼飯小豆飯ニ、うなき漬淋・醬油ニテつけ焼ニテ、茶漬ニして軽毛膳、跡ニテ又少し給、魚ニテダマサレ給候位ニ御坐候、夕飯天水取置候間、今昼も天水夫ニテ茶ヲたき、茶漬少し給ル、今夕熱差引、腹痛の気味始終有之、ツツナク申居候、今夕五ツ半より腹痛つよく、虫明呼ニ参御出被下、アヒン用、尤少し水ニ

とき治り、八ツ時より夜明迄、又々其気さし有之申候、今朝より咽腫レ、中島より其手当テせんやく取替ル

廿七日 天気、中浜すきクル、今朝石井氏ヒヨシノ丸じ老服為給候処、頓と声出不申、全薬のわりニテも有之間敷候得とも、折悪と奉存候、朝飯六陸ニ進一口給ル、昼菌飯ニテにへ大きな身斗リタキ、又うなぎにて昼飯少し給ル、昼後八ツ時石井氏相見へる、清兵衛参り合同人出し置申候、咽はれの治薬給させ申候、尤中島よりおこし被成候、今日より口の中ニがこう瘡と申、紅の様なるもの出かけ申候

片山へ断差渡た手紙うつし

以使札得貴意候、和暖弥増候所、御揃愈御安清可被成御坐、珍重奉賀書候、ニ誠此間ハ御使、殊ニ御見舞を被仰、夫々御取揃御患投被下、忝大謝仕候、御一統様厚御礼被仰上被下度候、扱おのふとの長々介抱被下、

忝々御手支さま奉察候、前躰節前相帰らせ可申所、二日と続宜間無之、次第衰弱痛等相増、併容躰少し折合の躰とも見請候而、帰り度申事二而、はからず滞留ニ相成候内、追々聊減の相見へ不申、乍去余り長滞留甚以不相濟存候間、色々相なため、病人へ納得仕らせ候而、廿四日良日ニ付、早天出立相送り可申心組二而、御使相留置、夫々支度の心積り仕居候所、廿一日当りより加減相違、腫氣相増、食事甚劣へ、先ツ廿日位ハ相延可申、しかし枯木も同様、何時風ニにくまる程難斗、医師も到而大切ニ被申候間、おのふとの二も介抱自是と申帰右程克断申遣し、今少しの処介抱仕度よし、出入のものより拙へ頼出候間、不得止事御使其俣相帰し、御答御礼も不申上、失礼仕候、大泊よりも早々御断申上候間、無心配留置候様申出候、早々同家よりも御断仕候儀と奉存候得とも、出入のもの御方角へ参候間、何角相兼御断旁得貴意申上候、兼而是迄ニ御使御断可申上本意の所、取紛□□御無音失敬の段、

御宥恕被下度候、却而度々御断御尋痛入奉存候、おのふとの事も持病、節後より相発し、追々痛つよく跪事も六ヶ敷、段々手当致候所、追々宜御坐候間、此段御安心可被下候、筆□御一統様へ前文可然御伝言、御取合奉願入候、取紛失敬早々

三月廿九日夕

貫治

片 平左衛門

善十郎

二白泊、御支配亀吉様より不存寄、先日も預思召、何共痛入仕合、忝奉存候、別紙御礼不申上候間、御序ニ御序ニ、失礼ながら宜御厚礼、御取合可被下、御願申入候早々以上

三月廿八日 雨降、今日も容躰不宣、手足とも腫相増、

食至テ劣ヘル、朝粥、昼ハ病人好ミふき・ゆりね・

まびき午房・焼ふニテ、少し給ル、晩もなら漬のう

りニテ、少し給ル

廿九日 晴ル、今日少し咽よろし、せき・おうき・腹

痛の処なく、昼病人好ミゑんどう・ゆりね・玉子ツ

リニ致、少し給ル、昼の間宮地衛士様より、きびす

り粉貫、暖ニテ早々賞味仕候、又昼後永応寺より、

うんどのにふめん御越、夕飯の節少し給申候、つ

かれつよくうち、まつよろし、廁へ忒度、はれ追々

弥増、右モふとも、まで参り、手モ右斗り相増、し

やうすい六ヶ敷出兼申候、今日手紙認卅日彦兵衛、

西大寺近より片山へ断ニ遣ス

卅日 天気、中島葉ニテ、今日咽もとふりよろしく、

痛所も先ツ無之方、朝焼飯、昼ハさわら、枇くれ候

所、はしりのよし、枇や持参仕候間、好ミニテかん

かけに致し、又うなき付焼ニテ軽一わん給ル、少し

味よろしく申候、尤せき昼よりつきだん矢庭ニ出、

心地悪方ニハ無之候得とも、力ナク処ゆへ、つかれ

申候、夜分も同様せき、又々四ツ過おうき少し有之

苦ム、夫より夕飯少し給ル、中島今夕泊り

四月朔日 天氣、今朝迄の分、容躰山本へ申遣也、尤廿四日よりの分

今朝痛なく、まつ居合申候、ゑんとうニ玉子とじに致し、少し給ル、晩方も廿八日出、一朔日片山状着、彦兵衛卅日出として、朔日夜ニ入片山へ入込申候、今夕おのふ被帰候事、相咄候処機嫌あしく

二日 天氣、先ツ同様也、朝茶漬、昼鯛の浜むしニテ給ル、珍敷魚ニだまされ給ルに誠聊也、晩も少し茶漬□□□□、寝返し等一向出来不申、六ヶ敷御坐候
三日 天氣、晩より雨、茶漬少シ給ル、がこうそう余程相出、食六ヶ敷、味少もなし、昼かんひやう、ふなとたき、夕方一口程茶漬給ル、今夕おうきの氣味有之、中島御見廻被下候、石井も御出被下候

四日 朝粥、今朝玄度舌の上へ、がこうそう一面也、是ニくだを以、吹葉御拵御こし、中島よりも夜前御見舞、粉葉御こし、今朝粥味少もなし、昼めはるわた好候間相求、豆ふとたき少し給ル、今日吉日ニ付、

おのふ出立いたし、清介舟相頼、今夕も中島御見廻被下候

五日 天氣、おのふ今朝乗舟、供小平・おこん・おゆり・上荷清介遣ス、米・薪・香のもの・味噌・酢・正油・塩杯も入ル、朝晩玄度様舌のうへへ、はき菓自身ニ吹ニ御出被成候、飯粥、昼ハさわら塩焼ニ、又大根切干とさわらとたき、是ニテ給ル、一口ツツ三度ニおよふ、魚やわらかにて、よろしく申給ル、両三日格別痛、腹痛大痛ハ無之候、しかしせく度毎ニ便少し出、おまるニ居る事六ヶ敷、色々相進メ、直々取居申候、今日網干西法事来ル、断申被帰申候、今朝より足へ腫氣相増、ひかひか致様ニ相成、からだ一向うごかず

六日 小雨、昼より大雨降天氣、朝粥、昼ハ祥心のすもし給ル、晩方ツヽナク、四ツ過ニやき飯少し給ル、痛格別無之候得とも、何分腫氣甚増申候、夜分一向不被寝

七日 曇天、朝おまる居て、小便多分出ル、朝茶漬、

昼ハ一夜塩さわら焼、しゝみの味噌汁、味先ツよろ

し、玄度様はき菓ニテ、がこうそうとれる、尤昨朝

より、夫故今昼も先ツ被給申候、昼より大雨降

八日 朝粥の湯、夫より焼飯給ル、昼鯛の子給ル、せ

きしげく、石井相見へ候、今夕飯少し給ル、即せき

菓手当、大小便手当、何分腫気矢張ます、尤矢野の

菓より、少し腫気へり候所、二日程すると又々ます

九日 大雨、夜分大雨降、片山よりおこん・小平昼後

帰ル、同家塩サハラ貴、作りやき汁ニモ限、皆々給

ル、依テ夕飯ハ夫を病人モ給ル、昼ハスリ粉給ル、

矢野菓切ル、大雨ニテ取ニ被行不申、小水・ツウジ

少久、石井今日モ相見へ、中島も其手当段々御骨折、

菓調合被下候得共、医菓ニテハツウシ少ク候、寝苦

翌日川水高、依テ利水湯の相談スル

十日 晴ル、今朝飯寝て給ル、尤二三日ハ御飯隅ニテ、

粥の湯拵へ、明六ツ時分より給ル、夫より焼飯少し

給ル、昼ハ祥心のすもし、起て後よりつかまへ、壹

人膳持給ル、跡ニテ茶漬一口給ル、夕飯も焼飯少し

給ル、今夕せき少しゆるむ、今晚利水湯給、ツふし

付ク、腫気次第相増、石井相見へ候

十一日 天気、今朝も粥の湯、乍寝給ル、夫より朝飯

焼飯、山宗より膳米、夫を給、昼ハにへ白子薄正油

ニテ煮、玄度様より赤飯内祝貴、是むすひニして、

一口程成二ツ給ル、今日も昼起て給ル、外ニにへ竹

の子煮付、夕飯ハ焼飯、寝乍給少し給ル、大便乍寝

両度、今夕せきつよくクルシム、柴原子供差込、今

昼死去、夫より参候トテ、中島今晚御見廻被下候

(欄外)「今日ムレ又二郎来ル」

十二日 朝粥の湯のミニテ、少も粥不被給、朝飯焼飯

二ツに誠細也、夫よりズルケ今日休ム、せきゆるむ、

大便三四度、小便ハ今朝一度、尤小便ハおまるなし

でハ出不申、昼ハ中丁江戸屋お鷹さまより、よもぎ

こし粉あん餅御恵被下、是を少きヲ一ツ給、終テ一

口位のむすひ二ツ、又晩ニ小笹屋より法事の膳參候間、夫を一口ツ、三口程、後よりツカマへ起て給ル、今日中島氏御出、御止リニ被成候、今昼貫二せきの薬一服貫て戻ル、二はい一はいニ煎し候、夜四ツ頃せきの薬半服給、小便ニ居候所、頻ニせきつよく相成、中島九ツ時ニ起し見て貫、働くゆへせきつく候と被申、少しすると治候、夫より夜明迄能寝る

十三日 曇天、今朝脉ゆるむ、粥の湯のミニテ何も不給、昼も遅く、一口程成むスビ式ツ給ル、今日ハ四ツ過より腹痛の気味、せき差引も有之、今昼せきの薬一はい半ヲ、壹はいニ煎ル、せきの薬壹服御越被下候、昼飯ハやき飯

十四日 天氣、朝粥の湯斗、乍寝給ル、昼鯛正ゆ付やき、并白子、并身薄味噌ニテ、後よりツカマへ焼飯一口程成式ツ給ル、付やきハこわこわ不給、今日ハ始終腹痛、少し有之、せきも有之、加減あしく、夕飯またやき飯壹ツ給ル

十五日 天氣はれる、昨一昨日ハ加減悪候得共、今日又々よろしき方、今朝おまるニ小便式合半も出ル、粥の湯乍寝給ル、昼ハ小笹屋おこうとの、氣ヲ付、かんでん、并五色そふめん、に誠美ニして、いり酒添持參致呉、尤十四日夕同人見廻ニ參リ、病人好候望ニテ斯の次第、外ニ鯛を作り、酢・味噌ニテ、むすび一口程成を、一ツ給申候、矢張せきしげくハ無之候得共、不絶せく、朝晩小便両度出ル、尤少し也、夜四ツ頃おうき少しつく、腹痛も暮方より少し有之、夕飯やき飯式ツ程給ル、夜分些々ツ寝る

十六日 天氣、朝粥の湯斗り少しのむ、昼ハ焼飯ニ鯛の子につけニテ、外ニにしめニテ少し給ル、夫よりせきつよく、今日がこうそう沢山ニつく、玄度さま両度御越、はき薬被成下候、又晩方ニせきの薬、茶碗ニテとき、御のませ被下候得とも、両指散□もなく、又々竹の油俄ニ為取、是を砂湯少々ませ為吞、夜九ツ前ニやき飯式ツ給ル、今夕竹の油度々用い

十七日 未明小水多分、ツふじ有ル、朝粥の湯、茶の

み茶碗式ツ替給ル、昼むすひ・干かふら・ふき・ゆりね・にしめ・きうり・いり酒かけ、なら漬杯ニテ

むすび壺ツ給ル、夜やき飯壺ツ給ル

十八日 未明より疝繁、朝粥の湯不吞、中島玄度御越

薬給ル、ゆすら好、批置候所四ツ時持参致候間、夫を直ニ側へ持参、能熟たるゆすらと申候処、手ヲ出し候間渡候所二ツ給、夫よりもをもいわす、(

一)、名を呼候得ば唯うなづく斗、苦痛無、に

誠静なる臨終、寝る如く落入申候、既に正九ツ時、

朝間牟礼迄大泊申遣ス、使途中ニテ逢申、佗美へハ

寺坂屋左右申遣ス、尤大泊へハ牟礼より申遣候様頼遣ス、岡山へは源七八ツ前当方為立遣ス

兼而結言ゆへ、三部経七通り、内三辺通り永応寺、跡

四部通西隠居、尤十八日取紛、十九日・廿日・廿一日

灰葬迄永応寺、廿二日より廿五日迄西ノ寺、三部通七

偏

十八日夜八ツ時沐浴 奥八畳 介抱人小しゆんば

おとせ

西寺院主

布や伊助

隠居

永応寺 役僧 雅毫 湯役 小平

沐浴相済仏前へ備管前の御経終ハはひ豆腐ニ而

一飯出ス

諸引受人和田屋茂八郎

添 伝二郎

山本長十郎

十九日 サンマイ大草ニ付、掃除甚六ヶ敷、浜金奉日用遣ひ、内掃除小遣用三人程内居り、跡ハサンマイ

へ遣ス、惣宰領田中屋惣助遣ス

三部経壺通り教懇

十八日の夜伽 大丁おとく・おとも・川さき屋お

操・おきよば・大丁笹十右衛門・布

屋およつ・小しゆん・きせ・おと

せ・薮ノ下およせ 〆拾人

同断了海

十九日夜伽

中村おすま・上荷おとも・川さきや

お操・さこしおこん・上荷和介・直

十郎よメのふ・先年下女中村おし

も・伊介のおよつ・さこし小しゆ

ん・きせ・おとせ 〆拾壹人

廿日 葬式 正八ツ時式部卿様御取置

役僧四人 応源弟・教懇・了海・雅毫

廿一日 退夜揚

廿三日 非時永応役僧式人御経上卷

廿四日 十七日起證院様外ニ役僧式人、若党□□□□

御経勸経ニ阿弥陀経、西院主同御隠居、役僧壹人、

東御院主、役僧壹人

〔参考資料〕

柳田家系譜

○外山一世

外山六兵衛 文録二年三月一二日没

安芸より来る。網干余子浜に住む。塚は網干西方

寺。赤穂中村の外山を新開。

室は賀雲妙慶禅尼（慶長一三年一〇月一二日没）

○同 二世

外山藤太夫 正保元年二月一〇日没

赤穂中村下大工町に住む。塚は網干西方寺。

一室は心光妙喜信女（明暦三年二月一九日没）

○同 三世

外山八郎右衛門 天保三年一〇月一九日没

屋敷の前に大柳あり、依て柳屋という。

室は梅岳妙意此丘尼（姫路本町の人。中村永応寺

再建の願人なり）。

○同 四世

外山助右衛門 延宝七年五月二七日没（享年六一歳）

一三、四歳の時中村より加里屋へ移る。

室は妙雲信女（万治三年八月二〇日没）。

○同 五世（柳田一世）

九郎左衛門 正徳五年六月二一日没（享年六四歳）

助五郎、後に九郎左衛門包次。始めて尾崎村に移り、柳田家を称す。塚は春日山興福寺。墓碑銘には柳屋九郎左衛門とある。以下、柳田家の塚は興福寺にある。

室は一法妙乗信女、改め順烈院元貞（宝永三年八月二二日没。本邑田淵重左衛門金阜の娘）。継室は榮春信女（享保一八年八月二六日没。京都東六条不開門通り珠数町下ル、了賀茂源兵衛姉）。

○同 二世

武左衛門 宝曆一年正月一四日没

諱は包言。四郎三郎、後には武左衛門と称す。

室は妙林信女（正徳三年八月二七日没。柏屋宗右衛門娘）。継室は妙専信女、改め順成院讓貞（享保一六年八月二九日没。龍野 林理左衛門女）。

一六年八月二九日没。龍野 林理左衛門女）。

○同 三世

武左衛門 天明七年三月一六日没（享年七七歳）

字は吉甫・士龍。号を悠念斎（或いは悠然斎）、諱は鸞と称す。播磨国英賀の三木（本姓越智氏）六良太夫安貫の子。来って柳田家を継ぐ。

室は於注連（二世武左衛門意隨の女。法名は慈專信女、改め順文院良貞。安永八年八月二九日没）。妾は順敬貞閑信女（文化二年一〇月一六日没。享年六〇歳。田淵幸右衛門女都満。五世武左衛門穆輔の実母）。

○同 四世

九郎左衛門 寛政二年五月一六日没（享年六〇歳）

字は子方、諱を直と称す。姫路朝田宗知の男。来って柳田家を継ぐ。室は強（三世武左衛門吉甫

の女。法名は順定院謙貞知正大姉。文化一〇年一

〇月七日没。享年八二歳。

〇同 八世

六世恭輔の四子。母は藤原氏の女。

〇同 五世

忠太郎 天保一三年六月七日没（享年三一歳）。

武左衛門 文政元年七月二六日没（享年五〇歳）。

岡山小橋森源十郎の次男。来って柳田八世を継

穆輔・忠太・徳之進・寛輔・惟允と称す。号は広

ぐ。室は阿愛 順徳院範室意珠大姉。嘉永五年四

川。父は三世武左衛門吉輔、母は順敬貞閑。室は

月一八日没（享年三一歳）。父は末家柳屋助十郎光

章（文政六年一〇月一三日没。享年五六歳。父は

蔭。

四世九郎左衛門子方、母は藤原氏。法名慈章大姉。

〇同 九世

広川先生墓に同葬）。

寛治 明治一九年九月八日没（享年六六歳）。

〇同 六世

美作国山形村安東氏の出。来って柳田九世を継

恭輔 文久元年五月二七日没。

ぐ。室は邦（法名順知院本覚意應大姉。印南郡的

美郷・秀輔・濟とも称す。同族の柳田好古の男。

形小嶋村石原重郎右衛門次女。明治二年九月一一

来って柳田六世を継ぐ。墓は春日山興福寺。室は

日没。継室はえい智賢。明治四〇年没。

清（法名順清院心浄意攝大姉。嘉永七年一二月二

〇同 十世

三日没。五世武左衛門の女）。

守次郎 大正一〇年七月二五日後（享年五九歳）。

〇同 七世

美作国津山の直原家より来り継ぐ。明治二七年衆

米之介 天保二年正月四日没。

議院議員（岡山より直原守次郎名にて）。赤穂郡役

所移転問題に赤穂地区の衰退を防ぐため指揮する。播備鉄道建設、千種川堤防建設、部落解放運動同愛会などに献身。室はよね（法名順良院天室妙興大姉。昭和二年一月一九日、戦時疎開中に興福寺にて没（享年八五歳）。生田流の琴をたくみにす。九世寛治の女。母は邦。寛・剛次・毅三・朴介・秀子の四男一女あり。毅三は父守次郎の遺志をつぎ、有馬頼寧のブレーションとして同愛会運動につくす。墓は東京都麻布祥雲寺有馬塚堂域に有り。

○同 十一世

剛次 昭和四一年七月二三日没（享年七八歳）。

守二郎次男。妻はいと（法名順芳院慈眼妙系大姉）。

昭和四八年六月二六日没。京都の岡崎近久こと近

江屋久右衛門（北村）の次女。

○同 十二世

寛 守二郎長男

○同 十三世

忠一 妻美津子は寛の女。

あとがき

今回は尾崎地区を対象に、「生活の苦勞と楽しみ」をテーマに調査を試みた。いうまでもなく尾崎地区は東浜塩田の中心地であった。また多くの人々が西浜塩田へ働きにも行っていた。その意味では、赤穂塩田を支えた人々が住んでいた地区、それが尾崎であったといえる。

これまでの御崎・塩屋地区の調査で製塩業については一応の調査を終えたため、今回は調査の視点を少し変えて、「製塩の民俗」ではなく「生活の民俗」に重点を置いて調査にあたった。その成果をここに問うわけであるが、まずお詫びしておかなければならない点が数多くあったことを指摘しておきたい。

まず、発行が遅れたことをお詫びしたい。調査に快く協力してくださった方々、また早くから報告書を提出した調査員に対しお詫びしたい。編集に手間取り、このような結果になってしまった。

次に、数多くの調査漏れがあったことである。この報告書を手にした尾崎の方々は、おそらく『ようさん抜けとるガナ』との感想を抱くに違いないであろう。生活をテーマに置きながら、釜焚きに従事した方の体験談を収録していないこと。また祭りを取り上げながら、頭人に関する報告書がないこと。恵比寿・大黒舞の調査記録がないこと。数多くの未調査項目を残してしまったものであることをお詫びしたい。

また、編集の不味さもお詫びしたい。これもすべて私たち編集者の責任に帰するものであり、一言の弁明も許されないことである。深くお詫びする。

しかし数多くの不備があるものではあるが、各調査員の努力により、それなりの成果が得られたものもある。

「尾崎の歴史 一（近世以前）」については、残存する史料が少ないという制約を民俗的な手法で補っていき、遺跡・地名・伝承から尾崎の発展を論じたものである。報告者の豊富な学識があつてこそ、このような試みが可能となるのであろう。また、いまさらながら小林楓村氏の郷土史に対する情熱を再認識させられた。氏が主宰した雑誌『播磨』が休刊して久しいが、今こそ続刊が望まれる。

また「尾崎の歴史 二（近・現代）」は行政資料を参考にしながら、尾崎の近・現代を述べたものである。特定の地域に視点を据えて変遷を語っていくことの必要性は指摘されていながら、予想以上の根気が必要とされるため、これまで等閑にされていた分野であった。地元出身者であればこそ、やり遂げることが出来たものであろう。力作を評価したい。なお、巻末資料の年表は今後さらに内容が充実されることを期待したい。

「尾崎の衣食住」、「尾崎の年中行事」、「尾崎の人生儀礼」、「子供・若い衆の楽しみ」、「尾崎の俗信と禁忌」などは、昭和初期の尾崎の生活振りを髣髴とさせる報告書である。なかでも「尾崎の衣食住」は生活全般にわたる報告書となっている。また、「味噌の仕込と漬物」、「コンニャク（蒟蒻）の出来るまで」は、短い報告書であるが、要点を的確にまとめたものといえよう。

「浜の生活」、「塩業労働者の生活」、「尾崎の女性」は生活体験談をまとめたものである。このうち「尾崎の女性」については、浜仕事と家事、それに子育てと休む間もなく働いた女性の苦勞が滲み出るような内容であった。このような女性がいたからこそ、今日の豊かな生活を享受できるようになったのであろう。

つぎに「尾崎の町並み」、「尾崎の屋号」、「尾崎のこぼれ」などは、案外とこれまで無視されていたものに焦点をあてて、その再現を試みたものである。いずれも長期の調査期間が必要なものであり、ここには一応の成果しか報

告できなかったが、これを機会に更なる研究の持続が望まれる。いわば、今後の研究に先鞭をつけたものであるといえよう。

「尾崎の偉人」については、地元出身者で活躍された方を記録に残しておく必要があるのではないかと考え調査したものである。このような試みが今後必要でないだろうか。

「尾崎の秋祭り」、「八幡宮の神幸式」、「尾崎の獅子舞」は赤穂南部の総氏神として信仰されている赤穂八幡宮の祭礼を報告したものである。いずれも内容に深みがない点は今後の検討課題としたい。

「左官職人の技法」、「仏壇の漆塗り」は職人の技法を記録したものである。とくに大崎氏の「左官職人の技法」については、氏自身の体験という裏付けがあるためか、内容に迫力が感じられる力作である。

なお、特別寄稿の「お愛の病床日記」は鈴木さへ氏の所蔵されている古文書を花岳寺赤穂学林古文書研究会の方々の協力を得て解読したものである。民俗とは若干性格を異にするものではあるが、ここに収録した。文書解読作業に協力いただいた、浜田稔也氏を始め、古文書研究会会員諸氏に感謝の意を表したい。

最後に、我々の拙い調査に快く協力していただいた老人会・自治会を始め地元の方々に感謝の意を表したい。我々の調査をもとに、地元の人々によってさらに内容の充実した民俗調査が行なわれることを期待して「あとがき」にした。

平成二年九月三〇日

赤穂民俗研究会

(西畑記)

調査協力者氏名

延原かしえ	安田まつの	安村キヌ子	江端君江	宮本千代	目木ヒサ子	池田としゑ	稲葉半三郎	萬代照一	久野磯治	家根長一郎	大津新吉	山本巻之助	丸山操	四井まさ子
矢野栄次	島谷宗一	三草一太郎	野村スミ子	小川君子	岩野岩松	徳沢マキエ	萬代ヨシ	大津コツ	西畑いしの	池田カズ子	松山晋	稲家義雄	葭腹きくの	前田加寿代
岸本八重子	玉井通敬	瓦谷清子	山本みき	井村正子	三木しずゑ	西川とし子	稲葉うめの	山本ヨシエ	有年政雄	後藤又一郎	苧田源五郎	山田芳之助	細木キヨノ	萬代久野
家根通夫	虎津義明	松崎重蔵	岩船丈吉	土井松子	網本松之助	中村良廣	楨ノブ	目木ケイ	稲葉ふみの	小嵐シズノ	加川平三	松原三郎	徳沢久夫	雁ふ志ゑ

高田 春一	野瀬 佐市	久田 敏太郎	安田 貞雄
亀井 ヨシエ	釣船 エイ子	太田 春江	安村 留男
名代 三津代	吹田 辰一	津川 チエ子	伊伝 千代野
岩船 アサノ	三輪 春治	平田 サクエ	籠谷 まきゑ
根来 シズノ	久保 ヒサエ	黒田 操	久田 ふじ子
児島 キクエ	木村 あさの	岩 マツノ	高浜 かよ
渡代 とらえ	久保 イチ	岩野 豊	室井 幸夫
山里 俊一	山本 三郎	突々 清治	梶本 幾四郎
安治 運一	苅田 三好	頓田 孝吉	軸原 勝明
室井 豊雄	池淵 三郎	船田 信江	池淵 芳子
霜野 アキノ	井上 勝子	三木 トミ子	桃田 ミヤ
網本 かずゑ	岩野 たかの	金谷 ヒサノ	春田 きみえ
間鍋 ナツコ	鍛冶 本留次	四ツ井 ときの	岩野 美代子
坂本 敏三	久野 きり江	釜須 トメノ	安治 マサエ
鷺尾 ミヨコ	頓田 秀子	木村 みゆき	田淵 きよ
春田 正則	穴戸 こしず	江端 スミエ	西畑 庄吉
渡代 あさゑ	高田 しず	村上 順教	干飯 トキ

赤穂八幡宮	赤穂市史編纂室	花岳寺赤穂学林古文書研究会	如來寺
各地区老人会	各地区自治会		
宝專寺			
香川正石	関秀晤	大島義信	寺内守
香川正石	楠万千雄		
関秀晤			
麥踏進	片上繁夫	山本喜代子	
釜永道子	佐野千恵子	名田広子	丸山広武
名田博	萬安男	目木登	平野みち子
大森伊佐男	大森英子	大森光昭	万野ミエ子
杉山マツミ	馬場源五郎	団増治	団よしの
柴田たまゑ	松本昭子	竹田りき	池田トワ
平野寿恵子	長島新作	関スエノ	小川精一
上田ツヤエ	長尾治生	塩谷マツエ	松木はつゑ
馬場勝	根来キヌエ	辰巳恵美子	三草きよ
斯波随覚	亀甲はるの	鈴木さへ	上杉こはる

(順不同・敬称略)

昭和18(1943)	4・	臨時製塩地管理令・塩業組合令が公布・施行される
昭和19(1944)	12・	赤穂町、近代水道通水
昭和20(1945)	4・6	赤穂町役場戸籍兵事課、旧尾崎村役場へ移転
	8・15	終戦の詔書発布（ポツダム宣言を受諾し無条件降伏をする）
	12・9	尾崎青年団、再結成
昭和21(1946)	2・18	尾崎青年団、第1回弁論大会を開催
	4・30	尾崎青年団、赤穂町政に関する世論調査を実施
	8・20	尾崎青年団、戦時中中止の盆踊りを復活
昭和22(1947)	4・1	新学制により、小学校・中学校発足
	4・1	尾崎国民学校、尾崎小学校となる
	4・22	赤穂東中学校開校
昭和23(1948)	4・1	旧制赤穂中学校は赤穂南高等学校、赤穂高等女学校は赤穂北高等学校となる
	6・1	私立尾崎保育園開設（宝専寺内、昭和27年4月に尾崎小へ移転）
	6・	赤穂東浜合同煎熬工場全焼
	9・1	赤穂南・北高校、統合して県立赤穂高等学校となる
昭和25(1950)	1・15	尾崎消防会館（木造2階建）建設
昭和26(1951)	4・1	赤穂高等学校、定時制課程を開設
	9・1	赤穂市制施行（赤穂町・坂越町・高雄村合併）

参考・引用文献

『赤穂市史』第3・6・7巻（赤穂市役所刊）
赤穂市役所市史編さん室所蔵史料「尾崎村役場文書」
『赤穂の民俗 その5 御崎編』（赤穂市教育委員会刊）ほか

大正 9 (1920)	12・20	尾崎尋常高等小学校の木曜お伽会、文集『小さな芽』を発行
大正10(1921)	この頃	県道改修なる(寺山を削る)
	3・12	尾崎村川端へ駐在所移転
	4・14	赤穂鉄道開通。義士遺跡・赤穂御崎の観光開発促進
	4・14	遊覧バス開通(赤穂鉄道赤穂駅・赤穂城跡・花岳寺・八幡宮・東浜塩田・赤穂御崎)
	4・	宮山に「忠魂碑」建立
	この年	東浜の採鹹法が鹿忍式となる(昭和2年頃、坂出式となる)
大正11(1922)	5・17	尾崎八幡宮、県社に昇格
大正12(1923)	8・3	尾崎村立農商補習学校設立の許可を受ける
	10・29	赤穂実科女学校、塩屋から中村へ移転
大正14(1925)	11・14	宮前・川端駐在所、警察電話を設置(村内有志11名が寄付)
大正15(1926)	4・1	赤穂実科女学校、赤穂高等女学校と改称
	7・1	郡長・郡役所廃止
	この年	東西塩田とも、組合員のうち自作17%、小作83%
昭和 2 (1927)	4・1	兵庫県立赤穂中学校開校
	7・15	「尾崎村報」第1号発行
昭和 3 (1928)	4・6～9	尾崎村第1回トラホーム検診実施(患者数1436名)
	9・20	尾崎村トラホーム診療所設置(御大典記念事業)
	11・30	本丸跡に県立赤穂中学校竣工(尾崎村よりの寄付1万7000円)
昭和 4 (1929)	10・	尾崎村役場竣工(鉄筋コンクリート造・2階建、307㎡、宮前)
	10・	合同紡績工場落成式を挙(中村)
昭和 7 (1932)	4・8	宮前駐在所、明神木へ移転
昭和 9 (1934)	この年	東浜で労働賃金を全額通貨で支給
昭和10(1935)	5・10	尾崎尋常高等小学校、新築落成式を挙(現在地3117番地の3)
	この年	宮山に桜を植える(小学生も奉仕)
昭和12(1937)	3・29	尾崎村、解村式を挙
	4・1	赤穂町・塩屋村・尾崎村・新浜村合併。赤穂町となる
		旧尾崎村役場、集会所・診療所となる
	5・11	赤穂町合併祝賀会、赤穂大橋開通式
	7・7	日華事変始まる
	7・29	尾崎村で日華事変の応召始まる
昭和13(1938)	8・	赤穂東浜合同煎熬工場完成
昭和15(1940)	10・14	普門寺の木造千手観音坐像、国指定文化財となる
	12・	赤穂町に町内会設置(尾崎は5区10町)
昭和16(1941)	4・1	尾崎尋常高等小学校、尾崎国民学校(8年制)となる
	12・8	米・英に対し宣戦布告(太平洋戦争勃発)
昭和17(1942)	4・1	組合立赤穂高等女学校、県立に移管

明治34(1901)	11・26	初代尾崎村長久保治郎の村葬挙行
	1・28	今井三造、私立今井学校を開校
	3・	尾崎村の駐在所2カ所とみえる
	3・15	尾崎郵便受取所設置(為替・貯金・小包などの業務)
	11・16	尾崎村義勇会設立(会長今井三造、25日開会式)
明治37(1904)	2・8	日露戦争開始(10日宣戦布告。38年9月5日講和条約調印)
	—	尾崎尋常小学校、二部授業を始める
	10・18	私立今井学校閉校(9月から閉鎖中)
	11・4	尾崎尋常小学校内で青年の兵丁教育開始
明治38(1905)	6・1	塩専売法施行。赤穂に塩務局設置(庁舎は41年6月完成)
	12・	鈴木房之助、遊戯用「人造ゴム引紙鞠」の特許申請
明治40(1907)	3・	小川合資社と東浜食塩販売会社が合併、赤穂産塩株式会社となる(本店は尾崎村)
	3・26	尾崎村、高等科併設準備に旧今井学校を借用(南校と称す)
	3・31	赤穂町外三カ村組合立赤穂高等小学校解散
	4・1	尾崎尋常小学校、尾崎尋常高等小学校と改称
明治41(1908)	6・1	尾崎尋常高等小学校・高等科用の増築校舎落成(16日に南校から移転)
	11・16	尾崎大塚古墳発掘調査(尾崎・新浜村長ら立会う)
明治44(1911)	6・21	赤穂電灯株式会社操業開始(赤穂町外4カ村へ供給)
	この年	尾崎無集配局、電信業務を開始
明治45(1912)	1・	赤穂・那波間にバスが開通
	4・1	塩屋村外5カ村組合立赤穂実科女学校開校
大正2(1913)	この年	尾崎無集配局、電話機設置
大正3(1914)	1・29	赤穂郡役所騒擾事件起こる
大正4(1915)	この年	大嘗祭(11月14日)を記念し、八幡宮や宮山に燈籠・鉾柱などの寄進建立相次ぐ
	11・10	宮山に児島長年の「特旨贈正五位」碑建立
大正6(1917)	3・	金比羅神社改築
大正7(1918)	3・	金比羅神社・塩釜神社境内に玉垣・鉾柱の寄進建立相次ぐ
	8・16	赤穂郡内で米騒動の兆候
	8～10・	赤穂町・尾崎村ほか各村、米廉売を実施
	この年	尾崎村字中島・手木ノ外一帯の堤防(100間余)決壊
大正8(1919)	1・	宮山に「児島君之碑」移転(明治21年3月建立)
	3・1	尾崎村「窮民救済資金管理規程」発布
	3・24	尾崎村立実業補習学校設立の許可を受ける
	12・2	尾崎村「区長設置規程一部改正」発布(20区を10区に変更)
大正8(1919)	この頃	西本茂吉・中村秀五郎、赤穂御崎の観光開発に尽力

明治16(1883)	この年	尾崎村山林の官民区分。総数 195 町 6 反 15 歩、うち官林 150 町 3 反 25 歩
明治17(1884)	7・16	尾崎川洪水（塩田堤防破損）
	8・25～26	暴風雨（作物被害、塩田堤防破損）
	10・15	尾崎小学校、赤穂郡第 1 番学区の蓼州小学校尾崎分校となる（第 1 番学区は 6 校）
明治18(1885)	3・末	西播 5 郡組合立龍野中学校廃校（明治 30 年県立設置）
	4・1	赤穂郡聯合立赤穂小学校（中等科、全郡聯合学区）設置
明治19(1886)	3・	赤穂警察署管内に在勤所設置（尾崎にも設置カ）
明治20(1887)	4・1	赤穂郡聯合立赤穂高等小学校設置。学区改正 尾崎尋常小・簡易小学校を併設（簡易小に新浜村生徒通学）
明治22(1889)	4・1	市制・町村制逐次施行（兵庫県実施 2 市 26 町 402 村）
	4・1	赤穂警察署管轄区域の赤穂町・塩屋・尾崎・新浜・坂越・高雄村の在勤所を巡查駐在所と改称
	4・	尾崎村初代村長に久保治郎就任（明治 32 年 4 月まで）
	6・25	尾崎村初代収入役に中川政治就任
	7・29	尾崎村初代助役に山本謙吉就任（三役は初代の就任のみ記載）
	9・	尾崎村、旧来の伍長・小頭を廃し区長（20 名）を設置
	この年	赤穂・塩屋・尾崎・新浜に塩業事務所開設
明治23(1890)	7・1	第 1 回衆議院議員選挙。塩屋村柴原政太郎当選。
	7・10	山陽鉄道、龍野・有年間開通
	12・1	山陽鉄道、有年・三石間開通
明治24(1891)	4・1	尾崎尋常小学校となる（簡易科を廃止）
明治25(1892)	7・23～25	22 日からの暴風雨で千種川の堤防が各地で決壊し、大水害となる。赤穂郡内死者 87 名（うち尾崎村 3 名）
	10・3	赤穂高等小学校、赤穂郡聯合立から赤穂町外 4 カ村組合立に移行
明治26(1893)	7・5	千種川改修、亀ノ甲撤去工事起工式を八幡宮で挙行
明治27(1894)	3・	千種川改修工事完了
	7・25	日清戦争開始
	9・	第 4 回衆議院議員選挙に柳田守次郎（柳田家 10 代当主）は郷里の津山から出馬し当選
明治28(1895)	2・8	尾崎村、千種川改修による村界変更諮問を上申
	2・末	尾崎村役場移転、東ノ町清水虎之助宅を借用
明治29(1896)	9・16	如来寺に「俊恵師之碑」建立
明治32(1899)	11・9	尾崎八幡宮、郷社に昇格
	11・19	尾崎尋常小学校、新築校舎落成（西ノ町。校地を小川専助、石材を小川謙次郎が寄付）
明治33(1900)	3・	永信銀行、尾崎出張所を設置

明治6(1873)	6・頃 7・28 8・19	北條暉水(文信)、新浜村絵図面作成着工(9月27日完了) 「地租改正条例」制定 第9小区戸長に森統麿就任
明治7(1874)	2・ 3・3 3・15	尾崎八幡宮、郷社格に加列 第1尾崎小学校、宝専寺へ移転 第1尾崎小学校、婦厚小学校と改称。田淵孫平宅へ移転
明治8(1875)	10・ 3・4 7・12	飾磨県、小区に区長・副区長、村に戸長の設置を布達 婦厚小学校、旧会所跡(東馬場町)へ移転 飾磨県、小区の区域を拡大し、第14大区を3小区に分割。尾崎村は第3小区(区務扱所は加里屋町)に属す
	この年	丸山の地先漁業権、坂越村より尾崎村に移り、今井治助が漁業権を得る
明治9(1876)	3・ 8・22	婦厚小学校、尾崎小学校と改称 新兵庫県成立(飾磨県・豊岡県、名東県の一部を併合)
	この年	山本孝次郎「塩業永続基本之事」を著し、三八替持法の実施を説く
	この年	尾崎村の田20町6反3歩、畑86町9反7畝19歩、宅地12町1反9畝22歩、塩田54町9反6畝26歩、製塩場2町8反8畝12歩(明治11年確定)
明治10(1877)	2・15 10・	西南戦争起こる 赤穂で数名のコレラ患者出る
明治11(1878)	この年	尾崎村の戸数1010戸(うち耕地所有736戸、小作数500戸、小作地率65・1%)
明治12(1879)	1・ 1・12 2～3・ 7～8・	赤穂郡役所設置(第3小区区務扱所廃止) 赤穂郡長、森統麿就任(尾崎村の久保治郎庶務課へ任用される) 初の兵庫県会議員選挙を実施 赤穂郡でコレラ蔓延。死者160名を超す(尾崎村は死者11名)
	この年	赤穂郵便局で貯金業務開始
明治13(1880)	7・1	兵庫県、連合戸長役場制を実施(尾崎村は新浜村と第3戸長役場区域となる。役場は尾崎村)
明治14(1881)	6・9 7・1 10・12	兵庫県、100戸以上の町村に単独戸長役場設置の許可を布達 尾崎村・新浜村・新田村、それぞれ単独戸長役場を設置 「国会開設の詔」発布
明治15(1882)	12・25	赤穂郡聯合会規則改正が認可される。聯合会議員選挙区15区、定員44名(うち第2選挙区の尾崎村・新浜村は定員4名)
	この年	尾崎小学校で尾崎・新浜村の高等科生徒合併教授の開始
	この年	郵便書状函が尾崎・新浜などに設置される
明治16(1883)	7・1	兵庫県、戸長役場区域を拡大(尾崎・新浜村は変更なし)

卷末資料

尾崎の近・現代年表

矢野圭吾

年 代	事 項
慶応4(1868)	1・6 児島長年、鳥羽・伏見の戦い(1月3日開戦)を偵察して帰り、長州に向かう 1・12 赤穂藩、朝廷に恭順し天機を伺う伺書を出す 1・14頃 児島長年、花山院卿らと共に逮捕され山口の獄に禁固される 1・26 赤穂藩、領村へ朝命を奉戴する旨を触れる 3・14 「五ヶ条御誓文」発布。「五榜の揭示」でる
明治元(1868)	10・8 児島長年(42歳)、山口の獄で病没
明治2(1869)	3・1 赤穂藩主森忠儀、版籍奉還を申し出る ・7 行政官、赤穂藩の版籍受納を回答 6・22 赤穂藩主森忠儀、知藩事に任命され、赤穂藩知事となる
明治3(1870)	8・ 尾崎八幡宮・神宮寺(如来寺と改称)分離 閏10・22 庶人に苗字許可(赤穂藩達)
明治4(1871)	7・14 赤穂藩、赤穂県となる 11・2 赤穂県ほか播磨国一円、姫路県となる 11・9 姫路県、飾磨県と改称 12・ 赤穂に郵便取扱所設置
明治5(1872)	6・ 飾磨県、大区小区制を実施。大区に区長、小区に戸長・副戸長・副戸長試補、村に保長・伍長を置く 6・ 尾崎村、飾磨県第14大区(赤穂郡)第9小区に属す 7・13 飾磨県、戸長制施行を通過(改区、戸長・副戸長任命) 8・29 尾崎・新浜両村、第9小区集会所を設置 8・晦 旧習の家格(「家抱え・水呑み」の称)など禁止 11・28 尾崎村字樋之上で14軒焼失 12・ 浜子の賃金闘争、組織化される 12・3 太陽暦施行(明治6年1月1日となる)
明治6(1873)	1・26 第9小区のポリス3名任用 1・26 第9小区、浜子の給金通知(頭・奉公人17円50銭、ほかに持浜酒1合代。下奉公人16円87銭5厘など) 2・ 赤穂ポリス事務所開設(管轄区域は尾崎村を含む赤穂郡南部) 3・15 第1尾崎小学校創立(八幡神社社務所、教員2名) 4・ 飾磨県、「正副戸長並保長伍長職」改定 5・2 飾磨県、各町村へ地券取調べを督促

赤穂市文化財調査報告書 (三六)

(ふるさと文化) シリーズ第三集

赤穂の民俗 その九

—尾崎編—

平成二年九月三〇日

編集 赤穂民俗研究会

(代表 廣山堯道)

発行 赤穂市教育委員会

〒六七八—〇二

赤穂市加里屋八一番地

☎〇七九—四—三—三—〇—一

印刷 東洋紙業合資会社

赤穂市加里屋八九—二

☎〇七九—四—五—二—二—三—三